

修正箇所一覧

47ページ 下記の取組みの内容を追加

・ヤングケアラー支援体制強化、・若者自立・就労支援事業、・子ども・若者支援地域協議会

令和4年度第2回仙台市自殺対策連絡協議

参考資料1 令和5年3月22日

進捗管理シート

計画(第5章)記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況			
方向性	番号	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	
方向性1 1	児童・高齢者、障害者に向けた虐待相談窓口の周知	市民全体を対象とした、ホームページやリーフレット等による、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待に関する各種相談機関や相談ダイヤルの周知	健康福祉局 障害企画課	市民全体を対象とした、様々な手法（ホームページ、リーフレット等）を用いた、障害者虐待に関する各種相談機関や相談ダイヤルの周知	障害者虐待防止・差別解消相談ダイヤル周知カードを窓口に設置し、事業の周知を継続した。	引き続き、障害者虐待の早期発見や早期対応に努める。	相談ダイヤルの周知に努めるとともに、相談があった際に速やかに対応するため、関係機関との連携の強化を図る。	障害者虐待防止・差別解消相談ダイヤル周知カードを窓口に設置し、事業の周知を継続した。	引き続き、障害者虐待の早期発見や早期対応に努める。	相談ダイヤルの周知に努めるとともに、相談があった際に速やかに対応するため、関係機関との連携の強化を図る。					
					高齢企画課	高齢者に対する虐待相談窓口の周知	市民全体を対象とした、リーフレットを配布し、高齢者に対する虐待相談窓口の周知を行った。	事業概要通り実施することができた。また、現在市民向けアンケートを包括へ移行中である。	各年、包括支援センターにリーフレットを配布し、高齢者に対する虐待相談窓口の周知を行つた。	事業概要通り実施することができた。	例年引き続き各区、包括支援センターにリーフレットを配布し、高齢者に対する虐待相談窓口の周知を行つた。				
					子供未来局 保健課	児童に対する虐待相談窓口の周知	市民全体を対象とした、様々な手法（ホームページ、リーフレット等）を用いた、児童虐待に関する各種相談機関や相談ダイヤルの周知	児童相談所相談ダイヤル「189」や虐待通告の義務付け等を実施し、児童虐待に関する各種相談機関や相談ダイヤルの周知	新型コロナウイルスの影響により、例年実施している街頭啓発は実施できなかったが、リーフレットや懸垂幕の掲示等による周知を行つた。	新型コロナウイルスの影響により、例年実施している街頭啓発は実施できなかったが、リーフレットや懸垂幕の掲示等による周知を行つた。	新型コロナウイルス感染症による影響は継続しており、終息の見込みも立たないことから、街頭啓発以外の周知の立てが必要である。今後は懸垂幕の掲示やラジオ放送を継続していくことで周知を図りたい。				
方向性1 2	自殺予防週間や自殺対策強化月間にかかる普及啓発活動の実施	地域会社、学校等の様々な場において、自死に關する適切な解説や、危機的状況においては援助を求めていくことの考え方を周知させるための活動の実施	健康福祉局 各区	障害者支援課	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）の推進	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）の推進	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	期間に合わせ、支援情報や相談機関が掲載されている啓発用のポスターの掲示やリーフレットの配布を行つた。	市民の方々への啓発を図るとともに、職員間における認識も高めることができた。	期間に合わせ、支援情報や相談機関が掲載されている啓発用のポスターの掲示やリーフレットの配布を行つた。	市民の方々への啓発を図るとともに、職員間における認識も高めることができた。	計画における重点対象者や支援を必要とする方に、支援制度や相談機関に関する情報を提供できるよう、効果的な周知・広報の在り方について引き続き検討して参りたい。			
					健康福祉局 障害者支援課	高齢者に向けた自死に關する相談窓口の広報	高齢者は新聞等の紙媒体から最も多く情報を得ていることから、新聞等に高齢者の原因動機の特徴に合わせた相談窓口に関する情報を広告として掲載する。	令和4年9月及び令和5年3月（厚生労働省が定める自殺予防週間・自殺対策強化月間）に、新規読者の折り込み広告媒体である「河北ワイクリー」を活用し、自死に關する相談窓口や民間団体を紹介する記事を掲載する。	高齢者の暮らしや生活に関する限りごとに對応する窓口（暮らし支える総合相談事業等）を紹介したチラシを作成し、市民センターや地域包括支援センター、商業施設等での配布を行う。						
					健康福祉局 障害者支援課	若年女性に向けた自死に關する相談窓口の広報	若年者はYouTube等のSNSから最も多く情報を得ていることから、YouTube等に若年者の原因動機の特徴に合わせた相談窓口に関する情報を広告として掲載する。	令和4年9月（厚生労働省が定める自殺予防週間）に、YouTube開設時に、アニメーションを用いた自殺対策強化月間に周知する広告を再生し、自死に關する様々な周知に對応する相談機関を紹介するホームページへの誘導を行つた。	令和5年5月（長期休暇明け）、令和5年9月（厚生労働省が定める自殺予防週間）に、YouTube開設時に、アニメーションを用いた自殺対策強化月間に周知する広告を再生し、自死に關する様々な周知に對応する相談機関を紹介するホームページへの誘導を行つた。						
方向性1 2	精神保健福祉総合センター	精神保健福祉総合センター	精神保健福祉総合月間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）の推進	精神保健福祉総合センター	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）の推進	自殺予防週間（9月）にポスターを作成し、367か所の関係機関で、ポスターの作成や、相談会等を実施しています。	自殺予防週間（9月）にポスターを作成し、367か所の関係機関に461枚送付した。また、9月と3月に、「生活困りごと、こころの健康相談会」を実施し、弁護士と精神科医師、保健師や公認心理師、精神保健福祉士が8件の相談に応じた。	自殺予防週間に合わせたポスターの掲示を、例年通り多くの市民に、ゲートキーパーの理解や、相談希望行動を喚起する自死予防に係る啓発活動を実施することことができた。	自殺予防週間に合わせたポスターの掲示を、例年通り多くの市民が利用する400ヶ所程度で行い、ゲートキーパーへの理解や、相談希望行動を喚起する自死予防に係る啓発活動を実施することことができた。	自殺予防週間に合わせたポスターの掲示を、例年通り多くの市民に、ゲートキーパーの理解や、相談希望行動を喚起する自死予防に係る啓発活動を実施することことができた。	自殺予防週間に合わせたポスターの掲示を行いつつ、ゲートキーパーへの理解や相談先の周知を行えるよう、普及啓発を継続して参りたい。また、法律相談とこころの健康相談を併せて行う「生活困りごと、こころの健康相談」では、自死の要因となる様々な問題に、法律相談と、こころの健康相談を併せて包摂的に対応し、相談者の悩みを解決する一助となつた。				
					健康福祉局 課	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）の推進	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	自殺予防週間（9月）にポスターを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。・誰かに話しかけませんか？リーフレット（1,730部）・声がかかるはじめよう！リーフレット（3,180部）・誰かに話しかけませんか？相談窓口一覧付き絆創膏（6,330セット）・話しませんか？あなたの心の悩み！アルコール除菌ジル（6,200セット）	新型コロナウイルスの影響によりイベント等を中止となつたため啓発の機会はなかったが、市の窓口に留まらず、各種研修会及び健診会等、様々な場面において、市民に相談先を周知することができた。今後、より多くの市民に情報が周知される方法を検討していく必要がある。	自殺予防週間に合わせたポスターを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。・誰かに話しかけませんか？リーフレット（7,640部）・声がかかるはじめよう！リーフレット（3,400部）・誰かに話しかけませんか？相談窓口一覧付き絆創膏（5,890セット）・こころの体温計！リーフレット（5,105部）・話しませんか？あなたの心の悩み！アルコール除菌ジル（300セット）	各種相談先を掲載した啓発グッズ及びリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。今後、より多くの市民に情報が周知される方法を検討していく必要がある。	ポスターの掲示を通じてより多くの市民に、ゲートキーパーの理解や、相談希望行動を喚起する自死予防に係る啓発活動を実施することことができた。今後も周知を継続し、意識付けける必要がある。	自殺予防週間に合わせたポスターの掲示を行いつつ、ゲートキーパーへの理解や相談先の周知を行えるよう、普及啓発を継続して参りたい。また、法律相談とこころの健康相談を併せて包摂的に対応し、相談者の悩みを解決する一助となつた。一方で、若年層の相談が少ないとから、現状の利用層も重複しつつ、幅広い属性に対応できるよう、引き続き広報の工夫が必要である。		
					青葉区 家庭健康課	心の健康づくり啓発	9月の自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	9月の自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	市内の相談先一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。・誰かに話しかけませんか？リーフレット（1,370部）・声がかかるはじめよう！リーフレット（3,180部）・誰かに話しかけませんか？相談窓口一覧付き絆創膏（6,330セット）・話しませんか？あなたの心の悩み！アルコール除菌ジル（6,200セット）	市内の相談先一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。・誰かに話しかけませんか？リーフレット（7,640部）・声がかかるはじめよう！リーフレット（3,400部）・誰かに話しかけませんか？相談窓口一覧付き絆創膏（5,890セット）・こころの体温計！リーフレット（5,105部）・話しませんか？あなたの心の悩み！アルコール除菌ジル（300セット）	市内の相談先一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。今後、より多くの市民に情報が周知される方法を検討している必要があります。	リーフレットの配布の強化により、仙台市各窓口や各種イベント等による周知先の追加を検討する。また、リーフレットについては、自殺死亡率が高い際に合わせた効果的な内容となるよう、掲載内容の充実を図る。	各種相談先を掲載した啓発グッズ及びリーフレット等による周知先の追加を検討する。また、リーフレットについては、自殺死亡率が高い際に合わせた効果的な内容となるよう、掲載内容の充実を図る。		
方向性1 2	青葉区 家庭健康課	心の健康づくり啓発	9月の自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	青葉区 家庭健康課	9月の自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	9月の自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	9月の自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	市内の相談先一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。・誰かに話しかけませんか？リーフレット（7,640部）・声がかかるはじめよう！リーフレット（3,400部）・誰かに話しかけませんか？相談窓口一覧付き絆創膏（5,890セット）・こころの体温計！リーフレット（5,105部）・話しませんか？あなたの心の悩み！アルコール除菌ジル（300セット）	市内の相談先一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。今後、より多くの市民に情報が周知される方法を検討している必要があります。	リーフレットの配布の強化により、仙台市各窓口や各種イベント等による周知先の追加を検討する。また、リーフレットについては、自殺死亡率が高い際に合わせた効果的な内容となるよう、掲載内容の充実を図る。	自殺予防週刊や自殺対策強化月間に合わせて、広く市民へ普及啓発ができた。	9月の自殺対策強化月間に合わせたポスターの掲示を行いつつ、ゲートキーパーへの理解や相談先の周知を行えるよう、普及啓発を継続して参りたい。			
					青葉区 家庭健康課	精神保健福祉総合センター	精神保健福祉総合月間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）の推進	精神保健福祉総合月間（9月）及び自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	精神保健福祉総合月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	精神保健福祉総合月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	精神保健福祉総合月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	精神保健福祉総合月間に合わせたポスターの掲示を行いつつ、ゲートキーパーへの理解や相談先の周知を行えるよう、普及啓発を継続して参りたい。	精神保健福祉総合月間に合わせたポスターの掲示を行いつつ、ゲートキーパーへの理解や相談先の周知を行えるよう、普及啓発を継続して参りたい。	精神保健福祉総合月間に合わせたポスターの掲示を行いつつ、ゲートキーパーへの理解や相談先の周知を行えるよう、普及啓発を継続して参りたい。	
					宮城野区 家庭健康課	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）の推進	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	自殺予防週間に合わせたポスターの掲示を行つた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	
方向性1 2	宮城野区 家庭健康課	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）の推進	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	宮城野区 家庭健康課	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	自殺予防週間に合わせたポスターの掲示を行つた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	
					宮城野区 家庭健康課	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	自殺予防週間に合わせたポスターの掲示を行つた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	
					宮城野区 家庭健康課	自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間に合わせた啓発グッズ、リーフレット等を配布しています	自殺予防週間に合わせたポスターの掲示を行つた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。	図書館と連携し、広く自殺予防について普及啓発ができた。						

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み			令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度始会時の回答(計画策定の際に確認した内容)			令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性			
方向性1 2	2				若林区	家庭健康課	復興公営住宅における啓発	自殺予防活動や自殺対策強化月間に合わせて、一部復興公営住宅に心のケア、ストレス対処法等をリーフレット配布による情報の発信を行います。	3月に復興公営住宅や防災集団移転地の訪問指導時に啓発リーフレット配布。 戸別訪問：137件（全款配布） サロン訪問：2カ所（18部配布）	自殺対策強化月間に合わせての啓発も住民へ定着してきました印象。長期的にケアの必要なメンタル支援を振り返るきっかけになった。	メンタルヘルスへの支援について長期的に継続して支援が必要と感じている。自殺対策月間に合わせた毎年、決まった時期の啓発を継続し、異なる住民への定着を狙っていく。	年1回発行しているヘルスアップ通信の記事を載せ、復興公営住宅や防災集団移転地の訪問指導時に啓発目的にて配布。 配付数：1120部	コロナ禍により、従来のようないどいつながりを保持する生活様式から変化し、孤独を訴える高齢者も多いため、メンタルヘルスへの支援については長期的に継続した支援が必要と感じている。自殺対策月間に合わせた毎年、決まった時期の啓発を継続し、異なる住民への定着を狙っていく。	このこの健康づくり事業とも協しながら、個別支援とイベント開催を組合せたポビュレーションアプローチ等併せてメンタルヘルス支援を継続して実施していく。
					若林区	障害高齢課	自殺予防週間（9月） 自殺対策強化月間（3月）の推進	相談窓口にポスター掲示し、自殺対策に関する正しい知識の普及啓発を行います。	相談窓口の問い合わせや、実際に相談を受けた、今後も職員内での相談窓口の周知や、市民への普及啓発を継続したい。	自殺対策予防週間や自殺対策月間、および通年の自殺予防に関するポスター掲示を行った。	相談窓口の問い合わせや、実際に相談を受けるなどしていた。今後も職員内での相談窓口の周知や、市民への普及啓発を継続していく必要性がある。	自殺対策予防週間や自殺対策月間、通年ににおいて自殺予防に関するポスター掲示・資料の配布を行い、普及啓発を次年度以降も同様に取り組む。		
					太白区	家庭健康課	メンタルヘルスの啓発	自殺予防週間・自殺対策強化月間に合わせて心の健康や自殺予防に関するポスター掲示や啓発物の配布等の普及啓発を実施します。	ラガーデンでパネル展示を行ったことで若い世代に啓発を促す。 3月の自殺対策強化月間に合わせ、ラガーデンでのパネル展示実施予定。	3月の自殺対策強化月間に大型商業施設、区役所及び太白図書館でパネル展を行った。また、大型商業施設と図書館との連携による啓発を実施予定。	図書館と連携した啓発を行ったことで、若い世代の啓発へより力を入れることができた。	3月の自殺対策強化月間に合わせ、区役所の他に商業施設等での啓発を実施予定。		
方向性1 2	2				太白区	障害高齢課	理容・美容衛生講習会	理容・美容衛生講習会の中で、ゲートキーパーの役割、基本的な対応法、ストレスへの対応についての講話をしました。	ゲートキーパーの講話について、令和元年度は参加者が理容師と美容所に從事する方（勤労者）であることをも踏まし、ゲートキーパーの視点に加え、自殺対策の重点対象の1つである「勤労者」の視点（セルフケアの重要性）に重きをおいた。 毎年参加される方からはマンネリ化を指摘されることもあり、内容の工夫や今後の持ち方については検討が必要。	令和2年度は理容・美容衛生講習会が新型コロナウイルスの影響で実施ができないことがあり、各理容店に対し、ゲートキーパー会員と連携して情報を提供する。今後も引き続き可能な形で理容師の方に対し、内容を工夫しながらゲートキーパーの大切さやこころの健康に対する話題を提供していく。	令和3年度は理容・美容衛生講習会は家庭健康課の事業となっており、昨年度は新型コロナウイルスの影響で実施しなかったが、各理容店に対し、ゲートキーパー会員と連携して情報を提供する。今後も引き続き可能な形で理容師の方に対し、内容を工夫しながらゲートキーパーの大切さやこころの健康に対する話題を提供していく。	引き続き可能な形での対応を検討していく必要がある。	令和4年度も理容・美容衛生講習会が新型コロナウイルスの影響で実施しないため、資料を送付予定。	
					秋保組合支所	保健福祉課	自殺対策予防月間（3月）に啓発ポスターを設置。リーフレットを設置し啓発を促す。	自殺対策強化月間に合わせ、3月に啓発コーナーを設置しました。	来所者の目に留まりやすい位置に設置したことにより、より多くの市民に啓発することができた。	自殺対策強化月間に合わせ、3月に啓発コーナーを設置した。	来所者の目に留まりやすい位置に設置したことにより、より多くの市民に啓発することができた。	自殺対策強化月間に合わせ、3月に啓発コーナーを支所内に設置し、メンタルヘルスに関する普及啓発を行う。		
					泉区	家庭健康課	心の健康づくり啓発事業	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間にあいて、区役所内の健康づくり情報コーナー、心の健康づくりに関するリーフレットの配布、パネル展示等を行っています。	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間にあいて、区役所内の健康づくり情報コーナー、心の健康づくりに関するリーフレットの配布、パネル展示等を行っています。	9月の自殺予防週間では、対象施設を拡充し、より多くのかたに対し開催する情報を掲載した。3月の自殺対策強化月間では、区内の情報コーナーで心の健康づくりに関するリーフレットを設置予定。	9月の自殺予防週間では、区役所内の情報コーナーで心の健康づくりに関するリーフレットを9種、計32枚配布。併せて泉区Facebookへ相談機関一覧を掲載した。3月の自殺対策強化月間では、区役所内の情報コーナーで心の健康づくりに関するリーフレットを設置予定。	R4年度は、これまでの啓発活動に加えて、新たに泉区図書館でのパネル展や、区内の健康づくりに関するリーフレットを配布するなどして啓発を実施し、より幅広い年齢の方への啓発を行うことができた。また、泉区Facebookでは、9月の閲覧数が295回、3月の閲覧数が141回となっており、多くの方の心の健康づくりに関する情報発信を行った。	3月の自殺対策強化月間に合わせて、区役所庁舎内や区内図書館での健康づくりに関するリーフレットを配布する予定。また、本市の自殺の傾向を踏まえ、区内の商業施設や大学、子育て関係施設、警察署等の機関へ配布する。復興公営住宅や駅構内でも啓発グッズやリーフレットを配布する予定。	
方向性1 2	2				泉区	家庭健康課	うつ病等の精神疾患に関する情報提供	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間にあいて、うつ病等の精神疾患の特徴や相談機関が掲載されているリーフレットを設置しています。	不眠、飲酒の問題など、身近な健康問題からうつ病の兆候なども気付けるように、泉区Facebookを利用し、情報発信を行った。また、うつ病等の精神疾患について、年齢を通して周知・啓発を行なうよう、区役所内の健康づくり情報コーナーにリーフレットを設置し、情報提供を行なうことができた。	不眠、飲酒の問題など、身近な健康問題からうつ病の兆候なども気付けるように、泉区Facebookを利用し、情報発信を行った。また、うつ病等の精神疾患について、年齢を通して周知・啓発を行なうよう、区役所内の健康づくり情報コーナーにリーフレットを設置し、情報発信を継続していく。	不眠、飲酒の問題など、身近な健康問題からうつ病の兆候なども気付けるように、7月には泉区Facebookで懸念する記事を投稿、12月には適切な飲酒に関するパネル展示を区役所の情報コーナーで掲載した。また、自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、相談機関一覧の配布やマニュアル版の不調を修正するパネルを展示するなど、広く周知していく。	不眠、飲酒の問題など、身近な健康問題からうつ病の精神疾患の兆候なども気付けるように、7月には泉区Facebookで懸念する記事を投稿、12月には適切な飲酒に関するパネル展示を区役所の情報コーナーで掲載した。また、年齢を通して区役所内の情報コーナーへリーフレットを設置するなど、広く周知していく。	不眠、飲酒の問題など、身近な健康問題からうつ病等の精神疾患の兆候なども気付けるように、泉区Facebookで懸念する記事を投稿、12月には適切な飲酒に関するパネル展示を区役所の情報コーナーで掲載した。また、年齢を通して区役所内の情報コーナーへリーフレットを設置するなど、広く周知していく。	アルコール依存や不眠等の身近な健康問題からうつ病等の精神疾患に早めに気づき、対処できるよう、適切な飲酒や睡眠、相談先、ゲートキーパー等について、パネル展示やリーフレットの設置、SNSを活用した情報発信、講話等を行なう予定。
					泉区	家庭健康課	うつ病等の精神疾患に関する情報提供	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間にあいて、うつ病等の精神疾患の特徴や相談機関が掲載されているリーフレットを設置しています。	不眠、飲酒の問題など、身近な健康問題からうつ病の兆候なども気付けるように、泉区Facebookを利用し、情報発信を行った。また、うつ病等の精神疾患について、年齢を通して周知・啓発を行なうよう、区役所内の健康づくり情報コーナーにリーフレットを設置し、情報発信を継続していく。	不眠、飲酒の問題など、身近な健康問題からうつ病の兆候なども気付けるように、7月には泉区Facebookで懸念する記事を投稿、12月には適切な飲酒に関するパネル展示を区役所の情報コーナーで掲載した。また、年齢を通して区役所内の情報コーナーへリーフレットを設置するなど、広く周知していく。	不眠、飲酒の問題など、身近な健康問題からうつ病等の精神疾患の兆候なども気付けるように、泉区Facebookで懸念する記事を投稿、12月には適切な飲酒に関するパネル展示を区役所の情報コーナーで掲載した。また、年齢を通して区役所内の情報コーナーへリーフレットを設置するなど、広く周知していく。	実施後の反応の確認や実施後の評価が一部しかできておらず、効果の測定ができるがない。今後は効果の評価も踏まえて次年度の計画を立てていく必要がある。	今年度も自殺対策強化月間に啓発活動を実施する。対象は仙台市の自殺計画をもとに、若年者、勤労者、被災者、被災者、自殺未遂ハイリスク者に等に啓発。対象に合わせ、使用的な啓発グッズの見直し、よりハイリスク者にアプローチできるよう、地区担当保健師の個別訪問、新生児訪問の機会を活用する。	
					泉区	障害高齢課	自殺対策強化月間にあけて啓発活動	自殺対策強化月間にあけて、アプローチの対象者選定から健康増進と打合せで啓発活動を実施しているが、自殺対策強化月間が年度末であるため、実施後の評価ができない。実施後に評価を行い、次年度の計画に生かしていくといい。	年間を通じて周知をすることにより、多くの市民の方々に普及啓発を図ることができている。今後も継続実施予定。	今年度は、無職・棄業者、高齢者、被災者、被災者、自殺ハイリスク者等に対する啓発。泉区祭やハローカーにて、地域包括支援センターや認知症の家族の会でも啓発。	実施後の反応の確認や実施後の評価が一部しかできておらず、効果の測定ができるがない。今後は効果の評価も踏まえて次年度の計画を立てていく必要がある。	今年度も自殺対策強化月間に啓発活動を実施する。対象は仙台市の自殺計画をもとに、若年者、勤労者、被災者、被災者、自殺未遂ハイリスク者に等に啓発。対象に合わせ、使用的な啓発グッズの見直し、よりハイリスク者にアプローチできるよう、地区担当保健師の個別訪問、新生児訪問の機会を活用する。		
方向性1 3	3				心の健康に関する適切な理屈の促進、相談窓口の周知	ホームページやリーフレット等の情報提供ツールを使用した、市民向けの心の健康に関する適切な理屈の促進や相談窓口の周知	健康福祉局 健康福祉課	精神保健福祉ハンドブック等の作成、配布	障害者支援課	障害者支援課	障害者支援課	令和5年度版精神保健福祉ハンドブックについては、新たに開設した事業所、当事者活動団体を掲載するとしている。今後も引き続きたくさんの方の市民の方に行届くよう幅広い機関へ配布を行う。		
					泉区	家庭健康課	うつ病等の精神疾患に関する情報提供	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間にあいて、うつ病等の精神疾患の特徴や相談機関が掲載されているリーフレットを設置しています。	不眠、飲酒の問題など、身近な健康問題からうつ病の兆候なども気付けるように、泉区Facebookを利用し、情報発信を行った。また、うつ病等の精神疾患について、年齢を通して周知・啓発を行なうよう、区役所内の健康づくり情報コーナーにリーフレットを設置し、情報発信を継続していく。	不眠、飲酒の問題など、身近な健康問題からうつ病の兆候なども気付けるように、7月には泉区Facebookで懸念する記事を投稿、12月には適切な飲酒に関するパネル展示を区役所の情報コーナーで掲載した。また、自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせて、相談機関一覧の配布やマニュアル版の不調を修正するパネルを展示するなど、広く周知していく。	不眠、飲酒の問題など、身近な健康問題からうつ病等の精神疾患の兆候なども気付けるように、泉区Facebookで懸念する記事を投稿、12月には適切な飲酒に関するパネル展示を区役所の情報コーナーで掲載した。また、年齢を通して区役所内の情報コーナーへリーフレットを設置するなど、広く周知していく。	実施後の反応の確認や実施後の評価が一部しかできておらず、効果の測定ができるがない。今後は効果の評価も踏まえて次年度の計画を立てていく必要がある。	令和5年度版精神保健福祉ハンドブックについては、新たに開設した事業所、当事者活動団体を掲載するとしている。今後も引き続きたくさんの方の市民の方に行届くよう幅広い機関へ配布を行う。	
					健康福祉局	ひきこもりに関する相談窓口のリーフレット	ひきこもり状態にある本人やその家族が抱く問題に相談窓口を記載したパンフレットの作成	ひきこもり状態にある本人やその家族が抱く問題に相談窓口を記載したパンフレットの作成	様々な場所や機関に配布したことにより、多くの市民の目に触れやすい形での広報を行うことができた。	引き続きひきこもりに相談する困りごとから相談窓口を記載したパンフレットを関係機関へ配付を行った。また、新たに市ホームページに困りごとから相談先を検索できる情報サイトを掲載するとともに、SNSを用いた広報を行なうことができた。	様々な場所や機関に配布したことにより、多くの市民の目に触れやすい形での広報を行うことができた。	令和5年度実施予定のひきこもり支援ニーズ調査を行う際に、ひきこもりに相談する困りごとに対応する相談窓口の周知を行なう。		
方向性1 3	3				健康福祉局	はあとべーじの作成・公開	障害のある方やその家族が利用できる精神保健福祉に関する施設や制度、各種サービスや社会資源などに関する情報をホームページでお知らせします。	更新の手法を一部改めたことで、より迅速に情報の更新を行えるようになった。一方、業務繁忙期などは更新に遅れてしまうことがあるが、担当が直接修正することなどの対応を検討する。	更新の手法を一部改めたことで、より迅速に情報の更新を行えることによって必要となる。当該業務は委託している部分もあるが、担当が直接修正することなどの対応を検討する。	更新の手法を一部改めたことで、より迅速に情報の更新を行えるようになった。一方、業務繁忙期などは更新に遅れることがあることから、定期的に情報の更新を行えるようにならせる対応を検討する。	適宜、掲載内容の更新を進めることで市民の方にとって必要な情報を掲載してまいりたい。	令和5年度実施予定のひきこもり支援ニーズ調査を行う際に、ひきこもりに相談する困りごとに対応する相談窓口の周知を行なう。		
					健康福祉局	精神保健福祉総合センター	うつ病やアルコール依存症、対象別パンフレットの配布	精神疾患等の理解促進のリーフレット等を相談窓口等で配布している。	市民からの問い合わせや相談があった際に、適切な相談機関につながるきっかけを提供する一助となった。	精神保健福祉総合センターにおいて、アルコール問題問題に対する問い合わせや相談があった際に、適切な相談機関につながるきっかけを提供する一助となった。	市民からの問い合わせや相談があった際に、適切な相談機関につながるきっかけを提供する一助となつた。	精神保健福祉総合センターにおいて、アルコールに加えて薬物およびギャンブルについても相談があった際に、相談窓口等で配布している。		
					健康福祉局	精神保健福祉総合センター	広報紙「はあとべーじと通じ」における啓発	精神疾患等に関する正しい理解を促す内容を盛り込んだ精神保健福祉に関する施設や、幅広い市民が訪れる精神保健福祉総合センターの広報紙を、市民が多く利用する施設（市民センター、図書館など）にも広く配布し、こころの健康づくりに係る啓発を幅広く実施した。	年2回発行（9月、3月					

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度総会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性
方向性1	3	健康福祉局 精神保健 福祉総合 センター	相談窓口の一元的な 情報発信		相談窓口の情報等を一元的に 相談窓口やチラシ等により、各分野の相談窓口情報を相談窓口を周知することは、悩みを抱えた市民が、適切な相談機関に繋がるために、有効である。今後も、情報を適宜更新し、市民に周知していく必要がある。	相談機関の情報を一元的にチラシを作成し、5,960枚、289枚で配布し、各相談窓口において活用頂いた。多様な相談により幅広く対応できるように掲載機関を見直し、病院や警察署への拡充を図った。また、同様の情報をホームページに掲載し、随時活用できることを周知した。	チラシやホームページで、相談窓口を周知することは、悩みを抱えた市民が、適切な相談機関に繋がるために、有効である。また、各種相談窓口等での案内を回った。また、同様の情報をホームページに掲載し、随時活用できることを周知した。	相談機関の情報を一元的にチラシを作成し、7,700枚、382枚に配布し、各種相談において活用頂いた。多様な相談により幅広く対応できるように掲載機関を見直し、病院や警察署への拡充を図った。また、同様の情報をホームページに掲載し、随時活用できることを周知した。	チラシやホームページで、相談窓口を周知することは、悩みを抱えた市民が、適切な相談機関に繋がるために、有効である。また、各種相談窓口等での案内を回った。また、同様の情報をホームページに掲載し、随時活用できることを周知した。	チラシやホームページで、相談窓口を周知することは、悩みを抱えた市民が、適切な相談機関に繋がるために、有効である。また、各種相談窓口等での案内を回った。また、同様の情報をホームページに掲載し、随時活用できることを周知した。	年1回情報を更新し、様々な取り組みに対応できるように、相談窓口の情報を収集し、市民や支援機関に提供して参りたい。			
方向性1	3	健康福祉局 健康政策 課	相談窓口の周知・啓 発		市内の相談窓口一覧を記載したリーフレットにより相談窓口を周知して、利用を啓発しています	新型コロナウイルスの影響によりイベント等が中止となったり市内に配布しました。	各様相談先を掲載した啓発グッズ及びリーフレット等による周知が追加で検討する。また、リーフレットについては、「誰かに話してみませんか?」リーフレット(1,730部)・「声がけからはじめよう」リーフレット(3,180部)・「誰かに話してみませんか?」相談窓口一覧付き紹介冊子(6,330セット)・「話してみませんか?あなたの心の悩み」アルコール除菌ジル(6,200セット)(再掲)	市内の相談窓口一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。	リーフレットの配布の強化により、仙台市各窓口や各種イベントの周知ができた。パーソンオーナーとオーナーの間で情報交換する。また、リーフレットについては、「誰かに話してみませんか?」リーフレット(7,640部)・「声がけからはじめよう」リーフレット(3,400部)・「誰かに話してみませんか?」相談窓口一覧付き紹介冊子(5,890セット)・「こころの体温計」リーフレット(5,105部)・「話してみませんか?あなたの心の悩み」アルコール除菌ジル(300セット)(再掲)	リーフレットの配布の強化により、仙台市各窓口や各種イベントの周知ができた。パーソンオーナーとオーナーの間で情報交換する。また、リーフレットについては、「誰かに話してみせたかったが、自分自身が高齢に合わせた効果的な内容となるよう、掲載内容の充実を図る。	リーフレットの配布の強化により、仙台市各窓口や各種イベントの周知ができた。パーソンオーナーとオーナーの間で情報交換する。また、リーフレットについては、「誰かに話してみせたかったが、自分自身が高齢に合わせた効果的な内容となるよう、掲載内容の充実を図る。	比較的若い世代が多い時代に多い、妊娠・出産・育児に関する相談窓口情報を掲載することにより、相談者が適切な問題解決につながることができる機会を増やすのでありたい。		
方向性1	3	健康福祉局 健康政策 課	相談窓口の周知・啓 発		(仮)せんたい健康づくり推進会議を通じて、市内の相談窓口一覧を「せんたい健康づくり推進会議」と「ワーキング」を画面に掲載したリーフレットを広く配布し、働き盛り世代に向けた周知啓発を行います	「せんたい健康づくり推進会議」と「ワーキング」を画面に掲載したリーフレットを広く配布し、働き盛り世代に向けた周知啓発を行った。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかったが、周知協力により、これまでとは違った層の市民に相談先等を周知することができた。今後、より多くの市民に情報が周知できる方法を検討していく必要がある。	ここでの健康チェックウェブサイト「こころの体温計」の利用及び相談機関の周知について、従来のリーフレットの配布及び市ホームページにおける方法に加え、市政大通りへ掲載等を継続する。また、各種啓発物へのQRコード掲載や、ウェブサイトのメニュー見直し等、内容の充実を図る。	コロナの影響により「せんたい健康づくり推進会議」は未開催。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかった。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかった。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	市民の健康づくり推進を目的とした、地域・職域保健と企業の連携による「せんたい健康づくり推進会議」と「ワーキング」の構成団体に対し、心の健康づくりに関するリーフレットの配布等による、相談窓口の周知及び周知範囲の拡大を図る。		
方向性1	3	健康福祉局 健康政策 課	相談窓口の周知・啓 発		市内の相談窓口を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。	新型コロナウイルスの影響によりイベント等が中止となったり市内に配布しました。	各様相談先を掲載した啓発グッズ及びリーフレット等による周知死守率が高い層に合わせた効果的な内容となるよう、掲載内容の充実を図る。	市内の相談窓口一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。	リーフレットの配布の強化により、仙台市各窓口や各種イベントの周知ができた。パーソンオーナーとオーナーの間で情報交換する。また、リーフレットについては、「誰かに話してみせたかったが、自分自身が高齢に合わせた効果的な内容となるよう、掲載内容の充実を図る。	リーフレットの配布の強化により、仙台市各窓口や各種イベントの周知ができた。パーソンオーナーとオーナーの間で情報交換する。また、リーフレットについては、「誰かに話してみせたかったが、自分自身が高齢に合わせた効果的な内容となるよう、掲載内容の充実を図る。	比較的若い世代が多い時代に多い、妊娠・出産・育児に関する相談窓口情報を掲載することにより、相談者が適切な問題解決につながることができる機会を増やすのでありたい。			
方向性1	3	健康福祉局 健康政策 課	相談窓口の周知・啓 発		市内の相談窓口を記載したリーフレットを広く配布し、働き盛り世代に向けた周知啓発を行っています	新型コロナウイルスの影響によりイベント等が中止となったり市内に配布しました。	各様相談先を掲載したリーフレット等による周知死守率が高い層に合わせた効果的な内容となるよう、掲載内容の充実を図る。	市内の相談窓口一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。	リーフレットの配布の強化により、仙台市各窓口や各種イベントの周知ができた。パーソンオーナーとオーナーの間で情報交換する。また、リーフレットについては、「誰かに話してみせたかったが、自分自身が高齢に合わせた効果的な内容となるよう、掲載内容の充実を図る。	リーフレットの配布の強化により、仙台市各窓口や各種イベントの周知ができた。パーソンオーナーとオーナーの間で情報交換する。また、リーフレットについては、「誰かに話してみせたかったが、自分自身が高齢に合わせた効果的な内容となるよう、掲載内容の充実を図る。	比較的若い世代が多い時代に多い、妊娠・出産・育児に関する相談窓口情報を掲載することにより、相談者が適切な問題解決につながることができる機会を増やすのでありたい。			
方向性1	3	青葉区 家庭健康 課	心の健康に関する相 談窓口の紹介		相談窓口を記載したリーフレットを広く配布し、働き盛り世代に向けた周知啓発を行っています	新型コロナウイルスの影響によりイベント等が中止となったり市内に配布しました。	各様相談先を掲載したリーフレット等による周知死守率が高い層に合わせた効果的な内容となるよう、掲載内容の充実を図る。	市内の相談窓口一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。	コロナの影響により「せんたい健康づくり推進会議」は未開催。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかった。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかった。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	市民の健康づくり推進を目的とした、地域・職域保健と企業の連携による「せんたい健康づくり推進会議」と「ワーキング」の構成団体に対し、心の健康づくりに関するリーフレットの配布等による、相談窓口の周知及び周知範囲の拡大を図る。		
方向性1	3	青葉区 家庭健康 課	心の健康に関する相 談窓口の紹介		市内の相談窓口を記載したリーフレットを広く配布し、働き盛り世代に向けた周知啓発を行っています	新型コロナウイルスの影響によりイベント等が中止となったり市内に配布しました。	各様相談先を掲載したリーフレット等による周知死守率が高い層に合わせた効果的な内容となるよう、掲載内容の充実を図る。	市内の相談窓口一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。	コロナの影響により「せんたい健康づくり推進会議」は未開催。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかった。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかった。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	市民の健康づくり推進を目的とした、地域・職域保健と企業の連携による「せんたい健康づくり推進会議」と「ワーキング」の構成団体に対し、心の健康づくりに関するリーフレットの配布等による、相談窓口の周知及び周知範囲の拡大を図る。		
方向性1	3	青葉区 保健福祉 課	心の健康に関する相 談窓口の紹介		市内の相談窓口を記載したリーフレットを広く配布し、働き盛り世代に向けた周知啓発を行っています	新型コロナウイルスの影響によりイベント等が中止となったり市内に配布しました。	各様相談先を掲載したリーフレット等による周知死守率が高い層に合わせた効果的な内容となるよう、掲載内容の充実を図る。	市内の相談窓口一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。	コロナの影響により「せんたい健康づくり推進会議」は未開催。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかった。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかった。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	市民の健康づくり推進を目的とした、地域・職域保健と企業の連携による「せんたい健康づくり推進会議」と「ワーキング」の構成団体に対し、心の健康づくりに関するリーフレットの配布等による、相談窓口の周知及び周知範囲の拡大を図る。		
方向性1	3	青葉区 保健福祉 課	心の健康に関する相 談窓口の紹介		市内の相談窓口を記載したリーフレットを広く配布し、働き盛り世代に向けた周知啓発を行っています	新型コロナウイルスの影響によりイベント等が中止となったり市内に配布しました。	各様相談先を掲載したリーフレット等による周知死守率が高い層に合わせた効果的な内容となるよう、掲載内容の充実を図る。	市内の相談窓口一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。	コロナの影響により「せんたい健康づくり推進会議」は未開催。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかった。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかった。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	市民の健康づくり推進を目的とした、地域・職域保健と企業の連携による「せんたい健康づくり推進会議」と「ワーキング」の構成団体に対し、心の健康づくりに関するリーフレットの配布等による、相談窓口の周知及び周知範囲の拡大を図る。		
方向性1	3	青葉区 家庭健康 課	心の健康に関する相 談窓口の紹介		市内の相談窓口を記載したリーフレットを広く配布し、働き盛り世代に向けた周知啓発を行っています	新型コロナウイルスの影響によりイベント等が中止となったり市内に配布しました。	各様相談先を掲載したリーフレット等による周知死守率が高い層に合わせた効果的な内容となるよう、掲載内容の充実を図る。	市内の相談窓口一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。	コロナの影響により「せんたい健康づくり推進会議」は未開催。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかった。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかった。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	市民の健康づくり推進を目的とした、地域・職域保健と企業の連携による「せんたい健康づくり推進会議」と「ワーキング」の構成団体に対し、心の健康づくりに関するリーフレットの配布等による、相談窓口の周知及び周知範囲の拡大を図る。		
方向性1	3	宮城野区 家庭健康 課	心の健康に関する相 談窓口の紹介		区内の健康づくり情報コーナーにおいて、悩みや不安があるときに相談できる機関を掲載したリーフレットを設置します	9月自殺予防週間に、3月自殺対策強化月間に合わせて2階情報コーナーにポスター掲示とリーフレット配布を実施。その他区内理美容店・タクシー会社・自動車学校・被災者支援・各種健康教育、ひびく宮城野・児童館等にリーフレットを配布した。	他事業と連携し、若い世代(専門学生、自動車学校、児童館利用の保護者)や働き盛り世代(理美容店・事業所)、被災者へ情報を周知することができた。引き続き、それぞれの世代に対しても、各機関へ相談できる機関の一覧や精神保健福祉に関するパンフレット等を設置している。	コロナ後に増加している若年女性と高齢男性の自殺の増加を踏まえ、より効果的に周知ができるよう計画。同時に幅広い年代へ周知できるよう、他事業や他機関との連携を検討していく。	9月自殺予防週間に宮城野区中央市民センターにてバネル展を実施し、他専門学校・自動車学校で相談窓口の紹介とリーフレットを配布した。また、区内理美容店・タクシー会社・自動車学校・被災者支援・各種健康教育、ひびく宮城野・児童館等にリーフレットを配布した。	9月自殺予防週間に宮城野区中央市民センターにてバネル展を実施し、他専門学校・自動車学校で相談窓口の紹介とリーフレットを配布した。また、区内理美容店・タクシー会社・自動車学校・被災者支援・各種健康教育、ひびく宮城野・児童館等にリーフレットを配布した。	より広い区内に啓発を行えるよう、宮城野図書館等多くの市民が訪れる機関へ配布。9月自殺予防週間に3月の自殺対策強化月間に合わせて、健康教育や地域の集まりの多事業においても機会を捉えて啓発を行っていく。	より広い区内に啓発を行えるよう、宮城野図書館等多くの市民が訪れる機関へ配布。9月自殺予防週間に3月の自殺対策強化月間に合わせて、健康教育や地域の集まりの多事業においても機会を捉えて啓発を行っていく。	より広い区内に啓発を行えるよう、宮城野図書館等多くの市民が訪れる機関へ配布。9月自殺予防週間に3月の自殺対策強化月間に合わせて、健康教育や地域の集まりの多事業においても機会を捉えて啓発を行っていく。	
方向性1	3	宮城野区 家庭健康 課	心の健康に関する相 談窓口の紹介		区内の相談窓口を記載したリーフレットを広く配布し、働き盛り世代に向けた周知啓発を行っています	新型コロナウイルスの影響によりイベント等が中止となったり市内に配布しました。	各様相談先を掲載したリーフレット等による周知死守率が高い層に合わせた効果的な内容となるよう、掲載内容の充実を図る。	市内の相談窓口一覧を記載したリーフレットを作成し、仙台市各窓口や各種イベント等を通じ市民に配布。	コロナの影響により「せんたい健康づくり推進会議」は未開催。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかった。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかった。今後、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要がある。	市民の健康づくり推進を目的とした、地域・職域保健と企業の連携による「せんたい健康づくり推進会議」と「ワーキング」の構成団体に対し、心の健康づくりに関するリーフレットの配布等による、相談窓口の周知及び周知範囲の拡大を図る。		
方向性1	3													

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度始会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性
方向性1 3	3			泉区	障害高齢 課	こここの健康づくり の記事を市政により掲載	このこの健康相談について市政により記事を掲載し、区内に周知する。	21件の方が、市政によりホームページ、チラシを見て、ここの健康相談を利用した。	引き続き、市政により、泉区版ホームページへの掲載やチラシを作成することで、区内に広く周知を図る。	市政により、年ごとの予定を掲載、チラシには前期・後期に半年ごとの予定をそれぞれ掲載し、区内や関係機関に周知した。	22件の方が、市政によりホームページ、チラシを見て、ここの健康相談を利用した。	今後も対人援助職に従事する各職員に対して、関係者が集う会議でのチラシの配布や、自殺対策強化月間も活用し、自死対策の啓発を実施していく予定。		
					障害高齢 課	対人援助職に対する リーフレット入り ティッシュの配布	高ストレスとされる対人援助職に従事する各職員に対して自死啓発のリーフレット入りティッシュを配布。	区職員、包括職員、障害者支援事業所等に配布。	地域包括支援センター職員などの対人援助職が集まる会議等で、チラシを配布し、周知することができたと想られる。	今後も市民に対する啓発をしていく。関係者が集う会議等でチラシを配布するなどの啓発を実施していく予定。	区職員、包括職員、警察署、アリオ、市宮住宅、東北学院大学、白百合大学、生活文化大学、宮城大学、のびす、ハローワーク、社協、子供食堂などに配布。	今後も対人援助職に従事する各職員に対して、関係者が集う会議でのチラシの配布や、自殺対策強化月間も活用し、自死対策の啓発を実施していく予定。		
方向性1 4	4	精神障害者家族教室 (精神障害・精神疾患 のための家族を対象 とした、心理教育 の手法を使った精神 障害・精神疾患に對 する適切な理解の促進、 支援制度や相談 機関の周知)	健康福祉局 各区	障害者支 援課	精神障害・精神疾患の ある方の家族を対象に、 心理教育の手法を使った 精神障害・精神疾患に對 する適切な理解の促進、 支援制度や相談 機関の周知	精神障害・精神疾患のある方の家族を対象に、心理教育の手法を使用した精神障害・精神疾患に対する適切な理解の促進、支援制度や相談機関の周知	各区において、年齢を通じて実施	市中における新型コロナウイルス感染症拡大に影響を受け、各区において縮小・延期などの対応を行った影響もあり、開催回数・参加人数は減少した。新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、対面式でも可能な家族会の内容や開催方法などを検討していく必要がある。	各区において、年齢を通じて実施する予定である。	各区において、年齢を通じて実施	市中における新型コロナウイルス感染症拡大に影響を受け、各区において縮小・延期などの対応を行ったが、感染症に留意しつつ、対面により実施した。	各区において、年齢を通じて実施する予定である。		
					青葉区	障害高齢 課	精神障害者家族教室	精神障害者を抱える家族を対象に、精神障害に関する正しい知識や社会資源の情報提供等を行うとともに、家族間の交流をはかります。	年7回実施、参加者延89名。	感染症等の影響により、中止となる回があった。参加者の満足度は高く、講話から感じたことを日頃の実践に生かしたいとの声も多かった。	継続実施。多方面の講師との交流を通して適切な知識と理解を図る。	年5回実施、参加者延44名。	5月は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、その後5回は予定通り実施。新規参加者が少なかったが、継続して参加される方が多く、参加者の満足度も高かった。本人に寄り添うことの重要性について印象に残ったとの意見も多回で聞かれた。	継続実施。多方面の講師との交流を通して適切な知識と理解を図る。
方向性1 4	4			宮城県立支 保健福祉 課	精神障害者家族教室	精神障害者を抱える家庭を対象とした教室を開催し、正しい知識や社会資源の情報を提供するとともに、家族間の交流の場を設けます。(年6回：7月～12月)	精神障害者を抱える家庭を対象とした教室を開催し、正しい知識や社会資源の情報を提供するとともに、家族間の交流の場を設けます。	実施：年7回。延べ参加者：40名。 ・コロナ禍のため4回は中止とした。 ・各回、外部講師を招き、精神障害や障害福祉サービス等についての講話を行った。 ・家族教室に来られない方への周知は課題。	令和2年度も各回において講師を招き、正しい知識や社会資源等の情報を提供するとともに、継続的な家族同士の交流の機会となるようにならなかったが、感染症拡大予防の観点から座談は実施しなかった。今後も兼ねないをみつつ、家族自身のセルフケアに目が向けられるよう、内容を工夫して実施する。	実施：年11回。延べ参加者：46名。	・コロナ禍のため1回は中止した。 ・各回、外部講師を招き、精神障害や障害福祉サービス等についての講話を行った。 ・感染者との対面となるようにならなかったが、感染症対策を講じながら、参加者の姿がどこかの悪い講話の感想を語れる時間を確保した。今後も正しい知識を得ること、家族同士の交流やセルフケアの場とすること等を目的に会を開催する。	令和4年度も各回において講師を招き、正しい知識や社会資源等の情報を提供するとともに、継続的な家族同士の交流の機会となるようにならなかったが、感染症対策を講じながら、参加者の姿がどこかの悪い講話の感想を語れる時間を確保した。今後も正しい知識を得ること、家族同士の交流やセルフケアの場とすること等を目的に会を開催する。		
					吉田野区	障害高齢 課	精神保健家族教室	心の病気を持つ方の家族を対象とし、病気や福祉制度についての勉強や家族間の交流を行なう場です。	年12回実施。のべ81名参加。	「親亡き後に備える」をメインテーマとして実施。継続参加者は限られており、参加の定着を図るために、年次で新規参加者も少しずつ増え始めており、参加の定着を図るために、ニーズのすり合わせを行うなど工夫していく。	年12回実施。のべ88名参加。	「親亡き後に備える」をメインテーマとして実施。継続参加者は限られており、また、新規参加者の継続的な参加に繋がるよう、参加前に面接の機会を持ち、ニーズのすり合わせを行うなど工夫する。	参加者のニーズがあつた場合になるとテーマを検討しているが、一方で新規参加者も少しずつ増え始めており、参加の定着を図るために面接の機会を持ち、ニーズのすり合わせを行うなど工夫する。	
方向性1 4	4			若林区	障害高齢 課	精神障害者家族会	精神疾患に関する正しい知識の普及を図ります。	年10回(6月、7月、8月、9月、11月、12月、1月、2月)開催し、延べ28人が参加。	コロナ禍ということもあり、参加者が少なかった。保健福祉センターと相談機関にチラシを配布するなどして、市民の方に広めに周知したい。	年6回(6月、7月、8月、10月、11月、12月)開催し、延べ10人が参加。	また、10回回数を絞りながら講師等企画を立てられており、年次度は回数を絞りながら講師等企画を立てられており、周知も強化し、参加者の増加をねらう。	サポーター養成研修講話の中で、フレイル予防の観点で高齢者のここでの健診について啓発。今後もフレイル予防に関連した内容で啓発に取り組む予定。		
					太白区	障害高齢 課	精神保健家族教室 (おしゃべりサロン・ 家族強化会)	精神障害者の家族を支援するために、居場所としてのサロンと、知識・情報提供の場としての勉強会をそれぞれ行っている。	おしゃべりサロン 10回実施。延べ86人参加。 家族強化会 1回実施。14人参加。	サロンは「フリートーク」と、お金のことや家族の気分転換等【テーマ】を決めて実施した回に分けた。フリートークは少人数でゆったり話ができる、テーマを決めた回では、適宜講師を呼び、情報共有を行なう実施であった。家族強化会は精神疾患の基礎知識について病気の症状やわり方について講話いただき知識を学ぶことができた。	年7回実施。コロナウイルスの感染拡大により3回中止。 内閣内訳：フリートーク3回、講話4回 延べ参加人数：69名	具体的な悩みは異なっても、親という同じ立場での気持ちや不安、苦労と共に月おきにテーマを決めて講師などに依頼して勉強会を行なう。参加するだけなく、参加者に知識を持ち帰ってもらったり心の休息をとるためにも、年次度は回数を絞りながら講師等企画を立てられており、年次度は回数を絞りながら講師等企画を立てられており、内閣内訳にはアンケートで参加者のニーズを拾う。参加者が安心して話せる居場所としての雰囲気づくり、ファシリテーターに努める。	今後も市政によりて周知をし、月に1回実施する。また、1ヶ月おきにテーマを決めて講師などに依頼して勉強会を行なう。参加するだけなく、参加者に知識を持ち帰ってもらったり心の休息をとるためにも、年次度は回数を絞りながら講師等企画を立てられており、内閣内訳にはアンケートで参加者のニーズを拾う。参加者が安心して話せる居場所としての雰囲気づくり、ファシリテーターに努める。	
方向性1 4	4			泉区	障害高齢 課	精神障害者家族教室	精神障害者の家族を対象に家族教室を実施。精神科医や福祉サービス事業所等による講演や家族同士の対話を通じて精神疾患に関する理解を深めるとともに今後の当事者とのかかわりや生活について考えてもらおうとする。	年6回実施。実数27名、延数41名参加。	引き続き精神障害者の家族を対象に実施。精神科医や福祉サービス事業所等による講演や家族同士の対話を通じて精神疾患に関する理解を深めるとともに今後の当事者とのかかわりや生活について考えてもらおうとする。	年6回実施。実数22名、延数37名参加。	例年同様、講話の回の方が参加者数が多く、学びの機会として家族の興味の高さが窺えた。長年参加している家族が多く、新規参加家族はあまりいなかっため、各地区で支援している家族も参加を促せると良い。	引き続き、市民が困った際に繋がれるよう、ここの健康相談や総合相談等の窓口を周知していく。		
					東日本大震災に関する相談窓口等に係る啓発活動の実施	東日本大震災に伴う心の健康問題や生活問題に関する相談窓口等に係る対応の実施	東日本大震災に伴う心の健康問題や生活問題に関する相談窓口等に係る対応の実施	東日本大震災に伴う心の健康問題に関する相談窓口等に係る対応の実施	各回において適切に啓発活動を行い広く市民の方に周知することができた。	相談機関・窓口を掲載した各種リーフレット等を区保健福祉センター等へ設置し、被災者の困りごとに合わせた啓発活動を進めて参りたい。	各区において適切に啓発活動を行い広く市民の方に周知することができた。	相談機関・窓口を掲載した各種リーフレット等を区保健福祉センター等へ設置し、被災者の困りごとに合わせた啓発活動を進めて参りたい。		
方向性1 5	5			健康福祉局 各区	障害者支 援課	東日本大震災に伴う心の健康問題や生活問題に関する相談窓口等に係る対応の実施	東日本大震災に伴う心の健康問題に関する相談窓口等に係る対応の実施	東日本大震災に伴う心の健康問題に関する相談窓口等に係る対応の実施	震災に連絡する相談窓口一覧や、震災後の心のケアに関する情報等を掲載したパンフレット等を相談窓口等で配布し、併せてホームページに掲載している。	震災に連絡する相談窓口一覧や、震災後の心のケアに関する情報等を掲載したパンフレット等を相談窓口等で配布し、併せてホームページに掲載している。	震災に連絡する相談窓口一覧や、震災後の心のケアに関する情報等を掲載したパンフレット等を相談窓口等で配布し、併せてホームページに掲載している。	震災に連絡する相談窓口一覧や、震災後の心のケアに関する情報等を掲載したパンフレット等を相談窓口等で配布し、併せてホームページに掲載している。	震災に連絡する相談窓口一覧や、震災後の心のケアに関する情報等を掲載したパンフレット等を相談窓口等で配布し、併せてホームページに掲載している。	
					健康福祉局 センター	東日本大震災に伴う心の健康問題に関する相談窓口等に係る対応の実施	東日本大震災に伴う心の健康問題に関する相談窓口等に係る対応の実施	東日本大震災に伴う心の健康問題に関する相談窓口等に係る対応の実施	震災に連絡する相談窓口一覧や、震災後の心のケアに関する情報等を掲載したパンフレット等を相談窓口等で配布し、併せてホームページに掲載している。	震災に連絡する相談窓口一覧や、震災後の心のケアに関する情報等を掲載したパンフレット等を相談窓口等で配布し、併せてホームページに掲載している。	震災に連絡する相談窓口一覧や、震災後の心のケアに関する情報等を掲載したパンフレット等を相談窓口等で配布し、併せてホームページに掲載している。	震災に連絡する相談窓口一覧や、震災後の心のケアに関する情報等を掲載したパンフレット等を相談窓口等で配布し、併せてホームページに掲載している。	震災に連絡する相談窓口一覧や、震災後の心のケアに関する情報等を掲載したパンフレット等を相談窓口等で配布し、併せてホームページに掲載している。	
方向性1 5	5			青葉区	家庭健康 課	相談機関の周知	相談機関のリーフレットを窓口に設置。	相談先のチラシを職員へ回覧して周知し、窓口へ設置も行った。	市民が必要な相談先を知ることができるように窓口へ設置し、職員へ周知することは必要なため、今後も実施する。	相談機関のチラシやリーフレットは市民向けに窓口へ設置した。職員へ回覧し、必要な方へ情報提供できるようにする。	相談機関のチラシを窓口へ設置し、職員への周知も行ったことで、市民からの相談が増加することができた。	相談機関のチラシやリーフレットは市民向けに窓口へ設置。職員へ回覧し、必要な方へ情報提供できるようにする。		
					青葉区	障害高齢 課	このこの健康に関する情報等の窓口等の紹介	このこの健康に関する情報等の窓口等の紹介	引き続き、周知を行う。	継続実施。指導医への相談を通じて日常的に出来るセルフケアについても普及を図る。	引き続き、周知を行う。	継続実施。指導医への相談を通じて日常的に出来るセルフケアについても普及を図る。		
方向性1 5	5			宮城県立支 保健福祉 課	ほっこりほほこ通 信	東日本大震災における被災者を対象に、健康に関する情報を掲載したお問い合わせします。(年3回：5月、8月、12月)	H31年度で終了している。	H31年度で終了している。	新型コロナの流行長期化による健康2次被害予防のため、運動教室等の通いの場を通してコロナフレイルやその対処法等の啓発を強化していく。また、コロナ禍での地域活動再開支援をさらに強化し、地域活動の停滞を防ぎ、地域住民の孤立予防を図っていく。	H31年度で終了している。	H31年度で終了している。	心の健康だけではなく、身体の健康に関する情報も一緒に掲載し配布した。少ししつづ配布地を拡げさせ、より多くの区民に啓発することができた。	心の健康だけではなく、身体の健康に関する情報及び相談機関について、今後も定期的に情報発信していく。	
					吉城野区	家庭健康 課	被災地域におけるこころの健康に関するリーフレット配布	被災地域におけるこころの健康に関するリーフレット配布	浸水地域の世帯に対し、9月はアンガーマネジメントについてのリーフレット、3月はコロナストレスと相談窓口等に開設するリーフレットを全戸配布した。	コロナストレスに関するリーフレットは特に興味を持って見ていたが、町内会が多く、地域からのニーズも高い印象を受けた。また町内会長を通してリーフレットを配布することで、定期的に浸水地域の住民の様子を把握できる機会にすることできだ。	津波被災の大規模な浸水地域を含む延48か所の地域に対し、年4回健康づくり情報紙を延6904部配布した。	心の健康だけではなく、身体の健康に関する情報も一緒に掲載し配布した。少ししつづ配布地を拡げさせ、より多くの区民に啓発することができた。	心の健康だけではなく、身体の健康に関する情報及び相談機関について、今後も定期的に情報発信していく。	
方向性1 5	5		</td											

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み			令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況						
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度協会時の回答(計画策定の際に確認した内容)			令和3年度時点での実施状況			今後の取組みの方向性				
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性				
方向性1 5					若林区	家庭健康課	被災者へのヘルスアップ啓発の配布	年間6回実行復興公営住宅や関係機関に配布、生活習慣病や健康づくりに関する啓発と併せて、相談窓口の周知を図ります。	年1回の発送：1,120部発行	コロナ禍で直接支援ができる期間が減っている現状において、有用は発信ツールとなった。	季節的に春・夏・に1回、秋・冬に1回の年間2回実施を継続予定。	年2回の発送：2,240部発行 全戸配布を実施	季節的な内容も盛り込みながら、幅広い世代に健康づくり、予防行動を発信する有用なツールとなった。	次の被災者健康調査の結果も選んでできるよう内容に盛り込みながら、次年度も年2回を目途に健康づくり啓発内容の発信を継続。	
方向性1 5					若林区	障害高齢課	ここでの健康に関する相談窓口等の紹介	個別支援の中で必要時ここでの相談窓口や医療への受診窓口での来所相談の方を中心に、こころの相談や医療への受診窓口を行った。	個々に応じた案内をすることができた。今後も継続していく。	相談に関するチラシを作成し、所内のみならず地域の集まりや包括の集まりなどにも配布。結果として他団体や包括などからつながるケースが増加した。米井町も同様の取り組みを継続する。	窓口での来所相談の方を中心に、こころの相談や医療への受診窓口を行った。	個々に応じた案内をすることができた。今後も継続していく。	チラシを医療機関や他課へ送付した結果、新規相談の数が安定して得られてきている。同様の取り組みを今後も継続していく。		
方向性1 5					太白区	家庭健康課	被災地域におけるこころの健康に関するリフレット配布	復興公営住宅に暮らす高齢者等に対して、健康支援と併せて相談窓口を開設し、周知を図ります。	復興公営住宅在住の高齢者等に健康情報誌を配布した。年4回、計2028部	復興公営住宅在住の高齢者等に相談機関一覧を配付する。	3月の自殺対策月間に、健康情報誌(年4回配布)と一緒にここでの健康づくり啓発物を配布した。また、65歳以上の高齢者宅を全戸訪問し、健康状況の確認と合わせて健康カレンダーを配布するとともに、健康支援の訪問の中で、必要な方には相談機関一覧についても併せて配布した。	高齢者の全戸訪問を実施したことで、健康に関する幅広い内容の周知啓発を実行することができた。	復興公営住宅在住の高齢者等に健康情報誌を配布予定。		
方向性1 5					太白区	障害高齢課	ここでの健康に関する相談窓口等の紹介	災害復興住宅等の個別訪問の際に周知、情報提供を行った。	個別訪問で気になる人に周知できた。	今後も引き続き、災害復興住宅等の個別訪問の際に周知、情報提供する。	個別訪問で気になる人に周知できた。	今後も引き続き、災害復興住宅等の個別訪問の際に周知、情報提供する。			
方向性1 5					泉区	家庭健康課	被災者健康支援事業	年間6回、震災を理由に泉区内の民泊賃貸住宅等のみな夜宿等に居住している方を対象に、健康づくりに関する情報や相談窓口の周知を図っています。	該当なし	該当なし	令和3年度は、泉中央南・上谷刈地区連絡会の取り組みとして、泉中央南市営住宅の住民への相談窓口の周知を目的とした支援者マップを作成した。令和4年3月に全戸配布予定。	・9月の健康増進普及月間に合わせ、「いずみ青空ストレッチャー&ウォーキング」のポスターを全プロアエベーラー前に掲示。被災者主体の自主グループ「かんたん体操」のメンバーにチラシを渡して啓発を行った。	啓発物の配布を通して住民とコミュニケーションを図る機会を作ることができた。今後もマップを令和4年5月に泉中央南市営住宅に全戸配布。		
方向性1 5					秋保総合支所	保健福祉課	ここでの健康に関する相談窓口等の紹介	個別支援の中で必要時心の相談などの相談窓口を周知する。	1件実施。	窓口での心の健康についてお相談を受け、適切な相談機関を案内することができた。	対象者には必要に応じた相談機関や支援を提供する	1件実施。	窓口での心の健康についてお相談を受け、適切な相談機関を案内することができた。		
方向性1 5					泉区	障害高齢課	ここでの健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の室内を行う。	復興公営住宅に居住している方に対し、宮城県被災者健康調査結果に基づき、要確認事項の確認を実施した。(新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、既にて実施)他、被災者(地域在住者等)でサポートが必要な方に対しても、随時支援を実施している。	個別支援の中で必要時心の相談などの相談窓口を周知する。	支援する中で、必要時相談窓口の周知、情報提供を実施。	次年度も引き続き相談窓口の周知、情報提供を実施する。	普段啓発として、アディクション開催問題研究会を実施。復興住宅住居に限らず、地域への精神保健福祉の向上を目指し、ここでの健康相談や総合相談等の窓口の周知を継続する。	市民が困った際に繋がれるよう、引き続き相談先を定期的に周知していく必要があります。	引き続き、市民が困った際に繋がれるよう、ここでの健康相談や総合相談等の窓口を周知していく。
方向性1 6					高齢者の心の健康に関する啓発活動の実施	健康福祉局 各区	介護予防運動サポーター養成講座を活用した、高齢者の心の健康に関する相談窓口等の紹介	介護予防運動サポーター養成講座を活用した、高齢者の心の健康に関する相談窓口の周知	4月1回合支所で講座実施。講座内に1コマを利用して啓発。	新型コロナウイルス感染症の影響により、養成講座の開催場所・参加者は減少している。地域の高齢者の通いの場を支えるサポーターによる心の健康について伝えることは重要なあります。今後も継続していく。	コロナ禍で交流の機会が減少し、高齢者の心の健康状態の悪化が懸念される。地域の高齢者の通いの場を支えるサポーターによる心の健康について伝えることは重要なあります。今後も継続していく。	3月1回合支所で講座実施。講座内の1コマを利用して啓発。	新型コロナウイルス感染症の影響により、講座開催の中止や人数制限により活動の自粛が長期化したことで、高齢者の心の健康状態の悪化が懸念されています。地域での心の健康の大変さについて啓発していくために、地域の通いの場を支えるサポーターによる心の健康について伝えたい。	新型コロナウイルス感染症の大変さにより活動の自粛が長期化したことで、高齢者の心の健康状態の悪化が懸念されています。地域での心の健康の大変さについて啓発していくために、地域の通いの場を支えるサポーターによる心の健康について伝えたい。	
方向性1 6					青葉区	障害高齢課	介護予防運動サポーター養成講座・スキルアップ研修	介護予防運動サポーターの講座を活用し、高齢者のこころの健康に関する相談を行った。	スキルアップ研修に49名が参加。感染症予防についての普及啓発の中で、メンタルヘルスに関する情報提供を行った。	サポートのこころの面にも着目し、内容を検討していく。	スキルアップ研修(前回のみ)参加延44名(24グループ/全42グループ)	サポートのこころの面にも着目し、内容を検討していく。	スキルアップ研修(2回実施予定)・サポート養成講座は、6~7月に実施予定。例年より時期を早めて実施する予定。	スキルアップ研修は、2回実施予定(日時未定)。サポート養成講座は、6~7月に実施予定。例年より時期を早めて実施する予定。	
方向性1 6					高崎総合支所	保健福祉課	介護予防運動サポーター養成講座・スキルアップ研修	地域の高齢者の介護予防を目的として、介護予防自主グループで運営する活動の実施	・各グループのサポーターを対象としたスキルアップ研修にて、コロナ禍における心の健康についての正しい知識を提供し、より効果的な活動を行えるよう研修を企画し、包括と協働して対象者に周知を行う。また、地域の通いの場としてグループが機能し続けるよう支援していく。	・各自主グループのサポーターを訪問した際に、各種啓発グッズを配布しながら心の健康について伝えています。	・各自主グループの訪問時に情報提供・サポート養成研修にて高齢者の心の変化や介護予防の柱について心の健康、うつ状態について学ぶ機会を設けました。	・サポートの心の健康について伝えています。	・サポートの心の健康について伝えています。	・各グループを訪問した際に、各種啓発グッズを配布しながら心の健康について伝えています。	
方向性1 6					吉城野区	障害高齢課	介護予防運動サポーター養成講座・スキルアップ研修	地域で主体的に介護予防に取り組むサポートの養成講座(6月)の場を活用し、高齢者の心の健康に関する啓発や相談窓口について周知します。	R2.9実施のスキルアップ研修にて、自死予防・ゲートキーパー	運動サポーターは地域でも見守りを担っているため、地域づくり、フレイル予防の観点から、引き続き高齢者のこころの健康の普及啓発を行っていく必要があります。	R3.11実施のスキルアップ研修にて、自死予防・ゲートキーパーに関する講話を実施。	運動サポーターは地域でも見守りを担っているため、地域づくり、フレイル予防の観点から、引き続き高齢者のこころの健康の普及啓発を行っていく必要があります。	今年度同様、介護予防支援事業を通して普及啓発を行います。		
方向性1 6					若林区	障害高齢課	介護予防運動サポーター養成講座	介護予防運動サポーター養成講座において、高齢者の心の健康に関する啓発を行っています。	9~10月にかけてサポート養成研修実施。高齢者の心の変化について講話を行った。対象者実25名	コロナ禍の中、健康増進センターと協力して会場の変更や内容の変更をしながら臨機応変に周知できました。	R2.9実施のスキルアップ研修の中、フレイル予防の観点から、引き続き高齢者のこころの健康の普及啓発を行っていく必要があります。	コロナ禍の中、研修は中止ましたが、参加申込者が自身で取り組めるフレイルパンフレットを送付し、参加予定者各々の介護予防の促進を試みた。	サポートの心の健康について啓発を行った。		

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み			令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度始会時の回答(計画策定の際に確認した内容)			令和3年度時点での実施状況			今後の取組みの方向性		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性		
方向性1	7			太白区	障害高齢課	認知症街づくり事業 認知症と暮らす地域づくり事業	認知症テーマに地域でのえいじょうの大しさを理解することを目的に、平成26年度から開催。地域に包括支援センターと共に事業を開催し、医師の講話やケア、相談機関等を行っている。	コロナ感染防止の観点から事業中止。	事業を通して、目的であった「地域でのえいじょうの大しさを理解する」を一定程度達成できることから令和2年度をもって事業は終了。本事業を開催した当時と比べ、認知症についての知識を普及・啓発できる機会（認知症サポートーー講座や認知症パートナー講座等）が増えたり、認知症のケアが作成されたりとも事業外の効果もあり、地域の認知症に対する理解を広げることができた。	事業終了	新型コロナウイルス感染症のため、地域での実施は未定。感染状況加味して開催を検討していく。	新型コロナウイルス感染症のため、地域での実施は未定。感染状況加味して開催を検討していく。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を加味し、開催を検討していく。
					泉区	障害高齢課	認知症サポーターズアップアップ講座	認知症サポーターを対象にした研修の実施。認知症に関する適切な理解の促進や、サポーターが地域資源とつながり活動していくことを推進する。	・新型コロナウイルスの影響により講座は中止。 ・機能強化専任職員と『認知症サポーターステップアップ講座マニュアル泉区版』を作成。各回と共有をした。	・新型コロナウイルスの影響により講座は中止。 ・バケーションによって講座のイメージが歪められたことで、より地域の状況に合わせた柔軟な講座が検討されることを期待したい。 ・新しい生活様式を取り入れた講座の開催に向けて、開催予定期区（2地区）との話し合いを継続する必要がある。	新型コロナウイルス感染症のため、地域での実施は未定。感染状況加味して開催を検討していく。	新型コロナウイルス感染症のため、地域での実施は未定。感染状況加味して開催を検討していく。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を加味し、開催を検討していく。
方向性1	8	被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業(同じくもり予防に関する対応)の実施	復興公営住宅の入居者に対する対象とした、運動教室を通じた新たな交流の場の提供、生活不活発予防や同じくもりの予防支援の実施	健康福祉局 各区	健康福祉局 各区	被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業	復興公営住宅の入居者等を対象に、運動教室を通じて新たな交流の場を提供するとともに、身体能力の維持改善を図り、生活不活発予防や同じくもりを予防します。	介護予防や同じくもり予防を目的に、3区5か所において、運動教室（実施回数36回）を実施し、延147名が参加した。運動会への参加以外にも復興市宮守台へ健康情報等のリフレートを配布するなど、関係機関と調整しながら住民とリンクを持続続けた。	新型コロナウイルス感染症の影響により十分には活動できなかったが、地域の関係機関と連絡を取りながら同じくもり予防に関する情報を発信を継続した。その後地域の状況に合わせて取り組むことで期待したい。（令和2年度で事業終了。）	令和2年度で事業は終了した。自主化に至らず継続して支援が必要である教室については、既存の事業を活用しながら関係機関は連携して支援している。	予定通り令和2年度で事業が終了したため、実施なし。	該当なし。	該当なし。
					青葉区	障害高齢課	シニア世代の健康づくり講座	復興公営住宅等住戸に対し、同じくもり予防・介護予防を目的に健康や運動を切り口とした支援を提供します。	3グループにフォローアップ研修を実施。新規立ち上げなし。感覚の影響があったもののグループ中1グループが継続して活動できている。包括も状況を把握しながら支援が出来ている。体調不良などによりリーダー交代が必要になった場合、継続活動が難しくなる可能性あり。	4グループ中3グループは、コロナの影響とリーダーの体調不良により活動休止。引き続き地域包括支援センターを通じて支援する。	既存の4グループは1か所を除き、休止中。包括も状況を把握しながら支援が出来ている。	4グループ全て活動中。引き続き地域包括支援センターを通じて支援する。	
方向性1	8			吉城野区	家庭健康課	被災者健康教育	復興公営住宅等に暮らしている住民に対し、同じくもり予防・生活不活発予防・コミュニティ形成支機能を目的に健康や運動を切り口とした支援を提供します。	復興公営住宅5か所・浸水地域2か所・防災集団移転地区2か所の計9か所で運動教室を実施。教室内では延518408人に対し健康教育を実施した。その他、地域のサロンにも参加し延999人にも健康教育を実施した。	広報紙の配布や健康教育の実施を通して、地域に対しコロナ禍での健康づくりについて広く啓発を行うことができた。一方新型コロナの流行により再度活動休止に至ったフレイル傾向にある住民が増加していることから、引き続き活動再開支援や健康二次被害の啓発を行っていく必要がある。	復興公営住宅5か所・浸水地域2か所・防災集団移転地区2か所の計9か所で運動教室を実施。教室内では延498425人に対し健康教育を実施した。その他、地域のサロンにも参加し延798人に対し健康教育を実施した。	健康教育の実施を通して、地域に対しコロナ禍での健康づくりについて広く啓発を行うことができた。一方新型コロナの流行の長期化により、フレイル傾向にあっても啓発を強化していく。また、コロナ禍での地域活動再開支援をさらに強化し、地域活動の停滞を防ぎ、地域住民の孤立予防を回していく。	地域住民の孤立予防及び新型コロナによる健康二次被害予防のため、運動教室等の通いの場を通してコロナフレイルやその対処法等の啓発を強化していくことから、引き続き活動再開支援等を行つ。	
					若林区	家庭健康課	被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業	復興公営住宅や防災集団移転地区で暮らす住民に対し、同じくもり予防・生活不活発予防・コミュニティ形成支援を目的に健康・運動を切り口とした支援を提供します。	実施なし。	実施予定なし	事業として終了しているため実施なし		
方向性1	8			太白区	家庭健康課	被災者向けコミュニティ形成事業	復興公営住宅等に暮らしている住民に対し、同じくもり予防・生活不活発予防・コミュニティ形成支援を目的に健康・運動を切り口とした支援を提供します。	あすと長町復興公営住宅で健康教室を実施。7回、74人参加。（新型コロナウイルス対策のため5月まで中止。6月以降再開。）	新型コロナウイルス感染症の発生状況に合わせ、感染対策をして実施できるように検討していく。	あすと長町復興公営住宅にて、月1回程度継続して実施予定。	あすと長町復興公営住宅にて、月1回程度継続して実施予定。	あすと長町復興公営住宅にて、月1回程度継続して実施予定。	
					泉区	家庭健康課	復興公営住宅交換支援事業	運動と交流を目的に活動しているグループが、主体的に継続して活動できるよう支援しています。孤立しながら男性被災者の交流会を実施しています。	男性入居者向けの男の手筋い教室は、例年行っていたそば打ち教室や料理教室の開催を中心としたが、11月と2月に、参加者のつながりを継続することことができた。	前年度よりも、そば打ち教室などの活動の場は減少したが、手紙やレシピの配布により、参加者のつながりを継続することことができた。	男性入居者向けの男の手筋い教室は、例年行っていたそば打ち教室や料理教室の開催を中心としたが、12月と3月に、参加者のつながりを継続したため、12月と3月に、参加歴のある方へメッセージカード・使い捨てカロを配布し、年間で25部（11月と2月で14部ずつ）配布した。企画会議は年間5回開催した。	前年度に引き続き、男性入居者向けの男の手筋い教室の開催を中心。参加者のつながりを継続したため、12月と3月に、参加歴のある方へメッセージカード・使い捨てカロを配布し、年間で25部（12月13部、3月で13部）配布予定。企画会議は年間2回開催。コロナ禍により、同じくもり予防が重要なのは男性だけではなくなってきているため、幅広い世代に向けた引きこもり予防ができるよう、泉中央南・上谷刈地区連絡会と連携し検討していく。	令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止を余儀なくされた。今後は新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、男性に特化せず住民の孤立予防対策としての交流行事を泉中央南・上谷刈地区連絡会で企画していく。
方向性1	9	地区健康教育(健康問題・健康保持に関する理解促進)の実施	地域住民・団体・企業等を対象とした、心の健康や心の健康保持に関する適切な理解の促進	健康福祉局 各区	健康政策課	各種健康教育	地域や地区組織、関係団体、職域等と連携をとりながら、健康づくり及び生活習慣病等の疾病予防を目的として実施しています。	健康問題・健康保持に関する理解促進を目的に、健康チェック、運動、心のケア、食生活、口腔ケア、介護予防等をテーマに、地区健康教育（延30回）を実施し、延べ442人が参加した。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数、参加者数とも大幅に減少。感染予防対策の実施や開催方法を工夫しながら、心の健康の保持増進について啓発の機会を確保していく必要がある。	健康問題・健康保持に関する理解促進を目的に、健康チェック、運動、心のケア、食生活、口腔問題等と連携を図りながら、各種健康教育を通じて健康づくりや疾病予防、心のケアについて広く啓発していく。	地域や地区組織、関係団体、職域等と連携を図りながら、各種健康教育を通じて健康づくりや疾病予防、心のケアについて広く啓発していく。		
					青葉区	家庭健康課	うつ病等の啓発	地域の住民や支援者に対して、うつ病等の健康教育を実施しています。	実施0件。	新型コロナウイルス感染症の流行により、集団への健康教育を行うことが難しい状況。したがて関係機関との連携や資料配布などで啓発することに力を入れていく。	実施なし。	集団への健康教育は難しい状況であったが、資料の掲示や配布を通して普及啓発を行うことができた。	集団への健康教育の機会が減少しているため、関係機関の協力を得ながら、機会を捉えて啓発資料の配布、市民への啓発を依頼する。
方向性1	9			吉城野区	保健福祉課	地区健康教育	地域住民や住民からの依頼に基づき、ストレスやこころの健康に関する講話を行います。	実施なし	コロナ禍の影響から健康教育の依頼がなかった。コロナ禍における健康教育の実施について関係機関と検討していくことが課題。	支援者向けの講座：2回 25名 ※令和3年度は当該の健康づくりの年間重点テーマを「こころの健康づくり」としていたため、他の健康教育の場面でも心の健康づくりや疾病予防、心のケアについて広く啓発することが出来た。	健康教育の重点テーマになっていたこともあり、こころの健康づくりについて広く啓発することが出来た。健康教育については、感染拡大防止対策を講じたうえで実施するが、感染状況によっては中止や延期等についても関係機関と相談しながら進める。	引き続き地区的キーパーソンや関係機関と、地区的健康課題を共有しながら必要な啓発を行う。	
					吉城野区	家庭健康課	健生活満足度	自分に合った健康づくりを実践する市民が増えることを目的として健生活満足度を年2回程度開催します。栄養・運動・休養等生活習慣病の予防や心の健康づくりに関する内容の講座を実施します。	年5回開催し、計46名が参加。コロナ予防のため市政より集合形式で講座を企画された。今後は60代未満の参加者の増加や検疫官僚が多い地区での開催などを検討できると良い。	定員を減らすなどの新型コロナ対策を講じつつ集団教育の場を設けた。今後は60代未満の参加者の増加や検疫官僚が多い地区での開催などを検討できると良い。	新型コロナの影響により、集合形式の講座は1回のみの開催となつた。代替企画として、仙台市保健特定健診の結果から対象者を抽出し、糖尿病予防に関する文書教育を403名に対し実施した。計734名に啓発グッズを配布できた。	代替企画として文書教育を実施する等、コロナ禍でもできる啓発を実施することができた。	感染状況を踏まえてできるだけ集合形式で講座を企画していく。また、今年度と同様に連続講座を実施し、適切な生活習慣の継続や参加者同士の交流を図る。
方向性1	9			宮城野区	家庭健康課	働きかけ世帯に対する健康情報の発信	室内の花瓶やタクシードラッグ事業所（約80カ所）に対し、毎月、健康情報（リーフレット）を送付します。9月、3月に心の健康や死別予防に関する情報提供を行います。	区内立地・タクシードラッグ事業所72カ所に毎月資料を送付。1月に睡眠について、2月にコロナストレスに関するリーフレットを送付した。	今後も心の健康づくりに関する情報や相談窓口のチラシを送付し普及啓発に努める。情報提供先を増やすよう、様々な事業所との連携を図っていく。	区内立地・タクシードラッグ事業所72カ所（7月未送付分から71カ所）に毎月資料を送付。1月にストレスについて、2月に睡眠に関するリーフレットを送付した。	今後も心の健康づくりに関する情報や相談窓口のチラシを送付し普及啓発に努める。情報提供先を増やすよう、様々な事業所との連携を図っていく。	勤労者にとって身近な健康問題に関するリーフレットを送付し、普及啓発を図っていく。	
					宮城野区	家庭健康課	地区健康まつりにおける健康づくり啓発	10月に区内2カ所の健康まつりにおいて、主にストレス、睡眠、アルコール問題に関するパネル展示・リーフレット等の配布を実施し、心の健康に関する普及啓発を図ります。	コロナウイルス感染拡大に伴い地区健康まつりは中止であった。代替企画として、宮城野区中央市民センターにて健康づくりに関するパネル展示を実施。メンタルヘルスに関するパネルも展示した。	今後地区健康祭りが再開となった際に、幅広い世代に対して啓発活動を実施する。	今後地区健康祭りが再開となった際に、幅広い世代に対して啓発活動を実施する。	幅広い世代に対して啓発活動を実施する。	
方向性1	9			若林区	家庭健康課	市民まつりにおける啓発	区民まつりとともに開催される「健康づくりフェスティバル」や地域の市民セイターマツリにおいて、精神疾患や心の健康に関する知識の普及啓発を図ります。	コロナ禍により事業中止となり実施なし。	令和3年度はコロナの状況を踏まえ、開催なし。今後も、一般市民が多くあつまるまつりなどの機会をとらえ、啓発をしていく。	実施なし		まつりを通じた啓発は、幅広い世代へ啓発できる機会のため今後もまつりを通じた啓発を継続していく。	
					石川区	家庭健康課	健康づくりathonによる啓発	地域において「アルコールと心の健康について」をテーマとした寸劇を区民協賛で上演し、ごろの健康に関する正しい知識の普及啓発を図ります。	実施なし。	依頼に応じて、上演をしていく。	実施なし		依頼に応じて、上演をしていく。

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み			令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度開会時の回答(計画策定の際に確認した内容)			令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性			
方向性1 9	9				太白区	家庭健康課	心の健康講座の開催	メンタルヘルスの意識の向上や知識の普及を図るため、心の健康に関する講座を開催します。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、Webで1回開催。Webで参加できない方は区役所で人数制限をして同時に視聴してもらえた。合計30名参加。	今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況により、Webでの開催等を検討していく。	2月、ここでの健康づくり講演会をオンラインにて予定。「子ども・若者のこころを守るために生きづらさの理解とSOSの受け止めかた」に題し、新型コロナウイルス禍における子どもや若者のこころの問題や対応について啓発予定。	「子ども・若者のこころを守るために生きづらさの理解とSOSの受け止めかた」と題し、この健康づくり講演会をオンラインにて開催した。(21名参加※当日参加者はオンラインのみ計上できます。)。	教員・民生委員・児童委員を中心としたが、申込者数が少ないことから、周知の方法を見直す必要がある。	今後も1回程度、開催方法、内容等を検討し、継続して実施予定。
					秋保総合支所	保健福祉課	市民向け講座による啓発	市民向けにこころの健康に関する講演会を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。申込者には個別に対応し、相談窓口を周知することができた。	講演会は中止となったが、個別に対応し、相談窓口を周知することができた。	年1回の心の健康づくり講演会を実施する。	アルコールとの正しい付き合い方に関する研修会を1回実施。	アルコールとの正しい付き合い方やストレス対応について、知識の提供を行うことができた。また、相談窓口を周知することができた。	年1回の心の健康づくり講演会を実施する。	
					泉区	家庭健康課	地域健康教育	地域住民や地元の活動団体に対し、心の健康づくりに関する講座を実施しています。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により講座の実施が困難な状況にあり、集団での健康教育が困難な状況にあり、集団形式のみに頼らない健康教育のあり方として、オンラインと併用で行う健康づくり事業の講話の中で啓発を行うことを検討する。	令和4年度も感染症対策を取りながら、地域住民や地域の活動団体に対し、心の健康に関する講座を開催する。	令和3年度は講座の実施なし。	新型コロナの感染症状況により、健康教育の依頼が少ないのでなく、こころの健康に関する依頼がない。そのため、健康づくり事業の講話の中で職員が意識的に自殺対策を盛り込んだ啓発を実施することを検討する。		
方向性1 10	10			保健福祉局各課	市立小中学校を対象とした、喫煙や薬物による影響に関する適切な理解の促進		喫煙や薬物乱用に関する啓発活動	市立小中学校を対象とした、喫煙や薬物による健康への影響に関する適切な理解の促進	6歳・491人 ※ 小・中・高等学校における健康教育として実施している講話・研修として把握した数。	新型コロナウイルスの影響により講話・研修等の開催は少なかったが、思春期の男女及びその保護者に対し、喫煙や薬物による健康への影響について、より適切な理解が得られるよう、講話等による啓発を推進していく。	6歳・861人 ※ 小・中・高等学校における健康教育として実施している講話・研修として把握した数。	新型コロナウイルスの影響により講話・研修の開催が少なかったが、思春期の男女及びその保護者に対し、喫煙や薬物による健康への影響について、より適切な理解が得られるよう、講話等による啓発を推進していく。		
					青葉区	家庭健康課	喫煙(薬物乱用)防止教育	喫煙や薬物の健康影響について正しい知識の普及啓発を行い、希望のあった小学校で喫煙防止教育を行っています。	実施0件。	小中学校における禁煙教育の実情を捉え、必要に応じて小学校に周知する必要がある。	実施0件。	小学校・児童館等と喫煙を含む健康課題に関する情報共有を行い、その共有した情報を基に、今後禁煙教育の実施は0件であった。今後も引き続き小学校における禁煙教育の実情を捉え、必要に応じて周知をしていく。	今後も禁煙教育の依頼がなく、実施は0件であった。今後も引き続き小学校における禁煙教育の実情を捉え、必要に応じて周知をしていく。	
方向性1 10	10			宮城総合支所	喫煙防止教育		喫煙防止教育	学校からの依頼に基づき、喫煙と健康の関連等について普及啓発を行います。	実施なし	学校からの依頼に基づき実施していく。防煙教育についてPRする機会を確保し、実施につなげていきたい。	実施なし	学校からの依頼に基づき実施していくものであるが、依頼はない状況である。防煙教育について周知する機会もないので、まずはPRの機会を確保し、実施につなげていきたい。	令和5年度は、健康教育の重点テーマがたばこ対策となっており、防煙教育について周知する機会もないでの、まずはPRの機会を確保し、実施につなげていきたい。	
					宮城野区	家庭健康課	喫煙(薬物乱用)防止教育	喫煙や薬物の健康影響について正しい知識の普及啓発を行い、希望のあった小学校で喫煙防止教育を行っています。	2か所の小学校で延4回・223名に喫煙防止教育を実施した。	事前アンケートと事後アンケートを比較すると、「たばこを吸ってみたい」と回答した割合が4%減少、「たばこを吸ってみたいと思うか」と回答した割合が95%以上であった等、児童の喫煙による健康への影響の理解を促すことができた。	小学校・児童館との健康課題の共有と関係性の構築、防煙教育の実施および、小学校・児童館職員等子育て支援関係者を対象とした受動喫煙に関する研修会を開催について検討していく。	今年度喫煙防止教育の実施はなかった。	小学校・児童館との健康課題の共有と関係性の構築を図り、希望する小学校・児童館に対して、防煙教育を実施する。	小学校・児童館との健康課題の共有と関係性の構築を図り、希望する小学校・児童館に対して、防煙教育を実施する。
方向性1 10	10			若林区	喫煙(薬物乱用)防止教育		喫煙や薬物の健康影響について正しい知識の普及啓発を行い、希望のあった小学校で喫煙防止教育を行っています。	3校(小学校2校、中学校1校) 合計263名に実施。	学校からの依頼に合わせて実施し、喫煙についてだけではなく薬物乱用防止の内容も併せて実施することができた。	今後も、学校からの依頼に合わせ、喫煙や薬物乱用に関する健康教育を行っていく。	3校(小学校2校、中学校1校) 合計262名に実施。	学校からの依頼に合わせて実施し、喫煙や薬物乱用防止の内容も併せて実施することができた。ただし例年依頼のある学校が固定化してきており、学校毎に自主化して防煙教育を実施できるよう促せることが良い。	今後も、学校からの依頼に合わせて実施し、喫煙や薬物乱用に関する健康教育を行っていく。	
					太白区	家庭健康課	喫煙(薬物乱用)防止教育・パネル展等による啓発	喫煙や薬物の健康影響について正しい知識の普及啓発を行い、希望のあった小学校で喫煙防止教育を行っています。ラグボーデンや児童所ヒビーでのスルガやリーフレットの配布、母子保健隊による啓発して乳幼児健診での啓発。	地元と共に育む子どもの健康づくり支援事業にて、防煙を含む健康づくりの実行力を用いた健康教育を6月児童館にて実施所でヒビーでのスルガやリーフレットの配布、母子保健隊と連携していく。	防煙教育や母子保健事業を通じ、喫煙の健康影響に関する正しい知識の普及、啓発ができた。今後も母子保健事業との連携を継続していく。	宮内大学・学生向けに実施した防煙教育を含めた健康教育を東北工業大学にて1回実施し、113名参加。同大学職員向けにR3.11月にオンラインで健康教育を実施し、103名の職員の受講あり。今後もオンラインを利用し、宮内での防煙教育を引き続き行う予定。	宮内大学と共に育む子どもの健康づくり支援事業にて、防煙を含む健康づくりの人形劇を用いた健康教育を東北工業大学にて1回実施し、113名参加。同大学職員向けにR3.11月にオンラインで健康教育を実施し、103名の職員の受講あり。今後もオンラインを利用し、宮内での防煙教育を引き続き行う予定。	小学校低学年への防煙を含む健康教育を重点的に実施したことで、例年より多くの子どもへ喫煙の健康影響に関する正しい知識の普及、啓発ができた。	地域と共に育む子どもの健康づくり支援事業にて、防煙を含む健康づくりの人形劇を用いた健康教育を宮内大学や保健所や小学校、児童館で配布した。管内大学・学生向けに実施した防煙教育を引き続き実施予定。
方向性1 10	10			秋保総合支所	薬物乱用防止の啓発活動		健康のつどいにて、薬物乱用防止リーフレット等の設置による案の健康づくりイベント、地区まつり等でリーフレット設置	幅広い住民への周知となっている。	住民が集まる機会や窓口等でリーフレット設置する。	窓口等でリーフレット設置	幅広い住民への周知となっている。	住民が集まる機会や窓口等でリーフレット等を年通設置する。	住民が集まる機会や窓口等でリーフレット等を年通設置する。	
					泉区	家庭健康課	防煙教育	小学生を対象にたばこの害について、全児童館・センターにおいて実施しています。	喫煙率の高い地域の児童館・児童センターに、児童、保護者向けにたばこの害に関するチラシ10部、防煙教育のグッズ(塗り絵・シール)を10部配布した。	チラシ内容に入れた、禁煙チャレンジャーのホームページアドレスが増加し、配布による効果があったと考えられた。コロナ禍で集団による防煙教育の実施が困難であった中、チラシやグッズの配布により、喫煙による健康への影響に関する啓発が行えたと考えられる。	R2年度に啓発を行わなかった区内の児童館・児童センター10ヶ所に対し、児童や保護者向けのチラシと啓発グッズ(塗り絵・シール)を計726部配布した。また、子ども向けのホームページアドレスが増加したことにより、チラシやグッズの配布により、喫煙による健康への影響に関する啓発が行えた。	児童館・児童センターを対象に防煙教育を行い、令和6年度までに区内の全児童館・児童センターを一巡する計画。令和4年度では、小学校からも防煙教育の実施があり、高学年を対象としたチラシやグッズの配布により、喫煙による健康への影響に関する啓発教育が中止になってしまったため、今後も依頼があれば対応する。	児童館・児童センターを対象に防煙教育を行い、令和6年度までに区内の全児童館・児童センターを一巡する計画。令和4年度では、小学校からも防煙教育の実施があり、高学年を対象としたチラシやグッズの配布により、喫煙による健康への影響に関する啓発教育は中止になってしまったため、今後も依頼があれば対応する。	
方向性1 11	11			健康福祉局市立病院	自殺未遂者等ハイリスク者向けリーフレットによる啓発		自殺未遂者等ハイリスク者に対する対応について、相談機関のひどくして、ここでの対応を紹介するリーフレットを作成し、消防・医療機関・相談機関等を通じて配布しています。	自殺未遂をした人等のハイリスク者に対して、相談機関のひどくして、ここでの対応を紹介するリーフレットを作成し、消防・医療機関・相談機関等を通じて配布しています。	自殺未遂をした人等のハイリスク者に対して、相談機関のひどくして、ここでの対応を紹介するリーフレットを作成し、消防・医療機関・相談機関等を通じて配布している。	自殺対策推進センターにおいて、リーフレット・ホームページ等による相談窓口の周知を行い、支援の必要な方が相談に来ることができるよう努めている。	自殺対策推進センターにおいて、リーフレットを配布し、市内の各交番・駐在所(56か所)、消防署(6か所)、救急告示病院(27か所)に、合計486部配布した。	自殺対策推進センターにおいて、リーフレットを配布し、市内の各交番・駐在所(56か所)、消防署(6か所)、救急告示病院(27か所)に、合計950部配布した。	リーフレットを見て、絆センターの電話相談につながったケースもあり、ハイリスク者が問い合わせたところ、絆センターの電話相談につながった。	リーフレットを見て、絆センターの電話相談につながったケースもあり、ハイリスク者が問い合わせたところ、絆センターの電話相談につながった。
					市立病院	総合サポートセンター	自殺未遂者に対する対応について、相談機関のひどくして、ここでの対応を紹介するリーフレットを作成し、消防・医療機関・相談機関等を通じて配布します。	精神科医師や精神医療相談室から、対象となる患者に相談機関のリーフレットを配布しました。また、精神科スタッフが開かない患者等に情報提供ができるよう、救命救急センターにリーフレットを設置しました。	精神科医師や精神医療相談室から、対象となる患者に相談機関のリーフレットを配布しました。また、精神科スタッフが開かない患者等に情報提供ができるよう、救命救急センターにリーフレットを設置しました。	精神科医師や精神医療相談室から、対象となる患者に相談機関のリーフレットを配布します。また、精神科スタッフが開かない患者等に情報提供ができるよう、救命救急センターにリーフレットを設置しました。	精神科医師や精神医療相談室から、対象となる患者に相談機関のリーフレットを配布します。また、精神科スタッフが開かない患者等に情報提供ができるよう、救命救急センターにリーフレットを設置しました。	リーフレットを見て、絆センターの電話相談につながったケースもあり、ハイリスク者が問い合わせたところ、絆センターの電話相談につながった。	リーフレットに、生活苦や借金、DVなどの問題に対応できる相談窓口を掲載とともに、絆センターにおいてももう一度周知されることを有効である。今後、支援を必要とする市民にリーフレットを広く配布できるよう、絆センターの協力で努力が必要である。	
方向性1 11	11			子育てサポートブックを活用した啓発	子育て世代を対象とした、出産や育児、各種相談窓口等、子育てに関する情報を集めた冊子(子育てサポートブック)の活用による、相談窓口その他各種支援情報の周知		子育てサポートブックを活用した啓発	子育て世代を対象に、出産や育児、各種相談窓口など、子育てに関する情報を集めた冊子(子育てサポートブック)を活用した、相談窓口その他各種支援情報の周知。	年間を通して各区家庭健康課及び総合支所保健福祉課で母子健康手帳交付時に配布した。	年間を通して各区家庭健康課及び総合支所保健福祉課で母子健康手帳交付時に配布した。(15,000部作成)	本市で実施している様々な子育て情報を周知することができた。	区家庭健康課・総合支所保健福祉課窓口来所時に、妊娠・出産・育児に関する情報を周知することで、妊娠や子育て中の方が悩みを抱え込まない一助になっている。引き続き、子育てサポートブックの配布を通して、相談窓口や各種支援情報の周知を図る。	区家庭健康課・総合支所保健福祉課窓口来所時に、妊娠・出産・育児に関する情報を周知することで、妊娠や子育て中の方が悩みを抱え込まない一助になっている。引き続き、子育てサポートブックの配布を通して、相談窓口や各種支援情報の周知を図る。	
					青葉区	家庭健康課	子育て支援に関する情報提供	子育てサポートブックの配布及び幼児健康診査・教室等において、相談窓口等その他各種支援情報の周知を行っています。	母子手帳交付時に配布し啓発: 1517件。他、転入時幼児のいる世帯に配布。	配布時にそれ必要な項目について説明。また、母子手帳交付時に必要時産後うつについて伝え、啓発につなげている。	母子手帳交付時に配布し啓発: 1432件。他、転入時幼児のいる世帯に配布。	配布時に必要な項目の説明を行っている。また母子手帳交付時に産後うつについて説明を行っている。	引き続き、配布時や新生児訪問時に説明と啓発、情報の提供をしていく。必要時、相談につなげる。	引き続き、配布時や新生児訪問時に説明と啓発、情報の提供をしていく。必要時、相談につなげる。
方向性1 12	12			宮城総合支所	保健福祉課		子育て支援に関する情報提供	子育てサポートブック及び幼児健康診査・教室等において、相談窓口等その他各種支援情報の周知を行っています。	子育てサポートブック及び妊娠・子育てに関するリーフレット等を母子手帳交付時に配布している。	母子手帳交付時に配布し啓発: 1517件。他、転入時幼児のいる世帯に配布。	引き続き母子手帳交付時に配布し啓発: 1517件。他、転入時幼児のいる世帯に配布。	母子手帳交付時に配布		

計画(第5章)記載内容				左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度総会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性		
方向性1 12					若林区	家庭健康課	子育て支援に関する情報提供	子育てサポートブックの配布及び幼児健康診査・教室等において相談窓口等の各種支援情報の周知を行っています。	子育てサポートブック(「わっぴー」)の作成終了に伴い、新しく子育て情報誌を作成。新生児訪問時や転入妊婦・乳幼児等へ配布を行っている。	新しく作成した子育て情報誌により、区内の情報を提供することができた。	子育て情報誌を作成し、新生児訪問時や転入手続き時に配布。内容を随時更新する。	子育て情報誌を作成し、新生児訪問時や転入手続き時に配布。内容を随時更新した。	情報誌の配布により、区内の子育て関係施設等の情報を周知することができた。今後も情報の発信を行っていきたい。	子育て情報誌を引き続き配布する。また、地区担当保健師と各子育て支援機関の情報共有をより強固に行い、最新情報の把握に努められるよう。		
					太白区	家庭健康課	子育て支援に関する情報提供	子育てサポートブックの配布及び幼児健康診査・教室等において相談窓口等の各種支援情報の周知を行っています。	窓口相談及び幼児健康診査・教室等で周知した。	子育て支援に関する情報提供を必要な方へ周知できた。	母子健康手帳交付時や転入者等必要な方へ配布を継続する。	子育て支援に関する情報提供を必要な方へ周知できた。	母子健康手帳交付時や転入者等必要な方へ配布を継続する。			
					秋保総合支所	保健福祉課	子育て支援に関する情報提供	子育てサポートブックの配布及び幼児健康診査・教室等において相談窓口等の各種支援情報の周知を行っています。	母子保健事業対象に配布	定期的な情報提供になっている。	母子保健事業対象に情報の周知を実施する。	母子保健事業対象に配布	定期的な情報提供になっている。	母子保健事業実施時に情報の周知を実施する。		
方向性1 12					泉区	家庭健康課	子育て支援に関する情報提供	子育てサポートブックの配布及び幼児健康診査・教室等において相談窓口等の各種支援情報の周知を行っています。	子育てサポートブックは、母子健康手帳交付や転入手続きをの際に配布。また、幼児健康診査や各種教室等で、それぞれの時期に必要な情報の周知を行った。	時期に合わせて必要な情報を周知することが出来ており、今後も継続して実施していく。	引き続き、子育てサポートブックは、母子健康手帳交付や転入手続きをの際に配布。また、幼児健康診査や各種教室等で、それぞれの時期に必要な情報の周知を行った。	時期に合わせて必要な情報を周知することが出来ており、今後も継続して実施していく。	泉区では特に住民の転出入が多いことから、令和4年度に係内で転入者の窓口対応について検討、情報を必要とする方へより丁寧にのしねうとの内容を説明することとした。			
					子供未来局 各区	保健課	健全性育成事業による啓発活動	助産師や保健師の学校訪問による、授業の一環としての思春期のこころとからだの変遷や命の誕生等に関する健康教育の実施	32校、生徒3,662人、保護者14人	アンケートから思春期のこころとからだの変化や命の大切さについて学べたと感想が聞かれている。	引き続き教育局とも連携し、思春期のこころとからだの変化や命の大切さについて伝えているよう事業を継続する。	27校、生徒2,417人、保護者3人	アンケート結果から、思春期のこころとからだの変化や命の大切さ、お互い(自分も他人も)を尊重することの大切さについて学ぶことができたと感想が聞かれた。	引き続き教育局、宮城県助産師会と連携し、思春期のこころとからだの変遷や命の大切さについて伝えていくよう事業を継続する。		
							健全性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康教育を実施しています。	保健教育は区内中学校より希望申請なし。思春期は区内小中学校10校、児童相談所が参加。コロナ禍での児童生徒の心身状況について情報共有をはかった。	多職種、危機機、他の学校と情報交換が出来、参考になったとの意見が上がった。	引き続き学校保健の懇談会などの機会に本事業の周知を図り、共有でききた課題を健康教育等に生かしていく。申し込があった市内中学校へ、学校や講師と連携し状況に応じた健康教育を行う。	保健教育は中学校1校から希望あり、3年生85名に対し「大切な命だから」というテーマで講師(助産師)と連携して実施。	心身の成長発達が著しい時期、外部講師による講話を聞き生徒自身の心身の健康に開かれてきたと思われる。懇談会については、今後の連携につながる場となり、継続開催を希望する声が多く聞かれた。	継続して健康教育の活用を学校等へ促していく。懇談会についても開催し、連携を図り地域や子どもたちの健康課題の共有と解決への検討の一助とした。		
方向性1 13					宮城総合支所	保健福祉課	健全性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康管理等についての健康教育を実施しています。	思春期健康教育実績: 中学校1校、参加者93名。学校保健・地域保健連絡会議(思春期保健分野): 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見送り、教育機関18校の支援教諭へのアピールを実施。	思春期健康教育については学校からの依頼に基づいて実施する。思春期健康教育実績: 高校1校、中学校3校、小学校1校。参加者: 子1,245名、保護者11名。学校保健・地域保健連絡会議(思春期保健分野): 管内の小中学校3校、産科医療機関2機関が参加。コロナ禍における児童生徒・保護者・妊婦の心身状況について情報共有を図った。	思春期健康教育実績: 高校1校、中学校3校、小学校1校。参加者: 子1,245名、保護者11名。学校保健・地域保健連絡会議(思春期保健分野): 管内の小中学校3校、産科医療機関2機関が参加。コロナ禍における児童生徒・保護者・妊婦の心身状況について情報共有を図った。	思春期健康教育については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため外部講師への依頼を控えており中止となっている学校もいる。思春期健康教育を切り口に連絡会議を開催してきたが、発達障害、生活習慣、歯科保健等参加者の抱える課題は多様で、地域保健全体としての連携が求められる。	思春期健康教育については、学校からの依頼に基づいて実施する。思春期健康教育については、学校からの依頼に基づいて実施する。思春期健康教育については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため外部講師への依頼を控えていたが令和4年度は再開している学校が増えてきている。管内の学校や産科医療機関との連絡会を開催し、性教育のみならず学校保健と地域保健の情報交換等を行い、連携強化を図る。	思春期健康教育については、学校への周報を行い、学校から依頼に基づいて実施する。		
					吉城野区	家庭健康課	健全性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康管理等についての健康教育を実施する。	令和2年度は中学校1校に対し助産師会の講師が行う思春期健康教育の際に母子保健事業について紹介を行った。また高校1校に対し性感染症と望まない妊娠について、小学校1校に人の誕生をテーマに健康教育を実施した。	受講者アンケートでは、「性感染症のリスクについて知ることができた」、「相談先を知ることができた。」との回答が多く、理解を得ることができた。(合計: 218名)	次年度は中学校5校に対し助産師会の講師が行う思春期健康教育の際に母子保健事業について紹介を行った。また、高校1校に対し性感染症と望まない妊娠について健康教育を実施した。	受講者アンケートにて、中学生は命の大切さを理解することができた。高校生からは相談先を知ることができたなどの回答があり、理解を得ることができた。	次年度も中学校や高等学校・専門学校等の要望に対応できるよう努めていく。			
					若林区	家庭健康課	健全性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康管理等についての健康教育を実施する。	7回延べ662名へ実施	命、性をテーマとする講話内容を実施。事後アンケート結果より、自分自身を大切にするというメッセージが伝わっている様子が伺える。	コロナ禍においても思春期のこころと身体の成長に応じた性教育を実施することは重要であり、講師や学校と感染対策について確認しながら継続実施する予定。	小学校4校、中学校1校、高校1校の計16校 延べ806名へ実施。	コロナ禍で増加傾向にある望まない妊娠を防ぐため、男女交際やデートDVなどを意識的に話題に加えて実施。児童生徒が記入したアンケートから自分自身を大切にすることメッセージが伝わっている様子。今年度は6校中5校が前年度に引き続いている約7割だったことから、前年度実施してみて好評であった個別に状況を確認し、必要性があれば事業の内容を積極的に行う。	コロナ禍においても思春期のこころと身体の成長に応じた性教育を実施することは重要であり、講師や学校と感染対策について確認しながら継続実施の予定。依頼希望がない学校のことで、望まない妊娠や性感染症に対してどのように対応していくか、学校側と事前打ち合わせを行い実施てきた。		
方向性1 13					太白区	家庭健康課	健全性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康管理等についての健康教育を実施する。また、児童自立支援施設と共に思春期教育を行っています。	中学校等において6回実施し、370名参加。	命の大切さ、思春期のこころとからだの発達等を周知できた。	思春期のこころとからだの変化や命の大切さについて伝えていくよう事業を継続する。	小学校で2回、中学校で8回実施。計463名参加。	命の大切さ、思春期のこころとからだの発達等を若年世代に対して周知できた。	命の大切さ、思春期のこころとからだの発達等を若年世代に対して周知できた。	思春期のこころとからだの変化や命の大切さについて伝えていくよう事業を継続する。	
					岸区	家庭健康課	健全性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康管理等についての健康教育を実施する。	2回実施。参加者生徒230人。	思春期の心と体の変化について、妊娠や性病について等知識の再認識の機会となった。また、命の大切さについて実感することができていた。今後、自分の意志で心身の健康を守っていくことが重要であること、相談できる大人が身近な地域にいることを周知していくことが課題である。生徒に正しい知識を身につけてもらうため学校等と情報共有し健康教育を継続していく。	3回実施 参加者生徒255人保護者等13人	思春期の心と体の変化、出産について等知識の再認識の機会となった。また、命の大切さについて実感することができていた。今後、自分の意志で心身の健康を守っていくことが重要であること、相談できる大人が身近な地域にいることを周知していくことが課題である。生徒に正しい知識を身につけてもらうため学校等と情報共有し健康教育を継続していく。	今後も小・中学校からの依頼により、思春期の心と体の変化について、命の大切さについて理解を深められるよう、助産師等専門職と共に健康教育を実施する。			
					秋保総合支所	保健福祉課	健全性育成事業	助産師や保健師が学校に出向き、授業の一環として、命の誕生や思春期のこころと身体の発達及び健康管理等についての健康教育を行っています。	秋保中学校3年生(28名)に1回実施。悩みを抱えた時の相談窓口を周知した。	地域の実情に応じ適切に実施できた。また、思春期の悩みに合わせ、SOSを出してよいことや若年層向けの相談窓口を周知することができた。	実施依頼があった場合には、管内の小中学校と連携し実施する。	実施なし。	実施依頼があった場合には、管内の小中学校と連携し実施する。	実施依頼があった場合には、管内の小中学校と連携し実施する。		
方向性1 14					市民局	市民課	人権に関する啓発活動の実施	プロスポーツ組織と連携して人権擁護に関する内容を含んだスポーツイベントによる、人権に関する適切な理解と発達の促進と人権相談窓口の開設	令和2年8月6日(木)東北楽天ゴールデンイーグルス公式戦(観客数3,757人、コロナ感染拡大により入場者数制限)において、開催場所の設置、メタシム内ビジョンへの広告掲出を実施した。	球場へ来場した幅広い年齢層の方々に人権相談窓口を周知することができた。	令和4年度も、プロスポーツ組織と連携した人権擁護に関する内容を含んだスポーツイベントを実施予定であり、引き続き人権相談窓口の周知を取り組んでいく。	球場へ来場した幅広い年齢層の方々に人権相談窓口を周知することができた。また、当日は海上波レディーの中継も行われたことから、球場に来場できなかった人々に対しても中継時に映る広告等を通して人権相談窓口の周知を取り組んでいくことができた。	令和5年度も、プロスポーツ組織と連携した人権擁護に関する内容を含んだスポーツイベントを実施予定であり、引き続き人権相談窓口の周知を取り組んでいく。			
					市民局	男女共同参画課	多様な性のあり方に向けた啓発活動の実施	多様な性のあり方に向けた啓発活動の実施による周知啓発を行います。	・令和元年度まで実施した「にじいろ協働事業」の事業の一部で引き継ぎ、性マイノリティの方の居場所づくり事業の実施、啓発リーフレットや「にじいろ協働事業」において作成した広報物を総集編として取りまとめてパンフレット「にじいろね組集編」の配布、市ホームページの周知啓発を実施するほか、市民向け啓発イベント等を実施する予定である。	・令和4年度も引き継ぎ、居場所づくり事業の実施、啓発リーフレットや「にじいろ協働事業」において作成した広報物を総集編として取りまとめてパンフレット「にじいろね組集編」の配布、市ホームページの周知啓発を実施するほか、市民向け啓発イベント等を実施する予定である。	・性的マイノリティの方の居場所づくり事業を4月からR4.3の間月1回設置し、市ホームページにおいて広くPRを行った。	・令和5年度も、引き継ぎ居場所づくり事業を実施予定である。				
方向性1 15					市民局	男女共同参画課	多様な性のあり方に向けた啓発活動の実施	ホームページ等を活用した多様な性のあり方に向けた啓発活動の実施	・令和元年度まで実施した「にじいろ協働事業」の事業の一部で引き継ぎ、性マイノリティの方の居場所づくり事業の実施、啓発リーフレットや「にじいろ協働事業」において作成した広報物を総集編として取りまとめてパンフレット「にじいろね組集編」の配布、市ホームページの周知啓発を実施するほか、市民向け啓発イベント等を実施する予定である。	・令和4年度も引き継ぎ、居場所づくり事業の実施、啓発リーフレットや「にじいろ協働事業」において作成した広報物を総集編として取りまとめてパンフレット「にじいろね組集編」の配布、市ホームページの周知啓発を実施するほか、市民向け啓発イベント等を実施する予定である。	・性的マイノリティの方の居場所づくり事業を4月からR4.3の間月1回設置し、市ホームページにおいて広くPRを行った。	・令和5年度も、引き継ぎ居場所づくり事業を実施予定である。				
					健康福祉局	健康企画課	障害者差別解消法事業の実施	障害理得のための啓発事業「コロナ・カフェ」や市民協働型イベント「TAP(Together Action Project)」等による障害理解の促進	コロナ・スクールについては、91%の参加者が「とても分かりやすかった」「分かりやすかった」との結果が得られたことからも参加者の評価は高かったと考えられる。	・中高校生向けワークショップ「コロナ・スクール」開催: 3回・544人参加	・コロナ・スクールについては、約95%の参加者が「とても分かりやすかった」「分かりやすかった」との結果が得られたことからも参加者の評価は高かったと考えられる。	・コロナ・スクールについては、教育局特別支援教育課と連携し周知広報に努める。				
方向性1 16					健康福祉局	障害企画課	コロナ・カフェ	障害のある人もない人も暮らしやすい社会の実現を目指し、誰もが参加できるワークショップを開催し、各回ごとに設定したテーマについて話し合い、障害理解の促進を行います。	・中高校生向けワークショップ「コロナ・スクール」開催: 3回・185人参加	・中高校生向けワークショップ「コロナ・スクール」開催: 3回						

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み			令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度会合時の回答(計画策定の際に確認した内容)			令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性			
方向性1	16				健康福祉局	障害企画課	市民協働啓発イベントTAP	障害のある人もない人も参加できるワークショップ等を開催し、表現活動を通じた交流を行なう障害理解促進・障害者差別解消の促進を図ります。	・新型コロナウイルス感染症防止のため中止	中止のため評価・課題は無し。	・新型コロナウイルス感染症防止のため中止	中止のため評価・課題は無し。	・新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立っていないこと、並びに若年層に向けた障害理解啓発・促進が必要であることから児童館等に通う児童を対象とした手話ワークショップを実施する。	
					健康福祉局	障害企画課	障害者差別解消条例	平成28年4月の差別解消法の施行に合わせ、障害のある人もない人も暮らしやすい社会の実現を目指す仙台市独自条例を制定し、その周知に取り組みます。	差別解消法の施行と同時に平成28年4月に仙台市独自条例を制定後、障害者差別解消に関する各種啓発事業や研修等の実施を通して、条例に掲げる理念の浸透・理解促進に取り組んだ。	引き続き障害者差別解消関連事業や障害者差別解消相談等の取り組みを進める。	差別解消法の施行と同時に平成28年4月に仙台市独自条例を制定後、障害者差別解消に関する各種啓発事業や研修等の実施を通して、条例に掲げる理念の浸透・理解促進に取り組んだ。	・引き続き障害者差別解消関連事業や障害者差別解消相談等の取り組みを進める。	引き続き障害者差別解消関連事業や障害者差別解消相談等の取り組みを進める。	
					健康福祉局	障害者支援課	精神障害者地域社会交流促進会(スピーカーズビューロー)	精神障害者自身が自分の病気体験を語ること(スピーカーズビューロー)で、精神障害者に対する偏見の是正や無心の試みを目指す活動を行っています。	令和3年度は20回以上の講演会に加え、動画についても現在作成中であります。また普及啓発動画2本を作成し、せんぱいTubeで配信しました。令和2年度末再生回数は約270回であった。ほかにも、市民への動画の貸し出しサービスを行った。	対面形式での講演回数8期、延323名の聴講者へ講演を行った。また普及啓発動画1本を作成し、せんぱいTubeで配信を行っており、令和元年度と比較して聴講者数が減少した。令和4年度についても、対面とオンラインによる普及啓発に取り組んでいく予定である。	対面形式での講演回数20期、延3681名の聴講者へ講演活動の中止が、令和2年度と比較して少なかったため、令和3年度末再生回数は約180回であった。	新型コロナウイルスの影響もあったが、令和4年度は20回以上で比較しかなかったため、予定通り事業を実施することことができた。令和3年度末再生回数は約180回であった。	新型コロナウイルスの影響もあったが、令和4年度は20回以上で比較しかなかったため、令和3年度についても、対面とオンラインによる普及啓発に取り組んでいく予定である。	
方向性1	16				健康福祉局	障害企画課	障害者就労促進セミナー	「障害者雇用促進セミナー」や「障害者のある会社の雇用促進セミナー」による障害者の就労促進セミナーを実施して雇用に向かって就労環境についての理解促進	障害者の就労した経験が実現される就労環境づくりを目的に、障害者雇用促進セミナーを実施する。(その他の、就労移行支援事業所14事業所、企業4社からのお申込みがあり、障害者雇用貢献事業者とし、2事業者の市長表彰を行った。	雇用促進セミナーを2回開催し延36名が会場に参加した。(その他の、就労移行支援事業所14事業所、企業4社からのお申込みがあり、障害者雇用促進セミナーを開催する等、法定雇用を引き上げ等の背景を踏まえ、より効果的なセミナーを企画していく。	新型コロナウイルス感染症拡大への対策を講じつつ、開催内容や実施会場、広報手段などを工夫することで参加者の増加を図ることであります。また、市内の障害者雇用促進のため「仙台市障害者雇用貢献事業者」の市長表彰を行った(6事業者を表彰)。	障害者雇用の経験が浅い企業を主たる対象とした障害者雇用促進セミナーを3回開催(8、11、3・宮城県や事業所等の関係機関と連携し、効果的な障害者雇用促進セミナーを企画したことでも、障害者雇用事業者の表彰を行い、障害者雇用における好事例紹介を行うことが出来た。	今後の法定雇用率引き上げや、週2時間未満の短時間雇用者も障害者雇用率の対象を予定されていることを踏まえ、障害者雇用の経験が浅い企業で効果的なセミナー等の企画を行っていく。	
					健康福祉局	障害企画課	障害者就労促進	障害者の就労した経験が実現される就労環境づくりを目的に、障害者雇用促進セミナーを開催する。	雇用促進セミナーを2回開催し延36名が会場に参加した。(その他の、就労移行支援事業所14事業所、企業4社からのお申込みがあり、障害者雇用促進セミナーを開催する等、法定雇用を引き上げ等の背景を踏まえ、より効果的なセミナーを企画していく。	新型コロナウイルス感染症拡大への対策を講じつつ、開催内容や実施会場、広報手段などを工夫することで参加者の増加を図ることであります。また、市内の障害者雇用促進のため「仙台市障害者雇用貢献事業者」の市長表彰を行った(6事業者を表彰)。	障害者雇用の経験が浅い企業を主たる対象とした障害者雇用促進セミナーを3回開催(8、11、3・宮城県や事業所等の関係機関と連携し、効果的な障害者雇用促進セミナーを企画したことでも、障害者雇用事業者の表彰を行い、障害者雇用における好事例紹介を行うことが出来た。	今後の法定雇用率引き上げや、週2時間未満の短時間雇用者も障害者雇用率の対象を予定されていることを踏まえ、障害者雇用の経験が浅い企業で効果的なセミナー等の企画を行っていく。		
方向性1	17				健康福祉局	障害企画課	SNSを活用した相談窓口の設置による経済・生活問題等の解決・解決への対応、SNS活用による相談窓口の設置及びその普及と検討	勤務時間や経済・生活問題等の解消・解決に向けたSNS活用による相談窓口の設置やその普及と検討	令和2年12月11日から令和3年3月31までの毎日、「仙台いのち支え支援LINE相談」を開設した(延30件数705名)。また、相談窓口開設及びその普及と検討	若年者のうち特に勤労者や学生・生徒等に対する相談を多く受けたことができた(相談件数の7割が若年者、また、相談者のうち勤労者が約4割、学生・生徒等が約1割を占めた)。また、駅や銀行などにカードやスマートフォンを設置する他、社交媒体上生徒会組織との会報誌への広告掲載、FacebookやLINEを用いた広告を行った。	令和3年4月1日から令和4年3月31までの通年(日曜・月曜・祝日・祝日)「仙台いのち支えLINE相談」を開設する(延30件数704名)。相談窓口開設に合わせ若年者や勤労者に幅広く啓発するため、駅や銀行などにカードやスマートフォンを設置する他、社交媒体上生徒会組織との会報誌への広告掲載、FacebookやLINEを用いた広告を行った。	令和2年に引き続き、若年者のうち特に勤労者や学生・生徒等に対する相談を多く受けたことができた(相談件数の約7割が若年者、また、相談者のうち勤労者が約4割、学生・生徒等が約1割を占めた)。また、駅や銀行などにカードやスマートフォンを設置する他、社交媒体上生徒会組織との会報誌への広告掲載、FacebookやLINEを用いた広告を行った。	令和4年度は、令和4年度と同じく、通年(日曜・月曜・祝日・祝日)で継続する相談窓口に加え、自殺対策強化月間である3月は毎日開設し、若年者や勤労者など自死に連関する悩みを抱える方への相談対応の充実を図る。広報にあたっては、令和4年の本市における自死の傾向を踏まえ、配布先の検討を進めていくこと、より多くの相談を受付けることができる。非対面式相談であるSNS相談は、感染症拡大防止の観点からも有用だと考えられる。	
					健康福祉局	障害企画課	SNSを活用した相談窓口の設置及びその普及と検討	勤務時間や経済・生活問題等の解消・解決に向けたSNS活用による相談窓口の設置やその普及と検討	令和2年12月11日から令和3年3月31までの毎日、「仙台いのち支え支援LINE相談」を開設した(延30件数705名)。また、相談窓口開設に合わせ若年者や勤労者に幅広く啓発するため、駅や銀行などにカードやスマートフォンを設置する他、社交媒体上生徒会組織との会報誌への広告掲載、FacebookやLINEを用いた広告を行った。	若年者のうち特に勤労者や学生・生徒等に対する相談を多く受けたことができた(相談件数の7割が若年者、また、相談者のうち勤労者が約4割、学生・生徒等が約1割を占めた)。また、駅や銀行などにカードやスマートフォンを設置する他、社交媒体上生徒会組織との会報誌への広告掲載、FacebookやLINEを用いた広告を行った。	令和3年4月1日から令和4年3月31までの通年(日曜・月曜・祝日・祝日)「仙台いのち支えLINE相談」を開設する(延30件数704名)。相談窓口開設に合わせ若年者や勤労者に幅広く啓発するため、駅や銀行などにカードやスマートフォンを設置する他、社交媒体上生徒会組織との会報誌への広告掲載、FacebookやLINEを用いた広告を行った。	令和4年度は、令和4年度と同じく、通年(日曜・月曜・祝日・祝日)で継続する相談窓口に加え、自殺対策強化月間である3月は毎日開設し、若年者や勤労者など自死に連関する悩みを抱える方への相談対応の充実を図る。広報にあたっては、令和4年の本市における自死の傾向を踏まえ、配布先の検討を進めていくこと、より多くの相談を受付けることができる。非対面式相談であるSNS相談は、感染症拡大防止の観点からも有用だと考えられる。		
方向性1	18				健康福祉局	健康福祉局	大学生向けの白死にに関する適切な理解の普及と検討	精神保健	若年層を対象としたSNS活用による相談窓口の設置やその普及と検討	若年者のうち特に勤労者や学生・生徒等に対する相談を多く受けたことができた(相談件数の7割が若年者、また、相談者のうち勤労者が約4割、学生・生徒等が約1割を占めた)。また、駅や銀行などにカードやスマートフォンを設置する他、社交媒体上生徒会組織との会報誌への広告掲載、FacebookやLINEを用いた広告を行った。	令和4年度は通年(日曜・月曜・祝日・祝日)で開設する相談窓口について、自殺対策強化月間である3月は毎日開設し、若年層や勤労者など自死に連関する悩みを抱える方への相談対応の充実を図った。	令和3年4月1日から令和4年3月31までの通年(日曜・月曜・祝日・祝日)「仙台いのち支えLINE相談」を開設した(延30件数704名)。相談窓口開設に合わせ若年者や勤労者に幅広く啓発するため、駅や銀行などにカードやスマートフォンを設置する他、社交媒体上生徒会組織との会報誌への広告掲載、FacebookやLINEを用いた広告を行った。	令和4年度は、令和4年度と同じく、通年(日曜・月曜・祝日・祝日)で継続する相談窓口に加え、自殺対策強化月間である3月は毎日開設し、若年者や勤労者など自死に連関する悩みを抱える方への相談対応の充実を図る。広報にあたっては、令和4年の本市における自死の傾向を踏まえ、配布先の検討を進めていくこと、より多くの相談を受付けることができる。	
					健康福祉局	健康福祉局	大学生向けの白死にに関する適切な理解の普及と検討	精神保健	若年層を対象としたボランティアサークル「はあとケアサークルYELL」の検討会を年1回(延30件数705名)実施	大学生を中心としたボランティアサークル「はあとケアサークルYELL」の検討会を年1回開催した(延30件数705名)実施	大学生を中心としたボランティアサークル「はあとケアサークルYELL」の検討会を年12回開催する。	コロナ禍でもあり、対面での啓発活動は縮小されたものの、啓発媒体の配布等で直射、自死予防について働きかけることができた。	「はあとケアサークルYELL」メンバーの意見をとり入れながら、ここの下の調査に開設するセルフチェックやトレースコード等の方法等について、正しい知識をより若年層が取り入れやすくなる方法等について、広報にあたっては、令和4年も引き続き実施する。	
方向性1	19				健康福祉局	健康福祉局	大学生向けの白死にに関する適切な理解の普及と検討	精神保健	若年層を対象としたボランティアサークル「はあとケアサークルYELL」の検討会を年1回(延30件数705名)実施	大学生を中心としたボランティアサークル「はあとケアサークルYELL」の検討会を年12回開催する。	大学生を中心としたボランティアサークル「はあとケアサークルYELL」の検討会を年12回開催する。	コロナ禍でもあり、対面での啓発活動は縮小されたものの、啓発媒体の配布等で直射、自死予防について働きかけることができた。	「はあとケアサークルYELL」メンバーの意見をとり入れながら、ここの下の調査に開設するセルフチェックやトレースコード等の方法等について、正しい知識をより若年層が取り入れやすくなる方法等について、広報にあたっては、令和4年も引き続き実施する。	
					健康福祉局	健康福祉局	大学生向けの白死にに関する適切な理解の普及と検討	精神保健	若年層を対象としたボランティアサークル「はあとケアサークルYELL」の検討会を年1回(延30件数705名)実施	大学生を中心としたボランティアサークル「はあとケアサークルYELL」の検討会を年12回開催する。	大学生を中心としたボランティアサークル「はあとケアサークルYELL」の検討会を年12回開催する。	コロナ禍でもあり、対面での啓発活動は縮小されたものの、啓発媒体の配布等で直射、自死予防について働きかけることができた。	「はあとケアサークルYELL」メンバーの意見をとり入れながら、ここの下の調査に開設するセルフチェックやトレースコード等の方法等について、正しい知識をより若年層が取り入れやすくなる方法等について、広報にあたっては、令和4年も引き続き実施する。	
方向性1	20				健康福祉局	健康福祉局	ホームページ等を活用した相談窓口の周知	自殺対策に関する情報提供を行います。	ホームページ等を活用した相談窓口の周知を図った。	自殺対策に関する情報提供を行います。	ホームページ等を活用した、仙台市こころの健康づくりキャラクター「ここまる」のツイッターや、ホームペー	コロナ禍でもあり、対面での啓発活動は縮小されたものの、啓発媒体の配布等で直射、自死予防について働きかけることができた。	ホームページでの周知により、未遂者等ハイリスクの家族や支援機関等からの相談があり、周囲の応援を継続していく必要がある。	
					健康福祉局	健康福祉局	ホームページ等を活用した相談窓口の周知	自殺対策に関する情報提供を行います。	自殺対策に関する情報提供を行います。	自殺対策に関する情報提供を行います。	ホームページ等を活用した、仙台市こころの健康づくりキャラクター「ここまる」のツイッターや、ホームペー	コロナ禍でもあり、対面での啓発活動は縮小されたものの、啓発媒体の配布等で直射、自死予防について働きかけることができた。	ホームページでの周知により、未遂者等ハイリスクの家族や支援機関等からの相談があり、周囲の応援を継続していく必要がある。	
方向性1	21				仙台市自殺対策推進センター	仙台市自殺未遂者等ハイリスク者等に対する電話による相談窓口の開設によるリーフレット等による相談窓口の周知	精神保健	仙台市自殺未遂者等ハイリスク者等、対象に応じた相談窓口の開設によるリーフレット等による相談窓口の周知	若年層や自殺未遂者等ハイリスク者等、対象に応じた相談窓口の開設によるリーフレット等による相談窓口の周知	相談窓口開設の協力のもと、相談窓口等の周知をすることによって、相談窓口開設に合わせ若年層や勤労者に幅広く啓発するため、駅や銀行などにカードやスマートフォンを設置する	自殺対策推進センターにおいて、リーフレット・ホームページ等による相談窓口の周知を行い、支援の必要な方が相談に臨むことができるよう努めている。	若年層や自殺未遂者等ハイリスク者等、対象に応じた相談窓口の開設によるリーフレット等による相談窓口の周知を図った。	ここ数年の自殺者数増加に対し、例年と比べて相談件数に著しくなく、適切な周知がされていなかった可能性がある。一見自死の関連しないように見える相談窓口に、自殺未遂者等ハイリスク者等、対象に応じた相談窓口の開設によるリーフレット等による相談窓口の周知を図った。	リーフレットやホームページでの周知に加えて、研

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での取組み実施状況			令和3年度時点での取組み実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度締合時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での取組み実施状況			令和4年度時点での取組み実施状況		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性		
方向性1 28	宮城労働局等の外部支援機関の利用促進に向けた取組み	事業者へのメンタルヘルスへの対応の情報提供、従業員数少ない事業所を対象とした勤務時間短縮等による外部支援機関の利用を促すための取組み	健康福祉局	宮城労働局等との連携	宮城労働局の所管する事業の周知や、宮城県地域獨立支援推進チームへの参画等を行っています。	健康政策課	宮城労働局等との連携	労働局の長期療養患者(就業)支援事業について、仙台市関係課へのリーフレット配架等による事業周知を行った。宮城県地域獨立支援推進チームの参画については、新型コロナウィルスの影響により会議中止となつたため、R2年度の参加は無し。	今後も連携を強化し、労働者及び事業所における健康づくりに繋げていく必要がある。	労働局の長期療養患者(就業)支援事業について、仙台市関係課へのリーフレット配架等による事業周知(年3回程度)を行う。また、宮城県地域獨立支援推進チームに参画し、会議等において各参加機関の取り組み状況を把握し、仙台市の取り組みに生かしていく。	労働局の长期療養患者(就業)支援事業について、仙台市関係課へのリーフレット配架等による事業周知(年3回程度)を行う。また、宮城県地域獨立支援推進チームに参画し、会議等において各参加機関の取り組み状況を把握し、仙台市の取り組みに活かしていく。			
方向性1 29	がん予防に関する普及啓発活動の実施	企業等と連携した、がん予防に関する理解の促進やがん検診の実施率向上に向けた啓発活動の実施	健康福祉局	健康政策課	がん予防啓発	企業等と連携し、がん予防の啓発や受診率向上に向けた取り組みを行っています。また、ピックリボン仙台推進委員会において啓発活動を行っています	健康政策課	企業等と連携した、がん予防の啓発や受診率向上に向けた取り組みを行っています。また、ピックリボン仙台推進委員会において啓発活動を行っています。	被扶養者や働き盛り世代に対し啓発できる機会であることから、協定締結企業に対し、引き続き啓発の協力依頼を行った。ピックリボン仙台推進委員会で、乳がん検診の啓発のため、10月に大学生向けのオンライン講座を開催した。	協定締結企業による市民健診の啓発(ポスター22枚、申込案内4,860枚、啓発用マスク6,600枚)ピックリボン仙台推進委員会で、乳がん検診の啓発のため、動画を作成した。	協定締結企業による市民健診の啓発(ポスター22枚、申込案内6,520枚、啓発用マスク5,400枚)ピックリボン仙台推進委員会で、乳がん検診の啓発のため、動画を作成した。	協定締結企業による市民健診の啓発及びピックリボン仙台推進委員会による乳がんの啓発活動を引き続き実施予定。	協定締結企業による市民健診の啓発及びピックリボン仙台推進委員会による乳がんの啓発活動を引き続き実施予定。	
方向性1 30	市民医学講座の実施	市民を対象とした、様々な病気に対する基礎的な予防法や治療法、健康づくり等についての普及啓発の実施	健康福祉局	健康政策課	市民医学講座	様々な病気に対する基礎的な予防法や治療法、健康づくりなどについて市民へ普及啓発を行っています	健康政策課	様々な病気に対する基礎的な予防法や治療法、健康づくりなどについて市民へ普及啓発を行っています	新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から開催しなかった。	事業の再開について、あり方や開催方法について関係団体と検討を行う予定。手段を検討し、医学について普及・啓発に努めていく予定である。	新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から開催しなかった。	事業の再開に向けて、開催手法等について関係団体と検討を行い、様々な病気に対する基礎的な予防法や治療法、健康づくり等の市民への普及・啓発に努める予定。		
方向性1 31	薬物乱用防止に関する啓発活動の実施	広く市民を対象とした、リーフレットやホームページ等の情報提供ツールによること、薬物乱用に関する問題を解決するための啓発活動	健康福祉局	健康安全課	薬物乱用防止の啓発活動	民間まつり等のイベントにて、薬物乱用防止リーフレット付きポケットティッシュやバトル展示・クイズ等による正しい知識の普及啓発を行っている。また、ホームページで、薬物の正しい知識と乱用防止について、普及啓発を行っている。	健康安全課	民間まつり等のイベントにて、薬物乱用防止リーフレット付きポケットティッシュやバトル展示・クイズ等による正しい知識の普及啓発を行っている。また、ホームページで、薬物の正しい知識と乱用防止について、普及啓発を行っている。	仙台市薬剤師会や仙台地区薬物乱用防止指導員協議会等各関係団体と連携して啓発活動を行っている。今年度もコロナ禍の中ではあるが、可能な限り継続的に、より効果的・効率的に啓発を行っていく。	各区民間まつりや駅連イベントに積極的に参加して啓発活動を行なうことで、市民に幅広く薬物乱用防止についての正しい知識を広めていく。また、より効果的・効率的な啓発方法についても、引き続き検討していく。	各区民間まつりや駅連イベントに積極的に参加して啓発活動を行なうことで、市民に幅広く薬物乱用防止についての正しい知識を広めていく。また、より効果的・効率的な啓発方法についても、引き続き検討していく。	コロナ禍が収束し、イベントが開催されるようになれば毎年のように薬物乱用防止についての啓発も再開していく。		
方向性1 32	いじめに関する市民向けの啓発活動の実施	広く市民を対象とした、いじめの定義や社会全体での取組みの重要性について理解を広めるため、広報啓発(小冊子、リーフレット等)の作成・配布や広告(新聞広告、地下鉄広告等)の掲載を行なう。	子供未来局	子供未来局	いじめ対応推進室	いじめ対応の周知・啓発	いじめの定義や社会全体での取組みの重要性について理解を広めるため、広く市民に向けた広報啓発(小冊子、リーフレット等)の作成・配布や広告(新聞広告、地下鉄広告等)の掲載を行なう。	社会全体でいじめ防止に取り組む意識の醸成を図るために、広く市民に向けた広報啓発(小冊子、リーフレット等)の作成・配布等により実施を図ることとしたが、代替のイベントとして、地下鉄広告(500部作成)の掲示を行なったほか、令和3年末に至り、新たなホーメーページで、薬物の正しい知識と乱用防止について、普及啓発を行なっている。	仙台市薬剤師会や仙台地区薬物乱用防止指導員協議会等各関係団体と連携して啓発活動を行なっている。今年度もコロナ禍の中ではあるが、可能な限り継続的に、より効果的・効率的に啓発を行っていく。	社会全体でいじめ防止に取り組む意識の醸成を図るために、地下鉄広告(210部作成)の掲示を行なったほか、令和3年末に至り、新たなホーメーページで、薬物の正しい知識と乱用防止について、普及啓発を行なっている。	各区民間まつりや駅連イベントに積極的に参加して啓発活動を行なうことで、市民に幅広く薬物乱用防止についての正しい知識を広めていく。また、より効果的・効率的な啓発方法についても、引き続き検討していく。	社会全体でいじめ防止に取り組む意識の醸成を図るために、地下鉄広告(210部作成)の掲示を行なったほか、令和3年末に至り、新たなホーメーページで、薬物の正しい知識と乱用防止について、普及啓発を行なっている。	コロナ禍が収束し、イベントが開催されるようになれば毎年のように薬物乱用防止についての啓発も再開していく。	
方向性1 33	いじめに関する相談支援の仕組みづくりと相談窓口の周知	主に児童生徒や保護者を対象とした、いじめに関する相談支援の効果を高めるための取組み等による相談窓口の周知	子供未来局	子供未来局	いじめ対応推進室	いじめの定義についての啓発やいじめによる相談窓口の周知を図る	いじめの定義についての啓発や相談支援室S-KET」を令和2年6月に開設し、「いじめの定義等による相談窓口の周知についての啓発や相談支援の仕組みづくりを行なう。	「仙台市いじめ等相談支援室S-KET」において、いじめの定義についての啓発や相談支援室S-KET」を令和2年6月に開設し、「いじめの定義等による相談窓口の周知についての啓発や相談支援の仕組みづくりを行なう。	「仙台市いじめ等相談支援室S-KET」において、いじめの定義についての啓発や相談支援室S-KET」を令和2年6月に開設し、「いじめの定義等による相談窓口の周知についての啓発や相談支援の仕組みづくりを行なう。	「仙台市いじめ等相談支援室S-KET」において、いじめの定義についての啓発や相談支援室S-KET」を令和2年6月に開設し、「いじめの定義等による相談窓口の周知についての啓発や相談支援の仕組みづくりを行なう。	社会全体でいじめ防止対策に取り組む意識の醸成を図るために、地下鉄広告(210部作成)の掲示を行なったほか、令和3年末に至り、新たなホーメーページで、薬物の正しい知識と乱用防止について、普及啓発を行なっている。	社会全体でいじめ防止対策に取り組む意識の醸成を図るために、地下鉄広告(210部作成)の掲示を行なったほか、令和3年末に至り、新たなホーメーページで、薬物の正しい知識と乱用防止について、普及啓発を行なっている。	社会全体でいじめ防止対策に取り組む意識の醸成を図るために、地下鉄広告(210部作成)の掲示を行なったほか、令和3年末に至り、新たなホーメーページで、薬物の正しい知識と乱用防止について、普及啓発を行なっている。	
方向性1 34	子どもの権利に関する意識啓発	新中学生の保護者へのパンフレットの配布を通じた、思春期の子どもの権利侵害の防止及び健全育成に関する啓発	子供未来局	子供未来局	総務課	パンフレット「子どもの権利侵害の防止及び健全育成を図る」	市内の新中学生の保護者に啓発パンフレットを配布し、思春期の子どもの権利侵害の防止及び健全育成を図る。	市内の新中学生の保護者に啓発パンフレットを配布し、思春期の子どもの権利侵害の防止及び健全育成を図る。	パンフレット「子どもの権利侵害の防止及び健全育成を図る」を12,000部作成し、市内の新中学生の保護者へ各学校を巡回して啓発を行なった。	パンフレット「子どもの権利侵害の防止及び健全育成を図る」を12,000部作成し、市内の新中学生の保護者へ各学校を巡回して啓発を行なった。	中学校の子どもを持つ保護者への意識啓発を通じて、思春期を向けての対応力を高めることで、思春期の子どもの権利侵害の防止及び健全育成を図ることができた。	中学校の子どもを持つ保護者への意識啓発を通じて、思春期を向けての対応力を高めることで、思春期の子どもの権利侵害の防止及び健全育成を図ることができた。	中学生の子どもを持つ保護者への意識啓発を通じて、思春期を迎えた子どもの権利侵害の防止および健全育成を図ることができた。	令和5年度以降においても、社会問題の変化等に合わせ、遅時間代内容の見直しを行なうとともに、引き続き啓発パンフレットを配布し、思春期の子どもの権利侵害の防止及び健全育成を図ってまいりたい。
方向性1 35	児童虐待対応講演会の実施	子どもに関する関係機関等を対象とした、児童虐待防止や子どもの権利侵害の防止等についての普及啓発の実施	子供未来局	子供未来局	児童虐待対応講演会	児童虐待対応講演会の実施	児童虐待対応講演会の実施	児童虐待対応講演会の実施	仙台市の社会的環境や母子保健事業について講義を行い、児童虐待防止に関する研修を実施した。	仙台市の社会的環境や母子保健事業について講義を行い、児童虐待防止に関する研修を実施した。	引き続き主任児童委員、幼稚園や保育所、児童館の職員等児童虐待への対応力を向上につながった。	主任児童委員を対象に、児童虐待防止に関する研修を実施した。	子どもアドボカシーやヤングケアラー等について講義を行い、児童をとりまく状況や支援について学ぶことで、委員の対応力向上につながった。	引き続き主任児童委員、幼稚園や保育所、児童館の職員等児童虐待への対応力を向上する機会の多い力を対象に、児童虐待防止に関する専門知識と対応スキルの習得のため講演会を実施していく。
方向性1 36	中小企業の表彰制度の実施	地域貢献・社会的課題解決と従業員のワーク・ライフ・バランス推進等をもむる能力的な職場環境づくりに優れた取組みを行なう中小企業の表彰	経済局	経済企画課	仙台「四方よし」企業大賞	社会的課題解決と魅力的な職場環境づくりの優れた取組みを行う中企業を表彰することで、当該取組みを後押しすることに地域に波及させ啓発を図る。	通年で「四方よし」宣言企業へのエントリーを受付し、延べ11社が登録している。	会員企業のPRや普及啓発イベントなど、制度の認知度向上へ向けて取り組みを実施することで今まで応募がなかった企業からも申請もあり、制度の広がりが見えてきている。	会員企業のPRや普及啓発イベントなど、制度の認知度向上へ向けて取り組みを実施することで今まで応募がなかった企業からも申請もあり、制度の広がりが見えてきている。	通年で「四方よし」宣言企業へのエントリーを受付し、延べ26社が登録している。	伊達武将隊による登録企業のPRなど、制度の認知度向上へ向けて取り組みを実施したことで順調に「四方よし」宣言企業として増えきており、制度の広がりが見えてきている。	社会的課題解決と魅力的な職場環境づくりの優れた取組みを行なう中企業を仙台「四方よし」宣言企業として募集するとともに、宣言企業を対象とした大賞表彰を行なうことにより、更なる制度の認知度向上や「四方よし」な取り組みの広報による地域の活性化と中小企業の持続的な発展を図る。	社会的課題解決と魅力的な職場環境づくりの優れた取組みを行なう中企業を仙台「四方よし」宣言企業として募集するとともに、宣言企業を対象とした大賞表彰を行なうことにより、更なる制度の認知度向上や「四方よし」な取り組みの波及による地域の活性化と中小企業の持続的な発展を図る。	
方向性1 37	学生・青年問題向け心の健康づくりや相談窓口の啓発	学生や青年問題に対する心の健康づくりや相談窓口の啓発	青葉区	青葉区	家庭健康課	若い世代の健康づくり事業	区内専門学校において、メンタルヘルス健康教育を学校と連携して実施しています。区内専門学校に登録し、学生と教員に健康づくりや相談窓口の情報提供を実施しています。	教職員へのアンケートの結果、メンタルヘルスを健康課題として挙げて登録する学校が多かったが、時間的余裕のなから取り組みたいが難しいという学校が多い現状がわかつた。そのため、今後もニーズによってはメンタルヘルス勉強会を実施していく。	専門学校への訪問や電話対応時に啓発を行なう。ニュースレターを作成し、年2回(6・2月)発行し区内の専門学校に送付した。また、障害高齢課と共催でのメンタルヘルス勉強会を12月に開催し、3回が参加した。	教職員へのアンケートの結果、メンタルヘルスを健康課題として挙げて登録する学校が多かったが、時間的余裕のなから取り組みたいが難しいという学校が多い現状がわかつた。そのため、今後もニーズによってはメンタルヘルス勉強会を実施していく。	教職員へのアンケートの結果、メンタルヘルスを健康課題として挙げて登録する学校が多かったが、時間的余裕のなから取り組みたいが難しいという学校が多い現状がわかつた。そのため、今後もニーズによってはメンタルヘルス勉強会を実施していく。	今後もニュースレターや資料送付での啓発を継続していく。電子データの活用等、情報提供の方法も検討していく。		
方向性1 37	吉城野区	吉城野区	家庭健康課	専門学生を対象とした啓発	区内6校の専門学校を訪問し、学生を対象とした健康づくりや相談窓口を掲載したリーフレット、ティッシュ等の配布を実施します。	区内6校の専門学校を訪問し、こころの健康づくり、良生活、子宮がん検診、20歳のデンタルケアに関するリーフレットを計1735部送付(郵送2枚、データ送付4枚)併せて新型コロナ感染症に関する相談窓口についても情報を提供した。	専門学生が抱えやすい問題(発達課題・生活問題等)に関する相談窓口やこころの健康づくりについてリーフレット等で周知していく。	専門学生が抱えやすい問題(発達課題・生活問題等)に関する相談窓口やこころの健康づくりについてリーフレット等で周知していく。	ほとんどの学校が学生のこころの健康づくりを課題として挙げている。そのために、吉城野区の紹介を当てるべきだ。また、年3回、健康づくりの啓発媒体の送付(紙媒体またはPDF形式)を行い、うち1回は吉城野区の健康づくりについての啓発を行なった。また、訪問時には吉城野区の相談窓口についても情報を提供した。	若い世代が抱えやすい心の問題について、リーフレットにて啓発していくほか、相談窓口については二次元コードを利用してアクセスしやすくするなど、若者を利用しやすい形で周知していく。				

計画(第5章)記載内容				左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度総会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性		
方向性1	37				太白区	家庭健康課	学生を対象とした啓発	宮内の大学の新入生に対し、健康的な食生活・歯と口の健康・防護・心のケアについての講座を実施しています。	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、実施せず。	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、実施せず。	・宮内の大学の新入生に対し、健康的な食生活・歯と口の健康・防護について健康教育を1回実施し、113名が参加した。 ・同大学教職員向けにオンラインで健康教育を実施し、健康的な食生活と防護について健康教育を1回実施し、103名が受講した。 ・同大学駕駒にて、相談窓口や健康に関するリーフレット等を設置し124部配布。	宮内の1大学のみの実施となっているため、他の大学や専門学校でも実施できるよう働きかけるなど、啓発の機会を増やしていくたい。	宮内の新入生に対し、健康的な食生活・歯と口の健康・防護について健康教育等を実施していく予定。			
	37				泉区	家庭健康課	学生を対象とした啓発	3月の自殺対策強化月間に、区内8校の専門学校や大学を訪問し、学生を対象とした心の健康づくりや相談窓口を掲載したリーフレット、ティッシュ等の配布を依頼しています。	3月の自殺対策強化月間に合わせて啓発リーフレットやグッズを設置する施設を充実し、学生を対象とした啓発を行うことができたと考えられる。今後も、各大学や施設と連携し、学生を対象とした啓発を継続して行っていく。	3月の自殺対策強化月間に合わせて啓発リーフレットやグッズを設置した。また、学生が多く利用する施設として、図書館やびひく泉中央(4フロア)、アリオ仙台泉店に啓発リーフレット計203部、啓発グッズ計250個の設置を依頼した。	3月の自殺対策強化月間に合わせて啓発リーフレットやグッズを配布し、学生を対象とした啓発を行うことができたと考えられる。今後も、各大学や施設と連携し、学生を対象とした啓発を継続して行っていく。	3月の自殺対策強化月間に合わせて、区内・近隣の大学や図書館、商業施設、子育て関係施設(学生が利用するプロ)等へ、心の健康づくりに関するリーフレットや啓発グッズを設置し、施設を利用する学生へ啓発を行う予定。				
	37				泉区	家庭健康課	青年期障害対象とした啓発	3月の春休み期間に青年期障害が多い自動車学校を訪問し、青年期向けの心の健康づくりや相談窓口を掲載したリーフレット、ティッシュ等の配布を依頼しています。	3月の自殺対策強化月間に合わせて、図書館やびひく泉中央内の中高生が利用する広場、アリオ、ハローワーク等の施設へ、リーフレット計200部、啓発グッズ計310個の設置を依頼した。	3月の自殺対策強化月間に合わせて、図書館やびひく泉中央内の中高生が利用する広場、アリオ、ハローワーク等の施設へ、心の健康づくりに関するリーフレットや啓発グッズを設置し、広く周知、啓発を行う。	3月の自殺対策強化月間に合わせて、図書館や子育て関係施設の中高生が利用する広場、商業施設等へ、心の健康づくりに関するリーフレットや啓発グッズを設置し、広く周知、啓発を行う予定。					
方向性1	38		道徳教育の充実	道徳教育を重視し、学校の特別活動全体を通じた命大切にする心や思いやりの心の醸成	教育局	教育指導課	道徳教育の充実	命を大切にする心や思いやりの心、善悪を判断する力等を育むため、「命と心を守り育む」道徳教育を推進し、学習指導要領(小学校R2・中学校R3全画面実施)の趣旨を踏まえながら、生命尊重の精神や公正、公平な態度を育むため、更なる指導方針の実現を目指す。また、コロナ禍の影響は多少あったものの、各学校で作成した年間指導計画に基いて、道徳教育に関する情報を積極的に公表したり、家庭や地域の人々の参加や協力を促すなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、連携により図ることに努めた。	各学校において、道徳教育全体計画、道徳科年間指導計画のはじめ、「命と心を守り育む」道徳教育を推進し、学習指導要領(小学校R2・中学校R3全画面実施)の趣旨を踏まえながら、生命尊重の精神や公正、公平な態度を育むため、更なる指導方針の実現を目指す。また、コロナ禍の影響は多少あったものの、各学校で作成した年間指導計画に基いて、道徳教育に関する情報を積極的に公表したり、家庭や地域の人々の参加や協力を促すなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、連携により図ることに努めた。	各学校において、道徳教育全体計画、道徳科年間指導計画のはじめ、「命と心を守り育む」道徳教育を推進し、学習指導要領(小学校R2・中学校R3全画面実施)の趣旨を踏まえながら、生命尊重の精神や公正、公平な態度を育むため、更なる指導方針の実現を目指す。また、コロナ禍の影響は多少あったものの、各学校で作成した年間指導計画に基いて、道徳教育に関する情報を積極的に公表したり、家庭や地域の人々の参加や協力を促すなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、連携により図ることに努めた。	各学校へのヒアリング、訪問から、指導計画が整えられ、児童生徒の主体的な実現を目指す。また、各学校の指導計画に基づき、「命と心を守り育む」道徳教育の実施状況調査を行い、実行につながる授業や、児童生徒の成長につながる評価の工夫を取り組んでいます。	これまでの取組により、各学校の指導計画は確実に整備されてきています。各学校の指導計画に基づき、「命と心を守り育む」道徳教育の実施状況調査を行い、実行につながる授業や、児童生徒の成長につながる評価の工夫を取り組んでいます。				
	39			全市立学校における「命を大切にする教育」についての取組を、道徳科、特別活動を中心に、各校のカリキュラムデザインに位置付け、意図的・継続的に実施します。	教育局	教育指導課	命を大切にする教育への取組	市立校全クラスにおいて「命を大切にする教育」につながる授業を、道徳科、特別活動を中心に、各校のカリキュラムデザインに位置付け、意図的・継続的に実施します。	令和元年度に作成した「仙台版 命と伴プログラム～命を大切にする教育」のプログラムの活用を図ることができた。仙台自負教育推進協力校における授業実践等をまとめた「命を大切にする教育」のプログラムの活用を図ることができた。	各学校における「命を大切にする教育」の取組状況を把握し、必要に応じて、積極的な実践への啓発を図って参りました。また、各学校の実践例を集め、多様な実践を示しながら、学校の実情等に応じた指導がさらに進むよう努めて参りました。	市立校(園)を対象とした「命を大切にする教育研修」を実施し、自死の現状や命を大切にする教育の必要性、実際の対応等について講義を行った。また、研修の中で「仙台版 命と伴プログラム～命を大切にする教育の手引～」の活用について周知した。	各学校では研修内容を受け、命を大切にする教育の授業実践が行われた。今後も学校における取組の支援をしていく。	各学校において、道徳科や特別活動などの年間指導計画に「命を大切にする教育」が位置付けられていることを確認している。各学校の計画を基に「命を大切にする教育研修」での研修内容や「仙台版 命と伴プログラム～命を大切にする教育の手引～」を活用しながら実践を行っていくよう、引き続き理解啓発に努めて参りました。			
方向性1	40	教職員向け人権教育研修の実施	教職員を対象とした、セイクンティック・マイノリティ等、多様性を認め合ふための切磋琢磨の促進	教育局	教育指導課	人権教育研修課	教職員向けに、性的マイノリティに対する正しい理解を深め、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりについて研修を行なっています。	コロナ禍の影響により参加者こそ少なかったものの(7名程度)。教育センターと連携し研修を実施した。	研修を通して、人権教育資料「みとめあう心」を活用した授業に積極的に取り組むよう周知に努めた。	教職員の課題意識を更に高めることができるように、引き続き、様々な人権課題について正しい理解を深め、児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境づくりについて研修を行なって参りました。	教育センターと連携した人権教育研修を実施した。	研修では、身の回りの人権課題や教員自身の人権意識のチェックなどを通じて、学校教育の中の人権教育にどのように取り組んでいくかの具体例の提示などを行い、教員の人権意識の向上を図ることができた。	教育センターと連携した人権教育研修を実施し、様々な個別の人権課題に対する教員の意識向上と、校内支援体制の整備について推進を図って参りました。			
	41															
方向性1	42	自分づくり教育の推進	全市立学校における「たくましく生きる力育成プログラム～命を大切にする教育～」についての取組を、道徳科、特別活動を中心に、各校のカリキュラムデザインに位置付け、意図的・継続的に実施します。	教育局	教育指導課	自分づくり教育の推進	自分づくり教育の推進	「たくましく生きる力育成プログラム～命を大切にする教育～」についての取組を、道徳科、特別活動を中心に、各校のカリキュラムデザインに位置付け、意図的・継続的に実施します。	「たくましく生きる力育成プログラム～命を大切にする教育～」についての取組を、道徳科、特別活動を中心に、各校のカリキュラムデザインに位置付け、意図的・継続的に実施します。	市立校全クラスにおいて「たくましく生きる力育成プログラム～命を大切にする教育～」についての取組を、道徳科、特別活動を中心に、各校のカリキュラムデザインに位置付け、意図的・継続的に実施します。	各学校における「たくましく生きる力育成プログラム～命を大切にする教育～」の取組状況を把握し、必要に応じて、積極的な実践への啓発を図って参りました。また、各学校の実践例を集め、多様な実践を示しながら、学校の実情等に応じた指導がさらに進むよう努めて参りました。	市立校(園)を対象とした「命を大切にする教育研修」を実施し、自死の現状や命を大切にする教育の必要性、実際の対応等について講義を行った。また、研修の中で「仙台版 命と伴プログラム～命を大切にする教育の手引～」の活用について周知した。	各学校では研修内容を受け、命を大切にする教育の授業実践が行われた。今後も学校における取組の支援をしていく。	各学校において、道徳科や特別活動などの年間指導計画に「命を大切にする教育」が位置付けられていることを確認している。各学校の計画を基に「命を大切にする教育研修」での研修内容や「仙台版 命と伴プログラム～命を大切にする教育の手引～」を活用しながら実践を行っていくよう、引き続き理解啓発に努めて参りました。		
	42															
方向性1	43	いじめ防止「きずな」サミットの開催	全市立小中学校・中等教育学校の児童生徒による意見交換・グループワークを通じた、いじめ防止に向けた機運醸成	教育局	教育指導課	いじめ防止「きずな」サミットの開催	全市立小中学校・中等教育学校の代表が一同に会し、児童生徒が意見交換を行ういじめ防止に向けた機運醸成します。	令和2年度は「8万人のいじめ防止「きずな」サミット」として、「差別と偏見について考え方」をテーマに市立小・中学校の全クラスで合意活動を取り組んだ。学校で出した意見をまとめ、学校としての行動目標を定め、のぼり旗にして掲示するとともに、保護者・地域等に対して、各校のホームページ等で紹介した。	サミット開催後の情報共有として、各学校の取組みのまとめ(行動目標)の送付や、学校ホームページへの掲載を推進するなど、他の取組みを参考として、いじめ防止等対策の一層の実践につながるよう取り組んでいく。	「いじめ防止「きずな」アクション」に名称を変更して実施した。前年度に学校で定めた行動目標について実践し、振り返る機会をもつた。	学校ごとに1枚の報告書にまとめて、全校分を市役所のロビーに一斉に掲示した。互いの活動を「見える化」して学校間で共有するとともに、児童生徒の取組について、市民への啓発を行った。	各校のリーダーを参集して開催する形をやめ、それぞれの学校において児童生徒が主体的に活動する「いじめ防止きずなアクション」の取組を継続していく。また、各校の報告書について市役所ロビーの他、各区市民センター等へも掲示し、広く市民に見ていただくよう工夫する。				
	44															
方向性1	45	いじめストップ－リーク研修による啓発活動の実施	全市立中学校・中等教育学校による啓発活動の実施	教育局	教育相談課	いじめ防止「きずな」キャンペーンの実施	いじめ防止「きずな」キャンペーンの実施	5月と11月に仙台市立学校で実施している「いじめ防止「きずな」キャンペーン」の中で、「命を大切にする心と思いつくりを大切にする心の醸成」を目的とした、心を育む活動を実施します。	児童生徒が主体となって積極的にいじめ防止活動に取り組むことにより、「いじめをしない・させない・許さない」という児童生徒の意識を高めることができます。	6月・11月に全市立学校で実施	児童生徒が主体となって積極的な取組みを行うことで、いじめ防止に対する意識を高め、未然防止を図る。	6月・11月に全市立学校で実施	児童生徒が主体となって積極的にいじめ防止活動に取り組むことにより、「いじめをしない・させない・許さない」という児童生徒の意識を高めることができます。	5月・11月に全市立学校で実施		
	45															
方向性1	46	いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」による啓発活動の実施	いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」による啓発活動の実施	教育局	教育相談課	いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」による啓発活動の実施	いじめ防止「学校・家庭・地域連携シート」による啓発活動の実施	4月、5月に全市立学校の児童生徒および学校関係者等に配付	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	生徒が主体となっていじめ防止について考えるため多様な機会を検討していく。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。	生徒が主体となっていじめ防止について考えるため多様な機会を検討していく。	生徒が主体となっていじめ防止について考えるため多様な機会を検討していく。	各校のリーダーを参集して開催する当事業は廃止とし、それぞれの学校において児童生徒が主体的に活動する「いじめ防止きずなアクション」の取組を継続していく。		
	46															
方向性2	47	アティクション問題研修の実施	各区保健福祉センターや保健課による啓発活動の実施	保健福祉局 各区	保健福祉局 各区											

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度開会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性
方向性2 47		の実施	健康福祉局 精神保健福祉総合センター	アディクション関連問題研修会の実施	各区保健福祉センター職員を対象とした、アルコールや薬物等依存症に関する相談対応を学ぶ研修会	令和2年度は対象を各区の相談担当者に絞り、センターの職員から(1)～(3)の講義を実施した。また、仙台ダブル代表の販室勉氏からのメッセージを実施し、参加者は26名であった。 (1) 依存症に関する相談対応の基本について (2) 依存症や行動による脳や身体への影響について (3) 依存症からの回復について (4) 仙台ダブル代表 販室 勉氏からのメッセージ また、アルコール・薬物に関する支援者向け勉強会については全8回実施。参加延人数は76名であった。	事前アンケートとともに、相談支援に携わる職員のスキルに応じた点を取り入れることができた。支援者向け勉強会については、新しく支援者である職員にもわかりやすく、専門的な知識を得ることができる内容であり、引き続き多くの方に参加していただける内容です。 （2）依存症や行動による脳や身体への影響について （3）依存症からの回復について （4）仙台ダブル代表 販室 勉氏からのメッセージ また、アルコール・薬物に関する支援者向け勉強会については全8回実施。参加延人数は76名であった。	精神保健福祉総合センターにおいて、アルコール関連問題について、アディクション問題を抱える方の支援に携わる対象とした講義の内容であり、アディクション問題を抱える方の支援に携わる人への講師、参加者、主催者が各視聴環境から参加するオンライン型とした。対象を、依存症問題の相談に特化したリーフレットを、各区保健福祉センター等での配架やホームページに掲載し、正しい理解と相談窓口の相談に活用する。また、オンライン型についての支援者向け勉強会については、感染状況により中止した回もあり8回実施。参加延人数は84名であった。	令和3年度依存症関連問題研修会は北星学園大学教授の田舎寺氏を講師とし、「アディクション対象とした講義の内容であり、アディクション問題を抱える方の支援に携わる人への講師、参加者、主催者が各視聴環境から参加するオンライン型とした。対象を、依存症問題の相談に特化したリーフレットを、各区保健福祉センター等での配架やホームページに掲載し、正しい理解と相談窓口の相談に活用する。また、オンライン型についての支援者向け勉強会については、感染状況により中止した回もあり8回実施。参加延人数は84名であった。	事前アンケート等もとに対象者のニーズを把握し、アルコールや薬物等の依存問題への支援について学ぶ機会を引き続き提供していく。感染症対策によるオンライン形式での開催により個人情報を扱う漏洩等が実施できなかったが、オンラインからは実務的な内容を求める意見もあり、満足度が高いとの声がある一方で、より実践的な内容や事例検討等を求める意見もあった。オンライン型では個人情報の観点から事例検討ができるかが心配だったが、実空事例検討などの工夫が必要と思われる。 また、支援者向け勉強会については、参加者がコンスタントに集まるようになり、定期的に開催してもらう機会となつた。毎月開催しているアディクションについての支援者向け勉強会とも連携して、学びを得る機会を多く提供。支援者の育成に努めて参りたい。 加えて、令和4年より開始した東北会病院において、依存症治療医療機関での依存症治療や本人および家族支援の実際を学ぶことで、地域における実践力の向上を図って参りたい。				
					青葉区	障害高齢課	アルコール研修会	アルコール問題について基本的な知識と対応を学ぶための研修会を実施	22名参加	区内包括支援センター、障害者相談支援事業所、地区社協、保健福祉センターからの参加があった。満足度も高く、支援者のアルコール問題についての対応力を高める機会となつた。	アルコール関連問題研修会を実施 1回28名参加 2回18名参加。	区内包括支援センター、障害者相談支援事業所、地区社協、保健福祉センターからの参加があつた。満足度も高く、支援者のアルコール問題についての対応力を高める機会となつた。	地域包括支援センター等の関係機関や保健福祉センター関係課と共に、アルコール関連問題について学ぶ機会として研修会を実施する予定。	
					宮城野区	障害高齢課	アルコール研修会	アルコール問題について基本的な知識と対応を学ぶための研修会を実施	未実施	未定	未実施。	未実施のためなし。	未定	
					宮城野区	障害高齢課	アルコール事業	被災地において増加傾向にあるアルコール問題について、個別相談や支援者向けの研修などを行います。	例年通り実施できた。	通常支援は継続 被災者レビューとごろの相談の場も活用し、支援者の資質向上にもつなげていく。	例年通り実施できた。	通常支援は継続 被災者レビューとごろの相談の場も活用し、支援者の資質向上にもつなげていく。	例年通り実施できた。	
					若林区	障害高齢課	アルコール関連問題事例検討会	事例検討を適し、支援の向上を図ります。	年4回(7月、9月、11月、1月)実施した。	研修会は非常に評判が良かつたため、継続していく。区以外の関係機関にも積極的に参加していただけよう周知する。	年4回(5月、7月、11月、1月)実施した。	研修会は非常に評判が良かつたため、継続していく。保健福祉センター内他課の方にも引き続き周知し、ケース検討にも出してもらう。	研修会は非常に評判が良かつたため、継続していく。保健福祉センター内他課の職員の参加率が高かつたが、区以外の関係機関にも積極的に参加していただけよう周知する。	
					太白区	障害高齢課	被災者等のアルコール問題支援の一環として、対応困難事例に対しての検討会を行なう。	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、研修会を開催することができなかつた。職員の支援力向上のための研修は、単発ではなく、継続しての実施が必要であり、必要に応じ、参加機関を広げての開催を検討する必要がある。	令和3年度は事例検討会を2回開催し、依存症の見立てや支援について理解を深めることができなかつた。	令和3年度は事例検討会を2回開催	依存症の見立てや支援について理解を深めることができた。	R4はアルコール依存症支援研修(主任カマネ研修として実施)1回、事例検討1回、動画づ面接研修1回を実施。次年度も同様に研修・事例検討を予定している。		
					泉区	障害高齢課	アディクション関連問題研修	アディクション関連問題についての研修を実施し、適切な理解を深めるとともに支援の在り方について検討する。	令和2年度は、新型コロナウイルス流行の状況を鑑み、アディクション関連問題研修は中止。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を加味して、開催の検討をしていく。	仙台ダブル施設長より、当事者からのメッセージとして研修会を開催。	障害者支援事業所のみならず、地域包括支援センターなどの高齢者支援事業所にも声をかけ、他の分野の支援者も参加できる機会と/orできました。アンケートからも、当事者からの話が好評であったことが観察されました。今後、障害分野・高齢分野に限らず、多くの支援者に参画してもらえる機会を作っていく必要があります。	新型コロナウイルス感染症の流行状況を加味して、開催の検討をしていく。実施可能な際には、支援者向けの研修会を年1回開催予定。	
方向性2 48		災害後メンタルヘルス研修の実施	被災者支援に関わる関係機関の職員を対象とした、災害後のメンタルヘルス支援やコミュニティづくり支援に関する研修の実施	健康福祉局 各区	健康福祉局 災害後メンタルヘルス研修	市内で、被災者支援に関わる市職員、外削団体職員、民間支援団体職員を対象に、災害後のメンタルヘルス支援を学ぶための研修を実施します。	東日本大震災から10年間の被災者支援を振り返り、今後の長期的支援や職員への継承の意識づけることを目的とした研修を実施します。	東日本大震災から10年が経過し、心のケアにおける長期的な被災者支援の在り方を学んだとともに、発災当時の支援状況を内省に盛り込んだことから、当時入職していない、あるいは支援活動などを担当していたい職員に対しての、心のケアの継承の一助となる研修会となつた。	震災後からのケア支援のノウハウを伝承し、将来起こりうる災害時の支援に備えることを目的として、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うストレスなどを含めた災害時メンタルヘルス支援についての研修を行なつた。一般市民にもたらす心理社会的な影響と効果的な支援方法と必要な対策について学び、実務的な知識を得ることを目的とした、オンライン研修会となりました。	東日本大震災の発災から11年目を迎え、さらに大規模な感染症災害が蔓延中である状況から、トライマイドームトケンTICや災害時メンタルヘルス支援に携わる市職員や市内の支援者に対して、震災後心のケア支援のノハラの伝承や、将来自由に利用できる災害時の支援への備え、現在の被災者支援に生かすことができる研修を引き続き実施して参りたい。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うストレスなどを含めた災害時メンタルヘルス支援について学ぶ研修会も引き続き実施して参りたい。	被災者支援に関わる市職員や市内の支援者に対して、震災後心のケア支援のノハラの伝承や、将来自由に利用できる災害時の支援への備え、現在の被災者支援に生かすことができる研修を引き続き実施して参りたい。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うストレスなどを含めた災害時メンタルヘルス支援について学ぶ研修会も引き続き実施して参りたい。			
					青葉区	障害高齢課	アルコール研修会	アルコール問題について基本的な知識と対応を学ぶための研修会を実施	No.47と同じ (アルコール関連問題研修会を実施 22名参加)	No.47と同じ (区内包括支援センター、障害者相談支援事業所、地区社協、保健福祉センターからの参加があった。満足度も高く、支援者のアルコール問題についての対応力を高める機会となつた。)	アルコール関連問題研修会を実施 1回28名参加 2回18名参加。	No.47と同じ (区内包括支援センター、障害者相談支援事業所、地区社協、保健福祉センターからの参加があつた。満足度も高く、支援者のアルコール問題についての対応力を高める機会となつた。)	地域包括支援センター等の関係機関や保健福祉センター関係課と共に、アルコール関連問題について学ぶ機会として研修会を実施する予定。	
					宮城野区	障害高齢課	アルコール事業	被災地において増加傾向にあるアルコール問題について、個別相談や支援者向けの研修などを行います。	例年通り実施できた。	通常支援は継続 被災者レビューとごろの相談の場も活用し、支援者の資質向上にもつなげていく。	例年通り実施できた。	通常支援は継続 被災者レビューとごろの相談の場も活用し、支援者の資質向上にもつなげていく。	例年通り実施できた。	
					若林区	障害高齢課	アルコール関連問題事例検討会	アルコール関連問題等の事例検討を実施することで支援の質の維持向上に取り組み、また関係機関で共有することを地域における支援ネットワークの構築を行なう。	年4回(7月、9月、11月、1月)実施した。	研修会は非常に評判が良かつたため、継続していく。区以外の関係機関にも積極的に参加していただけよう周知する。	年4回(5月、7月、11月、1月)実施した。	研修会は非常に評判が良かつたため、継続していく。保健福祉センター内他課の職員の参加率が高かつたが、区以外の関係機関にも積極的に参加していただけよう周知する。	研修会は非常に評判が良かつたため、継続していく。保健福祉センター内他課の職員の参加率が高かつたが、区以外の関係機関にも積極的に参加していただけよう周知する。	
					太白区	障害高齢課	被災者等のアルコール問題支援の実施	被災者等のアルコール問題支援の一環として、対応困難事例に対しての検討会を行なう。	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、研修会を開催することができなかつた。職員の支援力向上のための研修は、単発ではなく、継続しての実施が必要であり、必要に応じ、参加機関を広げての開催を検討する必要がある。	令和3年度はアルコール依存症についての研修を2回開催し、アルコール依存症の機序や回復について理解を深めた。令和4年度も同様に開催を予定。	令和3年度はアルコール依存症についての研修を2回開催した。	職員の支援力向上のための研修は、単発ではなく継続しての実施が必要であり、必要に応じ、参加機関を広げての開催を検討、また初任者向けの研修を継続していく必要がある。	令和4年度はアルコール問題支援の一環として面接法(動画付き面接)の研修を行い、効果的な面接方法について理解を深めた。令和4年度も同様に開催を予定。	
					泉区	障害高齢課	アディクション関連問題研修	アディクション関連問題についての研修を実施し、適切な理解を深めるとともに支援の在り方について検討する。	令和2年度は、新型コロナウイルス流行の状況を鑑み、アディクション関連問題研修は中止。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を加味して、開催の検討をしていく。実施可能な際には、支援者向けの研修会を年1回開催予定。	仙台ダブル施設長より、当事者からのメッセージとして研修会を開催。	障害者支援事業所のみならず、地域包括支援センターなどの高齢者支援事業所にも声をかけ、他の分野の支援者も参加できる機会と/orできました。アンケートからも、当事者からの話が好評であったことが観察されました。今後、障害分野・高齢分野に限らず、多くの支援者に参画してもらえる機会を作っていく必要があります。	新型コロナウイルス感染症の流行状況を加味して、開催の検討をしていく。実施可能な際には、支援者向けの研修会を年1回開催予定。	
					相談対応業務従事職員への専門的助言の提供	相談対応業務従事職員への専門的助言の提供	こここの健康づくり(区精神保健指導医関係)	こここの健康づくり(区精神保健指導医関係)	各区・総合支所において、精神科医等による精神保健指導相談を実施した(延152回、延299人)。	相談後に精神科医と振り返りを行い、問題に合わせたフォローアップについて精神保健医等の観点からの助言を得ることで、より適切な相談対応の実施及び、職員の技能向上に寄与することができた。	各区・総合支所において、精神科医等による精神保健指導相談を実施した(延158回、延310人)。	相談後に精神科医と振り返りを行い、問題に合わせたフォローアップについて精神保健医等の観点からの助言を得ることで、より適切な相談対応の実施及び、職員の技能向上に寄与することができた。	精神科医に見立ててに基づきフォローアップを継続するとともに、問い合わせが難しい事例を中心に精神科医から振り返り方に対するアドバイスをもらい、支援力の向上に努めてまいりたい。	各区保健福祉センター・総合支所等の関係機関のニーズに対応すべく、多職種による協働支援や事例検討、ケースレビュー等による技術援助を、引き続き実施して参りたい。
方向性2 49		健康福祉局 各区	精神保健福祉総合センター	相談対応業務従事職員への専門的助言の提供	相談対応業務に従事する職員が、専門家から支援困難ケースに関する助言を得ることによる支援力の向上	相談対応業務に従事する職員が、専門家から支援困難ケースに関する助言を得ることによる支援力の向上	相談対応業務事業(アワトリーアイサウンド支援事業)において、各区保健福祉センター・各総合支所等の協働による技術支援や事例検討、ケースレビュー等による技術援助を、引き続き実施して参りたい。	コロナ禍で訪問や会議が制限される中、訪問以外の方法にて支援機関と協働、各区保健福祉センター・各総合支所等の協働による技術支援や事例検討、ケースレビュー等による技術援助を、引き続き実施して参りたい。	各区保健福祉センター・総合支所等の関係機関のニーズに対応すべく、多職種による協働支援や事例検討、ケースレビュー等による技術援助を、引き続き実施して参りたい。	各区保健福祉センター・総合支所等の関係機関のニーズに対応すべく、精神科医や心理士、保健師など多職種による協働支援や事例検討、ケースレビュー等による技術援助を実施する。さらに、困難事例へのケースワーキングにおける研修などを実施し、支援者の支援力の向上を継続して行っていく。	各区保健福祉センター・総合支所等の関係機関のニーズに対応すべく、精神科医や心理士、保健師など多職種による協働支援や事例検討、ケースレビュー等による技術援助を実施する。さらに、困難事例へのケースワーキングにおける研修などを実施し、支援者の支援力の向上を継続して行っていく。			
					青葉区	家庭健康課	震災後二つのケアケースカンファレンス	個別支援を行っている被災者等について、精神科医などの専門職の助言を元に、今後の支援について話し合います。	年5回実施、検討件数は12件。</					

計画(第5章)記載内容				左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度協会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性		
方向性2	49			青葉区	障害高齢 課	震災後こうろのアカ ースカンファレンス	個別支援を行っている被災者について、精神科医などの専門職の助言を元に、今後の支援について話し合います。	年5回実施 相談件数12件	被災者ケースに限らず困難ケースについて検討し、人材育成の場として活用し、保健福祉センター職員のスキルアップを図る。	年5回実施 相談件数9件、報告書2件、共有ケース2件	被災者ケースに限らず困難事例について検討し、人材育成の場として活用することができた。	被災者ケースに限らず困難事例の検討の場として活用し、保健福祉センター職員のスキルアップを図る。				
方向性2	49			宮城総合支 所	保健福祉 課	震災レビュー (被災者の心のケア支 援事業)	個別支援を行っている被災者について、精神科医などの専門職の助言を元に、今後の支援について話し合います。	年4回実施。継続支援ケース：実36世帯。	高齢者ケースが多数を占めることを踏まえ、はあとぼーと仙台や市社協のほか、地域包括支援センターにも参加してもらつた。定期的にレビューを実施することにより、ケースの見立てや支援の方向性について係内で共通認識を持つことができた。	年4回実施。継続支援ケース：実7世帯。	高齢者ケースが多数を占めることを踏まえ、はあとぼーと仙台や市社協のほか、地域包括支援センターにも参加してもらつた。定期的にレビューを実施することにより、ケースの見立てや支援の方向性について支援者間で共通認識を持つことができた。	今年度同様実施し、継続ケースを検討。また、社会福祉協議会や支所部、地域包括支援センターにも出席してもらつてまいり、「自ら声をあげられないワース」「孤立しがちなケース」「多問題ケース」などについて検討する場とする。				
方向性2	49			宮城総合支 所	保健福祉 課	こころの健康相談	職員が指導医から困難事例について助言指導を得たり、事例検討を実施します。	年11回開催、13件利用。個別の事例検討およびカンファレンスにおけるスーパーバイズを実施した。	より適切な相談対応の実施及び、職員の技術向上に寄与している。	年12回開催、14件利用。個別の事例検討およびカンファレンスにおけるスーパーバイズを実施した。	より適切な相談対応の実施及び、職員の技術向上に寄与している。	毎月の市交によりにおいて、事業案内を掲載するほか、各種関係機関向けの会議等においても周知する。職員へも周知をし、乳幼児から高齢者まで、必要とする方が利用できるよう工夫する。				
方向性2	49			宮城野区	家庭健康 課	各種相談窓口の相談 員等への専門的助言	家庭健康課の相談員等を対象とし、困難ケースへの支援のため専門家による助言が得られる場を年2回程度設定します。	年2回（2・3月）実施し、延べ47名（講師2名含む）参加。	困難事例への対応を適切に行うため、次年度も引き続き専門家からの助言を得られる本会議を開催する。	年1回（3月）実施し、延べ20名（講師1名含む）参加。	困難事例への対応を適切に行うため、次年度も引き続き専門家からの助言を得られる本会議を開催する。	毎月の市交によりにおいて、事業案内を掲載するほか、各種関係機関向けの会議等においても周知する。職員へも周知をし、乳幼児から高齢者まで、必要とする方が利用できるよう工夫する。				
方向性2	49			宮城野区	障害高齢 課	震災レビュー (被災者の心のケア支 援事業)	個別支援を行っている被災者について、精神科医などの専門職の助言を元に、今後の支援について話し合います。	月1回実施（計12回）、66件	ケースの共有を取り、はあとぼーとより専門的な助言を得ることができた。	月1回実施。年1回程度を目安にレビューの時間を使って、アルコールや自殺関連等の支援者の勉強会を実施予定。	ケースの共有を取り、はあとぼーとより専門的な助言を得ることができた。	月1回実施。年1回程度を目安にレビューの時間を使って、アルコールや自殺関連等の支援者の勉強会を実施予定。				
方向性2	49			若林区	家庭健康 課	各種相談窓口の相談 員等への専門的助言	家庭健康課の相談員等を対象とし、困難ケースへの支援のため専門家による助言が得られる場を年1～2回程度設定します。	R3/1/22に開催。 講師：東北大学大学院教育学研究科島孔文教授（臨床心理士・公認心理士）	R3/1/22に開催。 心理士の講師をお呼びし、パーソナリティ障害や要着障害といった支援困難ななりうる問題を抱えたケースに対し、専門的、客観的な立場より助言いたしました。支援困難ケースが増加しており、支援側個体の負担も増加傾向にある。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応のため調整つかず開催予定なし。 専門的助言が必要なケースが上がった際、適宜開催予定。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応のため調整つかず開催予定なし。 専門的助言が必要なケースが上がった際、適宜開催予定。	専門的助言が必要なケースが上がった際、適宜開催予定。	児童虐待にかかる支援のなかで、専門的助言が必要なケースが上がった際、適宜開催予定。			
方向性2	49			若林区	障害高齢 課	震災レビュー (被災者の心のケア支 援事業)	個別支援を行っている被災者について、精神科医などの専門職の助言を元に、今後の支援について話し合います。	年5回（6月、8月、10月、12月、2月）実施し、79名が参加した。	複合問題を抱え長年継続してかかわっているケースも多い状況で専門職の助言を得て、個別支援への還元を行なっている。今後も、専門的助言を得ながら職員の支援力向上に努める。	年4回（8月、10月、12月、2月）実施し、71名が参加した。	複合問題を抱え長年継続してかかわっているケースも多い状況で専門職の助言を得て、個別支援への還元を行なっている。今後も、専門的助言を得ながら職員の支援力向上に努める。	次年度も継続開催し、職員の支援力向上、個別支援への還元に努める。				
方向性2	49			太白区	家庭健康 課	各種相談窓口の相談 員等への専門的助言	家庭健康課の相談員等を対象とし、困難ケースへの支援のため専門家による助言が得られる場を年1～2回程度設定します。	令和2年度は未実施	コロナ禍の中で、実施することが困難な状況にあった。令和3年度はWeb会議用モバイルPCの利用等が可能か検討したい。	令和4年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を十分に考慮した上で実施を検討したい。また、web等を利用した実施も検討したい。	コロナ禍の中で、実施することが困難な状況にあった。令和3年度はWeb会議用モバイルPCの利用によるオンライン会議等が可能か検討したい。	オンライン会議の実施と共に、他の実施状況と併せ再検討する。				
方向性2	49			太白区	障害高齢 課	震災レビュー (被災者の心のケア支 援事業)	個別支援を行っている被災者について、精神科医などの専門職の助言を元に、今後の支援について話し合います。	4回実施	専門家の助言を元に支援方針の確認・共有が図れた	前年度同様に他機関の関係者にも参加してもらひながら継続して実施する。	4回実施	専門家の助言を元に支援方針の確認・共有が図れた。	前年度同様に他機関の関係者にも参加してもらひながら継続して実施する。			
方向性2	49			秋保総合支 所	保健福祉 課	こころの健康相談	職員が指導医から困難事例について助言指導を得たり、事例検討を実施した（件数：17件）。管内住民のこころの相談は1回実施。	レビューは1回実施（件数：17件）。管内住民のこころの相談は1回実施を行なった（件数：2件）。	ケース支援の方向性を確認し、助言を得ることにより、適切な支援に繋がった。また、タイムリーにこころの相談に緊くこができる。	レビュー（件数：19件）、ケース検討（1件）を年1回実施した。	ケース支援の方向性を確認し、助言を得ることにより、適切な支援に繋がった。	今後も必要時にタイムリーな相談を実施するとともに、事例検討とレビューを年1回実施する。				
方向性2	49			泉区	家庭健康 課	各種相談窓口の相談 員等への専門的助言	家庭健康課の相談員等を対象とし、困難ケースへの支援のため専門家による助言が得られる場を年2回程度設定します。	開催時間が年末になってしまったため、参加人数が限られてしまうことになった。次年度は余裕をもった日程調整を行い、可能な限り皆が参加できるような研修を開催を目指します。	令和3年度は公認心理師の講師をお招きし、8月と12月の計2回、「PCAGIP法を用いた事例検討会」を開催。	家庭相談員のみでなく、保健師や学校の先生、相談支援事業所の支援員等、他機関にも参加してもらい、支援ケースの新たな気づきを関係者で共有することができた。	家庭問題が多様化し、対応に苦慮するケースも増えているごとから、家庭相談の心理的負担が懸念される。家庭相談員の負担軽減を図れるような研修等を検討していくたい。					
方向性2	49			泉区	障害高齢 課	こころの健康相談	職員が指導医から困難事例について助言指導を得たり、事例検討を実施した（件数：10件）。	区職員からのケース相談の場としても活用し、助言を受けたことで、職員の支援力向上につながった。	引き続き、ケース相談やケースカンファレンスの場としてもこころの健康相談を活用し、区職員・地域包括支援センター職員・障害者相談事業所職員も参加してこころの健康相談の場としても活用した（13件）。	区職員からの相談や、区職員・地域包括支援センター職員・障害者相談事業所職員も参加してこころの健康相談の場としても活用した（13件）。	引き続き、区民の方からの相談に加え、ケース相談やケースカンファレンスの場としてもこころの健康相談を活用し、相談支援事業所、地域包括支援センター等の関係機関の職員にも参加いただき、区職員のみならず関係機関も含めた支援者の支援力向上につながった。	引き続き、区民の方からの相談に加え、ケース相談やケースカンファレンスの場としてもこころの健康相談を活用し、相談支援事業所、地域包括支援センター等の関係機関の職員にも参加いただき、区職員のみならず、関係機関も含めた支援者の支援力向上の場としていたい。				
方向性2	50	精神障害者家族教室 (心理教育による家 族の対応力向上)の 実施	健康福祉局 各区	健康福祉局 各区	障害者支 援課	精神障害者家族教室 (心理教育による家 族の対応力向上)	精神障害・精神疾患のある方の家族を対象に、精神障害に対する適切な知識や対応力向上に向けた心理教育の実施	各区において、年間を通じて実施	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催規模の縮小や開催の延期となつた。以前からの課題でもある新規の家族、特に比較的若い層の家族への参加への促しについても引き続き検討する必要がある。	各区において、年間を通じて実施する予定である。	各区において、年間を通じて実施	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催規模の縮小や開催の延期となつた。以前からの課題でもある新規の家族、特に比較的若い層の家族の参加への促しについても引き続き検討する必要がある。	各区において、年間を通じて実施する予定である。			
方向性2	50			青葉区	障害高齢 課	精神障害者家族教室	講師を迎え、家族に精神障害に関する正しい知識や社会資源を周知する。家族同士が話を持つことで、感情を表す機会となり、こころの健康を保つことができる。	No4と同じ (年7回実施 参加者延89名)	No4と同じ （年7回実施 参加者延89名）	継続実施。家族同士の交流をより意識した内容を取り入れる。	No4と同じ 年5回実施 参加者延44名。	No4と同じ 5月は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となつたが、その後5回は予定通り実施。新規参加者は少なかったが、継続して参加される方が多く、参加者の満足度も高かった。本人に寄り添うことの重要性について印象に残ったとの意見も各回で聞かれた。	継続実施。家族同士の交流をより意識した内容を取り入れる。			
方向性2	50			宮城総合支 所	保健福祉 課	精神障害者家族教室	精神障害者を抱える家庭を対象とした教室を開催し、正しい知識や社会資源等に関する講話のほか、家族自身のセルフケアに関する心理教育を実施した。	実施：年7回。延べ参加者：40名。	疾患や社会資源等に関する講話のほか、家族自身のセルフケアに関する心理教育を実施した。	実施：年11回。延べ参加者：46名。	疾患や社会資源等に関する講話のほか、家族自身のセルフケアに関する心理教育を実施した。	令和4年度も各回において講師を招き、正しい知識や社会資源等の情報を提供するとともに、継続的な家族同士の交流の機会となるようにした。また、感染対策を行いつゝ、互いの思いを共有できる場となるよう質疑や感想を話し合う時間を設けた。今後も知識を学ぶことに加え、家族自身の交流やセルフケアの場となることを目的に開催していく。				
方向性2	50			宮城野区	障害高齢 課	精神保健家族教室	精神障害者の家族を対象とした教室です。講話を通じて家族が疾患や福祉制度・社会資源を学びます。また、グループワークを通して家族が支え合う集いの場です。	年12回実施。のべ81名参加。	「親亡き後に備える」をメインテーマとして実施。継続参加者は慣れてきているが、一方で新規参加者も少しづつ増え始めてきており、参加の定着を図れるようテーマ設定等を工夫していく。	年12回実施。のべ88名参加。	「親亡き後に備える」をメインテーマとして実施。継続参加者は慣れてきているが、一方で新規参加者も少しづつ増え始めてきており、参加の定着を図れるようテーマ設定等を工夫していく。	参加者のニーズにあつた内容によるようテーマを検討していく。また、新規参加者の継続的な参加に聚がるよう、参加前に面接の機会を持ち、ニーズのすり合わせを行なうなど工夫する。				
方向性2	50			若林区	障害高齢 課	精神障害者家族交流会	研修や交流を図りながら、家族に対する支援を行います。	年10回（6月、7月、8月、9月、11月、12月、1月、2月）開催し、延べ28人参加。	コロナ禍といふこともあり、参加者が少なかった。保健福祉センターや関係機関にチラシを配布するなどし、市民の方にさらにお知りたい。	年6回（6月、7月、8月、10月、11月、12月）開催し、延べ10人が参加。	また、1回計画していたが、コロナの感染状況を鑑み、4回中止した。昨年度と比較しても参加者の減少が目立つ。感染対策を行なうとともに引き続き検討する必要がある。	参加者のニーズに合わせた講話を企画し、周知を強化し、参加者増加をねらう。				
方向性2	50			太白区	障害高齢 課	精神保健家族教室 (おしゃべりサロン・家族勉強会)	精神障害者の家族を支援するために、居場所としてのサロンと、知識・情報提供の場としての勉強会をそれぞれ行っている。	おしゃべりサロン：10回実施。延べ86人参加。 家族勉強会：1回実施。14人参加。	サロンは「フリートーク」と、おしゃべりサロンの分岐である「勉強会」を決めて実施した回に分けた。フリートークは少人数でゆっくり話ができ、テーマを決めた回では、適宜講師を呼んで、内容についてはアンケートで参加者のニーズを拾う。参加者が、安心して語られる居場所としての雰囲気づくり、ファシリテーターによるテーマ設定等を工夫する。	年間7回実施。コロナウイルスの感染拡大により3回中止。 内容内訳：フリートーク3回、講話4回 延べ参加人数：69名	具体的な悩みは異なつても、親といふ同じ立場での気持ちや不安、苦労と共に感想を語り合ったり話し合ったりする。また、感染対策を行なうだけではなく、参加者に知識を持ち帰ってもらったりの休息をとつてももらいたいできるような場にしていく必要がある。	今後も市政により周知をし、月に1回実施する。また、1ヶ月おきにテーマを決めて講師などに依頼して勉強会を行なう。内容についてはアンケートで参加者のニーズを拾う。参加者が、安心して語れる居場所としての雰囲気づくり、ファシリテーターによるテーマ設定等を工夫する。				

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況																																																																																																																																																																																								
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度総会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況																																																																																																																																																																																						
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性																																																																																																																																																																																				
方向性2 50				泉区	障害高齢課		精神障害者家族教室	精神障害者の家族を対象に家族教室を実施。精神科医や福祉サービス事業所による講演や家族両士の対話を通じて精神疾患に関する理解を深めるとともに今後の当事者とのかかわり方や生活について考えてもらう場とする。	年6回実施。実数27名、延数41名参加。 引き続き精神障害者の家族を対象に実施。精神科医や福祉サービス事業所による講演や家族両士の対話を通じて精神疾患に関する理解を深めるとともに今後の当事者とのかかわり方や生活について考えてもらう場とする。	年6回実施。実数22名、延数37名参加。 今後も同様に実施予定。今年度依頼した講師がセルフケアの研究をしており、家族が燃え尽きたための学びの場とする。	年6回実施。実数22名、延数37名参加。	例年同様、講話の回の方が参加者数が多く、学びの機会として家族の興味の高さが高いた。長年参加している家族が多く、新規参加家族はあまりいないため、各地区で支援している家族へも参加を促せると良い。	引き続き、精神障害者の家族を対象に実施。例年同様、講話の回の方が参加者が多く、学びの機会として参加者の興味が高い。一方で一回の参加で終了となってしまう方が多く、その後の参加者の反応が見えづらくなっていることが課題。今後、より参加者のニーズに応じた座談会、講話となるようファシリテーター技術の向上や精神疾患の理解を深めて当事者と関わることが出来るような講話テーマの工夫を検討する。	泉区	障害高齢課	精神障害者家族教室	精神障害者家族教室において、市内の大学を拠点とする当事者団体等へ講演を依頼し、当事者による講演を行つ。	当事者講演の実施は1回。参加者は10名で、新規参加者は1名。仙精連スタッフ1名、障害者支援課職員1名参加。「家族ができること」という内容で講演。	当該事業の経験を通して開拓の方や家族の気持ちの持ち方などを話していくだけ、概ね良い評価であった。一方、障害者が違う場合や段階が違う場合、聞きたい内容と異なり、周知の方法も課題となりそう。	今後も同様に実施予定。今年度は開催時期がコロナの感染拡大により、感染対策として次年度に延期。	講話予定であったが、新型コロナ感染者数増大により、感染対策として次年度に延期。	次年度延期となつたが、内容の打ち合わせを通して伝えたいポイントを整理することができた。	家族教室では実施することはできなかつたが、区自立支援協議会の連絡会議、よめごと会議の合同企画の中で、支援者に対して実施することができた。	次年度の計画の中で家族教室のプログラムに盛りこめるについては検討。																																																																																																																																																																										
					健康福祉局	精神保健福祉統合センター	地域住民や団体向けゲートキーパー養成研修の実施	地域住民や団体員等の資質の向上を目的に、研修の実施や講師派遣を行つた。信頼できる方への基本的対応についての研修の実施	講師依頼があった5団体、347名に対して、ゲートキーパー養成研修を行つた。	前年度より、多くのゲートキーパー養成が実施できた。今後、当所で作成した「ゲートキーパー養成研修標準化キット」をもとに、区保健福祉センター等と連携し養成人数を増やしていく必要がある。	ゲートキーパー養成研修標準化キットを活用し、各区保健福祉センターにも研修実施の協力をもらい、より多くの市民に對してゲートキーパー養成を進めて参りたい。	講師依頼があつた2回体、163名に対して、ゲートキーパー養成を行つた。	前年度より、当所での養成回数・人数はともに少なかったものの、各区で汎用化できるよう作成したプログラムが活用され、地域住民等への普及が進んでいます。	うつ病や仕事疲れ、多産債務の問題など、普段の様子との違いに気づきを促すことができるようなポイントを盛り込んでいます。	一方で、集合研修が難いため実施が進まない状況も見られ、オンライン等を活用した方法の工夫を回る必要がある。	地域住民や団体員等の資質の向上を目的に、研修の実施や講師派遣を行つた。信頼できる方への基本的対応についての研修の実施	健康福祉局 各区	精神保健福祉統合センター	地域住民や団体向けゲートキーパー養成研修の実施	地域住民や団体員等の資質の向上を目的に、研修の実施や講師派遣を行つた。	講師依頼があつた2回体、163名に対して、ゲートキーパー養成を行つた。	前年度より、当所での養成回数・人数はともに少なかったものの、各区で汎用化できるよう作成したプログラムが活用され、地域住民等への普及が進んでいます。	うつ病や仕事疲れ、多産債務の問題など、普段の様子との違いに気づきを促すことができるようなポイントを盛り込んでいます。	一方で、集合研修が難いため実施が進まない状況も見られ、オンライン等を活用した方法の工夫を回る必要がある。	地域住民や団体員等の資質の向上を目的に、研修の実施や講師派遣を行つた。信頼できる方への基本的対応についての研修の実施																																																																																																																																																																									
方向性2 51				青葉区	家庭健康課	介護予防運動サポートへの周知	地域で活動する介護予防運動サポートのスキルアップ養成講座の実施	障害高齢課へ移管。実施せず	サポートのこころの面にも着目し、機会をとらえて実施する。	介護予防運動サポートへの周知については障害高齢課へ移管。実施せず	実施なし。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	(介護予防運動サポートへの周知) N110と同じ (理美容師等へのゲートキーパーの啓発) ゲートキーパーの必要性や役割について周知していく。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	青葉区	家庭健康課	介護予防運動サポートへの周知	地域で活動する介護予防運動サポートのスキルアップ養成講座の実施	障害高齢課へ移管。実施せず	サポートのこころの面にも着目し、機会をとらえて実施する。	介護予防運動サポートへの周知については障害高齢課へ移管。実施せず	実施なし。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	(介護予防運動サポートへの周知) N110と同じ (理美容師等へのゲートキーパーの啓発) ゲートキーパーの必要性や役割について周知していく。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	青葉区	家庭健康課	介護予防運動サポートへの周知	地域で活動する介護予防運動サポートのスキルアップ養成講座の実施	障害高齢課へ移管。実施せず	サポートのこころの面にも着目し、機会をとらえて実施する。	介護予防運動サポートへの周知については障害高齢課へ移管。実施せず	実施なし。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	(介護予防運動サポートへの周知) N110と同じ (理美容師等へのゲートキーパーの啓発) ゲートキーパーの必要性や役割について周知していく。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	青葉区	家庭健康課	介護予防運動サポートへの周知	地域で活動する介護予防運動サポートのスキルアップ養成講座の実施	障害高齢課へ移管。実施せず	サポートのこころの面にも着目し、機会をとらえて実施する。	介護予防運動サポートへの周知については障害高齢課へ移管。実施せず	実施なし。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	(介護予防運動サポートへの周知) N110と同じ (理美容師等へのゲートキーパーの啓発) ゲートキーパーの必要性や役割について周知していく。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	青葉区	家庭健康課	介護予防運動サポートへの周知	地域で活動する介護予防運動サポートのスキルアップ養成講座の実施	障害高齢課へ移管。実施せず	サポートのこころの面にも着目し、機会をとらえて実施する。	介護予防運動サポートへの周知については障害高齢課へ移管。実施せず	実施なし。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	(介護予防運動サポートへの周知) N110と同じ (理美容師等へのゲートキーパーの啓発) ゲートキーパーの必要性や役割について周知していく。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	青葉区	家庭健康課	介護予防運動サポートへの周知	地域で活動する介護予防運動サポートのスキルアップ養成講座の実施	障害高齢課へ移管。実施せず	サポートのこころの面にも着目し、機会をとらえて実施する。	介護予防運動サポートへの周知については障害高齢課へ移管。実施せず	実施なし。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	(介護予防運動サポートへの周知) N110と同じ (理美容師等へのゲートキーパーの啓発) ゲートキーパーの必要性や役割について周知していく。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	青葉区	家庭健康課	介護予防運動サポートへの周知	地域で活動する介護予防運動サポートのスキルアップ養成講座の実施	障害高齢課へ移管。実施せず	サポートのこころの面にも着目し、機会をとらえて実施する。	介護予防運動サポートへの周知については障害高齢課へ移管。実施せず	実施なし。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	(介護予防運動サポートへの周知) N110と同じ (理美容師等へのゲートキーパーの啓発) ゲートキーパーの必要性や役割について周知していく。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	青葉区	家庭健康課	介護予防運動サポートへの周知	地域で活動する介護予防運動サポートのスキルアップ養成講座の実施	障害高齢課へ移管。実施せず	サポートのこころの面にも着目し、機会をとらえて実施する。	介護予防運動サポートへの周知については障害高齢課へ移管。実施せず	実施なし。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	(介護予防運動サポートへの周知) N110と同じ (理美容師等へのゲートキーパーの啓発) ゲートキーパーの必要性や役割について周知していく。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	青葉区	家庭健康課	介護予防運動サポートへの周知	地域で活動する介護予防運動サポートのスキルアップ養成講座の実施	障害高齢課へ移管。実施せず	サポートのこころの面にも着目し、機会をとらえて実施する。	介護予防運動サポートへの周知については障害高齢課へ移管。実施せず	実施なし。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	(介護予防運動サポートへの周知) N110と同じ (理美容師等へのゲートキーパーの啓発) ゲートキーパーの必要性や役割について周知していく。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	青葉区	家庭健康課	介護予防運動サポートへの周知	地域で活動する介護予防運動サポートのスキルアップ養成講座の実施	障害高齢課へ移管。実施せず	サポートのこころの面にも着目し、機会をとらえて実施する。	介護予防運動サポートへの周知については障害高齢課へ移管。実施せず	実施なし。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	(介護予防運動サポートへの周知) N110と同じ (理美容師等へのゲートキーパーの啓発) ゲートキーパーの必要性や役割について周知していく。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	青葉区	家庭健康課	介護予防運動サポートへの周知	地域で活動する介護予防運動サポートのスキルアップ養成講座の実施	障害高齢課へ移管。実施せず	サポートのこころの面にも着目し、機会をとらえて実施する。	介護予防運動サポートへの周知については障害高齢課へ移管。実施せず	実施なし。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	(介護予防運動サポートへの周知) N110と同じ (理美容師等へのゲートキーパーの啓発) ゲートキーパーの必要性や役割について周知していく。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	青葉区	家庭健康課	介護予防運動サポートへの周知	地域で活動する介護予防運動サポートのスキルアップ養成講座の実施	障害高齢課へ移管。実施せず	サポートのこころの面にも着目し、機会をとらえて実施する。	介護予防運動サポートへの周知については障害高齢課へ移管。実施せず	実施なし。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	(介護予防運動サポートへの周知) N110と同じ (理美容師等へのゲートキーパーの啓発) ゲートキーパーの必要性や役割について周知していく。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	青葉区	家庭健康課	介護予防運動サポートへの周知	地域で活動する介護予防運動サポートのスキルアップ養成講座の実施	障害高齢課へ移管。実施せず	サポートのこころの面にも着目し、機会をとらえて実施する。	介護予防運動サポートへの周知については障害高齢課へ移管。実施せず	実施なし。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	(介護予防運動サポートへの周知) N110と同じ (理美容師等へのゲートキーパーの啓発) ゲートキーパーの必要性や役割について周知していく。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	青葉区	家庭健康課	介護予防運動サポートへの周知	地域で活動する介護予防運動サポートのスキルアップ養成講座の実施	障害高齢課へ移管。実施せず	サポートのこころの面にも着目し、機会をとらえて実施する。	介護予防運動サポートへの周知については障害高齢課へ移管。実施せず	実施なし。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	(介護予防運動サポートへの周知) N110と同じ (理美容師等へのゲートキーパーの啓発) ゲートキーパーの必要性や役割について周知していく。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	青葉区	家庭健康課	介護予防運動サポートへの周知	地域で活動する介護予防運動サポートのスキルアップ養成講座の実施	障害高齢課へ移管。実施せず	サポートのこころの面にも着目し、機会をとらえて実施する。	介護予防運動サポートへの周知については障害高齢課へ移管。実施せず	実施なし。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	(介護予防運動サポートへの周知) N110と同じ (理美容師等へのゲートキーパーの啓発) ゲートキーパーの必要性や役割について周知していく。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	青葉区	家庭健康課	介護予防運動サポートへの周知	地域で活動する介護予防運動サポートのスキルアップ養成講座の実施	障害高齢課へ移管。実施せず	サポートのこころの面にも着目し、機会をとらえて実施する。	介護予防運動サポートへの周知については障害高齢課へ移管。実施せず	実施なし。	理美容師講習会等の機会をとらえゲートキーパーの必要性や役割について周知していく必要がある。	(介護予防運動サポートへの周知) N110と同じ (理美容師等へのゲートキーパーの啓発) ゲートキーパーの必要性や役割について周知していく。	理美容師講習会等の機会をと

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度始会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性
方向性2	52				太白区	障害高齢課	認知症高齢者家族交流会	認知症高齢者の家族の、認知症への理解の促進と家族の介護負担軽減を図ることを目的に、家族同士の座谈会や講話を開催している。	座谈会や講話など年間7回開催。参加人数 延べ51人	毎回実施するアンケートでは、高齢者の感動力になったり、リフレッシュできたという意見が多い。参加者同士でお互いの悩みを聞き合いで、相手を認めアドバイスすることで、エンドノウメントを拾う。参加者が、安心して語れる場所、認知症に関する情報収集の場としての居場所づくりを行う。	今後も市政により・地域包括支援センターに周知をし、実施する。勉強会の内容についてはアンケートで参加者のニーズを拾う。参加者が、安心して語れる場所、認知症に関する情報収集の場としての居場所づくりを行う。	年5回実施。(コロナ感染拡大により2回中止) 内訳内訳: 座谈会1回、認知症の人と家族の会との共催2回、講話2回 参加延べ人数：35名	介護の家族同士になりました様な方も増えている。家族として共感できる部分が多く、悩みを共有することが家族自身の恩恵ばかりになっている。また、専門職から話を聞く機会をする機会として活用できていると考えられる。地域でも認知症カフェや交流会が開催されているため、担当で地元に向け実情を把握する必要がある。	今後も市政により、地域包括支援センターに周知をし、実施する機会や悩みは異なるが、家族として共感できる部分多く、悩みを共有することが家族自身の恩恵ばかりになっている。また、専門職から話を聞く機会をする機会として活用できていると考えられる。地域でも認知症カフェや交流会が開催されているため、担当で地元に向け実情を把握する必要がある。
					秋保総合支所	保健福祉課	認知症の理解促進	包括による認知症カフェの開催について後方支援を行な	新型コロナウイルス感染症のため認知症カフェは休止。	包括とともに、1回/年以上認知症に関する情報を得る機会をつくっていく。	新型コロナウイルス感染症のため認知症カフェは休止しており、取り組みを実施することはできなかった。	新型コロナウイルス感染症のため認知症カフェは休止しており、取り組みを実施することはできなかった。	包括とともに、1回/年以上認知症に関する情報を得る機会をつくっていく。	
					泉区	障害高齢課	認知症高齢者を抱える家族のつどい	認知症の家族を対象にした、認知症に対する適切な知識や対応力向上に向けた家族交流会の実施。	年8回開催。コロナウイルスの影響で4月、5月は中止、延べ参加人数は36名。うち新規参加人数は6名。	参加者が固定しているが、適切な知識や対応方法について提供できる場になっている。新規参加者がその後地域での相談の場を得られるようなどうかカフェ等の情報提供を行うことは今後も重要な面であります。	引き続き、認知症を介護する家族を対象に実施していく。例年同様、認知症についての知識を得たり、介護者同士で情報交換したりすることにより、介護の悩みや問題解決方法を得る機会とし、介護者の介護負担軽減へつなげたい。	年6回開催。コロナウイルスの影響で4月、5月、8月、2月は中止。延べ参加人数は29名。うち新規参加人数は9名。	新型コロナウイルス感染拡大により昨年度よりも更に開催回数が減少したもの。新規参加者は増加しており、区が家族の情報を共有する場を設けることには意義がある。参加者が固定化しているものの、新規参加者が継続的な参加につながることもあり、介護者の家族が気持ちを吐き出したり情報のヒントを得る機会とし、介護者の介護負担軽減へつなげたい。	次年度も認知症を介護する家族を対象に実施していく。例年同様、認知症についての知識を得たり、家族同士で情報交換したりすることにより、介護の悩みや問題解決方法を得、家族の自尊心へのつなげていきたい。
方向性2	53	介護予防活動サポートの養成	高齢者の介護予防を目的とした介護予防自立支援グループの運営を行う、介護予防活動サポートの養成	健康福祉局 各区	地域包括ケア推進課	介護予防活動サポートの養成	地域の高齢者を対象とした介護予防自立グループで介護予防活動を実施する。	サポートー養成研修37回実施、延べ参加者数347人。 活動中のサポートー総数1,374人。(R3.3月末)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が自粛され、サポートー養成研修の開催回数と延べ参加者数は減少した。また、活動中のサポートー総数も減少している。 ・コロナ禍における地域活動や外出の自粛により、高齢者の精神面での落ち込みが心配な状況である。サポートー自身も含め、グループが見守り機能を果たしながら活動を継続できるよう、養成研修だけでなく、スキルアップ研修においても心の健康や見守りについて伝えいく必要がある。	コロナ禍において、地域活動そのものが停滞しているため、サポートー養成研修の開催回数や延べ参加者数は減少している。また、コロナ禍による地域活動や外出の自粛の影響、サポートー自体の機能により自立グループでの活動継続の困難に悩んでいます。 ・地域活動での落ち込みが心配な状況である。サポートー自身も含め、グループが見守り機能を果たしながら活動を継続できるよう、引き続き心の健康づくりについての啓発を行なっていきたい。 ・コロナ禍において活動自粛により、高齢者の精神的落ち込みが懸念される。サポートー自身も含めグループが見守り機能を果たしながら活動を継続していくように、養成研修だけではなく、スキルアップ講習など機会をとらえ、心の健康づくりについて啓発を続けていく必要がある。	サポートー養成研修25回実施、延べ参加者数309人。 活動中のサポートー総数1,355人。(R4.3月末)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、サポートー養成研修の開催回数や延べ参加者数は減少している。また、コロナ禍による地域活動や外出の自粛の影響、サポートー自体の機能により自立グループでの活動継続の困難に悩んでいます。 ・サポートー自身も含め、グループに参加する方々の見守り機能を兼ねて活動が継続できるよう、引き続き講座を通しながら心の健康について啓発を続けていく。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化影響しているが、サポートー養成に向けた講座は感染症対策を講じながら実施している。サポートー自身も含め、グループに参加する方々の見守り機能を兼ねて活動が継続できるよう、引き続き講座を通しながら心の健康について啓発を続けていく。	
					青葉区	障害高齢課	地域介護予防活動支援事業	介護予防を目的として活動する自主グループの立ち上げやサポートーへの支援を行い、地域の通いの場づくりや高齢者の寝こもり予防を図っています。	42グループ中30グループが参加。	継続して活動ができるよう引き続き支援していく。	引き続き支援する。	42グループ中24グループが参加。	継続して活動できるよう、引き続き支援していく。	40グループ中29グループ参加(2グループが解散となる)
					宮城総合支所	保健福祉課	介護予防自主グループ育成支援事業	地域の高齢者の介護予防を目的として、介護予防自主グループを育成・支援しています。介護予防自主グループは、介護予防にとどまらず、社会参加の場や見守り合う体制など広く「地域づくり」として大きな役割をはたしています。	・サポートースキルアップ研修の実施(全2回、延29名)。	・今後、サポートー養成講座開催時には、「高齢者の健康づくり」をテーマに介護予防の柱1つでもある「3つの予防」について対象者に講話を実施。自身や地域の高齢者の変化に気付き合えるよう周知していく。 ・自主グループでの活動が介護予防(3つの予防も含む)になることを意識できるように活動継続のための支援をしていくよ。	引き続き母子手帳交付時等で子育てサポートブック及びそのリーフレットを配布し、相談先や各種支援情報を周知する。 ・サポートー養成研修の実施(全5回、延15名)	・サポートー養成研修にて高齢者の心身の変化や介護予防の柱の1つとして心の健康、うつ予防について取り上げた。 ・今後も引き続き、活動支援の中で心の健康について啓発活動を実施する必要がある。	・サポートー養成研修にて高齢者の心身の変化や介護予防の柱の1つとして心の健康、うつ予防について取り上げた。 ・今後も引き続き、活動支援の中で心の健康について啓発活動を実施する必要がある。	介護予防についての正しい知識を提供し、より効果的な活動を行えるよう研修を企画する。 また、地域の通いの場としてグループが機能し続けるよう支援していく。 さらに、研修やグループ活動支援以外にも、機会を捉え、高齢者やその家族にこころの健康について啓発をしていく。
方向性2	53				宮城野区	障害高齢課	介護予防自主グループ育成支援事業	地域の高齢者の介護予防を目的として、介護予防自主グループを育成・支援しています。介護予防自主グループは、介護予防にとどまらず、社会参加の場や見守り合う体制など広く「地域づくり」として大きな役割をはたしています。	介護予防サポーター養成研修を全5回実施し、8名の新規サポートーを養成。区内45か所の運動自主グループの支援を行い、311人のサポートーが登録している。	コロナ禍での開催となり、運動以外にも感染対策について講話を実施。活動を休止しているグループも見られたため、コロナ禍でのフレイル予防の観点から研修内容を検討していく必要があります。	次年度も同様に実施予定。	介護予防サポーター養成研修を全5回実施し、14名の新規サポートーを養成。区内42か所の運動自主グループの支援を行い、290人のサポートーが登録している。	コロナ禍での開催となり、運動以外にも感染対策について講話を実施。活動を休止しているグループも見られたため、コロナ禍でのフレイル予防の観点から研修内容を検討していく必要があります。	次年度も同様に実施。
					若林区	障害高齢課	介護予防自主グループ育成支援事業	介護予防を目的として活動する自主グループの立ち上げや、サポートーへの支援を行い、地域の通いの場づくりや高齢者の寝こもり予防を図っています。	介護予防運動サポーター研修を年5回開催。実25名 延102名	コロナ禍によって、自主グループの間でも活動内容や実績に差があった。	コロナ禍でも活動継続しているグループは、地区担当保健師が赴き、グループの活動状況確認も含めた地域の通いの場づくりへの支援を実施する予定。	コロナ禍のため活動予定時期を遅らせたものの、感染状況を鑑み、開催を中止とした。よって、今年度新たに認定されたサポートーはいなかった。	コロナ禍によって、自主グループの間でも活動内容や実績に差があった。	地域包括支援センター等から地域の通いの場の活動状況について把握をすめていく。活動継続しているグループへは、不定期で地区担当保健師が赴き、グループの活動状況確認も含めた地域の通いの場づくりへの支援の実施をしていくといふことがある。
					太白区	障害高齢課	介護予防自主グループの立ち上げと継続に関わる支援	介護予防を目的として活動する自主グループの立ち上げや、サポートーへの支援を行い、地域の通いの場づくりや高齢者の寝こもり予防を図ります。	コロナの影響でサポートー養成研修は実施せず。サポートーのスキルアップ研修を1講座7回、地域包括センターの園城2～3か所ごとに実施。	コロナ禍の中どのように活動をしていくか、お互いに実施状況の共有ができる。研修参加を通して自主グループの活動が蔓延していくグループは健康増進センターのグループ訪問事業へつながった。	新規サポートー養成研修を1クール5回で実施。スキルアップ研修は、外部講師委託分の1回分のコロナの影響で活動は自主グループによりさまざま。今後も地域の実情やコロナウイルスの状況に応じた、活動継続支援、自主グループの立ち上げ、活動継続支援、自主グループの立ち上げ支援を継続していく。	コロナウイルスの影響で活動は自主グループによりさまざま。今後も地域の実情やコロナウイルスの状況に応じた、活動継続支援、自主グループの立ち上げ、活動継続支援、自主グループの立ち上げ支援を継続していく。コロナウイルスによる生活の制限が長期化しているため、できるだけ中止とならないよう、実施形態や感染対策を検討する必要がある。	サポートー養成研修・スキルアップ研修の中に、高齢者や認知症、精神的フレイルなどの観点で講話を実施。コロナウイルスの影響で、自主グループの活動状況は様々。コロナ禍での活動内容やグループそれぞれの継続にあたり悩みながら活動している。地区担当保健師にも自主グループについて共有し、見守り活動の取り組みの把握に努め、自主グループの活動	
方向性2	53				秋保総合支所	保健福祉課	介護予防自主グループの立ち上げやサポートーへの支援を行い、地域の通いの場づくりや高齢者の寝こもり予防を図っています。	サポートー養成研修を年5回開催。参加者実9名、延38名。スキルアップ研修2回、参加者実13名、延20名。	新型コロナウイルス感染症拡大のためグループ活動を休止しているところが多い。感染予防対策をして研修や健康教育等を実施し、コロナ禍の生活について周知することができた。	自主グループや地域サロンでの健康教育を実施。今後も継続して実施していく。	スキルアップ研修2回、参加者実16名、延28名。	スキルアップ研修を通して、地域の活動支援を行なうことができた。	自主グループや地域サロンでの健康教育を実施。今後も継続して実施していく。	
					泉区	障害高齢課	介護予防自主グループ支援事業	介護予防を目的として活動する自主グループの立ち上げやサポートーへの支援を行い、地域の通いの場づくりや高齢者の寝こもり予防を図っています。	介護予防運動サポーター養成研修を実施。・介護予防運動サポーター養成研修(追加)：サポートー13名登録に至り、地域の通いの場の創出につながった。	サポートーを養成するとともに、2つの介護予防自主グループ登録に至り、地域の通いの場の養成を図る。	介護予防運動サポーター養成研修に登録に至り、地域の通いの場の創出につながった。	サポートーを養成するとともに、4つの介護予防自主グループ登録に至り、地域の通いの場の養成を図る。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化しており、交換機会の減少や外出の自粛等により、認知症介護家族が家族だけで悩みを抱え込んで放置してしまうことが多い。継続して専門的な知識と相談の機会を提供していく必要があります。	
					介護経験者による認知症講座と相談会の実施	健康福祉局 各区	認知症の介護講座と相談会	市役所を対象とした、認知症への適切な対応方法等を学ぶための介護経験者の講話及び相談会の開催	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共に、介護経験者による講話および相談会を開催します。	各役所にて開催。年10回実施。参加者延53名。	各役所にて開催。年9回実施。参加者延40名。	各役所にて開催。年9回実施。	各役所にて開催。年9回実施。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、昨年度からさらに参加者数は減少している。コロナ禍における交流機会の減少や外出の自粛等により、認知症介護家族が家族だけで悩みを抱え込んで放置してしまうことが多い。継続して専門的な知識と相談の機会を提供していく必要があります。
方向性2	54				青葉区	障害高齢課	認知症の介護講座と相談会	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共に、介護経験者による講話および相談会を開催します。	年2回実施 8名参加	男性介護者だからこそこの介護の難しさや悩みを話す機会となっている。継続して実施。	年2回実施 8名参加	当事者とその家族から講話をいたいた。本人の立場に立って考える機会となり好評だった。	引き続き「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共に、介護経験者による講話及び相談会を開催予定。	
					宮城野区	障害高齢課	認知症の介護講座と相談会	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共に、介護経験者による講話および相談会を開催します。	年2回実施	継続して実施することで、ビーカンセリング機能の強化・維持につながった。役員以外の相談先の周知については引き続き行う。	年2回実施	継続して実施することで、ビーカンセリング機能の強化・維持につながった。	次年度も同様に実施。	
					若林区	障害高齢課	認知症の介護講座と相談会	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共に、介護経験者による講話および相談会を開催します。	年2回実施 (R1.6月、R2.1月)。実人数14名、延人数16名。テーマ「男性介護者の介護体験談」「拒否的な言動がある方への対応に関する介護体験談」	各立場における家族の会役員の介護体験談の共有を通じ、介護R3年度は男性介護者のメッセージ」「認知症介護者のストレス解消法」をテーマに実施した。今年度のアンケート結果を参考に、テーマを選定の上、来年度も継続実施予定。	令和3年度は2回開催。テーマは男性介護者の介護体験談、認知症介護者のストレス解消法に関する介護体験談。	各立場における家族の会役員の介護体験談を通じ、認知症に対する正しい知識を提供でき、ストレス解消法については、自身の健康に目を向けたり、自分なりのストレス解消法を探るきっかけとなった。	「男性介護者のメッセージ」は区で実施を継続。アンケート結果を参考に、テーマを選定の上、来年度も継続実施予定。	

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度開催時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性		
方向性2 54	54			太白区	障害高齢課	認知症の介護講座と相談会	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共に、介護経験者による講話および相談会を開催します。	年間7回開催 参加人数 51人 内容 座談会 3回 認知症の人と家族の会共講話2回 講話 2回	参加者が、介護経験者へ相談を聞いてもらったり、アドバイスをもらうことで具体的な悩みの解決の場になっており、今後も継続して実施していく必要がある。	介護経験者へ相談を聞いてもらったり、アドバイスをもらうことで具体的な悩みの解決の場に繋がる。また認知症の介護の情報収集の場として継続実施する。	※認知症家族交流会の事業内での開催 年間5回実施。(コロナ感染拡大により2回中止) 内閣府認可 座談会1回、認知症の人と家族の会との共催2回、講話2回 参加延べ人数: 35名	介護の家族同士で話し合える様子も伺えられエンパワメントに繋がっている。 介護状況や悩みが異なるが、家族として共感できる部分が多く、悩みを共有することによって家族自身の恩恵の場になっている。また、専門職から話を聞き、相談をする機会として活用できていると考えられる。地域でも認知症力フェアや交流会が開催されているため、担当で地域に出向実情を把握する必要がある。	今後も市役所により、地域包括支援センターに周知をし、実施実績状況や悩みが異なるが、家族として共感できる部分が多く、悩みを共有することによって家族自身の恩恵の場になっている。また、専門職から話を聞き、相談をする機会として活用できていると考えられる。地域でも認知症力フェアや交流会が開催されているため、担当で地域に出向実情を把握する必要がある。			
					泉区	障害高齢課	認知症の介護講座と相談会	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部と共に、介護経験者による講話および相談会を開催します。	認知症の人と家族の会 宮城県支部と共に、介護経験者による講話および相談会を2回実施。	今後も、認知症の人と家族の会 宮城県支部と共に、介護経験者による講話および相談会を2回実施予定。	※認知症家族交流会の事業内での開催 年間3回実施。 内閣府認可 座談会1回、認知症の人と家族の会との共催2回、講話2回 参加延べ人数: 35名	※認知症家族交流会の事業内での開催 年間3回実施。 内閣府認可 座談会1回、認知症の人と家族の会との共催2回、講話2回 参加延べ人数: 35名	今後も市役所により、地域包括支援センターに周知をし、実施実績状況や悩みが異なるが、家族として共感できる部分が多く、悩みを共有することによって家族自身の恩恵の場になっている。また、専門職から話を聞き、相談をする機会として活用できていると考えられる。地域でも認知症力フェアや交流会が開催されているため、担当で地域に出向実情を把握する必要がある。			
方向性2 55	55			健康問題に関する適切な対応方法の啓発	地域住民・団体、企業等を対象とした、健康問題に伴う様々な悩みに対する適切な対応方法の啓発	健康政策課	各種健康教育	地域や地区組織、関係団体、職域等と連携をとりながら、健康づくり及び生活習慣病等の疾患予防を目的として実施しています。	地域・社会全体で予防に取り組めるよう引き続き人材育成に努めていく。	健康問題に関する適切な対応方法の啓発のため、うつ病、睡眠と心の健康の問題を中心に、市民等を対象に、健康教育を実施しました。	地域・社会全体で予防に取り組めるよう引き続き人材育成に努めていく。 各種健康教育を通じて健康づくりや疾病予防、心のケアについて広く啓発していくよう、人材育成に努める。	地域や地区組織、関係団体、職域等と連携をとりながら、各種健康教育を通じて健康づくりや疾病予防、心のケアについて広く啓発していくよう、人材育成に努める。				
					青葉区	障害高齢課	うつ病等の啓発	地域の支援者等に対して、うつ病等の啓発を行っています。	メンタルヘルスの知識や相談先が掲載されたリーフレット類を、児童館の会所、保育所、幼稚園55か所、市民センター17か所へ送り出し、普及啓発を依頼した。旨内復興公営住宅7か所の掲示板へ啓発資料を掲示。	関係機関へ市民に対する普及啓発を依頼したこと多くの市民に情報提供できと思われる。今後も関係機関の協力を得ながら実施する。	機会を捉えて、関係機関の協力を得ながら、啓発資料の配布、市民への啓発を依頼する。	メンタルヘルスの知識や相談先が掲載されたリーフレット類を、市民センター17か所へ配布し、普及啓発を行った。旨内復興公営住宅7か所の掲示板へ啓発資料を掲示した。	関係機関へ市民に対する普及啓発を依頼したこと多くの市民に情報提供することができた。	N55と重複		
方向性2 55	55			地域健康教育(健	地域住民や団体から依頼に基づき、ストレスやこころの健康に関する講話を行っています。	家庭健康課	こここの健康づくり講演会	区民を支援している社会福祉協議会や民生児童委員協議会等の支援者を支援する講演会を開催しています。	開催に向けて地域住民の活動状況や住民の健康課題を把握する講演会を開催しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。	地域の支援者を対象とし、地域の活動に役立つ内容の講演会を開催する講演会を開催しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。	講演会は中止となつたが、講演会資料を参加予定者に送付することで、支援に必要な知識の提供ができた。	地域の住民を対象とし、心の健康づくりに関連した講演会を実施する。				
					青葉区	家庭健康課	うつ病等の啓発	地域の住民や支援者に対して、うつ病等の精神教育を実施しています。	No9と同じ。 (新規二コロナウイルス感染症の流行により、集団への健康教育を行うことが難しい状況。したがって関係機関との連携や資料配布などで普及啓発することに力を入れていく。)	No9と同じ。 (新型コロナウイルス感染症の流行により、集団への健康教育を行うことが難しい状況。したがって関係機関との連携や資料配布などで普及啓発を行うこと力入れていく。)	No9と同じ。 (新型コロナウイルス感染症の流行により、集団への健康教育を行うことが難しい状況。したがって関係機関との連携や資料配布などで普及啓発を行うこと力入れていく。)	集団への健康教育は難しい状況であったが、資料の掲示や配布を通して普及啓発を行うことができた。	No9と同じ(集団への健康教育の機会が減少しているため、関係機関の協力を得ながら、機会を捉えて啓発資料の配布、市民への啓発を依頼する。)			
方向性2 55	55			吉城総合支所	保健福祉課	地区健康教育	地域住民や団体からの依頼に基づき、ストレスやこころの健康に関する講話を実施	老人クラブの依頼に基づき、1区の健康課題に合わせた対応・運動の講座を実施(1件)	コロナの影響により、依頃件数が減少、関係機関と連携し、コロナ禍においても、健康づくりについて啓発する機会が確保できないよう内容・実施方法等検討していくことが課題。	依頃件数が少ない。関係機関と連携し、コロナ禍においても、健康づくりについて啓発する機会が確保できるよう内容・実施方法等検討していくことが課題。	子育て支援センターからの依頼に基づき、こころの健康に関する講座を実施(2件)。	依頃件数は少ない。関係機関と連携し、コロナ禍においても、健康づくりについて啓発する機会が確保できるよう内容・実施方法等検討していくことが課題。	依頃件数は少ない。関係機関と連携し、コロナ禍においても、健康づくりについて啓発する機会が確保できるよう内容・実施方法等検討していくことが課題。	引き続き地区のキーパーソンや関係機関と、地区的健康課題を共有しながら必要な啓発を行なう。		
					吉城野沢区	家庭健康課	働き盛り世代に対する健康情報の発信	区内の理美容・タクシー事業所等(約80か所)に対し、毎月、健康情報(リーフレット)を送付します。9月、3月に心の健康や死生存亡に関する情報を行います。	今後も心身の健康づくりに関する情報や相談窓口のチラシを送付し、普及啓発する。特に、2月にコロナストレスに関するリーフレットを送付した。	今後も心身の健康づくりに関する情報や相談窓口のチラシを送付し、普及啓発する。特に、2月に睡眠に関するリーフレットを送付した。	今後も心身の健康づくりに関する情報や相談窓口のチラシを送付し、普及啓発する。特に、2月に睡眠に関するリーフレットを送付した。	今後も心身の健康づくりに関する情報や相談窓口のチラシを送付し、普及啓発する。特に、2月に睡眠に関するリーフレットを送付した。	今後も心身の健康づくりに関する情報や相談窓口のチラシを送付し、普及啓発する。特に、2月に睡眠に関するリーフレットを送付した。	勤労者にとって身近な健康問題に関するリーフレットを送付し、普及啓発を行なう。		
方向性2 55	55			吉城野沢区	障害高齢課	心理講話(被災者の心のケア支援事業)	地域包括支援センターの依頼の元、高齢者の多い被災地において心の健康づくりをテーマに心理講話を実施します。	未実施	コロナの影響で地域のサロン活動が中止になっていた。	サロン活動再開に応じて、包括、関係機関、地域からの依頼に応じて検討。	未実施。	地域によってサロン活動が再開されている地域もあるが、コロナ前の活動を通常通り実施するかどうか検討中。	サロン活動再開に応じて、包括、関係機関、地域からの依頼に応じて検討。	サロン活動再開に応じて、包括、関係機関、地域からの依頼に応じて検討。	サロン活動再開に応じて、包括、関係機関、地域からの依頼に応じて検討。	
					若林区	家庭健康課	地区健康教育	地域住民や団体からの依頼に基づき、ストレスや睡眠など、心の健康に関する講話を実施	地域で子育て中の母親に対し、コロナ禍でのストレス対処方法について講話を1回実施。参加者数16名。	地域からのお依頼に応じて、こころの健康についての講話を実施していく。	心の健康についての健康教育の依頼・実績はない。	地域からのお依頼に応じて、こころの健康についての講話を実施していく。	地域からのお依頼に応じて、こころの健康についての講話を実施していく。	地域からのお依頼に応じて、こころの健康についての講話を実施していく。		
方向性2 55	55			若林区	障害高齢課	地区健康教育	地域で開催される会議に出席し、障害等についての啓発を行ないます。	介護予防事業にて18か所の自主グループに計30回い、その要望に応じて健康教育の実施可否が決まついため、実施箇所にて要望に応じて健康教育を実施。	介護予防事業にて18か所の自主グループに計30回い、その要望に応じて健康教育の実施可否が決まついため、実施箇所にて要望に応じて健康教育を実施。	コロナ禍で自主グループへ何えないことも増えたが、地区活動の中で啓発の場を設けていく。	介護予防事業にて8か所の自主グループに計8回い、その要望に応じて健康教育を実施(計7回)。	新型コロナ感染症拡大の発生を受け、地域内で開催されている自主グループへの参加回数(参加先)が令和2年度に比べて減少した。それそのため実施している自主グループが減少している状況であったが、新型コロナへの対策を講じたうえで活動を開拓している自主グループも徐々に増えてきていたが、積極的に健康講師が地域へ出向し、健康に関する知識の普及啓発を行なっていると自らの感想。	継続するコロナ禍で自主グループへ足を運ぶ回数は増加していない状況であるが、それだけの地区活動の活動の中で啓発の場を設けていくといい。			
					太白区	家庭健康課	心の健康づくりに関する啓発	地域の住民や事業所等に対して、心の健康に関する健康教育を実施しています。	今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況により、Webでの開催等を検討していく。	R4.2月末に「子ども・若者のこころを守るために~生きづらさの理解とSOSの受け止めか~」と題し、ごくごくの健康づくり講演会をオンラインにて開催。21名の申し込みがあった。	「子ども・若者のこころを守るために~生きづらさの理解とSOSの受け止めか~」と題し、ごくごくの健康づくり講演会をオンラインにて開催。21名の申し込みがあった。	ここでの健康づくり講演会が教員や民生委員や委員への啓発は行なつたが、コロナ禍の影響から健康教育の機会が確保できなかつた。	地域や事業所での健康教育の際にここでの健康についても啓発していく。			
方向性2 55	55			太白区	障害高齢課	地区健康教育	地域住民や団体からの依頼に基づき、ストレスやこころの健康に関する講話を実施	令和2年度は理容・美容衛生講習が新型コロナウイルスの影響で実施できなかったが、各理容店等に対し、ゲートキーパーに関する資料を送付した。	介護予防自主グループへ何えないことも増えたが、地区活動の中で啓発の場を設けていく。	理容・美容衛生講習が家庭健康課の事業となっており、昨年度は新型コロナウイルスの影響で実施できなかったが、介護予防自主グループは講習が実施できなかつたため、パンフレットを送付した。今後も引き続き内容を工夫しながら、ゲートキーパーの大切さやこころの健康に対する講習を提供していく。	引き続き可能な形での対応を検討していく必要がある。	令和4年度も理容・美容衛生講習が新型コロナウイルスの影響で実施しないため、資料を送付予定。				
					秋保温合支所	保健福祉課	こここの健康づくり講演会	町内会員や民生委員会員等の支援者を中心とした講演会を開催しています。	アルコールとの正しい付き合い方に関する研修会を開催したが、個別に対応し、相談窓口を開くことができた。	講演会は中止となつたが、個別に対応し、相談窓口を開くことができた。	アルコールとの正しい付き合い方やストレス対処について、知識の提供を行なうことができた。また、相談窓口を開くことができた。	今後も年1回の心の健康づくり講演会を実施する				
方向性2 55	55			泉区	家庭健康課	健康出席講座	地域住民や団体からの依頼に基づき、ストレスやこころの健康に関する講座を開催しています。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により講座の開催が困難な状況にあり、介護予防自主グループへの啓発等、障害高齢課との連携に対応、啓発を行う予定。	令和3年度は講座の実施なし。	新型コロナの感染症状況により、内容を限定した資料送付による啓発が主となつた。今後は、障害高齢課や衛生課と連携しながら、自殺対策を盛り込んだ啓発が実施できるよう検討する。	障害高齢課や衛生課と連携しながら、自殺対策を盛り込んだ啓発が実施できるよう検討する。					
					泉区	障害高										

計画(第5章) 記載内容				左記の取組みに関する事業・取組み				令和2年度 取組みの実施状況				令和3年度 取組みの実施状況				令和4年度時点での把握				実施状況に対する評価・課題				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答(計画策定時に確認した内容)				令和3年度時点での把握				令和4年度時点での把握				実施状況に対する評価・課題				今後の取組みの方向性			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	令和4年度 取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性									
方向性2	58	障害差別解消による職員研修の実施	市職員を対象とした、障害者差別解消の推進に関する対応要領に基づく研修の実施	健康福祉局 健康企画課	障害企画課	障害者差別解消による室内対応体制の整備	差別解消による職員対応要領を整備し、職員向けの研修を実施するとともに、市実施事業への手話通訳者の派遣等の情報保障や、各区等の窓口における障害者とのコミュニケーション支援のため、タブレットやアドバイスカード、コミュニケーションボードの導入を検討し、区内の対応体制を整備します。	・新規採用職員研修：新型コロナウイルス感染症の影響で未実施・一般職員向け研修（12・1月）：104名・管理職員向け研修（2月・書面開催）：557名	R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で新規採用職員研修の規模縮小により障害企画課が無くなり、未実施となつた一方、管理職員向け研修を書面開催（非接触型研修）とした結果、前年比約1倍の受講者数となり、全体でみれば例年以上に広く職員の障害に対する知識や対応力の向上に資することができた。前年度に引き続き、研修の書面開催・eラーニングなど非接触型研修の実施が検討課題となっている。	新規採用職員研修：313名・書面研修（3月・全職員対象）：8,338人	新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた内容を変更した研修もあったが、書面開催などによる工夫により、全体の受講人数は大幅に増加した。前年度に引き続き、研修の書面開催・eラーニングなど非接触型研修の実施が検討課題となっている。	新規採用職員・一般職員及び管理職員に向けた研修を引き続いだ実施する。その際、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面研修やeラーニング研修など、適切な方法を検討し効果的な実施に努める。												
方向性2	59	障害理解サポート（ココロ・サポーター）養成研修の実施	障害のある方を講師とする、企業・団体等を対象に講義やグループワーク等の研修を行う「障害とは何か」を考えることで、障害に対する良き理解者の養成を進めます。	健康福祉局 健康企画課	障害企画課	障害理解サポート（ココロ・サポーター）養成研修	障害のある方が講師となり、企業・団体等を対象に講義やグループワーク等の研修を行う「障害とは何か」を考えることで、障害に対する良き理解者の養成を進めます。	・受講者のアンケートでは、研修前に「差別解消法」または「仙台市差別解消条例」を知っていると答えた割合は42.8%であったが、研修後に同内容を理解できた割合は93.9%となり、本研修を通じて障害に対する理解が進んだと評価できる。・新型コロナウイルス感染症の影響により申込数が減少した。企業からの要望に応じてオンラインでの開催も検討していく必要があります。	実施件数の拡大に向けて、これまで受講歴のない業種等への働きかけを強化していく。	・障害理解サポート養成研修：年24回開催、916人受講	・受講者のアンケートでは、研修前に「差別解消法」または「仙台市差別解消条例」を知っていると答えた割合は55.6%であったが、研修後に同内容を理解できることで、本研修を通じて障害に対する理解が進んだと評価できる。・新型コロナウイルス感染症の影響により申込数が減少した。企業からの要望に応じてオンラインでの開催も検討していく必要があります。	・実施件数を増やすため、これまで受講歴のない業種への働きかけを行っていく。												
方向性2	60	自杀未遂者等ハイリスク者支援ツールの作成と活用	地域の様々な関係機関と協働するための協働支援ツールの作成と活用	健康福祉局 精神保健福祉総合センター	精神保健福祉総合センター	仙台市自死ハイリスク者支援体制検討会議	自杀未遂者等ハイリスク者、係る支援体制の構築に関する事項（協働支援ツール、関係機関の連携のあり方など）について、協議・検討するための会議体の設置	協働支援ツールとして、「自死リスクのある方への電話対応の基本について」（支援者向けのツール）および「本人を支える背景となる健康問題の理解や、作成して支援ツールの幅広い活用によるアセスメントや支援に関するスキルの獲得を目指し、相談支援における実践の場面や研修を通じた支援者の育成を継続する。	自殺対策推進センターにおいて、自殺未遂者等ハイリスク者支援を行なう機関の職員（各区保健福祉センター、医療機関、障害者や高齢者の相談支援機関等）を対象に、自死に至る背景となる健康問題の理解や、作成して支援ツールの幅広い活用によるアセスメントや支援に関するスキルの獲得を目指し、相談支援における実践の場面や研修を通じた支援者の育成を継続する。	・自殺対策推進センターにおいて、自死リスクのある方への電話対応の基本について（支援者向けのツール）および「本人を支える背景となる健康問題の理解や、作成して支援ツールの幅広い活用によるアセスメントや支援に関するスキルの獲得を目指し、相談支援における実践の場面や研修を通じた支援者の育成を継続する。	・自殺対策推進センターにおいて、自殺未遂者等ハイリスク者支援を行なう機関の職員（各区保健福祉センター、医療機関、障害者や高齢者の相談支援機関等）を対象に、自死に至る背景となる健康問題の理解や、作成して支援ツールの幅広い活用によるアセスメントや支援に関するスキルの獲得を目指し、相談支援における実践の場面や研修を通じた支援者の育成を継続して参りたい。													
方向性2	61	自殺未遂者等ハイリスク者支援研修の実施	保健、医療、教育、労働、司法、福祉等の関係機関職員を対象とした、人材育成研修の実施	健康福祉局 精神保健福祉総合センター	精神保健福祉総合センター	仙台市自殺予防対策事業研修（ハイリスク者支援研修）	相談支援機関の職員を対象に、自殺未遂者等ハイリスク者を支援する際の態度や姿勢、適切な対応等について学ぶための研修を実施します。	自殺未遂者等ハイリスク者支援を担う関係機関職員の能力向上を図ることができた。	自殺対策推進センターにおいて、自殺未遂者等ハイリスク者支援を行なう機関の職員（各区保健福祉センター、医療機関、障害者や高齢者の相談支援機関等）を対象に、自死に至る背景となる健康問題の理解や、「自死リスクのある方への電話対応の基本について」（支援者向けのツール）および「本人を支える『あなた』へ」（家族支援のためのツール）を、自殺未遂者等ハイリスク者に開発された専門職に周知を図った。	自殺未遂者等ハイリスク者支援を行なう専門職（区保健福祉センター、相談支援事業所、地域包括支援センター、学校関係者等）を対象とした研修会を開催し、「自死についての基礎知識と対応について」（講義、並びに協働支援ツールとして作成した「自死リスクのある方への電話対応の基本について」（支援者向けのツール）および「本人を支える『あなた』へ」（家族支援のためのツール））を用いた、自殺未遂者等ハイリスク者のアセスメントや具体的な対応方法の研修を行なった。	自殺対策推進センターにおいて、自殺未遂者等ハイリスク者支援を行なう機関の職員（各区保健福祉センター、医療機関、障害者や高齢者の相談支援機関等）を対象に、自死に至る背景となる健康問題について学ぶことを目的とした研修会を開催するための準備を行なった。	自殺対策推進センターにおいて、自殺未遂者等ハイリスク者支援を行なう機関の職員（各区保健福祉センター、医療機関、障害者や高齢者の相談支援機関等）を対象に、自死に至る背景となる健康問題について学ぶことを目的とした研修会を開催するための準備を行なった。												
方向性2	62	震災後心のケア従事職員研修の実施	各区保健福祉センター精神保健福祉総合センターにおける震災後心のケアに向けた職員向けの研修や事例検討会の実施	健康福祉局 精神保健福祉総合センター	精神保健福祉総合センター	震災後心のケア従事職員研修会	心のケア担当職員を対象に、被災に関する知識や適切な対応を学ぶための研修を実施します。	心のケア担当職員を対象とした事例検討や支援ノウハウの伝達を行うための研修会を実施します。	支援力の向上やノウハウの伝承に努めることができた。	震災後心のケア担当職員を対象とした事例検討や支援ノウハウの伝達を行うための研修会を実施し、延166名の参加があった。	心身健康問題、生活経済問題、アルコール依存症やひきこもりに関する問題等の複合的な課題を抱える被災者の支援力の向上に加えて、大規模感染症災害を含む災害時メンタルヘルス支援についても学ぶ研修会を開催し、人材育成を継続する。加えて、東日本大震災以降に培われた支援方法が、次世代の職員にも継承される内容を汲み込んで実施していく、人材育成を図った。	東日本大震災の支援や対応を知ることに加えて、新たな災害（大規模感染症の大規模ヘルス支援や対応について）について学ぶことを目的とした研修会を開催するための準備を行なった。	心身健康問題、生活経済問題、アルコール依存症やひきこもりに関する問題等の複合的な課題を抱える被災者の支援力の向上に加えて、被災者支援以外の既存研修に被災者の支援の視点を盛り込んだ研修を継続して参りたい。また、東日本大震災以降に培われた支援方法で次世代の職員に継承するための内容も汲み込んで実施して参りたい。											
方向性2	63	心の健診対応力向上研修の実施	かかりつけ医等を対象とした、うつ病等の精神疾患の知識や診断に関する研修の実施	健康福祉局 健康企画課	健康企画課	かかりつけ医等の健診対応力向上研修	かかりつけ医等に対して、うつ病をはじめとした精神疾患の知識や診断に関する研修を行なっています。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、対象をかかりつけ医（勤務医や開業医）に限定し、心身の不調がうつ病などの精神的・精神的な問題には必ず影響や関連について、適切な判断や初期対応を行い、必要に応じて精神科医療機関に紹介を図り、連携強化に向けた専門的な研修を行なう。	がんなどを含めた自死の背景要因となり得る疾患に対する対応の上、かかりつけ医（勤務医や開業医）に対象に、心身の不調がうつ病などの精神的・精神的な問題には必ず影響や関連について、適切な判断や初期対応を行い、必要に応じて精神科医療機関に紹介を図り、連携強化に向けた専門的な研修を行なう。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、オンライン対面でのハイブリッドにて研修会を開催するための準備を行なった。また、後日研修動画を配信するため、47名の参加があった。	がんなどを含めた自死の背景要因となり得る疾患に対する対応の上、かかりつけ医（勤務医や開業医）に対象に、心身の不調がうつ病などの精神的・精神的な問題には必ず影響や関連について、適切な判断や初期対応を行い、必要に応じて精神科医療機関に紹介を図り、連携強化に向けた専門的な研修を行なう。	がんなどを含めた自死の背景要因となり得る疾患に対する対応の上、かかりつけ医（勤務医や開業医）に対象に、心身の不調がうつ病などの精神的・精神的な問題には必ず影響や関連について、適切な判断や初期対応を行い、必要に応じて精神科医療機関に紹介を図り、連携強化に向けた専門的な研修を行なう。												
方向性2	64	精神障害者家族支援（人材育成）の実施	精神障害者家族支援活動を吸引し、自立支援の実施	健康福祉局 健康企画課	健康企画課	精神障害者支援事業	精神障害者アカウンセリング講座を3回実施（参加者計：35名）。ビアトーカーを1回実施（参加者：15名、活動報告を行なった団体：2団体）	参加者からは、当事者同士交流できる機会は少なく貴重な場であるため、自立支援の実施を図るために、アカウンセリングに音声を聞き込み映写する方法により研修会を1回実施した。17名の参加があった。	令和2年の本市における自殺者の数の増加を受け、原因・属性等を分析の上、本研修に盛り込むべき内容や受講対象の拡大について検討し、自死のリスク要因であるうつ病への早期の気付きと対応を促す必要がある。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、オンライン対面でのハイブリッドにて研修会を開催するための準備を行なった。また、後日研修動画を配信するため、47名の参加があった。	令和3年の本市における自殺者の数の増加を受け、原因・属性等を分析の上、本研修に盛り込むべき内容や受講対象の拡大について検討し、自死のリスク要因であるうつ病への早期の気付きと対応を促す必要がある。	令和2年と比較して、ビアカウンセリング講座、ビアトーカー等それぞれにおいて新規の参加者が受けられた。その一方で、当事者団体は認定されずにいることや課題等で、新規の団体発展・立ち上げ相談に応じるよう、新規の参加者の獲得に合わせ、委託先の仙台市精神保健福祉団体連絡協議会と協議していく必要である。	令和4年も活動報告を行なう当事者団体が増加しきるにおいては、新規の団体発展・立ち上げ相談に応じるよう、新規の参加者の獲得に合わせ、委託先の仙台市精神保健福祉団体連絡協議会と協議していく必要である。											
方向性2	65	当事者活動（ピアカウンセリング）におけるリーダーの育成	精神障害者家族に対する対応をより柔軟に実施するための研修	健康福祉局 健康企画課	健康企画課	精神障害者家族支援事業	精神障害者の家族は、周囲に助けを求めることが難しく、孤立した状態で、自らの問題を発見したり、精神障害者の家族に対する相談支援・休息支援事業等を実施します。	・家族による家族学習会セミナー：8名参加・家族による家族学習会（計5回）：7名参加・家族による家族学習会担当者養成研修：3名参加	新規の家族学習会セミナーは、周囲に助けを求めることが難しく、孤立した状態で、自らの問題を発見したり、精神障害者の家族に対する相談支援について、回数そのものは令和元年よりも減少した。今後についても引き続き、家族の問題を解決するための対応を行なう。	・家族による家族学習会セミナー：19名参加・家族による家族学習会（計5回）：6名参加・家族による家族学習会担当者養成研修：4名参加	ピア家族相談員による相談支援について、回数そのものは例年差はないが、各回で実施する精神障害者家族教室への派遣のほか、個別相談への対応を行なう。	ピア家族相談員の活動の幅が徐々に広がりつつある。一方で、ピア家族相談員の活動の幅が徐々に												

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み				令和3年度時点での把握						令和4年度時点での把握									
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答（計画策定時に確認した内容）				令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
方向性2	68	企業等向けゲートキーパー養成研修の実施	従業員の徳いごとや、心の健康保育に関する対応できる企業の担当者の育成に向けた様々な研修の実施	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	職場のメンタルヘルスに関する研修・講演会の実施	民間企業や公的機関に対して、講師を派遣し、心の健康や職場におけるメンタルヘルス対策に関する講演や研修を行います。	児童福祉施設、訪問介護事業所、消防局職員等に対して6回講師を派遣し、心の健康や職場におけるメンタルヘルス対策に関する講演や研修を実施します。	令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
									令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
方向性2	69	アルコール・薬物問題研修の実施	地域の相談機関の職員を対象に、アルコールや薬物に関する問題の悩み、心の健康保育に関する対応について学ぶための研修の実施	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	アルコール・薬物問題研修講座	地域の相談機関の職員を対象に、アルコールや薬物に関する問題の悩み、心の健康保育について学ぶための研修を実施します。	令和2年度は対象を各団体相談担当者に限り、セントラルの職員から事前アンケートをもとに、相談支援に携わる職員のスキルに応じた内容や、演習を取り入れることで、支援者を対象とした、アーリーアクション問題について学ぶための研修を実施します。	令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
									令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
方向性2	70	教員向け思春期問題研修の実施	思春期の子どもたちに関わる教職員や関係機関職員を対象に、思春期の精神保健についての理解を深め対応を学ぶための研修座を実施	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	思春期問題研修講座	思春期の子どもたちに関わる教職員や関係機関職員を対象に、思春期の精神保健についての理解を深め対応を学ぶための研修座を実施	令和2年度は対象を各団体相談担当者に限り、セントラルの職員からアンケートをもとに、相談支援に携わる職員のスキルに応じた内容や、演習を取り入れることで、支援者を対象とした、アーリーアクション問題について学ぶための研修を実施します。	令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
									令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
方向性2	71	ひきこもり者の家族教養会の実施	ひきこもり者の家族教養会の実施	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	ひきこもり者を持つ家族を対象として、ひきこもりの理解を深め対応を学ぶための研修会の実施	ひきこもり者の家族教養会の実施	新型コロナウイルス感染症予防策を徹底しながら、令和2年11月20日に研修講座を実施。【テーマ】不登校児生徒への支援～児童精神科医が語る、とらえと開拓のヒント～【講師】児童精神科医 林 みづ穂（仙台市精神保健福祉総合センター 所長）【内容】講師による講演	令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
									令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
方向性2	72	アルコール問題や薬物問題に関する対応方策の獲得支援の実施	アルコール問題や薬物問題に関する対応方策の獲得支援の実施	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	アルコールや薬物問題を持つ家族を対象に、アルコールや薬物に関する正しい理解や対応について学ぶための研修会の実施	アルコールや薬物問題を持つ家族を対象に、アルコールや薬物に関する正しい理解や対応について学ぶ機会として、定期ミーティングや研修会を開催	定例ミーティングは、全29回、延べ67名の参加者があった。家庭を対象とした研修会（家庭教室）は1回実施し、7名のご家族を対象とした研修会（家族ミーティングや研修会）を開催	令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
									令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
方向性2	73	子どもの支援に取り組む団体への講演や研修の実施	子どもの支援に取り組む団体への講演や研修の実施	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	子どもの支援に取り組む団体を対象に、子どもの支援に関する対応方策の獲得支援の実施	子どもの支援に取り組む団体を対象に、子どもの支援に関する対応方策の獲得支援の実施	令和3年度は、7月、11月に、それぞれ三部構成での講話を実施し、7月開催は実人数28名、延べ67名、11月開催は実人数21名、延べ54名の参加があった。第一部は、精神医学的な観点から新型コロナウイルス感染症対策のため、会場参集・オンライン併用のハイブリッド開催とした。内容は「コロナ禍での子どもの心の安心感・安全感のために大切なこと」を、浜松市精神保健福祉センター所長二宮貴史氏に講話いただいた。受講者は会場32名、オンライン56名の総計88名だった。	令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
									令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
方向性2	74	発達障害者家族教室・家族サロン（発達障害に関する適切な対応方策の獲得支援）の実施	発達障害者家族教室・家族サロン（発達障害に関する適切な対応方策の獲得支援）の実施	健康福祉局	北部・南那賀連携支援センター	当事者の家族によっての重責な情報交換の場や交流の場とすること、発達障害に対する適切な対応方策の獲得支援の実施	当事者の家族によっての重責な情報交換の場や交流の場とすること、発達障害に対する適切な対応方策の獲得支援の実施	発達障害者家族教室は2回実施、延べ304名参加、家族サロンは7回実施、延べ70名参加	令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
									令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
方向性2	75	発達障害支援に関する専門研修の実施	発達障害支援に関する専門研修の実施	健康福祉局	北部・南那賀連携支援センター	発達障害基礎講座を対象とした研修会の実施	発達障害基礎講座を対象とした研修会の実施	発達障害基礎講座を実施し、385名の参加があった。その他、療育セミナーや教員向け研修等は新型コロナウイルス感染症拡大による影響で休講となりました。	令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
									令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
方向性2	76	訪問型の生活支援活動を行う住民主体の団体への支援	訪問型の生活支援活動を行う住民主体の団体への支援	健康福祉局	高齢企画課	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、住民等による訪問型生活支援活動を実施	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるよう、住民等による訪問型生活支援活動を実施	本事業は令和元～3年度までの時間事業であったことから、令和4年度からは、住民主体による活動の実施を実施する10団体に補助金を交付し、活動の支援を行った。研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で休講となりましたが、このような活動を行なう団体に対し、補助金を交付するため、研修会等を行なっています。	令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
									令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
方向性2	77	認知症サポーターの養成講座の実施	認知症サポーターの養成講座の実施	健康福祉局	地域包括ケア推進課	認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座は105回、3,441名、キャラバンメイド養成講座は1回26名を養成	令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
									令和2年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性			令和3年度 取組みの実施状況			実施状況に対する評価・課題		今後の取組みの方向性	
方向性2	78	民間団体相談員向け人材育成研修実施の支援	民間団体相談員向け人材育成研修実施の支援</td																				

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度始会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性		
方向性2	80	妊産婦・新生児訪問指導従事者向け研修の実施	エンジンバ産後うつ病対応に関する講話や対応討議による講話や対応討議による、産後うつ病の早期発見や対応力向上を目的とした研修会の実施	子供未来局	子供未来局	保健課	EPDS検討会	エンジンバ産後うつ病対応に関する講話および、実際に関わっている事例の討議を行い、母親の産後うつ病の早期発見や対応に関する聞き取りを学ぶ場となっている。	EPDSを活用した具体的な聞き取りや対応を学ぶ場となっている。	妊産婦・新生児訪問に関する保健師・助産師を対象に年4回実施。	EPDSを活用した具体的な聞き取りや対応を学ぶ場となっている。	妊産婦・新生児訪問に関する保健師・助産師を対象に年4回実施。	継続して実施し、訪問や面接の中で母親の産後うつ病の早期発見や対応に関する聞き取りを学び、職員の相談技術の向上を図っていく。			
方向性2	81	専門学校教職員に対する青年メンタルヘルスに関する研修の実施	専門学校教職員を対象とした、青年期メンタルヘルスに関する知識や大切な応対方法についての研修会の実施	青葉区	青葉区	保健課	精神保健福祉啓発事業	感染症の影響により未実施。専門学校向けのメンタルヘルス啓発資料を作成することで、普及啓発を行った。	感染症の影響により未実施。専門学校向けのメンタルヘルス啓発会を年1回実施。	1回実施。	オンライン形式で研修を実施。参加者の評価は高く、ロールプレイでの実演が好評だった。	家庭健康課とともに連携し区内専門学校教職員向けのメンタルヘルス研修会を年1回実施。				
方向性2	82	いじめ対策専任教諭・児童支援教諭の配置	専門学校教職員を対象とした、青年期メンタルヘルスに関する知識や大切な応対方法についての研修会の実施	教育局	教育局	教職員課	いじめ対策専任教諭・児童支援教諭	いじめ対策専任教諭を全市立中学校・中等教育学校・特別支援学校66校に、児童支援教諭を市立小学校101校に配置しました。	いじめ対策専任教諭及び児童支援教諭を引き続き配慮していく。	いじめ対策専任教諭を全市立中学校・中等教育学校・特別支援学校66校に、児童支援教諭を市立小学校114校に配置し、これまで進めてきた拡充が完了した。(令和3年度人件費1,220,070円)	小・中学校において、一定水準の人員配置を達成できた。令和4年度も、いじめ対策専任教諭を全市立中学校・中等教育学校・特別支援学校66校、児童支援教諭を市立小学校114校に引き続き配置している。	いじめ対策専任教諭及び児童支援教諭を引き続き配置していく。				
方向性2	83	児童生徒の問題に適切に対応するための教職員の実施	いじめの未然防止や児童生徒に対する対応等に適切に対応するための教職員の実施	教育局	教育局	教育センター	教職員等への研修	児童・生徒理解や自死のサインに対する気付きを高め、適切に対応する能力を養うため、管理職や教諭に対する研修を実施しています。教職員相互支援会を設置し、教職員の相談に応じています。	全ての教員がいじめ対応に関する研修を定期的に受講できるよう努めています。●4修習 実施回数137回の予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、25修習 実施回数93回、参加の人件数6,239名となった。中止となった研修については、資料送付等の研修代替措置を行った。	中堅教諭等資質向上研修、高等學校等フレッシュ先生研修、児童生徒理解や自死予防に関する研修は、1～5年次、10,13,15,21,26年次に実施されました。感染状況により集合型で実施できない場合は、オンラインにより予定通り実施することができます。5年半で研修を受けることで、児童生徒理解の大切さや具体的な方法について理解を深めることができます。また、「アンケート」についての内容も盛り込み、児童生徒理解や自死予防に関する研修は、勤務校において研修内容を他の職員に伝達するよう指示したが、伝達方法や伝達した内容の把握方法については、今後検討の余地がある。	フレッシュ先生研修、中堅教諭等資質向上研修、高等學校等フレッシュ先生研修、新任校長研修、教諭研修にも導入されました。児童生徒理解の大切さや具体的な方法について理解を深めることにつながった。研修を受講した教員は、勤務校において研修内容を他の職員に伝達するよう指示したが、伝達方法や伝達した内容の把握方法については、今後検討の余地がある。					
方向性2	84	いじめ問題に関する内容を含むた教職員向け各種研修の実施	いじめ問題に関する内容を行った研修は以下のとおりである。新任教諭や新任校長・教諭・養護教諭・事務職員を対象としたいじめ防止に関する基礎的な知識や、学校経営、校内協働体制など、各職能に応じた体系的な研修の実施	教育局	教育局	教育センター	いじめ問題に関する研修	新任教諭や、新任校長・教諭・養護教諭・事務職員を対象としたいじめ防止に関する基礎的な知識や、学校経営、校内協働体制など、各職能に応じた体系的な研修の実施	いじめ問題に関する内容を行った研修は、45修習 実施回数146回 延べ参加人数8,300名となりました。●2修習 実施回数50回の予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、16修習 実施回数30回、参加の人件数2,220名となった。中止となった研修については、資料送付等の研修代替措置を行った。	教員の育成指標（教員の力量構成要素）の「いじめ防止・対応」の項目を加え、経験年数に応じて求められる教員の姿を明確にし、全ての教員がいじめ対応に関する研修を定期的に受講できるように研修体制を構築しました。今後、「いじめ防止対応に関する研修」を定期的に行なうことで、児童生徒理解の大切さや具体的な方法について理解を深めることにつながった。研修を受講した教員は、勤務校において研修内容を他の職員に伝達するよう指示したが、伝達方法や伝達した内容の把握方法については、今後検討の余地がある。	相談課と連携して「いじめ対策研修体系」を作成したが、それに基づき研修機関を決定し、研修に応じて求められる教員の姿を明確にし、周知を図っていく。また、「いじめ防止に係る研修」を全教職員に理解、研修に臨む教員の意識の向上を図るために「令和4年度版いじめ防止に係る研修体系」を全教職員への配布、HPに掲載し、いじめ対応力を常に高めることの重要性を周知した。いじめ対応に関する研修を受講した教員は、勤務校において研修内容を他の職員に伝達するよう指示したが、伝達方法や伝達した内容の把握方法については、今後検討の余地がある。	教員の育成指標（教員の力量構成要素）の「いじめ防止・対応」について実施した。高等學校等フレッシュ先生研修や管理職研修にも導入されました。児童生徒理解の大切さや具体的な方法について理解を深めることにつながった。研修を受講した教員は、勤務校において研修内容を他の職員に伝達するよう指示したが、伝達方法や伝達した内容の把握方法については、今後検討の余地がある。				
方向性2	85	命を大切にする授業（自死不防教育研修）の実施	子どものSOSに気づき、困りごとの解消を促進する教職員の育成に向けた研修の実施	教育局	教育局	教育指導課	自死不防教育研修の実施	子どものSOSに気づき、困りごとの解消を促進する教職員の育成に向けた研修を実施します。	令和元年度に作成した「仙台版 命と伴プログラム～命を大切にする教育の手引き～」を各学校に配付し、年間指導計画に位置づけて授業実践するよう啓発した。	自死不防教育は、自死の予防も含めた、命の大さや温かい人間関係を築くコミュニケーションスキルなど幅広い内容をもって展開することを目指していることから、令和2年度から名称を「命を大切にする授業」としている。各学校において、「仙台版 命と伴プログラム」を活用しながら、積極的に命を大切にする教育に関する授業を行なうよう、働きかけて参りました。	仙台版 命と伴プログラム～命を大切にする教育の手引き～にに基づいた多様な実践が各学校で行われていることを確認した。今後も季節別に実践を図っていく。	教育課程ヒアリングや学校訪問等で「仙台版 命と伴プログラム～命を大切にする教育の手引き～」を活用して授業実践の充実を図るよう周知するとともに、実践の参考となるような事例について引き続き収集を行い、各学校に配信して参りたい。				
方向性2	86	自死予防教育に関する教職員研修の実施	自死予防教育の必要性や方向性及び自死予防教育を校内で推進する教職員向け研修の実施	教育局	教育局	教育指導課	教職員への研修	自死予防教育の必要性、方向性及び自死予防教育を校内で推進する教職員の育成に当たって具体的な進め方や留意事項及び課題について研修を通して学びます。	市内小・中・高における自死予防教育推進の中心的役割を担う教員1名を対象として、研修を実施した（7月6・7日）。	研修内容である命を大切にする教育の必要性や方向性、具体的な取組例などについて、各学校の教職員と共に共有し、共通理解を図ることができた。	令和4年度においても、今度同様に市内立学校教員の「命を大切にする教育研究」を実施するとともに、命を大切にする教育の必要性や推進上の留意点について、命を大切にする教育を行なうなどの取組を実施していく。	夏休みに市立学校（園）1名を対象として、「命を大切にする教育研究」を実施した。研修では、命を大切にする教育研究を行なうなどの取組につながった。	受講者が研修内容を自校に持ち帰り、伝達講習や資料回覧を行なったり、命を大切にする教育の手引き～」を活用して授業実践の充実を図っていく。	「命を大切にする教育研究」を継続するとともに、次年度は受講対象者を管理職とし、学校教育全体を通して命を大切にする教育の推進が図られるよう取り組んで参りたい。		
方向性2	87	確かな学力の育成に向けた教員研修の実施	児童生徒の基礎的知識・技能の育成に応用する教員研修の実施	教育局	教育局	学びの達成度推進室	確かな学力の育成に向けた教員研修の実施	児童生徒の基礎的知識・技能の育成に応用するため、教員向けに授業改善の公開や授業力レバアップ研修等を実施します。	新型コロナウイルス感染症対策のため、仙台市確かな学力研究委員会は実施できなかつたが、令和元年までの教科ごとの改善事例などを集約して指導改善事例集を作成・配信し、各教科の提案授業を収録した指導改善DVDの貸出しを行なった。	確かな学力を育成するため、仙台市確かな学力研究委員会による児童生徒の課題を改善するための提案授業は実施できなかつた。しかし、教科ごとの改善事例などを紹介するレベルアップ研修会はオンラインで開催され、多くの参加者が視聴した。	仙台市確かな学力研究委員会による児童生徒の課題を改善するための提案授業は実施できなかつた。しかし、教科ごとの改善事例などを紹介するレベルアップ研修会はオンラインで開催され、多くの参加者が視聴した。	仙台市学力検査の結果分析を活用し、本市の児童生徒の課題を明示し、改善事例を示したレベルアップ研修会を行うことで、教員の指導力アップにつながっている。教員が児童生徒にとって「分かる授業」を行なうことで、子どもの自信につながっている。	確かに学力を育成するために、仙台市標準学力検査の結果分析に基づく教員の指導改善のための研修を実施していく。	教員の指導力向上により児童生徒に「分かる授業」を提供し、確かに学力を育むことから、自信や自己肯定感を育てる。		
方向性2	88	スクールカウンセラーカーの配備	いじめや不登校の諸問題を抱える児童生徒を安心して学校生活を実現する教員への助言等の向上	教育局	教育局	教育相談課	スクールカウンセラーカーの配備	いじめや不登校問題を抱える児童生徒への助言等を実施します。	全市立学校（小学校120校、中学校等65校、高等学校4校、特別支援学校1校）に計83名のスクールカウンセラーを配置しました。	一部、小中連携を視野に入れた配備を行なうことができた。また、全校に週1回の配備を進めてきたが、25校については随遇の配備になっていた。	各学校の相談体制を充実させるために、全市立学校への週1回配置を実現させていたい。また、引き続き、小中の連携を視野に入れた配備にも取り組んでまいりたい。	全市立学校に計8名のスクールカウンセラーを配備した。	一部、小中連携を視野に入れた配備を行なうことができた。また、昨年に引き続き、全校に週1回の配備を進めてきた。残り9校が高遅の配備となっている。	各学校の相談体制を充実させるために、全市立学校への週1回配置を行なうことを、昨年に引き続き、全校に週1回の配備を進めていく。また、引き続き、小中の連携を視野に入れた配備にも取り組んでいく。		
方向性2	89	スクールカウンセラーカー専門性向上研修の実施	スクールカウンセラーカーを対象とした、スパーサイダーによる助言等の向上	教育局	教育局	教育相談課	スクールカウンセラーカー	全体研修3回、機関研修1回、新任研修2回、グループ研修5回実施。連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症大防止のため中止とした。	配備の拡大に伴い、経験の少ないスクールカウンセラーカーと連携するため、命の問題など、重要な相談に係る研修の実施は緊要な課題である。	スクールカウンセラーカーの力量を向上させるために、現在、児童生徒が抱えている課題に即したテーマを設定して主体研修、グループ研修、新任研修を行うとともに、事例研究やスパーサイダーの場を充実させてまいりたい。	全体研修3回、機関研修1回、新任研修2回、グループ研修5回実施した。前年に引き続き、連絡協議会は、新型コロナウイルス感染症大防止のため中止とした。	配備の拡大に伴って経験の少ないスクールカウンセラーカーと連携するため、現在、児童生徒が抱えている課題に即したテーマを設定して主体研修、スパーサイダーの場を充実させてまいりたい。	スクールカウンセラーカーの力量を向上させるために、現在、児童生徒が抱えている課題に即したテーマを設定して主体研修、スパーサイダーの場を充実させてまいりたい。			
方向性2	90	スクールカウンセラーカー専門性向上の連携による教員の対応力の向上	スクールカウンセラーカー専門性向上の連携による教員の対応力の向上	教育局	教育局	教育相談課	スクールカウンセラーカー専門性向上の連携による教員の対応力の向上	「スクールカウンセラーカー効果的運用」などの指導資料による、スクールカウンセラーカーとの連携による教員用資料の活用	学校がスクールカウンセラーカーによる課題の解決に向けて、教員が専門性あるスクールカウンセラーカーとの連携による教員用資料の活用	いじめや不登校など、児童生徒が抱える課題の解決に向けて、教員が専門性あるスクールカウンセラーカーとの連携による教員用資料の活用	学校がスクールカウンセラーカーによる課題の解決に向けて、教員が専門性あるスクールカウンセラーカーとの連携による教員用資料の活用	学校がスクールカウンセラーカーによる課題の解決に向けて、教員が専門性あるスクールカウンセラーカーとの連携による教員用資料の活用	学校がスクールカウンセラーカーによる課題の解決に向けて、教員が専門性あるスクールカウンセラーカーとの連携による教員用資料の活用			

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度総会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性
方向性2	92	「さわやか相談員」の配置	児童生徒の話し相手となり、悩みや不安を気軽に相談することができる「さわやか相談員」の市立小中学校（一部）への配置	教育局	教育局	教育相談課	「さわやか相談員」の配置	学校生活の中で、児童生徒が話し相手になり、悩みや不安を気軽に相談できる「さわやか相談員」を配置します。	小学校68校、中学校22校に配置 相談件数59,233件	児童生徒の遊び相手や相談相手として、不安な子供に寄り添つたり、状況に応じた声掛けをしたりするなど、各学校で大切な役割を担っている。 令和3年度から小学校90校、中学校29校に配置を拡張している。	令和3年度は120校へ配置していたが、令和4年度は更に10校拡充し、130校へ配置していく。	小学校90校、中学校29校、特別支援学校1校に配置 相談件数86,170件	児童生徒の遊び相手や相談相手として、不安な子供に寄り添つたり、状況に応じた声掛けをしたりするなど、各学校で大切な役割を担っている。 前年度より30校拡充したことにより、対応件数は約27000件増加した。	令和4年度は130校へ配置した。児童生徒の遊び相手や相談相手になるなど、子供たちの「安心できる居場所」として、各学校において大切な役割を果たしている。
方向性2	93	いじめ対策担当教諭向け研修の実施	いじめ対策担当教諭向け研修の実施	教育局	教育局	教育相談課	いじめ対策担当教諭向け研修の実施	いじめ対策担当教諭を対象とした、いじめ問題に関する知識や対応、各学校におけるいじめ対策等の具体的な実践例を学ぶための研修については、資料を配付し校内での研修に生かすよう促した。	年4回の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施形態は集合型1回、オンライン型2回、資料配布のみ1回であった。	いじめ問題の未然防止や早期対応に活用できるよう、内容を工夫して研修計画を立てた。今後も時宜得た内容を取り入れながら継続していくことが必要である。	年4回実施した。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、実施形態は集合型1回、オンライン型2回、資料配布のみ1回であった。	いじめ対応のケーススタディを取り入れて、実践力向上を図った。 いじめ問題の未然防止や早期対応のために、今後も日常的な集団づくりの重要性についての理解を深めていく。	いじめ問題に関する対応や支援、関係機関との連携など、いじめ対策の具体的な実践例等を学ぶ研修を実施し、いじめ対策担当教諭の資質向上につなげていく。	
方向性2	94	アルコール関連問題対応研修の実施	市立病院職員を対象とした、アルコール問題を抱える方に対する心身両面からの回復促進の支援を行うための能力向上研修の実施	市立病院	市立病院	総合サポートセンター	アルコール関連問題対応研修	アルコール関連問題を抱える患者が身体・精神両方の治療を継続し、回復につながるよう支援を行えるよう、当院職員の支援の向上を図ります。	コロナ禍のため、研修会の実施は見送ったが、アルコール依存症の入院患者のオンラインを通じ、開わり方を検討することによって、支援者のスキルアップを図った。	救急搬送されてくる患者の中には、身体的症状の背景にアルコール問題を抱えている患者が多く、治療への動機づけを行なうながら、地域の専門機関と連携を図り、専門的医療につなげていく。	9月に精神科スタッフに加え、身体科相談員を対象に「アルコール依存症からの回復」をテーマに精神科の講話と回復者による体験談の研修会をオンラインで実施した。	回復者の体験談を聞くことで、職員のモチベーションアップにつながった。多量飲酒は精神科のみではなく身体科の回りも多いため、今後は研修参加対象者を拡大していく必要がある。	今後もアルコール関連問題対応研修の対象を院内全体に拡大し、関係職員の支援力の向上を図ってまいりたい。	
方向性2	95	入院患者に対する糖尿病ランティアの研修・スキルアップ研修の実施	市立病院入院中の患者が安心して過ごせるよう、患者の耳に耳栓、気持方に耳栓、鼻に鼻栓ボンティアの研修やスキルアップ研修の実施	市立病院	市立病院	総合サポートセンター	糖尿病ランティア研修	当院入院中の患者の話を耳に寄り添い、気持ちに寄り添い、入院安心して過ごせるよう活動を行なう糖尿病ランティアを養成するとともに、活動しているボランティアのスキルアップ研修を行います。	令和2年10月に書面による「ボランティア研修会」を開催し、ボランティアのスキルアップを図った。	新型コロナウイルスの院内感染対策として令和2年2月以降、活動を休止中ではあるが、書面等での研修を行い、ボランティアの技能維持、技能向上に努めてまいりたい。	令和3年9月に書面による「ボランティア研修会」を開催し、ボランティアのスキルアップを行なった。	新型コロナウイルスの院内感染対策として令和2年2月以降、活動を休止中ではある。活動休止が継続する場合は、書面による研修会を実施していく。	コロナ禍のため現在活動休止中ではあるが、書面等での研修を行い、ボランティアの技能向上に努めてまいりたい。	
方向性3	96	児童、高齢者、障害者に対する虐待相談の実施	各区保健福祉センターへの門前職員配置による虐待相談支援の実施	保健福祉局	保健福祉局	障害者虐待対応課	障害者虐待防止センター（各区保健福祉センター、障害者総合支援センター・精神保健福祉総合センター・北部・南部児童相談センター、24時間相談用ダイヤル、障害相談・障害者支援課）による虐待相談の実施	障害者虐待等受理件数：86件、内、虐待件数：25件（保護者による虐待16件、障害者虐待等による虐待9件）	引き続き、障害者虐待の早期発見や早期対応に努める。	障害者虐待のS型類型や虐待行為を発見した場合の市町村への通報義務について、研修を通じて障害福祉サービス事業所への周知を行なうなど、障害者虐待の防止及び早期発見や早期対応に努める。	相談等受理件数：99件、内、虐待件数：20件（保護者による虐待17件、障害者福祉施設従事者による虐待3件）	引き続き、障害者虐待の早期発見や早期対応に努める。	障害者虐待のS型類型や虐待行為を発見した場合の市町村への通報義務について、研修を通じて障害福祉サービス事業所への周知を行なうなど、障害者虐待の防止及び早期発見や早期対応に努める。	
方向性3	96		高齢者虐待相談実施	健康福祉局	地域包括	高齢者総合相談実施課	各区障害高齢課・宮城総合支所保健福祉課において、認知症を含めた介護、日常生活支援や虐待等、高齢者に係る様々な相談に応じ、関係機関・団体との緊密な連絡調整を行ないます。	・前年度よりも相談件数が減少。来所相談の件数が500件ほど減少しており、新規コロナウイルスの影響により来所を控える傾向があつたと考えられる。 ・相談内容は複雑化し多岐にわたりつつ特に虐待対応は迅速な判断や対応が求められることから、より一層職員の能力向上に努める必要があります。	各区障害高齢課・宮城総合支所保健福祉課において、関係機関と連携し高齢者虐待についての周知を継続し相談につなげます。 各専門知識を習得し、日々の高齢者総合相談での対応力を向上させていく。	高齢者総合相談実施課・総合支所 7,859件	・前年度よりも相談件数が減少。来所相談は平成30年度の約半数となり、新型コロナウイルスの影響により来所相談をする傾向が継続していると考えられます。 ・相談内容は複雑化し多岐にわたりつつ特に虐待対応は迅速な判断や対応が求められることから、より一層職員の能力向上に努める必要があります。	・前年度よりも相談件数が減少。来所相談は平成30年度の約半数となり、新型コロナウイルスの影響により来所相談をする傾向が継続していると考えられます。 ・専門知識を習得し、日々の高齢者虐待についての周知を継続し相談につなげる。各種研修等を活用し、権利的な相談にも対応できるよう努めています。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化する中で、来所相談など虐待が潜むやすい状況下であることから、引き続き各区障害高齢課・宮城総合支所保健福祉課において、関係機関と連携し高齢者虐待についての周知を継続し相談につなげる。各種研修等を活用し、権利的な相談にも対応できるような専門的知識を習得し、日々の高齢者総合相談	
方向性3	96		児童虐待相談実施指導	子供未来局	児童虐待対応課	児童虐待の早期発見・早期対応や虐待を受けた子どもの適切な保護や支援を行なうため児童相談所の体制強化を行ないます。	令和2年度の虐待対応件数は1,253件となり、令和元年度比で約1.3%増加している。虐待を受けた児童の中には身体に物理的なダメージを受けた低年齢児や心理面に影響がみられる児童などさまざまなケースがあり、各事業ごとに関係機関との適応連携を図りながら対応を行なっている。	児童相談所において、児童の所属先（学校、保育所等）には、心理面に影響がでている児童もなかなか見受けられた。虐待を受けた児童の心や問題なども見受けられ、児童相談所も早期対応を行なうことで、結果的に児童や保護者の自死の未然防止に貢献する取組みとなっている。今後も関係機関と連携を図り、迅速な対応に努めいく。	令和3年度の虐待対応件数は1,733件となり、令和2年度比で約38%増加している。虐待を受けた児童相談所も早期対応を行なうことで、結果的に児童や保護者の自死の未然防止に貢献する取組みとなっている。今後も関係機関と連携を図り、迅速な虐待対応に努めいく。	保護者による、しつけと称した体罰は依然として散見され、心理面に影響がでている児童もなかなか見受けられた。虐待を受けた児童の心や問題なども見受けられ、児童相談所も早期対応を行なうことで、結果的に児童や保護者の自死の未然防止に貢献する取組みとなっている。今後も関係機関と連携を図り、迅速な虐待対応に努めいく。	保護者による、しつけと称した体罰は依然として散見され、心理面に影響がでている児童もなかなか見受けられた。虐待を受けた児童相談所も早期対応を行なうことで、結果的に児童や保護者の自死の未然防止に貢献する取組みとなっている。今後も関係機関と連携を図り、迅速な虐待対応に努めいく。			
方向性3	96		24時間電話相談	子供未来局	児童虐待対応課	児童虐待の早期発見・早期対応や虐待を受けた子どもの適切な保護や支援を行なうため児童相談所の体制強化を行ないます。	令和2年度においては、2,375件の電話相談を受け付けた。なお、このうち1,044件は夜間・休日に受け付けたもの。	24時間相談・虐待通報を受け付けることにより、児童虐待事業等に対して迅速に対応できている。	令和3年度においては、2,129件の電話相談を受け付けた。なお、このうち1,233件は夜間・休日に受け付けたもの。	24時間相談・虐待通報を受け付けることにより、児童虐待事業等に対して迅速に対応できている。	児童相談所全国共通ダイヤル189の普及も全国的に進みつつあるが、当所の取組みとしても多くの虐待対応や保護相談の際に、休日夜間に対応可能な相談として、自転車行動を示す際に対応している。今後もダイヤル189の普及及び相談への迅速な対応に取り組んでいく。			
方向性3	96		家庭健康課	青葉区	要保護児童対策課	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行っています。	要保護児童対策地域協議会・青葉区実務者会議の実施（3回）（6月・10月・2月） ・対象数が多い為、新規ケースの方針確認、進捗管理で終始し、充分な審議が出来ない状況にある。 ・実務者会議委員が活発に意見交換可能な内容・進行が課題。	引き続き、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行なう。 ・実務者会議委員が活発に意見交換可能な内容・進行が課題。	要保護児童対策地域協議会・青葉区実務者会議の実施（年間3回）（7月・10月・2月） 【回数・期日／実績】 ・要保護児童：158人（101人） ・特定妊娠：88人（43人） ・対象児童の管理台帳作成、支援状況・方針等報告、検討を行なう。 ・ケース検討会議：44回（随時） 所轄機関に要保護児童に関する情報提供（新規・終了・継続）と連携	（・コロナ禍において、第3回目は台帳閲覧日を別日に設定して、時間をかけて経過が計に自らしてもらうことができた。また、時間短縮での会議運営が求められるため、議論や協議方法に工夫が必要。 ・実務者会議委員が活発に意見交換可能な内容・進行が課題。） 新型コロナウイルス感染症法上の位置づけの変更に伴い、青葉区実務者会議を從来の会議形式に変更すること、会議内容が活発で意見交換可能な議題や進行による検討・再考すること。				
方向性3	96		保健福祉課	宮城総合支所	高齢者虐待対応課	総合相談を通じ、虐待の早期発見や早期対応を行なう。虐待通報等に基づく対応や支援を行ないます。	虐待対応の中で高齢者やその家族の状況を捉える。関係機関との連携を密にして、高齢者やその家族へ支援していく。	虐待対応の中で高齢者やその家族の状況を捉える。関係機関との連携を密にして、高齢者やその家族へ支援していく。	虐待対応の中で高齢者やその家族の状況を捉える。関係機関との連携を密にして、高齢者やその家族へ支援していく。	虐待対応の中で高齢者やその家族の状況を捉える。関係機関との連携を密にして、高齢者やその家族へ支援していく。				
方向性3	96		保健福祉課	宮城総合支所	要保護児童対策課	総合相談で、家庭や子どもの課題について把握し、支援を実施する。家庭や子どもの課題について把握し、支援を実施する。	要保護児童対策地域協議会（年3回実施予定）や個別ケース会議等を通じ、関係機関との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図っていく。	要保護児童対策地域協議会（年3回実施予定）や個別ケース会議等を通じ、関係機関との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図っていく。	要保護児童対策地域協議会（年3回実施予定）や個別ケース会議等を通じ、関係機関との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図った。	要保護児童対策地域協議会（年3回実施予定）や個別ケース会議等を通じ、関係機関との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図った。				
方向性3	96		保健福祉課	宮城野区	児童虐待対応課	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供への虐待相談を通じ、児童虐待を受けた子供への虐待相談を実施する。	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供への虐待相談を実施する。	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供への虐待相談を実施する。	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供への虐待相談を実施する。	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供への虐待相談を実施する。				
方向性3	96		保健福祉課	宮城野区	家庭健康課	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供への虐待相談を実施する。	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供への虐待相談を実施する。	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供への虐待相談を実施する。	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供への虐待相談を実施する。	児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供への虐待相談を実施する。				
方向性3	96		保健福祉課	若林区	要保護児童対策課	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行ないます。	保健課の地区支援実行会議を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行ないます。	保健課の地区支援実行会議を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行ないます。	保健課の地区支援実行会議を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行ないます。	保健課の地区支援実行会議を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行ないます。				

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度締合時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性
方向性3	96				太白区	家庭健康課	要保護児童対策	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行っています。	要保護児童198人の支援を行った。	今後も関係機関との連携を密にし、早期介入に努める。今年度から開始される見守り支援事業等も利用し、積極的なアウトリーチを行います。	要保護児童154人の支援を行った。	今後も関係機関との連携を密にし、早期介入に努める。R3年度から開始された見守り支援事業等を活用し、積極的なアウトリーチを行いたい。	今後も関係機関との連携を密にし、早期介入に努める。R3年度から開始された見守り支援事業等を活用し、積極的なアウトリーチを行いたい。	
					秋保総合支所	保健福祉課	要保護児童対策	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行います。	対象者実7名。	対象に合わせた支援を行い、児童虐待を予防してきた。	対象者実7名。	対象に合わせた支援を行い、児童虐待を予防できた。	対象に合わせた支援を継続していく。	
					泉区	家庭健康課	要保護児童対策	総合相談や母子保健活動を通じ、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応や虐待を受けた子供の適切な保護・支援を行っています。	年齢を通して実施。支援が必要なケースについては継続的に新規ケース、継続ケースいずれも、関係機関との情報共有を図り、虐待の発生予防に努めた。新規ケースについても支援策を検討し対応を決定している。	様々な関係機関から、要保護児童に関する相談あるいは情報を提供をいただけるよう、顔の見える関係づくりを引き続き積極的に行なっている。	年齢を通して実施。月1回子供家庭係と母子保健係でケースレビューを開催し、新規ケースや継続ケースの情報共有と支援の方向性を確認し、連携して対応した。	子供家庭係と母子保健係の両係間で、新規ケースのみでなく、動きがある継続ケースについても情報共有し合い、漏れのない支援ができるよう努めた。今後も情報共有の方法についてよりよい方法に改善していく。	課内連携のみならず、要保護児童の関係機関へ積極的に出向く等、顔が見える関係づくりを実施していく。	
方向性3	97		生活サポート事業、中途退学未然防止等事業の実施	健康福祉局 子供未来局	保健自立支援課	学習支援事業	中学生及び高校生のいる生活困難世帯を対象に貧困の連鎖を防ぐため、学習支援及び心の支える居場所の提供を行うとともに、保護者への相談支援などを行います。	【学習・生活サポート事業(中学生対象)】 ①実施箇所数 20教室、参加者数 278名 ②定期的に教室に参加していた中3生114名のうち、高校進学113名 【中途退学未然防止等事業(高校生対象)】 ①実施箇所数 3教室、参加者数 153名 ②学習・生活サポート事業卒業生へのモニタリング調査では、対象者368名のうち、中退したのは9名。そのうち4名については、中退後に教育機関等の社会資源につなげた。	参加児童の学力向上のほか、児童の居場所を提供することで周知に努める。	【学習・生活サポート事業(中学生対象)】 ①実施箇所数 20教室、参加者数 265名 ②定期的に教室に参加していた中3生118名のうち、高校進学110名 【中途退学未然防止等事業(高校生対象)】 ①実施箇所数 3教室、参加者数177名 ②学習・生活サポート事業卒業生へのモニタリング調査では、対象者368名のうち、中退したのは10名。そのうち7名については、中退後に教育機関等の社会資源につなげた。	参加児童の学力向上のほか、複雑な家庭環境の児童も多いなかで居場所を提供することにより、就学意思や大人への信頼感の醸成など意欲向上に寄与することができた。	令和5年度より実施箇所を市内24教室へ拡大し、本事業の利用を促進していく。引き続き市内各課や学校、関係機関等と緊密な連携が取れるよう事業の周知に努めていく。		
					子供未来局	学習支援事業	中学生及び高校生のいる低所得世帯を対象に貧困の連鎖を防ぐため、学習支援及び保護者への相談支援などを行います。	【学習・生活サポート事業(中学生対象)】 ①実施箇所数 20教室、参加者数 278名 ②定期的に教室に参加していた中3生114名のうち、高校進学113名 【中途退学未然防止等事業(高校生対象)】 ①実施箇所数 3教室、参加者数 153名 ②学習・生活サポート事業卒業生へのモニタリング調査では、対象者368名のうち、中退したのは9名。そのうち4名については、中退後に教育機関等の社会資源につなげた。	所属校や各種専門機関と連携するなどして、各自の事情に寄り添った丁寧な支援を継続していく。また、事業対象者の参加率を向上させるため、対象世帯への事業周知を継続し、参加者の拡大を図る。	【学習・生活サポート事業(中学生対象)】 ①実施箇所数 20教室、参加者数 265名 ②定期的に教室に参加していた中3生118名のうち、高校進学110名 【中途退学未然防止等事業(高校生対象)】 ①実施箇所数 3教室、参加者数177名 ②学習・生活サポート事業卒業生へのモニタリング調査では、対象者368名のうち、中退したのは10名。そのうち7名については、中退後に教育機関等の社会資源につなげた。	所属校や各種専門機関と連携するなどして、各自の事情に寄り添った丁寧な支援を行なうことできだ。また、事業対象者の参加率を向上させるため、対象世帯への事業周知を継続し、参加者の拡大を図ることによって、事業の周知が広がることで、来年度以降の事業展開について検討を行う。	学習・生活サポート事業について、令和5年度より実施箇所を市内24教室へ拡大するほか、オンライン学習支援を行い、参加者数の増加と参加率の向上を図る。また、引き続き学校や関係機関等と連携して事業を行うとともに、事業対象者の周知に努めていく。		
					保健課	生活保護相談	生活保護の実施	生活に困窮する方や生活保護を受給している方からの相談に 対し、適宜説明を行うとともに、区役所や関係機関を案内するなどした。	相談があつた方にに対し、適宜説明していくとともに、生活保護実施機関である各福祉事務所(区)に対する指導監督等により、生活保護制度の適正運営に努めている。	生活に困窮する方や生活保護を受給している方からの相談に対し随時対応した。 相談件数: 総計: 5,517件	相談内容を聞き取りの上、世帯状況に応じて必要な制度説明等を行い、関係機関へ案内するなどし、相談者の課題解決を図ることができた。	これまでの取り組みを継続していくとともに、生活保護実施機関である各福祉事務所(区)に対する指導監督及びケースワーカーに対する研修の実施等により、生活保護制度の適正運営に努めている。		
方向性3	98	生活保護の実施	生活に困窮する方や生活保護を受給している方からの相談に 対し、適宜説明を行うとともに、区役所や関係機関を案内するなどした。	健康福祉局 各区	保健自立支援課	生活保護相談の実施	生活に困窮する方や生活保護を受給している方からの相談に 対し、適宜説明を行うとともに、区役所や関係機関を案内するなどした。	相談があつた方にに対し、適宜説明していくとともに、生活保護実施機関である各福祉事務所(区)に対する指導監督等により、生活保護制度の適正運営に努めている。	生活に困窮する方や生活保護を受給している方からの相談に対し随時対応した。 相談件数: 総計: 5,517件	相談内容を聞き取りの上、世帯状況に応じて必要な制度説明等を行い、関係機関へ案内するなどし、相談者の課題解決を図ることができた。	これまでの取り組みを継続していくとともに、生活保護実施機関である各福祉事務所(区)に対する指導監督及びケースワーカーに対する研修の実施等により、生活保護制度の適正運営に努めている。			
方向性3	98		青葉区	保健第一課	生活保護相談	生活保護に関する相談	生活保護に関する相談を実施	適切に実施	生活保護に関する相談の継続	生活保護に関する相談を実施 延べ件数1,767件	適切に実施	継続して生活保護に関する相談を適切に実施する。		
方向性3	98		宮城総合支所	管理課	生活保護相談	生活保護に関する相談	生活保護に関する相談を実施した。	適切に対応できた。	生活に困窮する方に対して適切な相談を実施していく。	生活保護に関する相談を実施した。	適切に対応できた。	生活に困窮する方に対して適切な相談を実施していく。		
方向性3	98		宮城野区	保健課	生活保護相談	生活保護に関する相談	延相談件数 1,498件	適切に対応できた。	生活に困窮する方に対して適切な相談を実施していく。	延相談件数 744件	適切に対応できた。	生活に困窮する方に対して適切な相談を実施していく。		
方向性3	98		若林区	保健課	生活保護相談	生活保護に関する相談	年間延べ23人の面接相談を受けた。	生活保護の相談にあたっては、生活困難に至った状況等の丁寧な聞き取りを行うとともに、関係機関との連携強化を図り、適切な支援を行う必要がある。	年間延べ229件の生活保護に関する面接相談を受けた。	生活保護の相談にあたっては、生活困難に至った経験や個々の生活状況等の丁寧な聞き取りを行うとともに、必要に応じて関係機関との連携を図る等、適切な相談支援を実施していく。	引き続き生活に困窮する方に対して、生活困難に至った状況や個々の生活状況等を丁寧に聞き取ることとともに、必要に応じて関係機関との連携を図る等、適切な相談支援を実施していく。			
方向性3	98		太白区	保健課	生活保護相談	生活保護に関する相談を実施する。	年間を通して相談等を実施し、生活保護に関して述べ877人の相談を受けた。また、コロナ感染症の影響で収入が減少した世帯への支援として、一定期間、家賃額を支援する住居確保給付金を実施した。	毎々の生活の状況等を丁寧に聞き取り、また、必要に応じて関係機関と連携を取りながら、生活に困窮する方に対して適切な支援を実施した。	毎々の生活の状況等を丁寧に聞き取り、また、必要に応じて関係機関と連携を取りながら対応していく。	毎々の生活の状況等を丁寧に聞き取り、また、必要に応じて関係機関と連携を取りながら対応していく。	引き続き個々の生活困難の状況等を丁寧に聞き取り、必要に応じて関係機関と連携を取りながら対応していく。			
方向性3	98		泉区	保健課	生活保護相談	生活保護に関する相談	生活困難者や生活保護受給者に対し、面接相談員、現職員が相談等を実施した。 年間相談延件数: 475件	生活困難者や生活保護受給者に対し、面接相談員、現職員が相談等を実施する。 年間相談延件数: 475件	生活困難者や生活保護受給者に対し、面接相談員、現職員が相談等を実施した。 年間相談延件数: 553件	生活困難な世帯に対しては生活保護法にもとづき保護を実施するとともに、経済的な問題以外を抱えた世帯については、関係機関との連携を図って支援することができる。	継続して実施する。			
方向性3	99	成年後見制度の利用支援	成年後見制度の利用支援	健康福祉局 各区	社会課	成年後見制度利用支援事業	認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でなく、福祉サービスの利用契約や財産管理等の支援が必要な場合で、成年後見制度の利用が必要にも関わらず、後見等開始の申立てを行う親族等がない場合に、市長が申立てを行い、後見相談等の助成を行います。	市長申立て及び助成の実施により、権利擁護と制度の利用促進を図ることができた。引き続き、成年後見結合センター等と連携し、制度の広報・啓発に取り組む必要がある。また、精神的権利擁護について市民の窓口となる区の保健福祉センターと共に意識を高め、権利擁護の必要性があると思われるものについて取り組むよう意識を醸成していく。	市長申立て40件 甲斐費用助成 32件 約43万円 報酬費用助成 44件 約916万円	市長申立て40件 甲斐費用助成 45件 約70万円 報酬費用助成 41件 約30万円 ※社会課にて把握している数値を記載していましたが、予算所管課より上記の数値を提示していただきため、修正いたしました。	市長申立て及び助成の実施により、権利擁護と制度の利用促進を図ることができた。引き続き、成年後見結合センター等と連携し、制度の広報・啓発に取り組む必要がある。また、市民の窓口となる区の保健福祉センターにおける積極的権利擁護の意識の醸成を高めていく。 また、令和4年度より実施している権利擁護チーム支援会議を継続し、個別支援課題について弁護士等専門職員と協議し、適切な権利擁護の実施を図る。			
方向性3	99		青葉区	障害高齢課	成年後見制度利用支援事業	認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でなく、福祉サービスの利用契約や財産管理等の支援が必要な場合で、成年後見制度の利用が必要にも関わらず、後見等開始の申立てを行う親族等がない場合に、市長が申立てを行い、後見相談等の助成を行います。	対象者に対し適切に支援をすることができた。	引き続き対象者に対し適切な支援を行っていく。	市長申立て7件 報酬助成6件	対象者に対し適切に支援をすることができた。	引き続き対象者に対し適切な支援を行っていく。			
方向性3	99		宮城野区	障害高齢課	成年後見制度の利用支援	成年後見制度の利用にあたり、親族の不在により家庭裁判所への申立てを行えない方等を対象とした、市長による申立てや後見人等報酬の助成による利用支援	適直実施	例年通り実施予定。	適直実施	例年通り実施できた。	例年通り実施予定			
方向性3	99		若林区	障害高齢課	成年後見制度利用支援事業	認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でなく、福祉サービスの利用契約や財産管理等の支援が必要な場合で、成年後見制度の利用が必要にも関わらず、後見等開始の申立てを行う親族等がない場合に、市長が申立てを行い、後見相談等の助成を行います。	必要な案件に対し、迅速に対応することができた。	今後も必要な案件に対し個々に対応する。また、窓口での制度の周知を行う。	必要な案件に対し、迅速に対応することができた。	今後も必要な案件に対し個々に対応する。また、窓口での制度の周知を行う。				

計画(第5章)記載内容				左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度総会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性		
方向性3 99	99			太白区	障害高齢 課	成年後見制度利用支 援事業	認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でなく、福祉サービスの利用契約や財産管理等の支援が必要な場合で、成年後見制度の利用が必要にも関わらず、後見等開始の申立を行なう親族等がない場合に、市長が申立てを行い、後見相談等の助成を行ないます。	市長申立て数 16人(認知症高齢者9人、知的障害者4人、精神障害者2人、その他1人) 後見相談等の助成 11件 年間を通じて適宜実施	市長申立て数 16人(認知症高齢者9人、知的障害者3人、精神障害者3人、その他1人) 後見相談等の助成 13件(認知症高齢者7人、知的障害者1人、精神障害者5人) 申立て費用助成1件(精神障害者1件) 年間を通じて適宜実施	市長申立ての基準が明確になつてないため申立ての判断に苦慮している(区によって判断基準が違つてある点がある) 申し立て費用の助成についても明確な判断基準がなく、各区で助成基準が異なっている。今後も継続して必要な方に実施していく予定。	市長申立ての基準が明確になつてないため申立ての判断に苦慮している(区によって判断基準が違つてある点がある) 申し立て費用の助成についても明確な判断基準がなく、各区で助成基準が異なる。今後も継続して必要な方に実施していく。	今年度、申立て業務マニュアルを作成し、区担当者が変更になった場合でも内情に業務に従事できるよう整理した。マニュアルは年度ごとに更新を予定している。				
					泉区	障害高齢 課	成年後見制度利用支 援事業	認知症・知的障害・精神障害等により判断能力が十分でなく、福祉サービスの利用契約や財産管理等の支援が必要な場合で、成年後見制度の利用が必要にも関わらず、後見等開始の申立を行なう親族等がない場合に、市長が申立てを行い、後見相談等の助成を行ないます。	年間を通して実施。必要に応じて、親族申立てを行う予定の方々に適宜助成を行なった。	今後も引き続き支援を必要とする方々に対する申し立ての支援及び必要な助成を行なっていく。	年間を通して実施。必要に応じて、親族申立てを行う予定の方々に適宜助成を行なった。	今後も引き続き支援を必要とする方々に対する申し立ての支援及び必要な助成を行なっていく。	今後も適宜支援を必要としているケースに対し、適切な支援を提供していく。			
方向性3 100	100	各区保健福祉セン ター専門職員配 置による、障害者差 別の削減に関する相 談支援の実施	健康福祉局	障害企画 課	各区	障害者差別解消に係 る相談体制の強化	各区障害高齢課等に、差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員の配置を行い、相談体制を強化します。	相談員の配置により相談体制の強化が図ることができた。	各区障害高齢課・宮城総合支所障害高齢課に配置した相談員に対する対応力向上研修等の実施を通して、相談体制の強化を図っていく。	相談員の配置により相談体制の強化が図ることができた。	各区障害高齢課・宮城総合支所障害高齢課に配置した相談員に対する対応力向上研修等の実施を通して、相談体制の強化を図っていく。	各区障害高齢課・宮城総合支所障害高齢課に配置した相談員に対する対応力向上研修等の実施を通して、相談体制の強化を図っていく。				
					青葉区	障害高齢 課	障害者差別解消に係 る相談体制の強化	各区障害高齢課等に、差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員の配置を行い、相談体制を強化します。	令和2年度の相談はなかったが、今後も継続していく。	今後も継続していく。	令和2年度の相談はなかったが、今後も継続していく。	今後も継続していく。	今後も継続していく。			
方向性3 100	100		健康福祉局	障害高 齢課	吉城野区	障害者差別解消に係 る相談体制の強化	各区障害高齢課等に、差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員の配置を行い、相談体制を強化します。	適宜実施	例年通り実施ができた。	例年通り実施予定。	適宜実施	例年通り実施ができた。	例年通り実施予定	例年通り実施予定		
					若林区	障害高齢 課	障害者差別解消に係 る相談体制の強化	各区障害高齢課等に、差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員の配置を行い、相談体制を強化します。	①コロナの影響にて、就労場面での不当な取り扱いについて、障害当事者を支援していく。 ②月に2回程、障害理解パネル展を行い、障害理解の促進を図る。また、若林区内の小中学校にパネル展の案内とパンフレットの貸出しを窓口に行なった。 ③学校の総合学習において障害理解授業を2回行なった。ほめあいっこやんぱんでの自己肯定感の促進、困ったときは一緒に考えること、助けを求めることがえた。	①コロナの影響にて就労場面での不当な取り扱いや、社会相談の配慮を行い、相談体制を強化します。 ②月に2回程、障害理解パネル展を行い、障害当事者を支援していく。 ③学校の総合学習における障害理解授業については、コロナの影響で外部講師を呼ぶことが難しい現状もあり、パンフレットの貸出しを窓口に行なった。 ④障害理解パネル展については、持ち帰り資料は既存のものを使いました。 ⑤障害理解授業については、SOSをみんなで行なっていいといふメッセージを伝えた。	①就業場所の上司などからの取り扱いについての相談支援をおこなった。 ②パンフレットや小学校の障害理解授業を通して、障害者の理解促進や、障害のある人もないもおが助け合って、解決方法を考えいく合理的配慮の理解促進、普及啓発活動を継続していく。 ③学校の総合学習において障害理解授業を2回行なった。ほめあいっこやんぱんでの自己肯定感の促進、困ったときは一緒に考えること、助けを求めることがえた。	感染症が落ち着くにつれて、人の動きも活発となり、障害当事者と周囲との行き違いも徐々に生じると考えられる。障害者差別解消相談を引きつきづけ行なっていかたい。 ②障害理解パネル展は、実施。貸し出しも実施した。持ち帰り資料は既存のものを使いました。 ③小学校の障害理解授業については、コロナの影響で外部講師を呼ぶことが難しい現状もあり、パンフレットの貸出しを窓口に行なった。 ④障害理解パネル展では、区役所に用事にきた親御さんやお子さんが目に泊めるところで、障害者差別だけでなく相談窓口の資料を配布できたので、必要なときに行なってもらいたい。 ⑤小学校の総合学習における障害理解授業については、好評なため引き続き各学校での実施と、障害理解の影響により学校からの依頼を得て行なっている。障害理解授業を通じて、適切な助ける求め方を知り、自慢に至る前にSOSを出す下地作りを行ないたい。	①ポストコロナに向け、社会活動が活発化するにつれて表面化しうる差別や合理的配慮の不提供について相談支援を行なっていかたい。 ②障害理解パネル展については、相談先資料も併せて配布していかたい。 ③小学校の総合学習における障害理解授業については、コロナの影響により学校からの依頼を得て行なっている。障害理解授業を通じて、子供たちが危機の前に助けをもとめられるよううながしていく。 ④SOSを出す下地作りを行ないたい。			
方向性3 100	100		健康福祉局	障害高 齢課	太白区	障害者差別解消に係 る相談体制の強化	各区障害高齢課等に、差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員の配置を行い、相談体制を強化します。	年間を通じて適宜実施 相談件数 12件	相談に対し適切に対応ができた。	差別相談を継続して行い、障害理解に関する啓発活動も実施している。	年間を通じて適宜実施 相談件数 2件	相談に対し適切に対応ができた。	差別相談を継続して行い、障害理解に関する啓発活動も実施していく。	差別相談を継続して行い、障害理解に関する啓発活動も実施していく。		
					泉区	障害高齢 課	障害者差別解消に係 る相談体制の強化	各区障害高齢課等に、差別に関する相談を含む総合相談に対応する相談員の配置を行い、相談体制を強化します。	年間を通じて実施し、実数1名、延べ1名の相談を受けた。	総合相談の中でも、実際に障害者の差別相談と判断できるものは多くはない。 講義での総合相談ケースレビューにて、すくい上げを行なっていくとともに、今後、障害理解の促進、啓発も行っていく必要があると思われる。	年間を通じて実施しているが、不当な差別的取り扱いや合理的配慮の不提供といった障害を理由とする差別の事例はなかった。	総合相談の中でも、実際に、障害者の差別相談と判断できるものは多くはない。課内の相談件数は減少傾向にあるが、事業者の合理的配慮が努力義務から義務化に移行されるということからも意識の変化が見えており、住環境や生活様式の変化問題によく改善がなされている。 ①災害による心身への影響に配慮した被災者の状態に応じた支援、②孤立の予防と要支援者の早期発見を目的としたアワーチェスティング支援及びコミュニティ支援、③震災後のケアで培われた支援に関する知識やノウハウの継承という3つの基本的原則に基づき、各区単位での取組みを推進する。	国の方針として、今後事業者の合理的配慮が努力義務から義務化移行される。相談件数の少なさからも、障害者差別に関する認知度の低さを感じる。今後は障害者理解に関する普及啓発にかかる取り組みを検討していかたい。			
方向性3 100	100		健康福祉局	被災者心のケア支 援、被災者健康支援 の実施	被災者の心のケア支 援課	被災者の心のケア支 援事業	被災者の心のケア支援事業による個別相談による心身の問題の悪化を防止するために、各区・総合支所・精神保健福祉総合センター・被災地に於ける被災者宅へ復興公営住宅入居者や防災集団移転先地区などに居住する被災者に対して、相談支援を行なう。アワーチェスティングによる個別相談による心のケアに係る相談窓口情報を普及啓発を行なうなどします。	各区・宮城総合支所、精神保健福祉総合センターに会計年度用職員を15名配置し、復興公営住宅入居者や防災集団移転先地区などに居住する被災者に対して、相談支援を行なう。 ①災害による心身への影響に配慮した被災者の状態に応じた支援、②孤立の予防と要支援者の早期発見を目的としたアワーチェスティング支援及びコミュニティ支援、③震災後のケアで培われた支援に関する知識やノウハウの継承という3つの基本的原則に基づき、各区単位での取組みを推進する。	ここ数年間の相談支援の推移(H29:3,517件, H30:4,123件, R1:3,723件)を見ると、増減を繰り返しており、明確な減少傾向はない。沿岸部(宮城野区、若林区)及び精神保健福祉総合センターに会計年度用職員を7名配置し、復興公営住宅入居者や防災集団移転先地区などに居住する被災者に対して、相談支援を行なう。 ①災害による心身への影響に配慮した被災者の状態に応じた支援、②孤立の予防と要支援者の早期発見を目的としたアワーチェスティング支援及びコミュニティ支援、③震災後のケアで培われた支援に関する知識やノウハウの継承という3つの基本的原則に基づき、各区単位での取組みを推進する。	沿岸部の事例では、引き続き住環境や生活様式の変化が問題をより複雑困難なものとしている例が少なくないと考えられる。こうした事例には、今後も継続的に関わる必要がある。 ①災害による心身への影響に配慮した被災者の状態に応じた支援、②孤立の予防と要支援者の早期発見を目的としたアワーチェスティング支援及びコミュニティ支援、③震災後のケアで培われた支援に関する知識やノウハウの継承という3つの基本的原則に基づき、各区単位での取組みを推進する。	「震災後のケア行動指針(総編版)」(令和3~7年度)で定めた、①災害による心身への影響に配慮した被災者の状態に応じた支援、②孤立の予防と要支援者の早期発見を目的としたアワーチェスティング支援及びコミュニティ支援、③震災後のケアで培われた支援に関する知識やノウハウの継承という3つの基本的原則に基づき、引き続き各区単位での取組みを推進する。					
					健康福祉局	精神保健 福祉総合 センター	精神保健 福祉総合 センター	被災者心のケア支 援事業	自らSOSを出したり、相談先に出向いたりするのが困難なケースにアワーチェスティングを行うことで、精神的ストレスの軽減や、抱える問題の悪化を防ぎ、必要な支援機関につなげることができる。	各区保健福祉センターと協働で、訪問支援(延べ202件)を行なった。	自らSOSを出したり、相談先に出向いたりするのが困難なケースにアワーチェスティングを行うことで、精神的ストレスの軽減や、抱える問題の悪化を防ぎ、必要な支援機関につなげることができた。	区保健福祉センターと協働で、訪問支援等を引き続き実施して参りました。				
方向性3 101	101		健康政策 課	被災者の健康支 援	被災者の健康支 援事業	被災者の健康支 援事業	訪問、面接、電話等で延べ3,841件。	要支援者は減少傾向で支援件数も減ってきており、いまだらかな健康問題等支援をする者も一定数残っており、引き続き関係機関と連携して支援していく必要がある。	個別の訪問や復興公営住宅でのサロン、復興公営住宅近隣のスーパーで相談会を実施し、被災者の健康支援を行なっている。	要支援者は減少傾向で支援件数も減ってきており、いまだらかな健康問題等支援をする者も一定数残っており、引き続き関係機関と連携して支援していく必要がある。	要支援者の個別訪問、面接、電話等による個別相談と、地域で支え合えるコミュニケーション支援を連動させて被災者健康支援を実施していく。また、対象者のニーズに合わせ、地域包括支援センターや民生委員、地区社会福祉協議会等の関係機関と連携していく。					
					青葉区	家庭健康 課	被災者の心のケア支 援事業	被災者の健康調査の結果等から、必要な方に保健師や看護師等が訪問し、健康支援と孤立防止の支援を行ないます。必要時、適切な相談機関等につなげ、連携を図ります。	必要に応じて障害高齢課や関係機関につなげ、連携して支援するところができた。 ①電話や訪問、面接にて支援した。また、区社会福祉協議会主催の区内復興公営住宅情報交換会に参加。	必要に応じて障害高齢課や関係機関につなげ、連携して支援するところができたため、今後の支援に活かしたい。	被災者健康調査などから被災者の状況を把握し、関係機関と連携しながら必要な支援を行なう。					
方向性3 101	101		宮城総合支 所	保健福祉 課	被災者支 援	被災者支 援	被災者の健康調査の結果等から、必要な方に保健師や看護師等が訪問し、健康支援と孤立防止の支援を行ないます。	延べ支援件数: 84件。	被災者の状態の不安定さに留意しつつ、継続した支援を行なっていく。	継続支援ケース5件	徐々に落ちつき始め、支援を終了したケースもあり、支援件数が減少した。	被災者の状態の不安定さに留意しつつ、継続した支援を行なっていく。				
					青葉区	障害高齢 課	被災者支 援事業	被災者の健康調査の結果等から、必要な方に保健師や看護師等が訪問し、健康支援と孤立防止の支援を行ないます。必要時、適切な相談機関等につなげ、連携を図ります。	平成31年度県調査の要確認者に訪問等を行なった。また、継続支援から相談時対応となっていたが訴えが再燃しているケースもあった。震災から10年目となっても心の状態に波があり、長期経過をみる必要性を感じた。	延べ支援件数: 77件。	県調査の要確認者に訪問等を行なった。被災者レビューの活用により、支援者間で共通理解を持ち、継続ケースの見直しができた。	今年度同様、県調査をベースに支援を検討。継続支援者は被災者レビューで方針を検討する。				

計画(第5章)記載内容				左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度総会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性		
方向性3 101					宮城野区	家庭健康課	被災者に対する訪問型支援の充実	被災者の健康調査の結果等から、必要な方に保健師や看護師等が訪問し、健康支援と孤立防止の支援を行います。必要時、適切な相談機関等につなげ、連携を図ります。	延1034件の訪問支援を実施。	訪問件数や継続支援ケースは年々減少傾向にある。震災から年数が経過し問題が生じているケースも散見されているため、切り口を替しながら多くの住民と出会う機会を設ける必要性を感じている。	相談窓口の周知や孤立予防・心身の不調の悪化予防、長期化する新型コロナウイルス感染症による健康二次被害予防のため、継続支援ケースへの訪問のみならず、宮城県健康調査の結果等を活用しながら様々な切り口でアットーチを継続し、なるべく多くの市民と出会うきっかけを捉えていく。	延891件の訪問等支援を実施。	継続支援ケースや訪問件数は年々減少傾向にあるが、震災から年数が経過し問題が生じているケースも散見されている。被災者の精神症状の特徴からも、今後も様々な切り口から多くの住民と出会い、早期支援につなげていく必要がある。	相談窓口の周知や孤立予防・心身の不調の悪化予防、長期化する新型コロナウイルス感染症による健康二次被害予防のため、継続支援ケースへの訪問のみならず、宮城県健康調査の結果等を活用しながら様々な切り口でアットーチを継続し、なるべく多くの市民と出会うきっかけを捉えていく。		
					宮城野区	障害高齢課	被災者の心のケア支援事業	大災害後の被災者へのこころのケアを実施し、被災者が日常生活を取り戻していく過程において、メンタルヘルス上の問題を早期に発見し、問題の長期化や重複化の防止を自らします。	例年通り実施することができた。	被災者への健康支援、コミュニティづくり支援、孤立防止のための相談などアットーチを中心に行なった。4回/年からだおもいの配布を行った。	次年度も同様に実施。	被災者への健康支援、コミュニティづくり支援、孤立防止のための相談などアットーチを中心に行なった。4回/年からだおもいの配布を行った。	例年通り実施できた。	次年度も同様に実施。		
					宮城野区	障害高齢課	アルコール事業	被災地において増加傾向にあるアルコール問題について、個別相談や支援者向けの研修などを行います。	適直実施	被災者レビューなどの場も活用し、支援者の資質向上にもつなげていく。	通常支援は継続	被災者レビューやこころの相談の場も活用し、支援者の資質向上にもつなげていく。	例年通り実施できた。	通常支援は継続		
					若林区	家庭健康課	被災者に対する心のケア	復興公営住宅者及び移住困難者居住者に対して訪問により心の健康を含めた健康支援を実施。また、運動を中心とした介護予防を切りとしたサロンを実施し、コミュニティ支援および心の健康に関する支援を実施します。	健康サロン等への支援 26回 計250人	自主化したサロンや継続して支援が必要なサロン等形態は様々であるが、コロナ禍における開催方法で苦慮しているところも多く、開催方法の工夫や活動量低下を防止する働きかけを検討する必要がある。	健康サロン等への支援 26回 計211人	コロナ禍で開催方法に苦慮しながらも、集り、顔を合わせて体を動かすことにより、フレイム予防以外にも、他の人とつながりを確認できる場であり、心の健康についてもあわせた働きかけを検討する必要がある。	コロナ禍で開催方法に苦慮しながらも、集い、顔コロナ禍における開催方法で苦慮しているところも多く、開催方法の工夫や活動量低下を防止する働きかけを検討する必要がある。	コロナ禍で開催方法に苦慮しながらも、以前のようにサロンを開催するところも多かったが、高齢者が多く感染対策に苦慮して実施しているところも多く、講話と共に社会情勢に合わせた正しい情報提供を行なながらも、健康課題解決の視点を持ち、支援を継続していく。		
					若林区	障害高齢課	被災者健康支援	震災後の心のケアを訪問、面接、電話等行います。	年間を通し実施し、延1015件(復興公営住宅644件、地域在住者等371件)の相談を受けた。	介入に消極的であった対象者自ら相談絡が入り支援につながる等、継続的なかわりにより支援機関につながるケースもみられている。今後も支援ネットワークを構築しながら支援をしていく必要がある。	年間を通し実施し、延877件(復興公営住宅723件、地域在住者等154件)の相談を受けた。	これまでと同様、丁寧なアセスメントと個別支援、関係機関との連携による支援体制作りに努める。	これまでと同様、丁寧なアセスメントと個別支援、関係機関との連携による支援体制作りに努める。			
					太白区	家庭健康課	被災者に対する訪問等の支援活動	被災者の相談に対応するため個別訪問によるアットーチ活動を行なっています。	訪問支援 延475名、訪問、面接、電話等延533名の相談に対応。	被災者の高齢化の進行等により、新たに支援が必要になる人もおり、また、家庭関係や近隣関係の問題を抱えている等引き続き支援が必要である。	訪問支援 延375件(R3.12月末)	訪問支援 延394名。	コロナ禍の影響からマンパワーが不足し、訪問件数は減少した。必要な方に對しては引き続き支援を継続していく。	引き続き、訪問等で必要な方への支援をしていく。		
					太白区	家庭健康課	復興公営住宅入居者等への健康相談における心の健康の普及・啓発	復興公営住宅入居者等に対し訪問等による個別相談やサロン等の集会で心の健康に関する講話やパンフレットの配布を通して、心の健康に係る相談や啓発を行なっています。	2サロン、4回、29名	サロンは自立して活動できているが、新型コロナウイルス感染症の拡大により止つたところもある。活動状況を確認しながら必要支障していく。	2サロン、2回、15人。	コロナ禍によりサロン等集いの場が休止となっているところも多い。高齢者の孤立化が加速し、心の機能が低下が危惧される。集いの場の再開を希望している住民も多く、関係機関とともにバックアップを検討していく。	コロナ禍の影響から活動中止となったり、マンパワー不足でサロンへ参加することができなかった。活動状況を確認しつつ、必要時には支援を回っていく。	高齢者の孤立化が加速し、心の機能が低下が危惧される。集いの場の再開を希望している住民も多く、関係機関とともにバックアップを検討していく。		
					太白区	障害高齢課	被災者に対するアットーチ活動	回復が思わずしない被災者の個々の相談にいたるため、個別訪問によるアットーチ支援を行なう。	訪問、電話、来所により延べ537人に相談対応をおこなった	復興公営住宅への訪問を中心に相談対応を実施することができた。	前年度同様個別のアプローチを継続して実施していく。支援対象者の共有や支援方針の検討は家庭健康課と合同の報告会等で検討する。	前年度同様個別のアプローチを継続して実施していく。R3.10~12月に65歳以上がいる世帯に訪問・電話支援を中心に相談対応を実施することができた。	コロナの感染拡大状況に合わせて「感染対策マニュアル(他区作成)」を参考に復興公営住宅への訪問・電話支援を中心に相談対応を実施することができた。	前年度同様個別のアプローチを継続して実施していく。支援対象者の共有や支援方針の検討は家庭健康課と合同の報告会等で検討する。		
					泉区	家庭健康課	被災者健康支援事業	被災者の健康調査の結果から、必要な方に保健師や看護師等が訪問し、健康状態の確認と孤立防止の支援を行う。必要時、適切な相談機関等に紹介しています。	年間を通じ復興公営住宅(市営住宅)は延べ37件 電話や訪問により、健康状態の把握と支援を行なった。	継続支援のケースの中には、単身高齢者、飲食問題、経済不安、うつ傾向、難病や知的障害者対応等があり、相談がおらず、ひとりで問題を抱え込む傾向があるため、個別支援と共に地域での孤立予防の視点から今後もアプローチが必要である。	年間を通じ復興公営住宅(市営住宅)は延べ43件 電話や訪問により、健康状態の把握と支援を行なった。	継続支援のケースの中には、単身高齢者、飲食問題、経済不安、うつ傾向、難病や知的障害者対応等があり、相談者がおらず、ひとりで問題を抱え込む傾向があるため、個別支援と共に地域での孤立予防の視点から今後もアプローチが必要である。	令和4年度の継続支援者は3世帯6人と少ないが、相談時対応ができるよう、個別の健康支援を行なっていく。被災者健康調査では、要確認者を訪問後継続支援を要するケースが毎年あるので、引き続き被災者調査での問題把握に努めしていく。			
					泉区	障害高齢課	震災後の心のケア	震災後の被災者に対して、精神保健福祉に関する相談に対応する。	年に2回は、あとぼーと家庭健康課と障害高齢課で、被災者支援ケースレビューを実施。(当初3回実施する予定であったが、うち1回は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み中止となった)	宮城県被災者健康調査結果や、支援継続世帯の全件レビュー等を実施した。	年2回は、あとぼーと、家庭健康課、障害高齢課で被災者支援ケースレビューを実施。	宮城県被災者健康調査のフォローや、支援継続世帯の全件レビュー等を実施した。また、被災背景に関わらずケース検討の機会としても活用していく。	次年度も、年2回はあとぼーと家庭健康課、障害高齢課で被災者支援ケースレビュー等を実施する。また、被災背景に関わらずケース検討の機会としても活用していく。	次年度も、年2回はあとぼーと・家庭健康課・障害高齢課で被災者支援ケースレビュー実施予定。内容としては被災者健康調査結果や、支援継続世帯の全件レビュー等を実施する。また、被災背景に関わらず、ケース検討の機会としても活用していく。		
方向性3 102				健康福祉局	このこの健康相談の実施	このこの不調やアルコール問題等の精神的な悩みを抱える市民対象とした、精神科医等による相談の実施	健康福祉局 各区	障害者支援課	このこの健康づくり(精神保健指導医関係)	心の健康に関することや精神障害のある方の日常生活・社会参加などについて、精神科医、精神保健福祉相談員、保健師などが相談を受けています。	各区・総合支所において、精神科医等による精神保健福祉相談を実施した(延152回、延299人)。	主に健康問題など、自死に至りうる困りごとや悩みに対応するため、市政により各種リーフレット等による周知に努めて参りたい。	相談後に精神科医と振り返りを行い、問題に合わせたフォローアップについての精神医学的な観点からの助言を得ることで、より適切な相談対応の実施及び、職員の技能向上に寄与することができた。	主に健康問題など、自死に至りうる困りごとや悩みに対応するため、市政により各種リーフレット等による周知に努めたりたい。		
						青葉区	障害高齢課	このこの健康相談	市民の心の不調や精神的な悩みについて、精神科医や相談員などが相談を行なっています。	27回実施 相談件数59件	精神疾患等の早期発見・早期治療のきっかけになっている。支援中ケースの指導医を交えたカンファレンスや訪問訪問等により、見立ての整理や支援方針の確認ができた	継続実施。指導医への相談を通して、日常的なセルフケアについても普及を図る。	精神疾患等の早期発見・早期治療のきっかけになっている。支援中ケースの指導医を交えたカンファレンス等により、見立ての整理や支援方針の確認ができた	精神疾患等の早期発見・早期治療のきっかけになっている。支援中ケースの指導医を交えたカンファレンス等により、見立ての整理や支援方針の確認ができた		
						宮城総合支所	保健福祉課	このこの健康相談	精神科医等が市民からのメンタルヘルスに関する個別の相談に応じます。	年11回開催、13件利用。	自身のことや精神的な不調のほか、家族関係にまつわる相談を希望する方も多い。	市民が抱えるメンタルヘルスにまつわる相談を希望する方も多い。	自身のことや精神的な不調のほか、家族関係にまつわる相談を希望する方も多い。	市民が抱えるメンタルヘルスにまつわる相談に応じる。		
						宮城野区	障害高齢課	このこの健康相談	市民の心の不調や精神的な悩みについて、精神科医や相談員などが相談を受け付けています。	30回実施、58件相談。	感染予防に留意しながら例年通り実施することができた。	事業の周知を継続しながら、引き続き市民及び支援者の相談の場として活用していく。	感染予防に留意しながら例年通り実施することができた。	事業の周知を継続しながら、引き続き市民及び支援者の相談の場として活用していく。		
						宮城野区	障害高齢課	このこの健康相談	市民の心の不調や精神的な悩みについて、精神科医や相談員などが相談を受け付けております。	30回実施、58件相談。	感染予防に留意しながら例年通り実施することができた。	事業の周知を継続しながら、引き続き市民及び支援者の相談の場として活用していく。	感染予防に留意しながら例年通り実施することができた。	事業の周知を継続しながら、引き続き市民及び支援者の相談の場として活用していく。		
						若林区	障害高齢課	心の健康相談	精神科医、精神保健福祉相談員等による相談を実施します。	年19回実施し、延べ35名の相談を受けた。その後、継続支援に入ったケースもある。	相談人数が少なくなっているので、窓口などの普及啓発を継続していかたい。保健福祉センター内で相談機会としてさらに周知していく。	年19回実施し、延べ46名の相談を受けた。その後、継続支援に入ったケースもある。	昨年度より相談件数増加。令和4年度は指導医が3名に増えるので、さらには相談を受けられるようしていく。窓口などの普及啓発を継続していく。保健福祉センター内で相談機会としてさらに周知していく。	チラシを医療機関や他課へ送付した結果、新規相談の数が安定期で得られてきている。同様の取り組みを今後も継続していく。		
						太白区	障害高齢課	このこの健康相談	市民のこのこの不調やアルコールの問題等の精神的な悩みについて、精神科医等が相談を受け、必要に応じて関係機関と連携して支援を行なう。	36回、74件の相談を実施した。	市民のこのこの不調の悪化を防ぐために必要な事業であり、タイムリーに利用できるよう継続して実施していく。また、窓口やTelで受けた相談でDrの見立てがあると良い場合など、職員からの利用も勤めていく。	次年度も継続して事業を実施する。	市民のこのこの不調の悪化を防ぐために必要な事業であり、タイムリーに利用できるよう継続して実施していく。また、窓口やTelで受けた相談でDrの見立てがあると良い場合など、職員からの利用も勤めていく。	次年度も継続して事業を実施する。		
						秋保総合支所	保健福祉課	このこの健康相談	精神科医等が市民からのメンタルヘルスに関する個別の相談に応じます。	相談件数2件	市民からの相談があった際には随時相談支援を実施する。	相談件数1件	市民からの相談があった際には随時相談支援を実施する。	相談があった際には随時相談支援を実施する。		

計画(第5章)記載内容				左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度協会時の回答(計画策定時に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性		
方向性3 102				泉区	障害高齢課	こころの健康相談	様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に對して、月3回程度精神科医による相談を実施する。	実施回数32回、相談件数43件。	アルコール問題や引きこもり等の悩みを抱えるケースの相談等において、インターク・指導医とのカウンターフェンスを経て、総合支援へとスムーズにつながることができた。	引き続き、区民からの広範な相談に応じ、困り感の背景を多角的にアセスメントし、助言や情報提供を行っていく。児童困難事例のケースカンファレンスを通して、支援チームの支援力向上に努める。	実施回数36回、相談件数41件。	区民の方からの相談に応じアセスメントを行い、助言や情報提供を行うことができた。ケースカンファレンスには多数の職員が参加し、見立てや支援の方向性を共有できたことで、全体として支援力の向上につながった。	引き続き、区民の方からの相談に応じアセスメントを行い、助言や情報提供を行っていく。また、ケースカンファレンスには多数の職員に参加してもらうことで、見立てや支援の方向性を共有し、支援力の向上につなげる。			
					障害高齢課	総合相談	様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に對して、来所、電話、訪問による相談を実施する。	相談件数は前年度より増加。前年と比較すると、昨年度同様、老人精神保健・引きこもりの相談内容が増加傾向があり、加えて、アルコール、思春期、心の健康相談件数も増加傾向にある。課内検討会(困難事例の検討会)も増加。なお、障害者虐待や高齢者虐待の件数も増加。	令和2年度は、他機関と困難ケースについて話し合う機会を意識的に設け、見立てる・方向性の共有を図ってきた。障害者虐待や高齢者虐待の案件に関しては、課内検討に加え、他機関との情報共有・援助方法会議を開き、障害高齢課にて全体をマジメントする役割も担ってきた。	引き続き、他機関との情報共有・連携の緊密化を図る。困難ケースに開く接続方法会議は、医師やその分野の専門家を招く等により、客観的かつ多面的な視点を参考にしながら、支障者同士が知識及びそのケースに係る理解を深め、協議により促進される良い。	こころの相談枠を活用し、困難ケースに対する助言を指導医より頂く機会を意識的に設けた(障害高齢課員相談会:12件、地域包括支援センターと障害高齢課員相談会:4件)。また、泉警察署との連絡会においては、署員より「いやる精神疾患と発達障害の違いが分からず、支障者同士が知識及びそのケースに係る理解を深め、協議により促進される良い」この御意見を踏まえ、指導医より上記内容について講義をして頂いた。また、地域ケア会議・自立支援協議会は、初の試みかつ委員の負担大にも関わらず、3か年計画とし、委員の皆様に主体的に動いて頂く内容とした。	指導医の元、常日頃から協働している地域包括支援センター職員や泉警察署員と困難ケースについて検討したり、疾患や障害について話し合うことで、より知識を深めカバーに関する理解を深めることができた。困難ケースについては、課内検討や指導医の助言等をいたしながら、そのコースに係る支障者同士が知識及び理解を深めながら促進される良い。また地域ケア会議・自立支援協議会は、初の試みかつ委員の負担大にも関わらず、3か年計画にて開催されると良い。				
方向性3 102				精神障害者家族教室(家族の交流の場)の実施	精神障害者の家族を対象とした、孤立の予防や解消を促すための家族会議を設けるための実施	精神障害者家族教室(家族の交流の場)	精神障害のある方の家族を対象とした、孤立の予防や解消を図るために、開催規模の縮小や開催の延期となった。以前からの課題でもある新規の家族、特に比較的若年層の家族の参加への促進についても引き継ぎ検討する必要がある。	各区において、年間を通じて実施	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催規模の縮小や開催の延期となることもあったが、感染症に留意しつつ対面で実施した。以前からの課題でもある新規の家族、特に比較的若年層の家族の参加への促進についても引き継ぎ検討する必要がある。	各区において、年間を通じて実施	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催規模の縮小や開催の延期となることもあったが、感染症に留意しつつ対面で実施する予定である。	各区において、年間を通じて実施する予定である。				
					青葉区	障害高齢課	精神障害者家族教室	精神障害者を抱える家族を対象とし、精神障害に関する正しい知識や社会資源の情報提供等を行うとともに、家族間の交流をはかります。	No.4と同じ (年7回実施 参加者延89名)	継続実施。家族同士の交流よりも意識した内容を取り入れる。	No.4と同じ 年5回実施 参加者延44名。	No.4と同じ 5月は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となつたが、その後5回は予定通り実施。新規参加者が少なかったが、継続して参加される方が多く、参加者の満足度も高かった。本人に寄り添うことの重要性について印象に残ったとの意見も今回で聞かれた。	継続実施。家族同士の交流よりも意識した内容を取り入れる。			
方向性3 103				保健福祉局 各区	保健福祉局 各区	精神障害者家族教室(家族の交流の場)	精神障害のある方の家族を対象とした、孤立の予防や解消を図るために、開催規模の縮小や開催の延期となった。以前からの課題でもある新規の家族、特に比較的若年層の家族の参加への促進についても引き継ぎ検討する必要がある。	各区において、年間を通じて実施	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催規模の縮小や開催の延期となることもあったが、感染症に留意しつつ対面で実施した。以前からの課題でもある新規の家族、特に比較的若年層の家族の参加への促進についても引き継ぎ検討する必要がある。	各区において、年間を通じて実施	市中における新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催規模の縮小や開催の延期となることもあったが、感染症に留意しつつ対面で実施する予定である。	各区において、年間を通じて実施する予定である。				
					青葉区	障害高齢課	精神障害者家族教室	精神障害者を抱える家族を対象とし、精神障害に関する正しい知識や社会資源の情報提供等を行うとともに、家族間の交流をはかります。	No.4と同じ (年7回実施 参加者延89名)	継続実施。家族同士の交流よりも意識した内容を取り入れる。	No.4と同じ 年5回実施 参加者延44名。	No.4と同じ 5月は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となつたが、その後5回は予定通り実施。新規参加者が少なかったが、継続して参加される方が多く、参加者の満足度も高かった。本人に寄り添うことの重要性について印象に残ったとの意見も今回で聞かれた。	継続実施。家族同士の交流よりも意識した内容を取り入れる。			
方向性3 103				宮城総合支所	保健福祉課	精神障害者家族教室	精神障害者を抱える家族を対象とした教室を開催し、正しい知識や社会資源の情報提供等を行うとともに、家族間の交流の場を設けます。(年6回:7月~12月)	実施:年7回。延べ参加者:40名。 ・コロナ禍のため4回は中止とした。 ・家族同士ならではのエンパワーメントがあり、グループとしての機能が手軽にされている。 ・家族教室に来られない方への周知は課題。	令和3年度も各回において講師を招き、正しい知識や社会資源等の情報を提供するとともに、継続的な家族同士の交流の機会となるようしたが、感染症拡大予防の観点から座談は実施しなかった。今後も兼ねねいをみつめ、家族自らのセルフケアに目が向けられるよう、内容を工夫して実施する。	実施:年11回。延べ参加者:46名。	・コロナ禍のため1回は中止した。 ・各回、外部講師を招き、精神障害や障害福祉サービス等について講話を実施。新規参加者が少なかったが、継続して参加される方が多く、参加者の満足度も高かった。本人に寄り添うことの重要性について印象に残ったとの意見も今回で聞かれた。	令和4年度も各回において講師を招き、正しい知識や社会資源等の情報を提供するとともに、継続的な家族同士の交流の機会となるようになつた。また、感染対策を行いつゝ、互いに想いを共有できる場となるよう質疑や感想を話し合う時間を設けた。今後も知識を学ぶことに加え、家族自身の交流やセルフケアの場となることを目的に開催していく。				
					宮城野区	障害高齢課	精神保健家族教室	精神障害者の家族を対象とした教室です。講話を通じて家族が疾患や福祉制度・社会資源を学びます。また、グループワークを通じて家族が支え合う楽しい場です。	年12回実施。のべ81名参加。	「親亡き後に備える」をメインテーマとして実施。継続参加者は限られてきているが、一方で新規参加者も少しずつ増え始めてきており、参加の定着を図れるようテーマ設定等を工夫していく。	年12回実施。のべ88名参加。	「親亡き後に備える」をメインテーマとして実施。継続参加者は限られてきていたが、一方で新規参加者も少しずつ増え始めており、参加前に面接の機会を持ち、ニーズのすり合わせを行なう工夫をする。	「親亡き後に備える」をメインテーマとして実施。継続参加者は限られてきていたが、一方で新規参加者も少しずつ増え始めており、参加前に面接の機会を持ち、ニーズのすり合わせを行なう工夫をする。	参加者のニーズにあつた内容になるようテーマを検討しているが、一方で新規参加者も少しずつ増え始めており、参加前に面接の機会を持ち、ニーズのすり合わせを行なう工夫をする。		
方向性3 103				石林区	障害高齢課	精神障害者家族教室	精神障害者の家族が集い、交流する場を設けます。	年1回(6月、7月、8月、9月、11月、12月、1月、2月)開催し、延べ28人が参加。	コロナ禍といふこともあり、参加者が少なかった。保健福祉センターや関係機関にチラシを配布するなどし、市民の方にさらに周知したい。	年6回(6月、7月、8月、10月、11月、12月)開催し、延べ10人が参加。	また、1回計画していたが、コロナの感染状況を鑑み4回中止した。昨年度と比較しても参加者の減少が目立つ。感染対策を行なながら、安心して参加できるよう実施に取り組みたい。周知も強化し、参加者の増加をねらう。	参加者のニーズに合わせた講話を企画。周知を強化し、参加者増加をねらう。				
					太白区	障害高齢課	精神保健家族教室(①おしゃべりサロン・②家族勉強会)	精神障害者の家族を支援するために、居場所としてのサロンと、知識・情報提供の場としての「勉強会」をそれぞれ行っている。	今後も継続して月に1回精神保健家族教室を実施していく。また、①おしゃべりサロン1回、延べ86人が参加 ②家族勉強会1回、14人が参加	今後も継続して月に1回精神保健家族教室を実施していく。また、1月おきおでマートを決め講師などを依頼して勉強会を行なう。内容についてはアンケートで参加者のニーズを拾う。参加者が安心してれる居場所としての効率づくり、ファシリテーターに努める。	今後も市政大で開催し、月に1回実施する。また、それによつて参加者が少ない。次年度は回数を統一しながらも講師等企画をして立ち上げたい。	具体的な悩みは異なつても、親といつ同じ立場での気持ちや不安、苦慮が共通している。今後も市政大で開催し、月に1回おでマートを決め講師などを依頼して勉強会を行なう。内容についてはアンケートで参加者のニーズを拾う。参加者が安心してれる居場所としての効率づくり、ファシリテーターに努める。	今後も市政大により周知をし、月に1回実施する。また、1月おきおでマートを決め講師などを依頼して勉強会を行なう。内容についてはアンケートで参加者のニーズを拾う。参加者が安心してれる居場所としての効率づくり、ファシリテーターに努める。			
方向性3 103				泉区	障害高齢課	精神障害者家族教室	精神障害者の家族が集い、交流する場を設けます。	年6回実施。実教27名、延教41名参加。	今後も同様に実施。精神障害者の家族同士がお互いの体験や思い、悩みを共有しながら各家庭の今後の在り方にについて考えてもらら居場所づくりを行なう。	年6回実施。実教22名、延教37名参加。	今後も同様に実施。精神障害者の家族同士が集まりそれぞれの体験や思い、悩みを共有し、孤立しないような居場所を作っていく。	今後も同様に実施。精神障害者の家族を対象に実施。例年同様、講話の回の方々が参加が多く、学びの機会に対する参加者の興味開きがいい。一方で回の参加で終了となつてしまつた方が多く、その後の参加者の反応が見えづらくなつていてこと問題。今後、より参加者のニーズに応じて周知会議、講話となるようファシリテーター技術の向上や精神疾患の理解を深めて当事者と関わることが出来るよう講話テーマの工夫を検討する。	引き続き、精神障害者の家族を対象に実施。例年同様、講話の回の方々が参加が多く、学びの機会に対する参加者の興味開きがいい。一方で回の参加で終了となつてしまつた方が多く、その後の参加者の反応が見えづらくなつていてこと問題。今後、より参加者のニーズに応じて周知会議、講話となるようファシリテーター技術の向上や精神疾患の理解を深めて当事者と関わることが出来るよう講話テーマの工夫を検討する。			
					障害者総合相談の実施	障害のある方を対象とした、各保健福祉センターの保健師、社会福祉主事、精神保健福祉相談員等による、総合的な生活相談の実施	保健福祉局 各区	保健福祉局 各区	障害者総合相談の実施による障害者の生活全般に及ぶ相談に対する保健、医療、福祉等の各課題に対する保健師、社会福祉主事、精神保健福祉相談員等による、総合的な生活相談の実施	令和2年度障害者総合相談の全市における相談件数は、訪問1,815件、来所6,087件、電話11,739件であった。支援内容別には、健診、医療7,994件、福祉サービスの利用等6,098件、不安の解消、情緒安定5,966件の順に多かった。	令和2年度の総合相談窓口における対応実績として、昨年度よりも全体的に件数が増なつており、より効率的・効果的な対応が求められる。	新規ケース・継続ケースについて、組織内で定期的なレビューを実施し、進捗管理・対応漏れ等の防止に努める。支援が困難なケースについては、担当同士でバーゲンする体制を整備し、また、高齢分野等との連携を図って、障害児者の生活全般にかかる総合的な相談支援を実施する。	令和3年度の総合相談窓口における対応実績は前年度より減少したが、令和4年度の相談件数は訪問3,636件、来所3,592件、電話7,121件であった。支援内容別には、不安の解消、情緒安定5,188件、健診、医療4,619件、福祉サービスの利用等3,380件の順に多かった。	新規ケース・継続ケースについて、組織内で定期的なレビューを実施し、進捗管理・対応漏れ等の防止に努める。支援が困難なケースについては、担当同士でバーゲンする体制を整備し、また、高齢分野等との連携を通して、障害児者の生活全般にかかる総合的な相談支援を実施する。		
方向性3 104					青葉区	障害高齢課	総合相談	様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に對して、来所、電話、訪問による相談を実施する。	年間を通じ実施	市民の方々の必要に応じた支援を提供できた。	年間を通じ実施	市民の方々の必要に応じた支援を提供できた。	年間を通じ実施	年間を通じ実施		
					宮城総合支所	地域精神保健福祉活動	地区ごとに保健師、精神保健福祉相談員を配置し、アウトリーチを含めた個別支援を実施します。	精神保健福祉に関する相談実績 来所相談：延193件 電話相談：延665件 訪問相談：延347件	コロナ禍の影響から、電話相談が増え訪問件数が少ない傾向であった。	精神保健福祉に関する相談実績 来所相談：延146件 電話相談：延547件 訪問相談：延157件	コロナ禍の影響から、電話相談が増え訪問件数が少ない傾向が続いている。	地区ごとに保健師、精神保健福祉相談員を配置し、アウトリーチを含めた個別支援を実施する。	地区ごとに保健師、精神保健福祉相談員を配置し、アウトリーチを含めた個別支援を実施する。			
方向性3 104				宮城野区	障害高齢課	保健師等による訪問による支援	地域に出向き、世帯の課題を把握し開わりながら、必要な支援につなげていきます。	適宜実施	例年通り実施ができた。	例年通り実施	例年通り実施ができた。	例年通り実施	例年通り実施ができた。	例年通り実施	例年通り実施ができた。	
					吉城野区	障害高齢課	総合相談	様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に對して、来所、電話、訪問による相談を実施する。	適宜実施	引き						

計画(第5章)記載内容				左記の取組みに関する事業・取組み			令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度総会時の回答(計画策定の際に確認した内容)			令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性
方向性3 104					太白区	障害高齢課	総合相談	様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に対して、来所、電話、訪問による相談を実施します。	実人数1169人 方法別内訳 来所 1025件 同行 172件 電話相談 2035件 メール相談 31件 個別ケア会議 49件 関係機関連携 424件 その他 52件 合計 5719件	必要時間機関とも連携し支援を実施していく。 ・今後も、関係機関と連携しつつ支援を実施していく。 ・週1回の定期的なレビューを行い、新規ケース等について共有、方針検討を継続して実施。現状把握している情報の中から見立てを行い、そのケースの状態や状況に応じた対応策を検討する。 ・半年に1度、全ケースのレビューを行い、支援ケースの方針や支援の必要度を確認する。	実人数1037人 方法別内訳 来所 768件 同行 178件 電話相談 1415件 メール相談 19件 個別支援会議 477件 関係機関連携 194件 その他 64件 合計 4444件	必要時間機関とも連携し支援ができた。継続的に支援している。 ・今後も、関係機関と連携しつつ支援を実施していく。 ・週1回の定期的なレビューを行い、新規ケース等について共有、方針検討を継続して実施。現状把握している情報の中から見立てを行い、そのケースの状態や状況に応じた対応策を検討する。 ・半年に1度、全ケースのレビューを行い、支援ケースの方針や支援の必要度を確認する。	・今後も、関係機関と連携しつつ支援を実施していく。 ・週1回の定期的なレビューを行い、新規ケース等について共有、方針検討を継続して実施。現状把握している情報の中から見立てを行い、そのケースの状態や状況に応じた対応策を検討する。 ・半年に1度、全ケースのレビューを行い、支援ケースの方針や支援の必要度を確認する。	
					秋保総合支所	保健福祉課	総合相談	様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に対して、来所、電話、訪問による相談を実施する。	来所相談延40名、電話相談延52名、訪問延35名。	対象者に合わせ、タイムリーに支援することにより、総合的な生活相談を実施することができたと考えられる。	来所相談延9件、電話相談延35件、訪問延28件。	対象者に合わせ、タイムリーに支援することにより、総合的な生活相談を実施することができた。	対象に合わせた支援を実施する。	
					泉区	障害高齢課	総合相談	様々な市民からの精神保健福祉に係る相談に対して、来所、電話、訪問による相談を実施する。	相談件数は前年度より増加。前年と比較すると、昨年度同様、老人精神保健・引きこもりの相談内容が増加傾向にあり、併せて、アルコール、思春期、心の健康相談件数も増加傾向にある。課内検討会(困難ケースの検討会)も増加。なお、障害者虐待や高齢者虐待の件数も増加。	令和2年度は、他機関と困難ケースについて話し合う機会を定期的に設け、見立て・方向性の共有を図ってきた。障害者虐待や高齢者虐待の案件に関しては、医師やその専門家等により、客観的かつ直面的な視点を参考にしながら、支援担当者が知識及びそのケースに係る理解を深め、協議共有の役割も担ってきた。	引き続き、他機関との情報共有・連携の緊密化を図る。 ここまでの相談件数を活用し、困難ケースに対する助言を指導医より多くの機会を設けていた。 豊富な経験を持つ専門家による検討会で、困難な問題を解決するため、医師やその専門家等により、客観的かつ直面的な視点を参考にしながら、支援担当者が知識及びそのケースに係る理解を深め、協議共有の役割も担ってきた。	指導医の元、常日頃から協議している地域包括支援センター職員や泉区警察署員等と連携することで、困難な問題を解決するため、医師やその専門家等により、客観的かつ直面的な視点を参考にしながら、支援担当者が知識及びそのケースに係る理解を深め、協議共有の役割も担ってきた。	引き続き、課内や他機関との情報共有・連携の緊密化を図る。 また、泉区警察署との連絡会においては、署員より「いつかの精神疾患と発達障害の違いが分かからない」との御意見を踏まえ、指導医より上記内容について講義をして頂いた。 地域ケア会議・自立支援協議会は、初の試みとして、令和3年度～令和5年度までの3年計画とともに、委員の皆様と共に具体的に動いて頂く内容とした。	
方向性3 105		自杀未遂者等の家族等への支援 自杀未遂者等の家族等を対象とした、電話や訪問等による相談支援の実施	健康福祉局 各区		健康福祉局	障害者支援課	障害者総合相談の実施	障害者総合相談の一環として自杀未遂者等の家族等に対し電話や訪問等により相談支援を実施している	年間を通じ各区・総合支所において障害者総合相談を実施。自杀企団等の行為があったケース等では、家族への電話や訪問等を行なう情報を収集したほか、必要に応じてここの紹介センター等関係機関と支援体制を組み、対応した。	各種相談の状況やケースの状態に応じた適切な相談支援を継続して提供することができた。	障害者総合相談の一環として自杀未遂者等の家族等に対し電話や訪問等により相談支援を実施する。	年間を通じ各区・総合支所において障害者総合相談を実施。自杀企団等の行為があったケース等での対応については、家族への電話や訪問等により相談支援を提供して対応した。	対象者の状態に応じ、関係機関と連携し対応する等、適切な相談支援を提供できる。	障害者総合相談の一環として自杀未遂者等の家族等に対し電話や訪問等により相談支援を実施する。
					健康福祉局	精神保健福祉総合センター	自杀未遂者の家族等への支援	自杀未遂者の家族等を対象とした、電話や訪問等による相談支援の実施	自杀未遂者の家族等に対し、ここでの紹介センターでの電話相談や、問題解決に向けた支援をすることができる。	自杀未遂者の家族等に対し、ここでの紹介センターでの電話相談や、問題解決に向けた支援を実施した。	自杀未遂者の家族等に対し、ここでの紹介センターでの電話相談や、問題解決に向けた支援をすることができる。	自杀未遂者の家族等の相談に対応し、本人理解の促進や具体的な相談窓口の設定等により、支援を実施していく。その後、改めて電話や面接相談等による支援を行なうことで、家族の精神的負担を軽減することができるよう、個別の状況に合わせて他機関協働を行うとともに、救急告示病院に搬送された自杀未遂者の家族に対し、病院からもリーフレット等を使った情報提供を行うことができるよう、情報の共有を図って参りたい。	自杀未遂者の家族等の相談に対応し、本人理解の促進や具体的な相談窓口の設定等により、支援を実施していく。その後、改めて電話や面接相談等による支援を行なうことで、家族の精神的負担を軽減することができるよう、個別の状況に合わせて他機関協働を行うとともに、救急告示病院に搬送された自杀未遂者の家族に対し、病院からもリーフレット等を使った情報提供を行うことができるよう、情報の共有を図って参りたい。	
					青葉区	障害高齢課	総合相談における自杀未遂者等の家族等への支援	総合相談の一環として対象となる案件があった場合に自杀未遂者等の家族等への支援必要な相談支援を実施している。	年間通り実施	例年通り実施できた。保健福祉センター内関係部署やセンター等に相談支援事業所等と連携して支援ができている。	年間通り実施	年間通り実施	例年通り実施できた。保健福祉センター内関係部署やセンター等に相談支援事業所等と連携して支援ができている。	地区ごとに保健師、精神保健福祉相談員を配置し、アットリーチを含めた個別支援を実施する。
方向性3 105			宮城総合支所		保健福祉局	地域精神保健福祉活動	地区ごとに保健師、精神保健福祉相談員を配置し、アットリーチを含めた個別支援を実施します。	精神保健福祉に関する相談実績 来所相談：延193件 電話相談：延665件 訪問 : 延347件	コロナ禍の影響から、電話相談が増え訪問件数が少ない傾向であった。	精神保健福祉に関する相談実績 来所相談：延146件 電話相談：延547件 訪問 : 延157件	コロナ禍の影響から、電話相談が増え訪問件数が少ない傾向が続いている。	地区ごとに保健師、精神保健福祉相談員を配置し、アットリーチを含めた個別支援を実施する。	地区ごとに保健師、精神保健福祉相談員を配置し、アットリーチを含めた個別支援を実施する。	
					宮城野区	障害高齢課	総合相談における自杀未遂者等の家族等への支援	総合相談の一環として対象となる案件があった場合に自杀未遂者等の家族等への必要な相談支援を実施している。	適宜実施	例年通り実施することができた。	ケースの個別の背景や事情などを整理しながら、適宜実施していく。	適宜実施	例年通り実施できた。	ケースの個別の背景や事情などを整理しながら、適宜実施していく。
					若林区	障害高齢課	自杀未遂者の家族等への支援	自杀未遂者の家族等を対象とした、電話や訪問等による相談支援の実施	実績なし	相談時には支援体制を組み対応する。	実績無し。自杀企団のある本人からの相談や訪問対応は実績として計上されているが、家族への相談時には心の紹介センターなど関係機関と支援体制を組む、対応する。	相談時には心の紹介センターなど関係機関と支援体制を組む、対応する。	相談時には個々の状況及び状態に応じ、支援体制を構築して対応していく必要がある。また、地域内で埋没している家庭(家族)も存在している可能性が考えられるため、それら潜むたる方々への対応を考慮して行く必要性がある。	相談受付時、心の紹介センターなど関係機関と支援体制を組む対応を検討する。
方向性3 105			太白区		障害高齢課	ここでの健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の窓内を行う。 個別支援の中で必要時心の相談などの相談窓口を周知する。	窓口等で周知した。	繰り返して実施していく。	今後もちらしを窓口に設置・適宜個別に周知し、継続して実施していく。	今後もちらしを窓口に設置・適宜個別に周知し、継続して実施していく。	今後もちらしを窓口に設置・適宜個別に周知し、継続して実施していく。	今後もちらしを窓口に設置・適宜個別に周知し、継続して実施していく。	
					秋保総合支所	保健福祉課	ここでの健康に関する相談窓口等の紹介	心の健康に関する情報等の窓内を行う。 個別支援の中で必要時心の相談などの相談窓口を周知する。	相談件数2件。	対象者の悩みの解決に向け、寄り添いながら支援することができた。	相談件数2件。	対象者の悩みの解決に向け、寄り添いながら支援することができた。	必要時ここでの相談などの相談窓口を周知する	必要時ここでの相談などの相談窓口を周知する
					泉区	障害高齢課	家族等、身近な人の見守りへの支援	自杀未遂者等の家族等、その家族、身近な人への来所、電話、訪問による相談	誰かや医療機関、家庭健康課等、他機関からの相談・支援要請が少なくなった。	引き続き年間通じて実施する。適宜、他機関とも連携を図りながら協働支援。	誰かや医療機関、家庭健康課等、他機関からの相談・支援要請が少なくなった。	引き続き年間通じて実施する。適宜、他機関とも連携を図りながら協働支援。	引き続き実施。 適宜、他機関とも連携を図りながら協働支援していく。	引き続き実施。 適宜、他機関とも連携を図りながら協働支援していく。
方向性3 106		難病相談の実施	健康福祉局 各区		健康福祉局	難病の方や子の家族等を対象とした、保健師、看護師、栄養士等による相談の実施や支援情報の提供	電話相談セントラルでの相談支援	難病の方や子の家族等の療養生活上、日常生活上、日常生活上の不安や悩みの解消に努めながら、メンタルを抱える方も多い。コロナ禍において面接相談の中止を行なった時期もあり主体として相談件数は減少したが、電話やメールでの相談は継続した。相談が悩みを軽減し、適切な機関につなぐことで、自殺予防の一助につながっていると思われる。	年間623件の相談に対応し、必要に応じて問題解決に関する情報提供を行なう。難病の相談に来られる方は、疾患のみならず、経済的な問題や各公的手続き等に対する支援を行なうほか、情報の提供等を行なう。	対象者の悩みの解決に向け、寄り添いながら支援することができた。	相談件数2件。	対象者の悩みの解決に向け、寄り添いながら支援することができた。	必要時ここでの相談などの相談窓口を周知する	必要時ここでの相談などの相談窓口を周知する
					青葉区	障害高齢課	難病相談	保健師等が電話、面接、家庭訪問等を行い、難病に関する相談を実施します。	相談延べ件数116件	感染症の影響により訪問等は減少。障害福祉サービス利用についで相談が多くみられた。また新規申請時には対象者の個別の把握につながっている。	相談延べ件数56件	災害時個別支援計画の更新についで、コロナ禍の影響から見送りたいとの希望が多く、コロナ禍前に比べて件数は減少している。	引き続き電話、面接、訪問等での支援を行う。	引き続き電話、面接、訪問等での支援を行う。
					宮城総合支所	保健福祉課	難病相談	保健師等が電話、面接、家庭訪問等を行い、難病に関する相談を実施します。	来所相談：6件 電話相談：4件 訪問 : 2件	難病患者等がフロー圖について年度始めに障害高齢課と共に、支援を必要とする者をターゲットにし、市民から作成した計画を係内で共有し、市民から作成した計画を実行する。また、障害高齢課とも役割を共有する体制を整備しながら個別支援計画の作成を進めている。	来所相談：12件 電話相談：34件 訪問 : 10件	難病患者等がフロー圖について年度始めに障害高齢課と共に、支援を必要とする者をターゲットにし、市民から作成した計画を係内で共有し、市民から作成した計画を実行する。また、災害時個別支援計画の作成促進に向けて、具体的に計画立案をしており、支援・介入していく。	タイムリーな支援を実施する体制整備を継続し、適切なタイミングで患者やその家族の支援にあたる。	
方向性3 106			吉城野区		保健高齢課	難病相談の実施	(窓口業務の一環) 難病の方やその家族を対象とした、相談の実施	適宜実施	例年通り実施することができた。	難病の進行状況や相談内容に応じて、関係機関への連携を図る。難病の方やその家族を対象とした、保健師、看護師、栄養士等による相談の実施や支援情報の提供を行う。	適宜実施	例年通り実施できた。	相談内容に応じて関係機関との連携を図る。また、難病患者やその家族の相談に応じ、情報提供を行う。	
					若林区	障害高齢課	難病相談	保健師等が電話、面接、家庭訪問等を行い、難病に関する相談を実施します。	令和3年度も引き続きコロナウイルスの感染拡大状況の影響もあるため、訪問や電話等にて近況を確認し、それら近況を踏まえて災害時個別支援計画作成者へは、来年度の内容の更新を実施。その他、年間を通してサービス申請に合わせた相談や窓口での相談を実施した。	災害時個別支援計画作成者へは、来年度の内容の更新を実施。その他、年間を通してサービス申請に合わせた相談や窓口での相談、対象者によっては訪問等の対応も実施した。	災害時個別支援計画作成者へは、来年度の内容の更新を実施。その他、年間を通してサービス申請に合わせた相談や窓口での相談、対象者によっては訪問等の対応も実施した。	災害時個別支援計画の更新についで、コロナ禍の影響から見送りたいとの希望があり、窓口にて指定難病療養費認定の新規申請や相談があつた際に、地区担当保健師が確実に対象者を把握できるよう、課内での取り組みを講じて行く必要がある。	災害時個別支援計画の更新についで、コロナ禍の影響から見送りたいとの希望があり、窓口にて指定難病療養費認定の新規申請や相談があつた際に、地区担当保健師が確実に対象者を把握できるよう、課内での取り組みを講じて行く必要がある。	
					太白区	障害高齢課	難病相談	保健師等が電話、面接、家庭訪問等を行い、難病						

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度始会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	
方向性3	106			泉区	障害高齢課	難病患者への相談対応	難病の方やその家族を対象にした、保健師や看護師による相談の実施を通じて実施。神経難病患者に対し、地区担当保健師より全般状況確認。	年間を通して実施。神経難病患者に対し、地区担当保健師より全般状況確認。	前年度に引き続き全般状況確認を実施。相談先がわからず埋まっていたケースや状態変化の把握に難があった。来年度も継続実施予定。	今年度も同様に実施。来年度も実施予定。	年間を通して実施。神経難病患者に対し、難病担当看護師、地区担当保健師より全般状況確認を実施。	前年度に引き続き全般状況確認を実施。相談先がわからず埋まっていたケースや状態変化の把握に難があった。来年度も継続実施予定。	コロナ禍により訪問を中止することもあったが、その場合は電話にて状況把握に努めた。	来年度も今年度と同様実施予定。訪問について新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら検討し、感染対策に気をつけながら実施。	
方向性3	107	難病医療相談会の実施	難病を治療中の方やその家族を対象とした、専門医等による情報提供や相談の実施	健康福祉局 各区	健康福祉局	障害者総合支援センター	難病医療相談会の実施	難病を治療中の方やその家族を対象にした、専門医等による情報提供や相談を実施した。	年間2回実施し、専門医等による情報提供や相談を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数は減少したが、専門医等による情報提供や相談の機会を提供することで、療養上の不安軽減の一助となつた。	年間7回実施し、専門医等による情報提供や相談を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となつた会もあったものの、専門医等による情報提供や相談の機会を提供することで、療養上の不安軽減の一助となつた。	新型コロナウイルス感染症拡大対策を講じながら、専門医等による情報提供や相談の機会を提供することで、療養上の不安軽減の一助となるよう努めていく。	新型コロナウイルス感染症拡大対策を講じながら、専門医等による情報提供や相談の機会を提供することで、療養上の不安軽減の一助となるよう努めていく。	
方向性3	107			青葉区	障害高齢課	難病医療相談会	専門医、支援者による講話、相談等を行うことで、疾患への理解を深め、不安の解消をはかるとともに、日常生活の支援情報を提供を行なう。	ケアマネジャーの参加が半数以上を占め、在宅移行についての開心やニーズ等が上がった。所内でも精神保健福祉相談員等医療職以外の参加があり、難病支援の実施について係内でも学ぶ機会となつた。	ケアマネジャーの参加が半数以上を占め、参加者の理解度満足度共に高い結果となった。	ケアマネジャーの参加が半数以上を占め、参加者の理解度満足度共に高い結果となった。	ケアマネジャーの参加が半数以上を占め、参加者の理解度満足度共に高い結果となった。	区内支援者向けの研修会を実施予定。	区内支援者向けの研修会を実施予定。	区内支援者もしくは当事者や家族向けの研修会を実施予定。	区内支援者もしくは当事者や家族向けの研修会を実施予定。
方向性3	107			宮城野区	障害高齢課	難病医療相談会	専門医、支援者による講話、相談等を行うことで、疾患への理解を深め、不安の解消をはかるとともに、日常生活の支援情報を提供を行ないます。	難病への理解、不安解消、支援スキルの向上、支援者間のネットワークの構築を目的に支援者向けの講話を開催する予定。	難病への理解、不安解消、支援スキルの向上、支援者間のネットワークの構築を目的に支援者向けの講話を開催する予定。	支援者向けの研修会を実施。災害時の備えについて、基本的な考え方や支援上の注意点について理解を深められた。	支援者向けの研修会を実施。災害時の備えについて、基本的な考え方や支援上の注意点について理解を深められた。	支援者への理解、不安解消、支援スキルの向上、支援者間のネットワークの構築を目的に支援者向けの講話を開催する予定。	支援者への理解、不安解消、支援スキルの向上、支援者間のネットワークの構築を目的に、支援者向けの講話を開催する。	支援者への理解、不安解消、支援スキルの向上、支援者間のネットワークの構築を目的に、支援者向けの講話を開催する。	
方向性3	107			若林区	障害高齢課	難病医療相談会	専門医、支援者による講話、相談等を行うことで、疾患への理解を深め、不安の解消をはかるとともに、日常生活の支援情報を提供を行ないます。	口腔ナオにより活動実績なし。その代替として支援者向けに支援者のニーズや困難感のアンケートを実施。	令和3年度は相談会を実施予定。	令和3年度は、令和2年度実施のアンケート結果をもとに、ALS・神経難病の病気の受容をテーマに支援者向けの研修会を実施した。令和4年度も難病患者等支援者研修を継続実施していく。	令和3年度は「ALS・神経難病 病気の悲嘆・受容のプロセスについて」をテーマに難病等医療相談会を実施。病院医師と居宅支援事業所主任介護支援専門員の2名に講師として講話の実施を依頼。それぞれ「病気の悲嘆・受容のプロセス」「事例による病気の受容に対する支援者の取り扱い」という内容でご講話いただいた。	令和4年度は、令和2年度、令和3年度実施のアンケート結果をもとに、「難病患者に限る障害福祉サービス」をテーマに支援者向けの研修会を実施した。令和5年度も難病患者等支援者研修を継続実施していく。	令和4年度は、令和2年度、令和3年度実施のアンケート結果をもとに、「難病患者に限る障害福祉サービス」をテーマに支援者向けの研修会を実施した。令和5年度も難病患者等支援者研修を継続実施していく。		
方向性3	107			太白区	障害高齢課	難病医療相談会	専門医、支援者による講話、相談等を行うことで、疾患への理解を深め、不安の解消をはかるとともに、日常生活の支援情報を提供を行なう。	令和2年度はコロナの状況を踏まえ難病医療相談会の開催は中止。	令和2年度はコロナ感染対策を行なつて、専門医、支援者による講話、相談等を行うことで、疾患への理解を深め、不安の解消をはかるために相談会が必要であり、継続して相談会を実施していく。	令和2年1月13日実施。令和4年度以降も感染対策を行なつて、ニーズに合わせた研修会開催を目指す。	1回実施 テーマ「ALS患者の在宅支援を知ろう～コーディネートのコツ～」 参加者47名(訪問看護ステーション、居宅介護事業所、地域包括支援センター職員、区保健師等)	障害福祉サービスの利用申請・認定についての講話と在宅で生ずるALS患者の事例紹介を通して、在宅支援のコーディネートについて理解を深める場とされた。ALSの方との向き合い方について改めて考える機会となつた。	R5年1月12日実施。テーマ「神経難病患者支援について～感染対策について～」 参加者が独立したため～感染対策のためWebで実施。R5年度以降も他の難病支援会を開催の特徴・支援者のニーズに合わせた研修会開催を目指す。	R5年1月12日実施。テーマ「神経難病患者支援について～感染対策について～」 参加者が独立したため～感染対策のためWebで実施。R5年度以降も他の難病支援会を開催の特徴・支援者のニーズに合わせた研修会開催を目指す。	
方向性3	107			泉区	障害高齢課	難病医療相談会	難病を治療中の方やその家族を対象にした、専門医等による情報提供や相談の実施	コロナウイルスの影響で開催見送り。	R2年度は中止としたが、R3年度は時間や場所、規模を最小限にし、支援者向けに実施予定。	新型コロナウイルス感染症の流行状況によって開催検討。	難病支援従事者が対象となる研修会を1回実施。テーマは在宅患者の口腔ケア～歯科医師による予防の視点からについて。参加者は32名。参加機関は16機関。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者数を絞って実施。周知が遅れたこともあり、参加者はR4年度の半分となつた。事後アンケートからは、訪問歯科診療に高いハードルを感じていたが気軽に依頼しても良いこと、口腔ケアの重要性について理解が得られた。令和4年度も支援者向けに実施予定。	来年度も泉区内の支援者向けに開催予定。テーマについては年度初めに担当部署で検討。	来年度も泉区内の支援者向けに開催予定。テーマについては年度初めに担当部署で検討。	
方向性3	108	シニア世代向け健康づくり講座の実施	高齢者の介護予防を目的とした、各種講座の実施を通じた自主グループ育成と自主グループによる通いの場の提供	健康福祉局 各区	健康福祉局	地域包括ケア推進課	シニア世代向け健康づくり講座	地域の高齢者が継続して参加できる運動を中心とした介護予防の通いの場づくりを目的に講座を行なう。	2地域で講座実施、2グループが自主グループとして活動続ける3箇所での実施を行なつた。新型コロナウイルス感染症の影響により施設などでは実施となつたが、地域の高齢者が継続して通う所が育成された。地域活動が停滞している現状があるが、今後も新たに育成において事業の活動を地域包括支援センターに周辺していく。グループの実情に応じて活動再開や活動継続への支援、活動継続への支援が必要である。	実施個所 2区2グループ 運動教室実施回数 16回 2グループとも、自主グループとして活動継続。	講座実施を通じ、地域住民の意識が変わつて自主的な活動につながつたり、住民同士の見守り体制の基盤が構築されたりする様子が見られた。今後も活動継続できるよう、フォローアップ等の実情に応じた支援を行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出の機会が減少し、フレイル状況に陥る可能性のある高齢者が増加している。地域の通いの場はフレイル予防に資する重要な社会資源のひとつであり、多様な地域のニーズに対応しながら通いの場の支援に取り組む必要があるため、事業を継続して実施していく。	新型コロナウイルス感染症の影響により、外出の機会が減少し、フレイル状況に陥る可能性のある高齢者が増加している。地域の通いの場はフレイル予防に資する重要な社会資源のひとつであり、多様な地域のニーズに対応しながら通いの場の支援に取り組む必要があるため、事業を継続して実施していく。		
方向性3	108			青葉区	障害高齢課	シニア世代の健康づくり講座	多様な健康状態の高齢者を対象に、自立した生きがいのある日常生活を営むことができるよう、また地域の通いの場づくりとしてグループの育成及び支援を行ないます。	No8と同じ (感染症の影響があつたものの4グループ中3グループが継続して活動できている。包括も状況を把握しながら支援が出来ている。体調不良などによりリーダー交代が必要になった場合、継続活動が難しくなる可能性あり。)	No8と同じ (感染症の影響があつたものの4グループ中3グループが継続して活動できている。包括も状況を把握しながら支援をしていく。	No8と同じ 新規立ち上げなし。	No8と同じ 新規立ち上げなし。	4グループ全て活動中、状況をみながら地域包括支援センターと共に支援していく。	4グループ全て活動中、状況をみながら地域包括支援センターと共に支援していく。		
方向性3	108			宮城野区	障害高齢課	シニア健康づくり講座事業	多様な健康状態の高齢者を対象に、自立した生きがいのある日常生活を営むことができるよう、また地域の通いの場づくりとしてグループの育成及び支援を行ないます。	R2年度は事業の利用希望がなかったため、実施していない。	対象となる地域活動があつた際には、事業の活用について適宜情報提供を行なつてください。	R3年度は事業の利用希望がなかったため、実施していない。	対象となる地域活動があつた際には、事業の活用について適宜情報提供を行なつてください。	各機関からの要望に応じて実施する。	各機関からの要望に応じて実施する。		
方向性3	108			若林区	障害高齢課	シニア健康づくり講座事業	多様な健康状態の高齢者を対象に、自立した生きがいのある日常生活を営むことができるよう、また地域の通いの場づくりとして支援します。	口腔ナオにより活動実績なし。	今年度はコロナ禍による活動場所確保の難しさから、活動停滞している状況。活動再開に向け支援を包括と検討していく予定。	次年度の事業利用に関して包括へ利用希望を聽取。事業活動を通じて地元の高齢の場づくりの支援を実施。事業利用後のグループへも、包括を中心に活動継続のための支援を実施していく。	支援終了後にサロンとして自主化に至つている。その後も活動を自主的に継続実施しており、介入による一定の効果が見られたと想われる。	次年度の事業利用に関して包括へ利用希望を聽取。事業活動を通じて地元の高齢の場づくりの支援を実施。事業利用後のグループへも、包括を中心に活動継続のための支援を実施していく。	次年度の事業利用に関して包括へ利用希望を聽取。事業活動を通じて地元の高齢の場づくりの支援を実施。事業利用後のグループへも、包括を中心に活動継続のための支援を実施していく。		
方向性3	108			太白区	障害高齢課	シニア健康づくり講座事業	多様な健康状態の高齢者を対象に、自立した生きがいのある日常生活を営むことができるよう、また地域の通いの場づくりとして支援します。	R2年度はコロナの影響で実施せず。R4年度西中田園域で立ち上げたグループのフォローアップ講座を1回実施。10名参加。	地域包括支援センターと活動状況等、情報共有をしながら継続して支援をしていく。	現時点で令和4年度の事業実施の見込みなし。コロナの状況をみながら地域包括支援センターと活動状況や課題を共有していく。	町内会、参加者より活動継続の意思が伺われた。「みんなに会えるらしさ」「健康でいたいから」と、地域住民で顔を合わせることの重要性を再確認できた。R4年度は、予算の割合上全市4町会での実施になる見込み。R3.1機能強化専任部会にて包括より希望なく、R4は実施予定なし。	令和5年度四部会包括が手擧げ選出。四郎丸宮住宅の町会がなくなり、コミュニティがなくなっている問題があり、高齢者の孤立を防ぐためにグループを定着させたい意向。	次年度の事業利用に関して包括へ利用希望を聽取。事業活動を通じて地元の高齢の場づくりの支援を実施。事業利用後のグループへも、包括を中心に活動継続のための支援を実施していく。		
方向性3	108			泉区	障害高齢課	シニア世代向け健康づくり講座	多様な健康状態の高齢者を対象に、自立した生きがいのある日常生活を営むことができるよう、また地域の通いの場づくりとして支援します。	区内1か所にて講座を実施。6回コースで実施(9月30日～11月1日)。その後は包括・事業所・区が計4回(ゆきこ-)参加者主体で行った。参加延べ人数男性：6名、女性：54名。	R3.1月から本格的に自主活動できている。地域の通いの場の創出に難があった。	次年度もシニア世代向け健康づくり講座を通じて、地域の実情に応じた通いの場の創出を支援していく。また講座終了後も多様な形でグループの活動を継続できるよう、包括と連携しながら支援を行なう。	R4年3月から本格的に自主活動できている。地域の通いの場の創出に難があった。	次年度もシニア世代向け健康づくり講座を通じて、地域の実情に応じた通いの場の創出を支援していく。また講座終了後も多様な形でグループの活動を継続できるよう、包括と連携しながら支援を行なう。			
方向性3	108			秋保組合支所	保健福祉課	シニア健康づくり講座事業	多様な健康状態の高齢者を対象に、自立した生きがいのある日常生活を営むことができるよう、また地域の通いの場づくりとして支援します。	シニア世代向け健康づくり講座開催していない。	包括とともに、地域の実情に応じて実施を検討していく。	シニア世代向け健康づくり講座開催していない。	シニア世代向け健康づくり講座開催していない。	包括とともに、地域の実情に応じて実施を検討していく。	包括とともに、地域の実情に応じて実施を検討していく。		
方向性3	109	被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業(運動教室)の実施	復興公営住宅の入居者等を対象とした、運動教室を通じて新たな交流の機会を提供し、生活不活発や閉じこもりの予防支援	健康福祉局 各区	健康福祉局	地域包括ケア推進課	被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業	復興公営住宅の入居者等を対象に、運動教室を通じて新たな交流の機会を提供し、生活不活発や閉じこもりの予防支援。	新規コロナウイルス感染症の影響により運動教室は十分には開催できなかつたが、地域の関係機関と連携を取りながら活動内容を変更して実施した。地域の関係機関が継続して支援を統合することで事業終了となつた箇所もあるが、自主化が進まず今後も必要とされる。	予定通り令和2年度で事業が終了した。自主化に至らず継続して支援が必要である教習室については、既存の事業を活用しながら関係機関が連携して支援している。	該当なし。	該当なし。	該当なし。		
方向性3	109			青葉区	障害高齢課	被災者向け介護予防・コミュニティ形成事業	復興公営住宅の入居者等を対象に、運動教室を通じて新たな交流の機会を提供し、生活不活発や閉じこもりの予防支援。	No8と同じ (感染症の影響があつたものの4グループ中3グループが継続して活動できている。包括も状況を把握しながら支援をしていく。体調不良などによりリーダー交代が必要になつた場合、継続活動が難しくなる可能性あり。)	No8と同じ (感染症の影響があつたものの4グループ中3グループが継続して活動できている。包括も状況を把握しながら支援をしていく。体調不良などによりリーダー交代が必要になつた場合、継続活動が難しくなる可能性あり。)	No8と同じ 新規立ち上げなし。	No8と同じ 新規立ち上げなし。	4グループ全て活動中。参加者は集いの場を求めているため、状況をみながら地域包括支援センターと共に支援していく。	4グループ全て活動中。参加者は集いの場を求めているため、状況をみながら地域包括支援センターと共に支援していく。		

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度総会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	
方向性3 109					吉城野区	家庭健康課	被災者健康教育	復興公営住宅で暮らしている住民に対し、閉じこもり予防・生活不活性予防、コミュニティ形成支援を目的に健康や運動を切り口とした支援を提供します。	復興公営住宅5か所・浸水地域2か所・防災集団移転地区2か所の計5か所で運動教室を実施。教室内では延51回408人に対し健康教育を実施した。その他、地域のサロンにも参加し延99回99人に健康教育を実施した。	広報紙の配布や健康教育の実施を通じて、地域に対しコロナ禍での健康づくりについて広く啓発を行うことができた。一方新型コロナの流行により活動休止に至ったリフレイバ指向にある住民が増加したり等、引き続き活動再開支援や健康二次被害の啓発を行っていく必要がある。	新型コロナの流行長期化による健康二次被害予防のため、運動教室等の健康づくりについて広く啓発を行なうことができた。一方新型コロナの流行の長期化により、フレイル傾向になった体調を崩したり等している方が見受けられていることから、引き続き新型コロナの健康二次被害予防の啓発を行っていく必要がある。	復興公営住宅5か所・浸水地域2か所・防災集団移転地区2か所の計5か所で運動教室を実施。教室内では延49回425人に対し健康教育を実施した。その他、地域のサロンにも参加し延98回89人に健康教育を実施した。	健康教育の実施を通して、地域に対しコロナ禍での健康づくりについて広く啓発を行なうことができた。一方新型コロナの流行の長期化により、フレイル傾向になった体調を崩したり等している方が見受けられていることから、引き続き新型コロナの健康二次被害予防の啓発を行っていく必要がある。	地域住民の孤立予防及び新型コロナによる健康二次被害予防のため、運動教室等の通りの場を通して、住民の交流促進・ミニ講話等を行う。	
					若林区	家庭健康課	被災者向けコミュニティ形成事業	復興公営住宅や、防災集団移転地区で暮らす住民に対し、閉じこもり予防・生活不活性予防、コミュニティ形成支援を目的に健康、運動を切り口とした支援を提供します。	被災者に対する心のケアと同時実施。健康サロン等への支援 26回 延250人	自主化されたサロンや継続して支援が必要なサロン等形態は様々であるが、コロナ禍における開催方法で考慮しているところが多く、開催方法の工夫や活動量などを防ぐする働きかけを検討する必要がある。また、民間団体やNPO法人と協同での支援を実施したサロンもあった。	閉鎖健診の方法として、自主化ではない外部関係団体等を巻き込んだ方法の検討や、住民だけでも実施できる内容の工夫等を行なうが実施予定。	被災者に対する心のケアと同時実施。健康サロン等への支援 26回 延211人	サロンの形態は様々であり、コロナ禍で休止しているサロンが再開するまでにキーパーソンがモチベーションが下がり、再開するためにつなぐ支援の必要性を感じられる。その地域の健康課題を意識しながら内容についても検討できると良い。	防災集団移転地のサロンについては、地区担当保健師を中心としたバックアップ支援を実施し、サロンやその地域特性に合わせ柔軟な方法でコミュニティ支援を含むしたサロン支援を継続していく。	
					太白区	家庭健康課	被災者向け介護予防教室	閉じこもり予防や生活不活性予防を目的とし復興公営住宅で暮らす高齢者に運動を提供し立派防止等を図ります。	あとと長町復興公営住宅で健康教室を実施。7回、74人参加。(新型コロナウイルス対策のため5月まで中止。6月以降再開。)	新型コロナウイルス感染症の発生状況に合わせ、感染対策等をして実施できるように検討していく。	あとと長町復興公営住宅における運動教室が継続されるよう支援していく。	あとと長町復興公営住宅で健康教室を実施。年4回(7月、10月~12月)の実施で、計53人が参加した。	コロナ禍の影響から活動中止となり、開催回数が減少した。活動状況を確認しながら必要時支援していく。	あとと長町復興公営住宅で健康教室が継続できるよう支援していく。	
					泉区	家庭健康課	復興公営住宅交流支援事業	復興公営住宅(市営住宅)入居者と地域住民を対象に、交流や運動を目的としているグループが、主体的に継続して活動できるよう支援しています。	復興公営住宅入居者と隣接した地域の住民を対象に、運動や交流を目的としているグループが、主体的に継続して活動できるよう支援しています。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止を余儀なくされた。今後は、参加者間や関係機関と協議しながら活動の方針を検討していく必要がある。	かんたん体操in望岳庄(自立グループ)は、コロナ禍で活動中止している。メンバーの交流と活動の場の提供の機会にならぬままになってしまった。9月から11月にかけて「いすみ青空ストレッチ＆ウォーキング」(健康づくり・生活習慣病予防事業)」を七北田公園で開催。数名のメンバーの参加があり、久しぶりの交流がとれてよかったですとあります。今後も自主活動が継続でき、コミュニケーションを保てるよう、関係機関と連携して支援していく。	復興公営住宅入居者と隣接した地域の住民を対象に、運動や交流を目的としたグループ活動・かんたん体操in望岳庄は、新型コロナウイルス感染症の流行の観点から4・5月は活動中止。6~11月は屋外でのウォーキングを開催したが、12月から再度活動中止となった。開催数:計7回 参加人数延べ35名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止を余儀なくされている。メンバーの交流と活動の場の提供の機会にならぬままになってしまった。9月から11月にかけて「いすみ青空ストレッチ＆ウォーキング」(健康づくり・生活習慣病予防事業)」を七北田公園で開催。数名のメンバーの参加があり、久しぶりの交流がとれてよかったですとあります。今後も関係機関と連携して支援していく。	かんたん体操in望岳庄は今月と4月でも休止。「いすみ青空ストレッチ＆ウォーキング」を周知し、参加時にはメンバー間で交流を深めていた。かんたん体操の活動再開を望む声もあり、令和4年12月に関係機関と支援者会議を実施。令和5年度中の再開を目指す。支援者会議は次回令和5年2月に開催予定。	
方向性3 110					介護予防自主グループによる支援	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる通いの場の提供	保健福祉局	地域包括ケア推進課	介護予防自主グループによる通いの場の提供	介護予防自主グループ数 234グループ(R3.3月末)	新規の介護予防自主グループの育成はできたが、グループの高齢化・新型コロナウイルスの影響等により、活動の維持が難しく解散となったりグループもあり、結果的にグループ総数の増減はない。	コロナ禍において地域活動が停滞し、介護予防自主グループの活動の休止・解散等により交流の機会が減少している。グループの実情に応じた活動再開や活性化、活動継続への支援を重視していく。	介護予防自主グループ数 234グループ(R4.3月末)	・新型コロナウイルス感染症の影響やグループの高齢化などにより、活動解散となったグループもあつたが、新たに自主グループの設立につながったグループもあり、結果的に自主グループの総数には変動はない。	新型コロナウイルス感染症の影響下で活動の自粛が長期化し、再開が困難になっているグループもあるが、再開を目指しているグループや新たに立ち上げを自指しているグループもある。地域や団体の特性に合わせながら、今後も活動の継続を図れるよう支援していく。
									No6と同じ (スキルアップ研修に49名が参加。感染症予防についての音と啓発の中で、メンタルヘルスに関する情報提供を行った。)	引き続き支援する。	No6 スキルアップ研修(前期のみ)参加延44名(24グループ/全42グループ) 1/26・2/2実施予定だった後期研修については一旦延期としたが、感染状況から次年度に実施することにした。	No6 サポートのこころの面にも着目し、内容を検討していく。	引き続き支援する。		
方向性3 110					吉城野区	障害高齢課	介護予防自主グループによる支援		活動中のグループの活動継続支援を、地域包括センターにおける通いの場の提供	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域活動中のグループの立ち上げや現存グループの活動継続支援を、地域包括センターと共に実施。コロナ禍において、活動の中止中のグループが1つあり。	・新規グループの立ち上げや現存グループの活動継続支援を、主に地域包括支援センターと共に実施。・令和4年度(いすみ)アセ代向け健康づくり講座も実施。講座終了後、自動車として介護予防のための活動を継続中。広く地域の通いの場の創出に向けて地域包括支援センターと協働できた。	活動中のグループの活動継続支援を、地域包括支援センターや健康増進センターと共に実施。・シニア世代向け健康づくり講座実施後に立ち上がったグループも地域包括支援センターの支援を受けながら活動継続。広く地域の通いの場の創出に向けて地域包括支援センターと協働できた。	・現存グループの活動継続支援を、主に地域包括支援センターと共に実施。・シニア世代向け健康づくり講座実施後に立ち上がったグループも地域包括支援センターの支援を受けながら活動継続。広く地域の通いの場の創出に向けて地域包括支援センターと協働できた。	各グループの実情を把握しながら、活動が継続できるよう地域包括支援センターや仙台市健康増進センターと連携して支援していく。それにより、高齢者のこころの健康の保持増進を狙う。	
									45グループが活動中。	・サポートの高齢化、扱い手不足、コロナ禍での活動の在り方課題。 ・講座内容は運動だけではなく、フレイル予防や高齢者のこころの健康について取り上げる等検討が必要。	42グループが活動中。	・サポートの高齢化、扱い手不足、コロナ禍での活動の在り方課題。 ・講座内容は運動だけではなく、フレイル予防や高齢者のこころの健康について取り上げる等検討が必要。	今年度同様の支援を実施。		
方向性3 110					若林区	障害高齢課	介護予防自主グループによる支援		地域における介護予防の活動を推進していくことを目的に、介護予防運動サポートの実施等の取り組みを行なう。	自主グループの活動の様子に応じ、地域包括支援センターと協力しながら地区担当・必要事務担当で支援している。	コロナ禍でも活動継続しているグループへは、地区担当保健師が赴き、グループの活動状況確認も含めた地域の通いの場づくりへの支援を実施する予定。活動が難しいグループについても、包括と情報共有し後方支援していく。	・介護予防を目的としたグループとして区内20グループが活動している。 ・新規立ち上げたグループはなかったため、新規サポートへ23名が新たに修了した。	自主グループの活動の様子に応じ、地域包括支援センターと協力しながら地区担当・必要事務担当で支援している。	コロナ禍でも活動継続しているグループへは、地区担当保健師が赴き、グループの活動状況確認も含めた地域の通いの場づくりへの支援を実施する予定。活動が難しいグループ等、必要時に包括と情報共有するなど後方支援していく。	
									サポーター向けスキルアップ研修会を7回実施。	運動を通じて心身の健康の向上を図るとともに、地域に自主グループが増えることにより高齢者の孤立防止にもつながり、自主グループの活動を継続して支援していく。	新規サポーター養成研修を1クール5回で実施。スキルアップ研修は、外部講師委託分の1回分の運営を担当する。	コロナ禍での活動の在り方課題。 ・講座内容は運動だけではなく、フレイル予防や高齢者のこころの健康について取り上げる等検討が必要。	コロナ禍での活動の在り方課題。 ・講座内容は運動だけではなく、フレイル予防や高齢者のこころの健康について取り上げる等検討が必要。		
方向性3 110					太白区	障害高齢課	介護予防自主グループによる支援		高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域活動における通いの場の提供	地域における介護予防の活動を推進していくことを目的に、介護予防運動サポートの実施等の取り組みを行なう。	コロナ禍でも活動継続しているグループへは、地区担当保健師が赴き、グループの活動状況確認も含めた地域の通いの場づくりへの支援を実施する予定。活動が難しいグループについても、包括と情報共有し後方支援していく。	・介護予防を目的としたグループとして区内20グループが活動している。 ・新規立ち上げたグループはなかったため、新規サポートへ23名が新たに修了した。	自主グループの活動の様子に応じ、地域包括支援センターと協力しながら地区担当・必要事務担当で支援している。	コロナ禍での活動の在り方課題。 ・講座内容は運動だけではなく、フレイル予防や高齢者のこころの健康について取り上げる等検討が必要。	
									泉区	介護予防自主グループによる支援	高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域活動における通いの場の提供	介護予防自主グループには地域の多くの高齢者が参加しており、地域の通いの場として機能している。 介護予防運動サポートスキルアップ研修を計6回実施。参加者99名、32グループが参加した。	次年度も介護予防運動サポートスキルアップ研修を実施する。また、包括と連携しながら、適宜介護予防自主グループへ訪問等で支援を実施する。	介護予防自主グループには地域の多くの高齢者が参加しており、地域の通いの場として機能している。 介護予防運動サポートスキルアップ研修を計4回実施。参加者91名、30グループが参加した。	新型コロナウイルスの影響で活動は自主グループによりさまざま。今後も地域の実情やコロナウイルスの状況に応じた、活動継続支援、自主グループの立ち上げ支援を継続していく。
方向性3 110					秋保総合支所	保健福祉課	介護予防自主グループによる支援		高齢者の介護予防を目的とした、介護予防自主グループによる地域活動における通いの場の提供	介護予防自主グループの健康教育5回実施、参加者73名。地区協同サロン会の健康教育1回実施、参加者15名。	グループ活動、社会協同会に健康教育等を実施しコロナ禍の生活について周知した。	介護予防自主グループの健康教育 1回体 2回実施、参加者33名。地区協同サロン会の健康教育 実施なし。	新型コロナウイルス感染症のためグループ活動は自粛が続いている。コロナ禍の生活の注意点とフレイル予防について周知を図ることができた。	包括とともに、地域の実情に応じ実施を検討していく。	
									認知症高齢者等の家族交流会の実施	認知症の方の介護家族心の理負担緩和を目的とした、家族同士による交流会の実施	各役所にて開催。年28回実施。参加者延135名。	新型コロナウイルス感染症の影響により、家族交流会の開催回数と参加者数は昨年度からさらに減少している。コロナ禍における交流会の減少や外出の自粛等により、認知症介護家族が家族だけで悩みを抱え込んで孤立してしまうことがないよう、継続して専門的な知識と相談の機会を提供していく必要がある。	各役所にて開催。年23回実施。参加者延120名。	新型コロナウイルス感染症の影響により、家族交流会の開催回数と参加者数は昨年度からさらに減少している。コロナ禍における交流会の減少や外出の自粛等により、認知症介護家族が家族だけで悩みを抱え込んで孤立してしまうことがないよう、継続して専門的な知識と相談の機会を提供していく必要がある。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化しており、地域での交流機会の減少や外出の自粛等により、認知症介護家族がさらに孤立してしまうことがないよう、継続して専門的な知識と相談の機会を提供していく必要がある。
方向性3 111					吉城野区	障害高齢課	認知症高齢者等の家族交流会の実施		認知症の方の介護家族心の理負担緩和を目的とした、家族同士による交流会の実施	No52と同じ (年7回実施 延38名参加 今年度は公開講座を廃止し、交流会の一部に対応講話を取り入れて開催した)	引き続き市政だより等で周知し、日頃の介護の様子や介護者への想いを語り合い、介護者が心身ともに健康を保てるよう支援していく。	No52 年6回実施(2回中止) 延29名参加 今年度は公開講座を廃止し、交流会の			

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度開催時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性
方向性3 111					太白区	障害高齢課	認知症高齢者家族交流会	認知症の人の介護に携わっている家族などを対象とした交流会を開催します。	年間7回実施、延べ51名が参加した。	参加者は語り合いでリフレッシュしたり、具体的な悩みの解決にも繋がり、今後も継続実施していく。	年間5回実施。(コロナ感染拡大により2回中止) 内容内訳: 座談会1回、認知症の人と家族の会との共催2回、講話2回 参加延べ人数：35名	介護の家族同士で話し合えた様子も伺われatifに繋がっている。介護状況や悩みは異なるが、家庭として共感できる部分が多く、悩みを共有することで家族自身の息抜きの場になっている。また、専門職から話を聞き、相談をする機会として活用できていると考えられる。地域でも認知症力フェスや交流会が開催されているため、担当で地域に出向き実情を把握する必要がある。	今後も市政により、地域包括支援センターに周知し、実施する。勉強会の内容についてはアンケートで参加者のニーズを拾う。参加者が、安心して語れる場所、認知症に関する情報収集の場としての居場所づくりを行なう。	
					若林区	障害高齢課	認知症高齢者家族支援事業	相談や交流を図りながら、家族に対する支援を行います。	年4回(10月、11月、2月、3月)の開催。参加者実人員13名、延員10名。	コロナ禍ということもあり、参加人数は大幅に減少。開催内容や方法を検討して来年度以降も開催したい。	年5回実施(6月、8月、9月、11月、1月)。実人員19名、延べ人數25名。	講師を依頼した回も多く、認知症に対する適切な知識を享受できた。座談会の回は、参加者同士の交流は滞らざるもの、新規・継続の参加者は少ない状況。 講話の回は、介護支援専門員や地域包括支援センターへ周知。支援者に対しては、オンライン参加も可能なハイブリッド開催を企画・実施した。来年度も継続で実施予定。	講話の回については、介護支援専門員や地域包括支援センターへ周知した。来年度も継続で実施予定。	
					泉区	障害高齢課	認知症高齢者等の家族交流会	認知症の人の介護に携わっている家族などを対象とした交流会を開催します。	年8回開催。コロナウイルスの影響で4月、5月は中止、延べ参加人数は36名。うち新規参加人数は6名。	日々の介護への困難や苦悩への共感、助言、さらには家族会への参加が介護の活力となっていると共感する姿が受けられた。安心して語り合える場となっていると考えられるため、今後も継続したい。	年6回開催。コロナウイルスの影響で4月、5月、8月、2月は中止。延べ参加人数は29名。うち新規参加人数は9名。	参加者が固定化している分、顔見知りで話しやすい雰囲気があり、お互いの苦労を少し共享する場面が見られた。また、新規参加者に対しては家族の介護を経験した参加者が中心として話を引き出しており、継続的な参加につながることもあった。専門職による講話が引き込まれている会では、座談会の時間を短く設定しているため、話不足ない参加者もいた。その場合、特定の参加者に時間が偏らないよう調整する必要がある。	認知症当事者と共に歩む家族のつどいの中で、参加者同士の座談会の場の提供を継続する。介護者が日々の悩みや葛藤を安心して語り合えるような環境を意識したい。	
方向性3 112		市民が抱える様々な心身の健康問題に囲む する、保健師、栄養士等による個別相談 の実施	健康福祉局 各区	健康指導課	心身の健康に関して、個別の相談に応じて必要な指導や助言を行つています	年間を通して実施。	個々の状況に合わせた相談対応を実施してきた。	要支援者の個別訪問、面談、電話等による健康相談により、被災者の心身の健康を把握し、指導及び助言を行う。また、対象者の二つ目に合わせ、地域包括支援センターや民生委員、地区社会福祉協議会等の連絡機関へ連携しながら、個別相談や助言を行い心身の健康を保てるよう支援していく。また、市独自の健康調査を継続し、被災者の状況を把握し必要な支援に繋げる。	年間を通して実施。	個々の状況に合わせた相談対応を実施できた。	対象者のニーズに合わせ、多職種が連携しながら個別相談や助言を行い心身の健康を保てるよう支援していく。			
					青葉区	家庭健康課	生活習慣病を予防するために生活習慣を改善したい方の予約制の健 康相談と、随時相談等の相談を行っている	予約制の相談件数は16件、随時相談は年間109件。	多職種で対象者の生活習慣の改善に必要な助言指導を実施。また、相談時間を長くしたことで、相談者の訴えを十分に受け止められるようになり、気持ちや行動の変容にまでつなげやすくなつた。	今後も、生活習慣病予防のための予約制の健康相談月1回、随時電話相談を継続予定。	予約制の相談件数は17件、随時相談は年間92件。	予約制の健康相談は、R3年1月より相談時間を50分に延長。対象者の生活状況や訴えを聞き取り、改善に必要な助言指導を多職種で実施できた。	今後も、生活習慣病予防のための予約制の健康相談月1回、随時電話相談を実施する。	
					宮城野区	家庭健康課	心身の健康に関して、個別の相談に応じて必要な指導や助言を行つています	年間14件の利用があり、内保健・栄養に関する相談が13件、保健・栄養・歯科の専門職にて事後カンファレンスを実施し、状態を把握した。今後も継続し、共有することで個別に応じた生活習慣改善の援助を実施する。	相談者の日常生活の状況等聞き取りをしながら、引き続き相談者の心身の状態に合わせた目標設定ができるよう支援し、必要時他の相談窓口や関係機関につないでいく。	年間13件の利用があり、内保健・栄養に関する相談が12件、歯科に関する相談が1件であった。内訳：区役所開催での健康相談9件、窓口での健康相談1件、電話相談3件(心の相談1件、健診結果の相談1件、歯科に関する相談1件)	保健・栄養・歯科の専門職にて事後カンファレンスを実施し、状態を把握し、今後も継続し、共有することで個別に応じた生活習慣改善の援助を実施する。相談者の日常生活の状況等聞き取りをしながら、相談者の心身の状態に合わせた目標設定ができるよう支援する。また、必要時他の相談窓口や関係機関につなぐ。	新型コロナウイルス感染症の影響で来所することをためらわれる方に対し電話での相談を実施する旨、市政により掲載したが、流行と共に利用者が減少した。今後の周知方法について状況を見ながら見直す必要がある。		
方向性3 112				健康づくり相談	生活習慣病予防やその他心身の健康問題について個別に応じる、市政によりや、チラシ、ホームページで広報し、年間10回開催(予約)	年10回開催。相談件数7件。	概ね例年通りの実施。	今後も継続して実施予定。	年10回開催。相談件数4件。	相談件数が年々減少しており、市民の方への周知の機会や相談実施形態について検討必要。	今後も継続して実施予定。			
					太白区	家庭健康課	心身の健康に関して、個別の相談に応じて必要な指導や助言を行つています	生活改善相談33件、健診事後相談52件、被災者支援延533件	健診事後指導にストレス解消の視点を多く取り入れていく。	対象者への案内送付および、希望者の生活習慣改善相談を実施していく。	生活改善相談28件、基礎事後相談3件(利用勧奨12件)、被災者支援延394件。	相談件数が減少した。コロナ禍の影響から相談が増えたこと、また、コロナ対応によるマンパワー不足が要因と考えられる。	対象者への案内送付および、希望者の生活習慣改善相談を実施していく。	
					泉区	家庭健康課	健康づくり相談	住民を対象に、保健師、栄養士、歯科衛生士が、心身の健康に関する相談に応じます。	月1回、計12回実施。利用者実11名。年3回、同時に健康づくり講話を実施。延36人参加	個別相談は、新型コロナウイルス感染症の流行によるにより、毎回講話を実施。また、講話についても感染対策で多数人や開催回数を限定した結果、延参加者が例年よりも少なかった。そのため、個別相談については継続して実施し、健康づくり講話についてはWebexを活用するなど参加しやすり環境をつくり実施する。	月1回、計12回実施。利用者実10名。年5回、同時に健康づくり講話を実施。Webexを活用した規制とオンラインの同時開催。延43名(うちオンライン名)参加	個別相談は、新型コロナウイルス感染症の流行により、総相談件数は例年よりも少なかった。また、講話についても感染対策で多数人や開催回数を限定した結果、延参加者が例年よりも少なかった。そのため、個別相談については継続して実施し、健康づくり講話では、今後も対象者の生活状況や精神面等の聞き取りをしながら、対象者に合わせた情報提供と支援を行っていく。	健康づくり相談は、新型コロナウイルス感染症の流行により、総相談件数は例年よりも少なかった。講話については対象対して現地会場の員数5名に設定したが、一方で、オンライン同時配信を取り入れたことで延参加者が昨年よりも多かった。感染対策を講じながら、適宜オンラインの活用を継続していく。	健づくり相談では、対象者の生活状況や精神面等の聞き取りをしながら、対象者に合わせた情報提供と支援を継続していく。
方向性3 113		被災者向けの健康教 室や交流会の実施	東日本大震災の被災者を対象とした、心身の健康増進や孤立予防に 向けて様々な健康教室や交流会の実施	健康福祉局 各区	被災者向けの健康教 室や交流会の実施	東日本大震災の被災者を対象とした、心身の健康増進や孤立予防に向けた様々な健康教室や交流会の実施	復興公営住宅のスーパーにおける相談会(まちの保健室)の開催により、被災者の生活に身近な場での健康教育や相談機会を確保し、被災者の健康支援に努めている。復興公営住宅でのサロン及び運動教室を実施し、被災者の健康増進に努めている。また、これらの活動が地域に根付いたものとなるよう、被災者の居住地域における協力者との連携をより一層強化する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、回数、参加者数ともに減少。被災者の高齢化に加え感染症の流行に伴い、外出機会の減少等、孤立傾向にある被災者の支援は増加が予想され、実施方法を工夫しながら引き続き開催していく必要がある。	復興公営住宅等での健康講座や健康相談会：	新型コロナウイルス感染症の影響により、回数、参加者数ともに減少。被災者の高齢化に加え感染症の流行に伴い、外出機会の減少等、孤立傾向にある被災者の支援は増加が予想され、実施方法を工夫しながら引き続き開催していく必要がある。	コロナ禍で集いの場が縮小・中止となったため、地域活動の再開、継続の支援が必要とされている。地域包括支援センター等の関係団体と協働しコミュニティ支援に取り組んでいく。			
					青葉区	被災者向けの健康教 室や交流会の実施	東日本大震災の被災者を対象とした、心身の健康増進や孤立予防に向けた様々な健康教室や交流会の実施	自生活動である3つの被災者交流会に合計6回出向き、活動状況等を把握し、心身の健康に関する情報提供を実施した。	参加者から新型コロナウイルス感染症によるストレスや不安を感じたとの声が聞かれたが、仲間との交際により精神的な安定を得られているようだった。参加者は高齢化しているため、心身の健康づくりに関する情報提供を行うと共に、自生活動の活動状況を把握し、後方支援を継続していく必要がある。	自生活動である3つの被災者交流会に合計6回出向き、活動状況等を把握し、心身の健康づくりに関する情報提供を実施した。	被災者交流会に出向くことで、被災者の現状が把握でき、心身の健康づくりに関する必要な情報提供を行うことができた。	自生活動である3つの被災者交流会に出て、実施状況等を把握、心身の健康づくりの情報提供を障害高齢課と連携しながら実施する。		
					宮城総合支 所	保健福祉課	ほっこり健康教室	東日本大震災における被災者を対象に、健診教育を実施し、又の情報を提供するとともに、健康増進に貢する活動を行います。(年3回：6月、9月、1月)	H31年度で終了している。	H31年度で終了している。	H31年度で終了している。	H31年度で終了している。	保健教育の実施を通して、地域に対しコロナ禍での健康づくりについて広く啓発を行うことができた。一方新型コロナの流行の長期化により、フレイル傾向になったり体調を崩したり等している方が見受けられることから、引き続き新型コロナの健康二次被害の啓発を行ってい有必要がある。	地域住民の孤立予防及び新型コロナによる健康二次被害のため、運動教室等の通いの場を通して、住民の交流促進・ミニ講話を実施する。
方向性3 113		被災者健康教育	東日本大震災の被災者を対象とした、心身の健康増進や孤立予防に 向けて様々な健康教室や交流会の実施	健康福祉局 各区	被災者健康教育	復興公営住宅5か所・浸水地域2か所・防災集団移転地区2か所の計9か所で運動教室を実施。教室での会員登録や運動教室の利用等の手順を説明する場を通じて、地域に対しコロナ禍での健康づくりの啓発を強化していく。また、コロナ禍での地域活動再開支援をさらに強化し、地域活動の停滞を防ぎ、地域住民の孤立予防を図っていく。	広報紙の作成・配布を通して町内会長と情報交換を行う地域の状況を把握し続けることができた。また、広報紙の配布や健 康教育の実施を通して、地域に対しコロナ禍での健康づくりの啓発を強化していく。一方新型コロナの流行により再度活動停止に至ったフレイル傾向にある住民が増加したり等、引き続き活動再開支援や健康二次被害の啓発を行ってい有必要がある。	復興公営住宅5か所・浸水地域2か所・防災集団移転地区2か所の計9か所で運動教室を実施。教室での会員登録や運動教室の利用等の手順を説明する場を通じて、地域に対しコロナ禍での健康づくりの啓発を強化していく。また、コロナ禍での地域活動再開支援をさらに強化し、地域活動の停滞を防ぎ、地域住民の孤立予防を図っていく。	健康教育の実施を通して、地域に対しコロナ禍での健康づくりについて広く啓発を行うことができた。一方新型コロナの流行の長期化により、フレイル傾向になったり体調を崩したり等している方が見受けられることから、引き続き新型コロナの健康二次被害の啓発を行ってい有必要がある。	地域住民の孤立予防及び新型コロナによる健康二次被害のため、運動教室等の通いの場を通して、住民の交流促進・ミニ講話を実施する。				
					若林区	家庭健康課	被災者向けコミュニケーション形成事業※	復興公営住宅や、防災集団移転地区で暮らす住民に対し、健じこり予防、生活不発病予防、コミュニケーション形成支援を目的に健康、運動を切り口とした支援を提供します。	健康サロン等への支援 2~6回 延べ250人	自主化していないサロン等に対しては、各々のサロンの特徴をふまえての自主化に向けての支援を実施したが、課題も多く、現在も支援継続中。自主化しているサロンへは、主催者への後方支援等を実施している。	仙台3.11メモリアル交流館を会場に、R4年1月に一ヵ月間、今までの10年間とこれから10年間のつながりと心身に与える影響のデーター等をまとめたパネル展を開催し、パネル展を実施。その後、心のケアのブースも設置し、啓発を行った。 【来場者数】1,831名	区内に向けて、幅広い世代に啓発する良い機会となった。また、震災を通じて命の大切を考えるきっかけを提供する場としても機能しており、今後も季節や対象者、手法等を勘案しながら継続実施していかなければなりません。	防災フォーラムやエール・パーク等、震災の伝承と防災意識の向上、地域コミュニティから心の健康づくりを目的とし、区内に向けて幅広い世代への啓発、発信を実施予定。	

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み			令和3年度時点での取組み実施状況			令和4年度時点での取組み実施状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度始会時の回答(計画策定時に確認した内容)			令和3年度時点での取組み実施状況			令和4年度時点での取組み実施状況			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性
方向性3	113			太白区	家庭健康課	被災者健康支援	復興公営住宅の住民が活動量の低下や孤立化防止のため定期的に集まり運動できるよう民主委員会等地域の方と共に支援しています。	1か所の復興住宅で健康教室、3か所の復興住宅でサロンを開催。	健康新型コロナウイルス感染症の流行の観点から活動を継続していくように支援した。	サロン活動が継続されるよう、支援していく。	1か所の復興住宅で健康教室を、3か所の復興住宅でサロンを開催した。	コロナ禍の影響から活動中止となり、マスク不足でサロンに参加することができなかった。活動状況を確認しながら、必要時には支援を図っていく。	サロン活動が継続されるよう、支援していく。	
方向性3	113			泉区	家庭健康課	復興公営住宅被災者支援事業	復興公営住宅やその近隣地域の住民が活動量の低下や孤立化防止のため、定期的に集まり運動できる場を提供しています。H29年度から主導運営のため、主体的に運営できるようサポートしています。	復興公営住宅住居者と隣接した地域の住民を対象に、運動や社交を目的としたグループ活動・かんたん体操in望岳荘は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止を余儀なくされた。今後は、参加者間や関係機関と協議しながら活動の方針を検討していく必要がある。	かんたん体操in望岳荘(自主グループ)は、コロナ禍で活動中止している。メンバーや活動の観点から活動を継続していく。新規コロナウイルス感染症の流行の観点から4、5月は活動中止。6~11月は屋外でのウォーキングを開催したが、12月から再度活動中止となった。開催数:計7回 参加人数延べ35名	復興公営住宅住居者と隣接した地域の住民を対象に、運動や交流を目的としたグループ活動・かんたん体操in望岳荘は、新型コロナウイルス感染症の流行の観点から活動中止が続いている。9~10・11月に、月に1回ずつ「いずみ青空ストレッチ＆ウォーキング」を開催し、グループのメンバーに周知したことで、メンバーが集まって一緒に運動をする機会を提供する事につながった。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止を余儀なくされているが、今後も、参加者間や関係機関と協議しながら活動の方針を検討していく。	かんたん体操in望岳荘は令和4年度も休止。「いざみ青空ストレッチ＆ウォーキング」を周知し、参加時にマスクを着用する事についての周知を行った。		
方向性3	113			泉区	家庭健康課	被災者交友支援事業(集会いの会)	主に沿岸地帯から転入してきた被災者に対し、定期的に集まり団結する場を提供しています。また、年2回程度、臨床心理士による心理面のケアを行っています。	これまで毎月1回、沿岸地帯から転入した被災者が集まり、一人の思いを語れる「集会いの会」を開催していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の流行により10月と3月の計2回開催。参加者数:延べ12人 延べ22人 3月で終了となる。	被災体験を語る場として機能し、参加者の精神的な安定が見られた。また、参加者のほとんどが「三陸会」などの他のサロンを利用し、「集会いの会」が終結しても地域でのつながりが可能であると、参加者とともに判断されたため、今年度で終了する。	令和2年度で終了。	令和2年度で終了。	令和2年度で終了。	令和2年度で終了。	
方向性3	114	禁煙対策の実施 禁煙希望者を対象とした、禁煙サポートの推進	健康福祉局 健康政策課	たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サポート事業を実施しています	個別禁煙指導:36人、延べ201回。	人数は少ないものの、希望者のサポートを実施できた。	禁煙サポート事業の利用者が増えるよう、窓口やイベント等で周知啓発を実施しながら、希望者が禁煙できるよう支援していく。	個別禁煙指導:26人、延べ75回。	昨年度より人数は減少したもの、希望者のサポートを実施できた。	禁煙サポート事業の利用者が増えるよう、窓口やイベント等で周知啓発を実施しながら、希望者が禁煙できるよう支援していく。	禁煙サポート事業の利用者が増えるよう、窓口やイベント等で周知啓発を実施しながら、希望者が禁煙できるよう支援していく。		
方向性3	114			青葉区	家庭健康課	たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サポート事業を実施しています	個別相談4件。	市政によりへの掲載、チラシの配布を通して、事業について引き続き、市政によりへの掲載、チラシの配布を通して、禁煙相談市民へ周知することが必要。	個別相談5件、市政によりチラシの配布を通して禁煙相談を周知した。また、世界禁煙デーヤ母子手帳交付時などの機会をとらえて周知を行った。	相談者のライフスタイルを考慮した支援を行うことが出来た。引き続き、市政によりへの掲載、チラシの配布を通して禁煙相談を周知していく必要がある。	引き続き、市政によりへの掲載、チラシの配布を通して禁煙相談を周知していく。		
方向性3	114			宮城野区	家庭健康課	たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サポート事業を実施しています	禁煙相談7件、区内の子育て世代の喫煙率が高いことを受け、妊婦への禁煙の勧めについて、母子手帳交付時に禁煙相談チラシを配布した。コロナウイルス感染症予防のためスマートカーライザーは使用せずに実施した。	母子手帳交付時に禁煙相談チラシを配布し、妊婦への禁煙の勧めについて、母子手帳交付時に禁煙相談チラシを配布した。コロナウイルス感染症予防のためスマートカーライザーは使用せずに実施した。	禁煙相談:3件 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防のためスマートカーライザー(呼気による酸化尿素量測定)を使用せず実施した。電話支障回数12回。	新型コロナウイルス感染症拡大により、禁煙補助薬の出荷保留に伴う禁煙外来の受付入れ状況の変化もあり、相談の周知や実施方法について検討が必要な状況である。	母子手帳交付時に禁煙相談チラシを配布およびスマートカーライザーへのチラシを送付の継続と、各ライフステージにおいて禁煙の勧め付け、禁煙相談の周知を行ってください。		
方向性3	114			若林区	家庭健康課	たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サポート事業を実施しています	相談件数9件	市政により毎月掲載したこと、チラシを作成し広報した結果もあり、昨年度よりも相談件数が增加了。健康増進の改正や、新型コロナウイルスなど影響により、今後もニーズが高まることが予測される。	今後も継続して実施予定。	相談件数8件	相談件数が年々増加してきているが、禁煙達成することはなかなか難しい状況である。効果的な禁煙支援と周知方法について今後も検討していく。	令和4年度からホームページにも「禁煙チャレンジャー」の記事を掲載した。今後も継続して実施予定。	
方向性3	114			太白区	家庭健康課	たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サポート事業を実施しています	禁煙チャレンジャーに参加した人は6名で、禁煙でき支撑終った人3名。	母子保健事業からつながった方もいた。引き続き、母子保健事業と連携して実施する。	禁煙チャレンジャーの参加者5名のうち、2名が禁煙を達成し、支援終了となった。	参加者数は年々減少している。医療機関での禁煙外来を利用する人が増えていることが一因と考えられるが、引き続き母子保健事業などと連携して事業周知を行ってください。	若年層への防煙教育をさらに拡大していくとともに、母子保健事業と連携し、受動喫煙の啓発を行っていく。		
方向性3	114			泉区	家庭健康課	たばこ対策	禁煙希望者に対する禁煙サポート事業を実施しています	今年度は、新規の禁煙支援開始者が8名(うち達成3名、継続0名、中断5名)であり、前年度から継続中の者は4名であった。	禁煙相談件数が7件と昨年度よりも多く、相談件数の確保対応できるスタッフの確保が課題である。また、利用者が増えている加熱式たばこや電子たばこ等について、情報提供ができるよう、スタッフのスキルアップを図る必要がある。	禁煙相談の出荷停止に伴い、禁煙外来を行っていない院内相談の相談件数は一定数ある状況。そのため、面接や電話での半発の禁煙相談は7件で、禁煙支援の相談件数が増加している。また、面接や電話での禁煙相談が継続する。加熱式タバコの使用者も増加しているため、加熱式タバコに関する正しい情報についても啓発していく。	今年度は、新規の禁煙支援開始者が4名(うち達成1名、継続1名、中断2名)であり、前年度から継続中の者は0名であった。また、面接や電話での半発の禁煙相談は4件で、禁煙外来や禁煙支援業務等の情報提供を行った。	R4年度の新規禁煙挑戦者は少なかったものの、禁煙を達成した者もいたため、引き続き月1回の禁煙個別相談と、電話や窓口での禁煙相談を継続する。加熱式タバコの使用者も増加しているため、加熱式タバコに関する正しい情報についても啓発していく。		
方向性3	115			青葉区	感染症対策室	エイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	エイズ・性感染症検査・相談	各地区所等で、エイズ・性感染症に関する検査・相談事業を実施している。	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効率的な対応方法について、検討していく。	(感染症対策室回答) ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効率的な対応方法について、検討していく。	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効率的な対応方法について、検討していく。	ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効率的な対応方法について、検討していく。	今年度の新規対策室は、昨年度の名と比較して半数と少ない結果であった。背景には、喫煙者自体が全体の2割程度と減少していることも考えられるが、禁煙に关心のある方へ情報が届くよう、医療所内のチラシ配布やホームページ等での周知が引き続き必要と考える。また、使用者が増えている加熱式タバコについても啓発していくため、加熱式タバコに関する正しい情報についても啓発していく。	
方向性3	115			青葉区	管理課	エイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	早期発見や早期治療のためのエイズ・性感染症に関する検査や相談	(感染症対策室回答) 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業を継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効率的な対応方法について、検討していく。	(感染症対策室回答) ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効率的な対応方法について、検討していく。	(感染症対策室回答) ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効率的な対応方法について、検討していく。	感染症対策室にて回答	感染症対策室にて回答	感染症対策室にて回答	夜間や休日の検査・相談事業の継続等により、利便性に配慮した検査・相談機会の確保に努める。医療所での平日・日中検査再開の動きもあることから、相談を担当する職員の研修機会の確保に努め、担当者の相談技術の向上を図っていく。
方向性3	115			宮城野区	管理課	エイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	早期発見や早期治療のためのエイズ・性感染症に関する検査や相談	(感染症対策室回答) 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業を継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効率的な対応方法について、検討していく。	(感染症対策室回答) ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効率的な対応方法について、検討していく。	(感染症対策室回答) ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効率的な対応方法について、検討していく。	感染症対策室にてまとめて回答	感染症対策室にてまとめて回答	感染症対策室にてまとめて回答	夜間や休日の検査・相談事業の継続等により、利便性に配慮した検査・相談機会の確保に努める。医療所での平日・日中検査再開の動きもあることから、相談を担当する職員の研修機会の確保に努め、担当者の相談技術の向上を図っていく。
方向性3	115			若林区	管理課	エイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	早期発見や早期治療のためのエイズ・性感染症に関する検査や相談	(感染症対策室回答) 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業を継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効率的な対応方法について、検討していく。	(感染症対策室回答) ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効率的な対応方法について、検討していく。	(感染症対策室回答) ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効率的な対応方法について、検討していく。	健康福祉局回答	健康福祉局回答	健康福祉局回答	夜間や休日の検査・相談事業の継続等により、利便性に配慮した検査・相談機会の確保に努める。医療所での平日・日中検査再開の動きもあることから、相談を担当する職員の研修機会の確保に努め、担当者の相談技術の向上を図っていく。
方向性3	115			太白区	管理課	エイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	早期発見や早期治療のためのエイズ・性感染症に関する検査や相談	(感染症対策室回答) 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業を継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効率的な対応方法について、検討していく。	(感染症対策室回答) ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効率的な対応方法について、検討していく。	(感染症対策室回答) ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効率的な対応方法について、検討していく。	健康福祉局回答	健康福祉局回答	健康福祉局回答	夜間や休日の検査・相談事業の継続等により、利便性に配慮した検査・相談機会の確保に努める。医療所での平日・日中検査再開の動きもあることから、相談を担当する職員の研修機会の確保に努め、担当者の相談技術の向上を図っていく。
方向性3	115			泉区	管理課	エイズ・性感染症に関する検査や相談の実施	早期発見や早期治療のためのエイズ・性感染症に関する検査や相談	(感染症対策室回答) 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の検査は令和2年4月より休止しているが、検査ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業を継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効率的な対応方法について、検討していく。	(感染症対策室回答) ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効率的な対応方法について、検討していく。	(感染症対策室回答) ニーズの高い夜間や休日の検査・相談事業は継続して実施した。今後も新型コロナウイルス感染症の発生状況を考慮しながら、検査の実施方法や効率的な対応方法について、検討していく。	健康福祉局回答	健康福祉局回答	健康福祉局回答	夜間や休日の検査・相談事業の継続等により、利便性に配慮した検査・相談機会の確保に努める。医療所での平日・日中検査再開の動きもあることから、相談を担当する職員の研修機会の確保に努め、担当者の相談技術の向上を図っていく。

計画(第5章)記載内容				左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での取組み実施状況				令和3年度時点での取組み実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度始会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での取組み実施状況				令和4年度時点での取組み実施状況			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性		
方向性3	117			秋保総合支所	子供家庭	保健課	精神障害者小集団活動	宮内に居住する精神障害者を対象とした小集団活動を実施し、日中活動の場を提供します。	新型コロナウイルス感染症の影響で中止。	小集団活動はR2年度で終了。	実施なし(小集団活動はR2年度で終了)			小集団活動はR2年度で終了。		
方向性3	118	子供家庭総合相談の実施	18歳未満の子どもやその家族に対する、保健及び福祉サービスの総合的な相談の実施	子供未来局 各区	子供家庭	保健課	子供家庭総合相談	区役所・宮城総合支所において、家庭児童に係る相談・婦人係による相談・ひとり親家庭に係る相談・母子保健に係る相談など子どもと家庭に関する保健及び福祉サービスを総合的に提供します。	家庭児童 3,108件 婦人相談 1,624件 ひとり親家庭相談 2,057件 母子保健 5,949件	相談窓口として、適切な制度とつなぐことができた。 引き続き区役所・宮城総合支所において、家庭児童に係る相談・婦人係による相談・ひとり親家庭に係る相談・母子保健に係る相談など子どもと家庭に関する保健及び福祉サービスを総合的に提供することにより、複雑な問題を抱えるケースに対応するため、各種分野の関係機関等との連携を強化する。	家庭児童 2,983件 婦人相談 1,345件 ひとり親家庭相談 1,793件 母子保健 5,630件	相談窓口として、適切な制度とつなぐことができた。 引き続き区役所・宮城総合支所において、家庭児童に係る相談・婦人係による相談・ひとり親家庭に係る相談・母子保健に係る相談など子どもと家庭に関する保健及び福祉サービスを総合的に提供するとともに、複雑な問題を抱えるケースに対応するため、各種分野の関係機関等との連携を強化する。				
方向性3	118			青葉区	家庭健康課	子ども・子育て支援	0歳から18歳までの子どもやその家族を対象として、育児や発達に関する悩みや、虐待などの相談に対し、相談支援を行っています。また、必要に応じて保育園や学校など関係機関、相談機関等と綿密な連携を図り、調整を行っています。	子供家庭総合相談：実2031件、延4912件。 随時子供家庭・母子保健で総合相談打合せを実施。 保育給付課との連携	2係で総合相談の打合せの他、随時集まり処遇や方向性の確認・報告を実施、また共同の訪問・面接等でタイムリーな支援に心がけた。 保育給付課と情報提供・共有し、相談者が申請や相談がスムーズにできよう心がけた。	子供家庭総合相談：実1991件、延3850件。 随時子供家庭・母子保健で総合相談打合せを実施。 保育給付課との連携	2係で総合相談の打合せの他、随時集まり処遇や方向性の確認・報告を実施、また共同の訪問・面接等でタイムリーな支援に心がけた。 保育給付課と情報提供・共有し、相談者が申請や相談がスムーズにできよう心がけた。	引き続き、感染に留意しながら訪問や面接、電話等で相談支援を行う。必要時は関係機関等と連携する。				
方向性3	118			青葉区	家庭健康課	家庭児童相談	児童、家庭相談(「子どもの生活事情や発達に関する悩み、進行や虐待、家庭環境等)に対し、相談支援を行い、また必要に応じ関係機関等と連携を図りながら支援を行います。	家庭児童相談 【実数】586件 【延数】1453件	児童虐待相談件数の増加や引きこもり・いじめ等様々な家庭児童相談に対し、相談支援を行い、また必要に応じ関係機関等と連携を図りながら支援を行った。	家庭児童相談 【実数】652件 【延数】1270件	児童虐待相談件数の増加や引きこもり・いじめ等様々な家庭児童相談に対し、相談支援を行った。	引き続き、児童、家庭相談に対し、相談支援を行い、また必要に応じ関係機関等と連携を図りながら支援を行う。				
方向性3	118			青葉区	家庭健康課	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭が自立して安心して暮らせるよう、相談や情報提供の充実、子育て・生活・就業・経済支援等を行っています。	ひとり親家庭への支援数 【実数】590人 【延数】1851人	毎年相談数が増加している。ひとり親家庭が自立して安心して暮らせるよう関係機関等と連携を行った。	ひとり親家庭への支援数 【実数】425人 【延数】1047人	毎年相談数が増加している。ひとり親家庭が自立して安心して暮らせるよう関係機関等と連携を行った。	引き続き、ひとり親家庭が自立して安心して暮らせるよう、相談や情報提供の充実、子育て・生活・就業・経済支援等を行なう。				
方向性3	118			宮城総合支所	保健福祉課	子供家庭総合相談	0歳から18歳までの子どもやその家族を対象として、育児や発達に関する悩みや、虐待などの相談に対し、相談支援を行っています。また、必要に応じて保育園や学校など関係機関、相談機関等と綿密な連携を図り、調整を行っています。	家庭の課題に応じた適切なサービスの利用を検討し支援したほか、必要に応じて個別ケース会議等(当該主催：年1・3回)を通じ、関係機関等との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図っています。	要保護児童対策地域協議会(年3回実施)や個別ケース会議等(当該主催：年1・3回)を通じ、関係機関等との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図っていますが、課題の早期解決のため、より一層連携を図っています。	・家庭の課題に応じた適切なサービスの利用を検討し支援したほか、必要に応じて個別ケース会議等(年3回)を通じ、関係機関等との連携を図っていますが、児童虐待の早期対応や支援を図っています。 ・【家庭児童相談：実213件 延818件】	・要保護児童対策地域協議会(年3回実施)や個別ケース会議等(年22回)を通じ、関係機関等との連携を図るとともに、児童虐待の早期対応や支援を図っています。 ・【家庭児童相談：実213件 延818件】	子ども家庭に関する保健及び福祉のサービスの窓口として、相談者の課題やニーズを把握し、関係機関等との連携を図っていますが、児童虐待の早期対応や支援を図っています。				
方向性3	118			宮城野区	家庭健康課	家庭児童相談	児童や家庭に係る保健福祉の総合的な相談を受け、課内及び関係機関と連携して対応することで、児童や保護者の抱えている諸問題の解決を図ることで、児童虐待の予防、早期発見・早期対応・援助までを一貫して取り組みます。	年間を通して実施し、延べ4,346人の相談を受けた。(家庭相談員対応実績)	保護者は複数の困難な問題を抱えていることが多く、職員の能力向上による相談を必要とする取組が必要。子供の変化に気づきやすい保育施設や学校などが適切に児童虐待対応を実施できるよう支援も必要と思われる。	関係機関と連携しながら引き続き対応を継続していく。	年間を通して実施し、延べ4,597人の相談を受けた。(家庭相談員対応実績)	保護者は複数の困難な問題を抱えていることが多く、職員の能力向上による相談を必要とする取組が必要。子供の変化に気づきやすい保育施設や学校などが適切に児童虐待対応を実施できるよう支援も必要と思われる。	関係機関と連携しながら引き続き対応を継続していく。			
方向性3	118			宮城野区	家庭健康課	母子・父子・ひとり親・両親相談	ひとり親の就労や育児や取扱い家庭の就学等の経済的支援等、ひとり親家庭等の児童の安全や進学と生活の安定を図ることで、ひとり親家庭等の児童の安全や進学と生活の安定を図ります。	年間を通して実施し、延べ3,291人の相談を受けた。(家庭相談員対応実績)	ひとり親家庭等の児童の安全や進学と生活の安定を図るために、引き続き各種相談支援を実施する。	年間を通して実施し、延べ1,794人の相談を受けた。(家庭相談員対応実績)	ひとり親家庭等の児童の安全や進学と生活の安定を図るために、引き続き各種相談支援を実施する。	ひとり親家庭等の児童の安全や進学と生活の安定を図るために、引き続き各種相談支援を実施する。				
方向性3	118			若林区	家庭健康課	子供家庭総合相談	子供と家庭に係る相談に対し、緊急度を適宜判断しながら、保健と福祉サービスを総合的に提供できるよう対応したり、関係機関との連絡調整を行います。	家庭児童相談：2940件、母子寡婦相談：1,062件、婦人相談 新規ケースレポート：3回/年 継続支援ケース検討：3回/年 ケース会議(主催)9件、(参加)14件	R3年度に引き続き、子供家庭係の受理会議に母子保健新規登録相談相談件数は増加傾向にある。 R2年度からは週に一度受理事業会議を行い、組織的な支援方針決定の場を設けています。 今後、相談員のスキルアップ、支援の質向上を目指し、定期的にリピューヤー事例検討の場を確実に確保していきたい。	家庭児童相談：3,896件 母子寡婦相談：1,368件 婦人相談：2,133件 母子保健総合相談：5168件(訪問・電話・面接を含む) 保健師による地区支援にかかるケース検討・レビュー：6回/年	相談は週1回の受理会議(子供家庭係・母子保健係)で総合的な支援方針の検討を行っている。緊急度・深刻度の高いケースについては、受理会議を待たず、随時課内検討を行い、早期介入を行っている。 また、関係機関(医療機関、保育所、幼稚園・学校等、児童相談所)との連携を図り、タフマイルーナー支援ができるようネットワークを構築する。さらに、事例検討会や研修会等の機会を活用し、ケースの緊急性や必要な支援の判断・対応力の向上を目指す。	児童福祉部門と母子保健部門が相互に情報共有しながら総合的な支援方針を検討している。保健師及び相談員が協働して相談対応に当たることでも関係機関との連絡を行い、緊急度・深刻度の判断を行なう。各職種・各部門の持つ特徴を最大限に活用できるよう、受理会議・事例検討会・研修会の機会を定期的に設け、支援力向上に努めていく。				
方向性3	118			太白区	家庭健康課	子供家庭総合相談	家庭児童や婦人に係る相談、ひとり親家庭に係る相談、母子保健に係る相談等に対し、保健及び福祉サービスを総合的に提供しています。	6,563件の相談を受けている。	相談等を受けて、保健及び福祉サービスを総合的に提供してきた。	7,289件の相談を受けている。	多岐にわたる相談等に対し、保健及び福祉サービスを総合的に提供した。	多岐にわたる相談等に対し、保健及び福祉サービスを総合的に提供した。				
方向性3	118			泉区	家庭健康課	子供家庭総合相談	家庭児童や婦人に係る相談、ひとり親家庭に係る相談、母子保健に係る相談等に対し、保健及び福祉サービスを総合的に提供しています。	年間を通して、総合相談1名と家庭相談員4名、心理支援員1名が様々な相談に対応した。	年間を通して、総合相談1名と家庭相談員4名が様々な相談に対応した。	令和3年度は家庭相談員の入れ替わりも多かったため、次年度では新人相談員の育成に力を入れ、よりよい支援やサービスが提供できるよう努めています。	令和3年度は経験のある家庭相談員が2名減り、新規採用家庭相談員が2名採用されたため、応対対応の質の低下等が懸念されますが、各相談員がカバーし合い、よりよい支援やサービスの提供に努めることができた。	家庭相談員の入れ替わりが継続している中で、引き続き新人家庭相談員の育成に力を入れ、より良い支援やサービス提供に努めています。				
方向性3	118			泉区	家庭健康課	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭が自立して安心して暮らせるよう、相談や情報提供の充実やストレスによる児童の生活の減収等で生活困窮の相談等に対し、支援困難な相談に対応した。	新型コロナウイルスの影響による児童の生活の減収等で生活困窮の相談等に対し、支援困難な相談等に対応した。	年内で新制度や研修の情報を共有し、各相談員の知識やスキルアップを図った一方で、やはり経験による差で、対応した市民へ提供できる内容に差が出てしまることがある。	年内で新制度や研修の情報を共有し、各相談員の知識やスキルアップを図った一方で、やはり経験による差で、対応した市民へ提供できる内容に差が出てしまることがある。						
方向性3	118			秋保総合支所	保健福祉課	子供家庭総合相談	家庭児童や婦人に係る相談、ひとり親家庭に係る相談、母子保健に係る相談等に対し、保健及び福祉サービスを総合的に提供しています。	延相談数189件。	対象に合わせた支援を行い、保健及び福祉サービスの総合的な相談を実施することができた。	延相談数72件。	対象に合わせた支援を行い、保健及び福祉サービスの総合的な相談を実施することができた。	対象に合わせた支援を行い、保健及び福祉サービスの総合的な相談を実施することができた。				
方向性3	119	子どものこころのケア事業の実施	幼児健診診査における「こころとからだの相談室」を用いた母子の心身面の不安やストレス等の把握と相談、及び「子どものこころの相談室」(1歳未満の子どもを対象とした、児童精神科医や臨床心理士による専門的な相談)の実施	子供未来局 各区	子供家庭	保健課	①幼児健診診査における相談室による聞き取り：25,422人 ②児童精神科医等による専門相談：109件(相談を予約したがキャンセルしたもの29件)	①幼児健診診査(1歳6ヶ月児健診検査、2歳6ヶ月児健診検査、3歳児健診検査)において、こころとからだの相談室を活用し、母子の心身面の不ややストレスなどについて聞き取り調査を行い、必要に応じ専門的な相談につなげる。 ②1歳未満の子どもと保護者を対象とした「子どものこころの相談室」にて、児童精神科医及び臨床心理士により、こころやからだ、行動等の悩みに対する相談に応じる。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年6月中旬より保健診査を中止していた。 児童精神科医や臨床心理士による専門相談については、個別相談であるため、継続して実施した。 令和2年後も継続して実施する必要がある。 震災後に被災者支援結合交付金を受けて実施している事業だが、令和3年度以降は該交付金が交付されなくなる見込みであることから、令後の事業のあり方について検討が必要である。	震災後の長期的支援が必要なことから、事業の継続が求められているが、加えて新型コロナウイルス感染症による影響とみられる子どもたちのこころに開ける相談室ニーズも高まっていることから、子どもと保護者のこころのケアの重要性がますます高まっている。 こうした状況を踏まえ、小学校や児童精神科医療機関へ事業のチラシを配布し、周知に努めることができる。 幼児健診における「こころとからだの相談室」の集計結果等を分析することで、保護者が抱える育児の負担感や子供に現れている心身の不調等を早期に発見し、適切なケアにつなげなければならない。	震災後の長期的支援が必要なことから、事業の継続が求められているが、また、子どもと保護者のこころのケアの重要性がますます高まっていることから、次年度以降も継続する。					
方向性3	119			青葉区	家庭健康課	幼児健診診査における「こころとからだの相談室」を用いた母子の心身面の不安やストレス等を認めた場合に、母子の心身面を把握し必要な支援を行います。	幼児健診診査において、「こころとからだの相談室」を活用し、母子の心身面を把握し必要な支援を行います。	同相談は保健者が訴え難い心身面の不調やストレス等を認めた場合に、母子の心身面を把握し必要な支援を行います。	同相談は保健診査時に同相談記録内容を確認、状況に応じて繰り返し有り、そこから支援につながる結果にもなっている。	同相談は保健者が訴え難い心身面の不調やストレス等を認めた場合に、母子の心身面を把握し必要な支援を行います。	同相談は保健者が訴え難い心身面の不調やストレス等を認めた場合に、母子の心身面を把握し必要な支援を行なっている。					

計画(第5章)記載内容				左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度総会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性		
方向性3	119			青葉区	家庭健康課	子どものこころの相談室	18歳未満の子どもとその保護者を対象に、精神保健に関する個別相談を実施しています。	年1回、延べ8件実施。乳幼児の相談が約割強。相談内容は、乳幼児は行動発達面、就学後は不登校、母自身の相談は育児ストレスや児への対応、家族との関係等。	幼児健診からつながる方もあり、子供の行動発達と保護者の育児ストレス等を周知し、子どもとのこころや発達の不安の相談のみならず、育児に悩む保護者の相談に応じていく。	年1回、延べ24件実施。乳幼児の相談が約割強。相談内容は、児の行動や発達が主ではなく、それに対する家庭での対応や家族関係、他機関とのやり取りなど、保護者自身に関する相談内容が増加傾向にみられた。	幼児健診からつながる方もあり、子供の行動発達と保護者の育児ストレス等を周知し、子どもとのこころや発達の不安の相談のみならず、育児に悩む保護者の相談に応じていく。					
方向性3	119			宮城総合支所	保健福祉課	幼児健診における子どものこころのケア事業	幼児健診において、「こころとからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心面を把握し必要な支援を行います。	こころとからだの相談問診票を活用し、幼児健診時に必要な支援につながっている。予約が重なり、場合によっては相談前に解決する等タイムリーに対応であります。	引き続き、こころとからだの相談問診票を活用し、幼児健診時に必要な支援につながっている。予約が重なり、場合によっては相談前に解決する等タイムリーに対応であります。	幼児健診時にこころとからだの相談問診票の回答を確認し、処遇に応じた支援につなげる。	こころとからだの相談問診票を活用し、幼児健診時に必要な支援につなぐことができている。	引き続き、幼児健診時にこころとからだの相談問診票を活用し、心面の不調やストレス等を把握して、必要な支援につなぐよう努めていく。				
方向性3	119			宮城総合支所	保健福祉課	こころの健康相談	宮内住民の心の不調や精神的な悩みについて、精神科医等が相談に年11回開催。13件利用のうち、母子保健に関するもの2件。	個別相談から当該事業を紹介することについても継続的に行う。	幼児健診等から事業紹介し、子の発達や子育て、夫婦関係等の悩みなどを背景としたメンタルヘルスに関する相談に応じる。	年12回開催。14件利用のうち、母子保健に関するもの5件。	個別相談や健診から当該事業を紹介することについても継続的に行う。	個別相談や健診から事業紹介し、子の発達や子育て、夫婦関係等の悩み等を背景としたメンタルヘルスに関する相談に応じる。				
方向性3	119			宮城野区	家庭健康課	幼児健診における子どものこころのケア事業	幼児健診において、「こころとからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心面を把握し必要な支援を行います。	幼児健診、相談票の回収数・率 ・3,821件回収/3,821件受診 ・回収率：100%	令和2年度は受診者全員から回収できた。 1歳6ヶ月健診及び2歳6ヶ月健診における保護者の陽性率が前年度に比べ減少しているのにに対し、3歳児健診では保護者の陽性率が増加している。就園等これまでとの生活環境の変化が影響していると考えられる	幼児健診、相談票の回収数・率 ・4,242件回収/4,242件受診 ・回収率：100%	令和3年度は受診者全員から回収できた。 回収した受診票の陽性率について、1歳6ヶ月健診では前年度に比べ減少しているのに対し、2歳6ヶ月健診及び3歳児健診では保護者、児共に増加している。就園の時期を迎え、環境の変化や児や母との関わりの中でのストレスが影響していると考えられる。	令和3年度も児童健診において「こころとからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心面を把握し必要な支援を行っている。就園の時期を迎え、環境の変化や児や母との関わりの中でのストレスが影響していると考えられる。				
方向性3	119			宮城野区	家庭健康課	子どものこころの相談室	月1回12回開催、実23件相談	昨年度と同様に、幼児健診から約3割が相談につながった。保護者からの連絡の問い合わせも増えており、相談ニーズは依然として高いと思われる。また、相談室以外にも児童相談所にある親子こころの相談室や障害高齢課の心の相談などを紹介している。	令和3年度も引き続き児童精神科医や臨床心理士の相談と支援を実施していく。	月1回12回開催、実23件相談	保護者からの直接申込が増えている。母以外の相談来所者も増加しており、相談内容は多岐に渡る。専門家によるこころの相談の場が求められている。	次年度も引き続き、児童精神科医や臨床心理士の専門的な相談の場を提供し、相談・支援を行う。				
方向性3	119			若林区	家庭健康課	幼児健診における子どものこころのケア事業	幼児健診において、「こころとからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心面を把握し必要な支援を行います。	1歳6ヶ月健診問診票提出数1,216件(提出率100%) 2歳6ヶ月歯科健診問診票提出数1,069件(提出率98.6%) 3歳児健診問診票提出数1,256件(提出率100%) 問診票提出率は1歳6ヶ月児健診100%、2歳6ヶ月歯科健診98.6%、3歳児健診100%。	相談時に負担感や不安なところを聞き、相談内容に応じて必要な支援につなげている。また、こころの相談事業を案にするなどフォローを行っている。	1歳6ヶ月健診問診票提出数1,022件(提出率100%) 2歳6ヶ月歯科健診問診票提出数1,095件(提出率100%) 3歳児健診問診票提出数1,065件(提出率100%) 問診票提出率は1歳6ヶ月児健診100%、2歳6ヶ月歯科健診100%、3歳児健診100%。	相談時に負担感や不安なところを聞き、相談内容に応じて必要な相談機関や、こころの相談事業を案にするなどフォローを行っている。	幼児健診において、子どもや保護者の心面を把握するツールとして、今後も問診票を活用し、相談内容に応じた相談先の紹介や支援を継続する。				
方向性3	119			若林区	家庭健康課	子どものこころの相談室	18歳未満の子どもやその保護者が抱える悩みに、月1回、児童精神科医や臨床心理士が相談に応じ、支援を行っています。	実施回数12回(月1回、スーパーバイズ2回含む)。相談実施数実数26件、延べ26件。	健診よりつながる方が多く、子どもと保護者のメンタルケアとして活用している。引き続き、子どもと保護者が安心して話せる相談の場として活用していく。	実施予定回数：12回(臨床心理士10回、児童精神科医2回)実施回数12回(月1回、スーパーバイズ1回含む)。相談実施数実数34件、延べ34件。	健診や地区支援より相談へつながり、子どもと保護者のメンタルケアの場として活用している。未就学児のみならず、就学児の相談も見られており、引き続き安心して話せる相談の場として活用していく。	健診や地区支援より相談へつながり、子どもと保護者のメンタルケアの場として活用している。未就学児のみならず、就学児の相談も見られており、引き続き安心して話せる相談の場として活用していく。				
方向性3	119			太白区	家庭健康課	子どもの心の相談室	子どものストレスや心の不安に対し精神科医による相談を実施しています。	11回実施し、19件相談を受けている。	児への対応の助言等、個別に相談に応じた。	年12回実施し、個別相談に応じる。	11回実施し、17件相談を受けている。	児への対応の助言等、個別に相談に応じた。	年12回実施し、個別相談に応じた。			
方向性3	119			泉区	家庭健康課	子どものこころの相談室	幼児健診において、「こころとからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心面を把握し必要な支援を行っています。	年間の幼児健診を通して、症状にチェックを入れた方に対し、相談内容に応じて必要な支援を行っています。	早めに介入、社会資源の紹介、保健師による地区支援などにより、状況悪化に努めることができてきています。	昨年度は家庭相談員の入れ替わりが多かったため、一部の家庭相談員が貸し出される業務を扱う状況となっていました。次年度は新人家庭相談員にも貸付に係る業務や制度についてスキルアップを図ってもらおう。	年間の幼児健診を通して、症状にチェックを入れた方に対し、詳細を聞き取り、必要に応じて対応のアドバイスや社会資源の紹介を行った。	早めに介入、社会資源の紹介、保健師による地区支援などにより、状況悪化に努めることができてきています。	例年通り幼児健診を通して、症状にチェックを入れた方に対し、詳細を聞き取り、必要に応じて対応のアドバイスや社会資源の紹介を行った。			
方向性3	119			泉区	家庭健康課	子どものこころの相談室	18歳未満の子どもやその保護者が抱える悩みに、月1回、児童精神科医や臨床心理士が相談に応じ、支援を行っています。	10回実施、区民からの相談 24件。	幼児から学童期、保護者の心や体の不調について相談対応したり、幼児健診時や電話にて予約が入るが、実際の相談は数ヶ月先になる。区民のニーズにより他機関の相談を勧める等タイムリーな対応を行った。	引き続き子どものこころの相談室を実施し、対象者の相談ニーズに併せた対応を行い心身の健康の保持に努める。	12回実施、区民からの相談29件。	各児童健診や広報、学校からのチラシ等により相談予約が入る。児が4歳と低年齢の母子の相談主訴は、児の発育や母自身のメンタル、きょうだいの問題に繋がり方についての内容が多い。児の心の相談は主に学齢期以降で、登校に関する内容が11件(令和3年度は1件)に増えている。相談後は、電話や面接による継続支援、関係機関の紹介等を行っている。課題としては、予約3件の件がありタイムリーな対応が難しい場合がある。受付の際に、相談内容を見極めて必要な支援を検討する必要がある。	今後も、受付の際に相談内容を整理し、必要に応じて相談内容に合わせた相談窓口や支援にもしていくようとする。			
方向性3	119			秋保温台支所	保健福祉課	幼児健診における子どものこころのケア事業	幼児健診において、「こころとからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心面を把握し必要な支援を行っています。	16・23名・2・6・22名・3・7・29名に実施。	幼児健診において、「こころとからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心面を把握し必要な支援を行った。	1歳6ヶ月児 14名、2歳6ヶ月児 18名、3歳児 22名に実施。	幼児健診時に保護者と一緒に問診票を確認することにより、支援の必要な保護者に対して、適切な対応をすることができた。	幼児健診において、「こころとからだの相談問診票」を活用し、子どもや保護者の心面を把握し必要な支援を行った。				
方向性3	120	妊産婦・新生児等訪問指導の実施	子供未来局 各区	子供未来局 保健課	乳児家庭全戸訪問事業	保健師・助産師が生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に行っている乳児家庭全戸訪問事業にて、EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ病の母のメンタルヘルス問題を早期に発見し、継続支援を実施する。	新生児及び未熟児の訪問が延8,381件、産婦訪問は延10,234件だった。	産婦のE P D Sが高い、育児不安がみられるといった理由により再訪問を実施した。また、育児ヘルプ家庭訪問事業や地区支援、関係機関との連携等、継続支援につながったケースもあった。	引き続き、EPDS等を活用しつつ、産後うつ病などの母のメンタルヘルス問題を早期に発見し、継続支援を行ってきた。	新生児及び未熟児の訪問が延8,081件、産婦訪問は延9,472件だった。	産婦のE P D Sが高い、育児不安がみられるといった理由により再訪問を実施した。また、育児ヘルプ家庭訪問事業や地区支援、関係機関との連携等、継続支援につながったケースもあった。	引き続き、EPDS等を活用しつつ、産後うつ病などの母のメンタルヘルス問題を早期に発見し、継続支援を行ってきた。				
方向性3	120			青葉区	家庭健康課	妊産婦・新生児訪問	保健師・助産師が実施している新生児等訪問指導事業にて、EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ等の母の心の心理面の状況を把握し、継続的なケアや専門の支援機関等につながります。	訪問実施：1364名(対象者の93.4%)。	産後うつスクリーニング（E P D S）他2種の質問票を実施し、新型コロナウィルスの影響で訪問に不安を訴える保護者には電話対応等でタイムリーに支援を実施する。	訪問実施：1398名(対象者の97.8%)。	産後うつスクリーニング（E P D S）他2種の質問票を実施し、育児不安や養育困難な方を早期に発見し、継続支援につなげている。医療機関から連絡があり支援につながることもある。	引き続き、産後うつスクリーニング（E P D S）他2種の質問票を実施し、育児不安や養育困難な方を早期に発見し、継続支援につなげている。医療機関から連絡があり支援につながることもある。				
方向性3	120			宮城総合支所	保健福祉課	新生児等訪問指導	保健師・助産師が実施している新生児等訪問指導事業にて、EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ等の母の心の心理面の状況を把握し、継続的なケアや専門の支援機関等につながります。	依頼501件中、484件に実施しました。EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ等の母の心の心理面の状況を把握し、継続的なケアや専門の支援機関等につながりました。	出産した全家庭を対象に、多職種・関係機関と連携しながら引き続き訪問を実施する。	依頼462件中460件に実施。EPDSを含む3種類の質問票を活用。産後うつ等の母の心の心理面の状況を把握し、継続した支援につながった。	月2回、訪問指導の報告会を行い、事例や支援方針の検討・共有をしました。EPDS高値等、困難事例は報告会前に支援方針を検討し、リスクマネジメントをしました。	出産した全家庭を対象に、多職種・関係機関と連携しながら引き続き訪問を実施する。EPDS高値等、困難ケースは報告前に検討することを継続する。				
方向性3	120			宮城野区	家庭健康課	新生児等訪問指導	保健師・助産師が実施している新生児等訪問指導事業にて、EPDSを含む3種の質問票を活用し、産後うつ等の母の心の心理面の状況を把握し、継続的なケアや専門の支援機関等につながります。	・妊産婦訪問：1,836件(延べ) ・新生児・未熟児訪問：1,848件(延べ) 計3,684件訪問	育児に不安な時期のタイミングで訪問をすることで、適切な支援ができるよう努めた。	・妊産婦訪問：1,836件(延べ) ・新生児・未熟児訪問：1,848件(延べ) 計3,684件訪問	育児に不安な時期のタイミングで訪問をすることで、適切な支援ができるよう努めた。	今後もタイミングで訪問をすることで、適切な支援ができるよう努めていく。				

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況			令和3年度時点での実施状況					
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度開会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	
方向性3	122	母親教室・両親教室の実施	妊娠婦等を対象とした、母親教室や両親教室による、育児に関する適切な知識の提供や個別相談の実施	子供未来局 各区	子供未来局 保健課	母親教室・両親教室の実施	妊娠婦等を対象とした、母親教室や両親教室による、適切な育児の知識の提供や個別相談の実施	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月から開催を中心、8月から感染対策を講じて順次再開した。区役所及び支所にて開催 <母親教室> 開催回数：延47回（中止32回）、参加者：延529人（うち夫38人）<両親教室> 開催回数：延24回（中止17回）、参加者：延378人（うち夫186人）	今後も母親教室や両親教室を通して、妊娠・出産・育児への不安が軽減できるよう、教室を続けていく。規模を縮小・内容を一部変更するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続して実施する。	今後も母親教室や両親教室を通して、妊娠・出産・育児への不安が軽減できるよう、教室を続けていく。規模を縮小・内容を一部変更するなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら実施する。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、規模を縮小したり内容を一部変更、または中止するなどの判断をしながら実施を行った。感染拡大防止のため、出産病院での両親教室等が中止されている状況が続いている。今後は感染状況を見て実施・中止の判断をしながら実施する。	今後も母親教室や両親教室を通して、妊娠・出産・育児への不安が軽減できるよう努める。			
												区役所及び支所にて開催 <母親教室> 開催回数：延32回（中止15回）、参加者：延549人（うち夫93人）<両親教室> 開催回数：延21回（中止16回）、参加者：延254人（うち夫143人）	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて一時的に中止にするなど、感染状況を見て実施・中止の判断をしながら実施する。	今後も母親教室や両親教室を通して、妊娠・出産・育児への不安が軽減できるよう、教室を続けていく。	
														対象人数を縮小・実施方法や内容を一部変更するなど、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら実施する。	
方向性3	122	育児	妊娠婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	青葉区	家庭健康課	母親教室・両親教室	妊娠婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	母親教室：4コース各3回で延124名。参加者アンケートで「大変良かった・良かった」と回答。両親教室：4回実施。35組の方が参加。毎回定員以上の申し込みがあった。アンケートで97%が「夫婦で協力して育児を行なうイメージができた・どちらかといえはできた」と回答。新型コロナウイルス感染症のため、休止した回あり（母親：2コース、両親：2回）	母親教室は出産後の同窓会で知り合い方がより進み、育児の孤立化防止につながっていると考えられる。両親教室：3回実施。33組の方が参加。毎回定員以上の申し込みがあった。アンケートで97%が「夫婦で育児」を考える機会になっている。アーネストで97%が「夫婦で協力して育児を行なうイメージができた・どちらかといえはできた」と回答。	母親教室：3コース各3回で延64名。参加者アンケートで参加した方からは100%が「大変良かった・良かった」と回答。両親教室：3回実施。33組の方が参加。毎回定員以上の申し込みがあった。	母親教室はコロナ禍で医療機関での実施が難しい状況だったこともあり、多数オンライン形式もあり、最後のイメージで同じ場所での対面形式での場として依頼二つが重なったと思われる。両親教室において、短時間ながら参加者と交際の時間を設けよう、内容を変更して実施する。	母親教室における教育は妊娠本人のみに対するものではなく、両親教室においては両親のコミュニケーションや情報提供を行なっている。今後も感染状況を見ながら、感染対策を徹底の上、継続して実施していく。母親教室や両親教室を通して、妊娠・出産・育児への不安が軽減できるよう努める。			
												母親教室：3回実施。31名参加	母親教室3回/年実施、妊娠31名参加	母親教室はコロナ禍で医療機関での実施が難しい状況だったこともあり、多数オンライン形式もあり、最後のイメージで同じ場所での対面形式での場として依頼二つが重なったと思われる。両親教室において、短時間ながら参加者と交際の時間を設けよう、内容を変更して実施する。	
														母親教室における教育は妊娠本人のみに対するものではなく、両親教室においては両親のコミュニケーションや情報提供を行なっている。今後も感染状況を見ながら、感染対策を講じながら、妊娠・出産期に必要な知識の普及および情報提供を行なう。また実践をつなげよう具体的な有効のイメージ作りを行っていく。	
方向性3	122	宮城総合支所	保健福祉課	母親・両親教室	妊娠婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	母親教室3回/年実施、妊娠14名参加	両親教室(父親教室も含む)4回/年、妊娠3名夫23名参加	妊娠婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	コロナの影響により内容と実施回数の変更是あったが、感染防止を講じながら、夫婦のコミュニケーションや産後の精神面について伝えることが出来た。情報提供の場がない夫にも情報提供していただきたい。	母親・両親教室それぞれ4回ずつ実施して、妊娠期から妊娠～産後への情報提供を行う。母子手帳交付した妊娠婦に広く周知し、参加を勧める。	母親教室3回/年実施、妊娠31名参加	母親教室3回/年実施、妊娠31名参加	母親教室はコロナ禍で医療機関での実施が難しい状況だったこともあり、多数オンライン形式もあり、最後のイメージで同じ場所での対面形式での場として依頼二つが重なったと思われる。両親教室において、短時間ながら参加者と交際の時間を設けよう、内容を変更して実施する。	引き続き夫婦のコミュニケーションや産後の精神面について伝えます。また情報提供の場が少ない夫へトートナーに対するグートキーパー役割を考える機会となるよう開催していく。	
												・感染症予防対策のため両親級は休止し、母親教室のみを開催。妊娠期には妊娠級は休止し、母親教室のみを開催。妊娠期には妊娠級とその夫・パートナーの参加も可とした。 内容の異なる2回を4～5コース実施 参加者数 約165人	・感染症予防対策のため両親級は休止し、母親教室のみを開催。妊娠期には妊娠級とその夫・パートナーの参加も可とした。 内容の異なる2回を4～5コース実施 参加者数 約320人	・感染対策を行なって教室を開催。集団の母親級の他、個別対応も行い、妊娠婦が安心して出産育児を行えるように努めた。また、夫・パートナーの参加も可能とすることで、妊娠と共に子を迎える準備、親育てしていくように努めた。	母親教室を中心に行っていくが、希望により感染の恐れが無くなることを確認し、父親の参加も可能とし、父親・母親となる実感を育てていく。
														母親教室を中心に行っていくが、希望により感染の恐れが無くなることを確認し、父親の参加も可能とし、父親・母親となる実感を育てていく。	
方向性3	122	若林区	家庭健康課	母親教室・両親教室	妊娠婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	妊娠婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	感染予防のため、参加者数に定員を設けていた。（先着10組）参加できない方には宮城助産師チームのオンライン講座の紹介を行なった。会に参加して楽しみを味めたい方が多い。感染対策を講じて実施するため、内容や参加人数について今後も検討していく。	3回1クールで年6クール開催予定であったが、コロナウイルスの影響により出席予定期R.2.12月～R.3.1月の対象者より7月から開始し、4回ループ開催した。妊娠・夫（パートナー）の意欲の高さが参加者へ反映されており定員は受付日当日に埋まる状況である。	参加者の安全確保のため、感染対策を講じて、先着10組の参加者、3回1クール、年6クール開催予定。	3回1クールで年6クール開催予定であったが、コロナウイルスの影響により、妊娠婦のみの参加とした会や1クールの中で開催できなかった会もあった。妊娠・夫（パートナー）の意欲の高さが参加者へ反映されており定員は受付日当日に埋まる状況である。	感染予防のため、参加者数に定員を設けていた。（先着10組）参加できない方には宮城助産師チームのオンライン講座の紹介を行なった。会に参加して楽しみを味めたい方が多い。会・パートナーの参加も可能とすることで、妊娠と共に子を迎える準備、親育てしていくように努めた。	コロナ禍において、病院で母親学級を実施していないところでも影響していることから、参加希望者が増えている。感染対策を講じて実施するため、参加希望者の日々をクロールに分けて実施する。妊娠期間中に産褥に向けて育児知識や情報提供の場は減少している。教室を通じて、妊娠から産後に向かう学びの機会として実施する。	母親教室を中心に行っていくが、希望により感染の恐れが無くなることを確認し、父親の参加も可能とし、父親・母親となる実感を育てていく。		
														コロナ禍において、病院で母親学級を実施していないところでも影響していることから、参加希望者が増えている。感染対策を講じて実施するため、参加希望者の日々をクロールに分けて実施する。妊娠期間中に産褥に向けて育児知識や情報提供の場は減少している。教室を通じて、妊娠から産後に向かう学びの機会として実施する。	
														母親教室を中心に行っていくが、希望により感染の恐れが無くなることを確認し、父親の参加も可能とし、父親・母親となる実感を育てていく。	
方向性3	122	太白区	家庭健康課	母親教室・両親教室	妊娠婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	妊娠婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	新型コロナ感染症拡大防止のため7月まで中止し、感染対策と一緒に再開した。母親教室2コース×8回=162名、両親教室4回=113名実施。	新型コロナ感染症拡大防止のため7月まで中止し、感染対策と一緒に再開した。また、グリーンワークを取り入れ産後も交流できるよう情報提供を行なった。また、グリーンワークを取り入れ産後も交流できるよう育児不安の軽減に努めた。	母親・両親教室を通じて妊娠・出産・育児への不安が軽減できるよう教室を続けていく。	新型コロナ感染症拡大防止のため、回数や参加人数を制限しながら実施。母親教室2コース×6回、1コース×1回 延べ136名。両親教室 3回 68名実施。	出産に向けての準備や育児がイメージできるよう情報提供を行なった。また、グリーンワークを取り入れ、産後も交流できるようにし、育児不安の軽減に努めた。	母親教室・両親教室を通じて妊娠・出産・育児への不安が軽減できるよう教室を続けていく。	母親教室・両親教室を通じて妊娠・出産・育児への不安が軽減できるよう教室を続けていく。		
												母親教室	・妊娠婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	母親教室	
														母親教室	
方向性3	122	泉区	家庭健康課	母親教室・両親教室	妊娠婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	妊娠婦等を対象に、母親教室や両親教室を開催し、育児知識の普及や情報提供、個別相談を実施しています。	新型コロナ感染症のためR.2年4月から8月まで集団指導を中心とした。中止期間中は個別指導で対応。9月より再開。各回10名までの参加、講義中心とした。妊娠婦同士の交流はなしとしたので、産婦が求める仲間づくりの支援はできなかつた。	母親教室	・妊娠婦等を対象に、妊娠～産後への情報提供を行なった。講義形式での開催を中心とした。妊娠～産後への情報提供を行なった。妊娠婦の増加が立つたので、妊娠婦同士の交流は出来なかつたが、情報の共有は出来、参加者の満足度は高かつた。	母親教室	・妊娠婦等を対象に、妊娠～産後への情報提供を行なった。妊娠婦の増加が立つたので、妊娠婦同士の交流は出来なかつたが、情報の共有は出来、参加者の満足度は高かつた。	母親教室	・妊娠婦等を対象に、妊娠～産後への情報提供を行なった。妊娠婦の増加が立つたので、妊娠婦同士の交流は出来なかつたが、情報の共有は出来、参加者の満足度は高かつた。	母親教室	・妊娠婦等を対象に、妊娠～産後への情報提供を行なった。妊娠婦の増加が立つたので、妊娠婦同士の交流は出来なかつたが、情報の共有は出来、参加者の満足度は高かつた。
												・妊娠婦等を対象に、妊娠～産後への情報提供を行なった。妊娠婦の増加が立つたので、妊娠婦同士の交流は出来なかつたが、情報の共有は			

計画(第5章)記載内容				左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度始会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性		
方向性①	123				太白区	家庭健康課	地区育児相談会	地域で行われているサロンや児童館等に積極的に出向き健康教育や個別相談等を行うとともに、地域の機関・団体との連携を図る。	児童館、支援センター等地域の子育て関係機関と連携し、健康教育や育児相談を実施し、知識の普及や育児不安の軽減に努めた。	児童館、支援センター等の地域の子育て関係機関と連携し、健康教育や育児相談を実施するなど、知識の普及や育児不安の軽減に努めた。	児童館、支援センター等の地域の子育て関係機関と連携し、健康教育や育児相談を実施する。	身近な場所で育児への不安が軽減できるよう健康教育や育児相談を続けていく。				
					秋保総合支所	保健福祉課	母と子の健康増進教室	児童館と共に教室開催実行し、個別相談に応じやすい環境づくり等、地域の機関・団体との連携を図る。	「よちよちひろば」を年2回実施。延10組の親子が参加し、育児相談を実施した。	管内の親子が集うことにより、孤立を防ぐとともに、育児に関する悩みを共有する機会になった。育児相談を同時に行うことにより、母親の育児不安の軽減につながった。	地域の子育て支援機関と連携し実施する。	管内の親子が集うことにより、孤立を防ぐとともに、育児に関する悩みを共有する機会になった。育児相談を同時に行うことにより、母親の育児不安の軽減につながった。	地域の子育て支援機関と連携し実施する。			
					泉区	家庭健康課	地区健康教育	地域で行われているサロンや児童館等に積極的に出向き健康教育や個別相談等を行うとともに、地域の機関・団体との連携を図る。	開催回数 6か所 参加 保護者 29人 子ども 32人	子どもと保護者の心身の健康管理の講話を実施、また個別相談で子どもへの対応等のアドバイスを行った。	開催回数 5か所 参加 保護者 37人 子ども 36人	子どもと保護者の心身の健康管理、子どもの心身の発達と関わり方等の講話を実施。また個別相談で子どもへの対応等のアドバイスを行った。	今後も地域で行われているサロンや児童館等に積極的に出向き、健康教育や個別相談等を行なう。また、地域の機関・団体との情報共有や連携を図っていく。			
方向性②	124	保育サービス相談員による支援	保育サービス相談員による保育サービスに対するきめ細かな情報提供や、サービスの利用支援の実施	子供未来局 各区	子供未来局	認定給付課	保育サービス相談員	保育サービス相談員の配置により、保育サービス等に関するきめ細かな情報提供、相談対応等に応じた利用支援につなげます。	各区役所に2名(太白区のみ3名)・宮城総合支所に1名保育サービス相談員を配置し、保育サービス等に関する情報提供・相談支援を実施した。 ・R2相談件数: 9,642件	保育サービス相談員によるきめ細かな情報提供、相談対応等により、保護者の希望や家庭状況に応じた利用支援につなげることができた。	各区役所に2名(太白区のみ3名)・宮城総合支所に1名保育サービス相談員を配置し、保育サービス等に関する情報提供・相談対応等により、保護者の希望や家庭状況に応じた利用支援につなげていく。 ・R3相談件数: 9,140件	保育サービス相談員によるきめ細かな情報提供、相談対応等により、保護者の希望や家庭状況に応じた利用支援につなげることができた。	ひき続ききめ細かな情報提供や相談支援を行い、保護者の希望や家庭状況に応じた適切なサービス利用につなげていく。			
					青葉区	家庭健康課	保育サービス相談員(本庁)	保育施設等待機児童の解消に向け、アワトリーチを含め、保護者に対する適切な情報提供を行なうため、各区役所の家庭健康課に保育サービス相談員を配置します。	保育施設給付課に移管 2名の保育サービス相談員が、年齢を同じ以下により保育サービス等に関する情報提供・相談支援を実施した。 ・来庁又は電話による相談 1,698件 ・出張相談会 13回	保育施設等待機児童の解消に向け、アワトリーチを含め、保護者に対する適切な情報提供を行なうため、各区役所の家庭健康課に保育サービス相談員を配置しました。	保育施設給付課に移管 2名の保育サービス相談員が、年齢を同じ以下により保育サービス等に関する情報提供・相談支援を実施した。 ・来庁又は電話による相談 1,342件 ・出張相談会 12回	コロナウィルス感染症の影響により、来庁等の相談件数が減少したが、アワトリーチによる相談活動において、リモート対応などの感染対策を講じながら、きめ細やかな相談体制や情報提供に努め、保護者の不安解消に対応した。	引き続き、保護者の要望に丁寧に対応し、適切な保育サービスの提供に努めていく。また、保育を必要とする子育て家庭からの各種の相談に、家庭健康課と連携して対応していく。			
					宮城野区	家庭健康課	保育サービス相談員(本庁)	保育施設等待機児童の解消に向け、アワトリーチを含め、保護者に対する適切な情報提供を行なうため、各区役所の家庭健康課に保育サービス相談員を配置します。	2名配置(配置課: 子供未来局認定給付課)。 ・来庁又は電話による相談 1,128件 ・出張相談会 5回	コロナの影響により、アワトリーチによる相談会が中止となつたため、例年に比べて実施件数が大幅に減ったが、窓口や電話による相談対応、待機児童解消に向けた情報提供など、極め細やかな相談支援を行なった。	保育施設等待機児童の解消に向け、アワトリーチによる相談会が中止となつたため、例年に比べて実施件数が大幅に減ったが、窓口や電話による相談対応、待機児童解消に向けた情報提供など、極め細やかな相談支援を行なった。	保護者のニーズを汲み取り、きめ細やかな情報提供、相談対応を引き受けた。令和3年度もコロナウィルス感染症の影響が続いた、アワトリーチによる相談活動において、リモートによる相談会や出張相談会を行なうなど新たな取組みを行なった。	保護者のニーズに沿ったサービス利用につながるよう、アワトリーチを含め、きめ細やかな情報提供や相談対応に努めていく。			
方向性③	124				若林区	保健給付課	保育サービス相談員(本庁)	保育施設等待機児童の解消に向け、アワトリーチを含め、保護者に対する適切な情報提供を行なうため、各区役所の家庭健康課に保育サービス相談員を配置します。	電話相談 305件、来所相談 1,407件、アワトリーチ 30件	生活困窮者やひとり親等でリスクが高いと思われる場合には、他のサービスも視野に入れるなどの対応を行なった。	コロナの影響により、アワトリーチによる相談会が中止となつたため、例年に比べて実施件数が大幅に減ったが、窓口や電話による相談対応、待機児童解消に向けた情報提供など、極め細やかな相談支援を行なった。	電話相談 249件、来所相談 1,385件、アワトリーチ 25件	保育サービス相談員(2名配置)により以下の取組みを実施した。 ・来庁又は電話による相談 1,310件/年 ・出張相談会 8回/年	保護者のニーズを汲み取り、きめ細やかな情報提供、相談対応を引き受けた。令和3年度もコロナウィルス感染症の影響が続いた、アワトリーチによる相談活動において、リモートによる相談会や出張相談会を行なうなど新たな取組みを行なった。	保護者のニーズに沿ったサービス利用につながるよう、アワトリーチを含め、きめ細やかな情報提供や相談対応に努めていく。	
					太白区	保健給付課	保育サービス相談員(本庁)	保育施設等待機児童の解消に向け、アワトリーチを含め、保護者に対する適切な情報提供を行なうため、各区役所の家庭健康課に保育サービス相談員を配置します。	年次配置(配置課: 家庭健康課)。 ・来所相談 9回(個別相談数69件)のアワトリーチ活動を実施。	個々の家庭に応じた適切な情報提供を行い、保育サービスにおける不安や悩みを解消できるように、個々の家庭に応じた適切な情報提供を実施。施設訪問数14回(個別相談数73件)のアワトリーチ活動を実施。	年次配置(配置課: 家庭健康課)。 ・来所相談 9回(個別相談数69件)のアワトリーチ活動を実施。	個々の家庭に応じた適切な情報提供を行なう。個々の家庭に応じた適切な情報提供を実施。施設訪問数14回(個別相談数73件)のアワトリーチ活動を実施。	制度における不安や悩みを解消できるよう、個々の家庭に応じた適切な情報提供に努める。また、ひびく長町南等の外部施設とも連携を強化し、利用者の相談対応も実施していく。			
					泉区	保健給付課	保育サービス相談員(本庁)	保育施設等待機児童の解消に向け、アワトリーチを含め、保護者に対する適切な情報提供を行なうため、各区役所の家庭健康課に保育サービス相談員を配置します。	年間を通して実施。2名の保育サービス相談員が保育施設の利用相談に対し情報提供を行なった。また、ひびく泉中央等に行き利用者の相談対応も実施。計14回(個別相談数59件)のアワトリーチ活動を実施。	アワトリーチの活動も一定のニーズがあり対応できた。	年間を通して実施。2名の保育サービス相談員が保育施設の利用相談に対し情報提供を行なった。また、ひびく泉中央等に行き利用者の相談対応も実施。計14回(個別相談数59件)のアワトリーチ活動を実施。	2名の保育サービス相談員が保育施設の利用相談に対して情報提供を実施。また、ひびく泉中央等に出向いて利用者からの相談に対応。年間で計12回(個別相談数48件)のアワトリーチ活動を実施。	一定のニーズに対しては対応できたものの、コロナ禍によりアワトリーチ活動が十分に展開できなかった。	2名の保育サービス相談員が保育施設の利用相談に対して情報提供を実施。また、ひびく泉中央等に出向いて利用者からの相談に対応。		
方向性④	125	育児ヘルプ家庭訪問の実施	児童の養育に伴う体調不良や不安、孤立感等を抱える家庭を対象に、児童の養育の安定と健全な育成を目指すとした、育児ヘルプや専門指導員による訪問支援の実施	子供未来局 各区	子供未来局	子供家庭保健課	育児ヘルプ家庭訪問の実施	児童の養育に対して不安や孤立感等を抱える家庭を対象に、児童の養育に伴う体調不良や不安、孤立感等を抱える家庭を対象に、児童の養育の安定と健全な育成を目指すとした、育児ヘルプや専門指導員による訪問支援の実施	育児ヘルプ派遣については、延1,970回、延3,600時間の訪問による養育について支援が必要な家庭に訪問を行なった。	産後を中心とした児童の養育について支援が必要な家庭に訪問を行なった。	育児ヘルプ派遣については、延2,276回、延4,261時間の訪問による家事等の支援を行なった。	産後を中心とした児童の養育について支援が必要な家庭に訪問を行なった。	引き続きヘルプ派遣や専門指導員の訪問による養育支援を行なう。また、ひびく長町南等の外部施設とも連携を強化し、利用者の相談対応も実施していく。			
					青葉区	家庭健康課	育児ヘルプ家庭訪問指導	育児支援が必要な家庭を訪問し、保護者の不安や悩み事などを抱え、児童に寄り添った支援や育児に関する具体的な助言を行なっています。また、必要に応じて専門の支援機関と連携し継続的な支援を行なっています。	育児ヘルプは75件の申請。新型コロナウィルスの影響で緊急新規申請が出ていて4~6月は利用を一時停止する利用者がいるが、利用を再開する利用者がいる。専門的相談指導についても、専門的相談指導者不足の傾向がある。	感染に留意しながら訪問を継続。コロナ禍で孤立する家庭が増加傾向にあるため、保護者の状況に応じた支援を関係機関と連携しながら実施する。	育児ヘルプは71件の申請。新型コロナウィルスの影響から、育児や家のサポートがもらえない想定となる出産や育児に対する問題が多かった。専門的相談指導の活動等で、保護者の不安を解消するよう努めている。	新型コロナウィルス感染症の影響から、育児や家のサポートがもらえない想定となる出産や育児に対する問題が多かった。専門的相談指導の活動等で、保護者の不安を解消するよう努めている。	引き続き感染対策を講じた上でヘルパー及び専門指導員による訪問支援を行なう。保護者の抱える問題が多岐に渡るため、現状、コロナ禍により思うように取組めないヘルパー活動であるが、状況が好転するようであれば、より多くの外部施設等に展開していく。			
					宮城総合支所	保健福祉課	育児ヘルプ家庭訪問指導	育児のストレスや不安が強い等養育支援が必要な世帯に、訪問による支援を実施しています。	専門指導員の訪問: 実20名、延べ38回 育児ヘルプの訪問: 実19名、延べ136回	継続訪問で家族全体のアセスメントを行い、養育者の不安軽減を図ることであります。専門指導員による訪問については、月1回、検討会にて事例及び支援方針の検討・共有を行い、資質の向上に努めています。	専門指導員の訪問: 実15名、延べ45回 育児ヘルプの訪問: 実15名、延べ121回	継続した訪問を行って家族全体をアセスメントし、養育者の不安軽減を図ることであります。専門指導員による訪問については、月1回、検討会にて事例及び支援方針の検討・共有を行い、資質の向上につながった。	地区担当保健師や他事業と連携しながら、養育支援が必要な家庭に対し支援することで、不安の軽減に努めている。			
方向性⑤	125		育児ヘルプ家庭訪問の実施		若林区	家庭健康課	育児ヘルプ家庭訪問指導	【育児ヘルプ専門指導員派遣】 育児対象者は精神疾患既往のある方が多く、育児ストレスや育児不安を抱えやすい。また、家族間で課題を抱えていたり若年の母・高齢の産婆も含まれており、より連携を意識した支援を行なっている。コロナ禍での事例検討会の調整は回ごとに変更している。	【育児ヘルプ専門指導員】 訪問対象者は(延)18人 訪問件数(延) 71件 事例検討会 1回 当主催研修会 1回 【育児ヘルプ】 利用者数39名 訪問延べ数152回	支援対象者は精神疾患既往のある方が多く、育児ストレスや育児不安を抱えやすい。また、家族間で課題を抱えていたり若年の母・高齢の産婆も含まれており、より連携を意識した支援を行なっている。コロナ禍での事例検討会の調整は回ごとに変更している。	【育児ヘルプ専門指導員】 訪問対象者は(延)22名 訪問件数(延) 70回 事例検討会・研修会 2回 【育児ヘルプ】 利用者数: 26名 訪問延べ回数: 197回	【育児ヘルプ専門指導員】 主な支援理由は、育児不安・保護者の病気(精神疾患含む)。若年初期・高齢産婆もいる。育児そのものの課題はもとより、家族間や育児環境に起因する負担感が増大しているケースがある。必要に応じ、地区担当保健師、家庭相談員、産婆と共に、総合的に支援を行なっている。	若年、精神疾患既往、双胎、家族内不和などを背景に、育児ストレスや育児不安の強い家庭、孤立傾向の高い家庭に対し、継続的に支援を行なう。必要な情報提供や養育状況の確認による訪問支援を行なう。また、支援の予防及び早期発見に努める。また支援困難事例については、適応事例検討またはスバルバーサイズを受けることによって、質の高い支援を行なっていく。			
					宮城野区	家庭健康課	育児ヘルプ家庭訪問	育児のストレスや不安が強い等養育支援が必要な世帯に訪問による支援を行なっています。また、必要に応じ専門の支援機関と連携し継続的な支援を行なっています。	支援世帯数は17世帯増加。延支援件数は47件と大幅に増加している。産後すぐから頻回に訪問し、育児手帳の助言や母のメンタルサポートを行なうケースが多くなっている。引き続き、関係機関との連携を密にしながらより適切な支援ができるよう努めている。	・支援世帯数: 145件 延べ支援件数: 616件	支援世帯数は若干減少しているが、総合相談や地区担当保健師の訪問件数は増加している。また、支援理由は育児不安や養育者の体調不良が多岐にわたりており、今後も細やかな支援が必要と考えられる。	関係機関と連携を密にし、既存のサービスを活用しながら、より適切な支援ができるよう努めている。				
					太白区	家庭健康課	育児ヘルプ家庭訪問指導	育児のストレスや不安が強い等養育支援が必要な世帯に訪問による支援を実施する。	ヘルパーによる家事育児支援や保健師、助産師による訪問での個別							

計画(第5章)記載内容				左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度総会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性		
方向性3	125			秋保総合支所	保健福祉課	育児ヘルプ家庭訪問	育児支援が必要な家庭を訪問し、保護者の不安や悩み事などを把握し、気持ちに寄り添った支援や育児に関する具体的な助言を行っています。また、必要に応じて専門の支援機関と連携し継続的な支援を行っています。	対象者がいないため実施なし。	-	対象に合わせた支援を継続していく。	1件実施。	育児支援が必要な家庭を訪問し、保護者の不安や悩み事等に合わせて支援を行うことができた。	対象に合わせた支援を継続していく。			
方向性3	126	婦人保護の実施	DV被害を受けた女性等を対象とした、婦人相談による自立支援等の実施	子供未来局 各区	子供未来局 各区	子供家庭保健課	婦人保護の実施	DV被害を受けた女性等を対象とした、婦人相談による自立支援等の実施	配偶者からの暴力相談 678件	母子生活支援施設への入所等自立に向けた支援を行うことがで引き続き各区役所・宮城総合支所において配偶者暴力に関する相談を受け付け、必要な福祉サービスの提供に努める。複雑な問題を抱えるケースに対するため、女性相談センター等各種分野の関係機関との連携を強化する。	配偶者からの暴力相談 511件	相談対応により適切な支援につなげることができた。	引き続き各役所・宮城総合支所において配偶者暴力に関する相談を受け付け、必要な福祉サービスの提供に努める。複雑な問題を抱えるケースに対するため、女性相談センター等各種分野の関係機関との連携を強化する。			
方向性3	126			青葉区	家庭健康課	婦人相談	配偶者等からのDVや離婚相談等、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行っています。	婦人相談数 【実数】452人 【延数】1194人	離婚相談・DV相談等について、関係機関と連携し自立の為の支援を行った。	婦人相談数 【実数】326人 【延数】945人	離婚相談・DV相談等について、関係機関と連携し自立の為の支援を行った。	離婚相談・DV相談等について、関係機関と連携を取りながら、自立支援等を目的とした婦人保護を行う。				
方向性3	126			宮城総合支所	保健福祉課	婦人保護	配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行っています。	緊急時の対応が必要な方については、警察や婦人保護所等とも協力し、支援を行っています。	前年度同様、配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行います。	・相談時に緊急対応が必要かどうかを見極め、警察や婦人保護所等とも協力し、支援を行っている。 ・配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行います。 ・コロナ禍以降全市的にDVの案件が増加しており、早期の支援が実施できるよう関係機関連携を図っていきます。 ・DVを受けている対象者の特徴で、相手の暴力を防ぐから抜けられない場合もあります。相手の心理面の支援も含め、対応していきます。 ・婦人相談数【実】60人【延】221人	前年度同様、配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行います。	前年度同様、配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行います。				
方向性3	126			古城野区	家庭健康課	婦人相談	配偶者等から暴力を受けた被害女性からの相談や要保護女子の早期発見に努め、関係機関と連携して保護等を行うことにより、暴力被害女性の自立や要保護女子の生活の安定を回復します。	年齢を通じ実施し、延べ183人のDV相談を受けた(家庭相談員対応実績)。	暴力被害女性の自立や要保護女子の生活の安定に向け相談支援を実施。	年齢を通じ実施し、延べ904人のDV相談を受けた(家庭相談員対応実績)。	暴力被害女性の自立や要保護女子の生活の安定に向け相談支援を実施。	年齢を通じ実施し、延べ相談支援を実施していく。	引き続き、暴力被害女性の自立や要保護女子の生活の安定に向け相談支援を実施。			
方向性3	126			若林区	家庭健康課	婦人保護	配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行っています。	婦人相談1,668件	保護対象者の状況把握に努め、必要に応じて他機関、関係者同士の連絡調整を行ないながら適切に対応を行っている。	婦人相談2,133件	保護対象者の状況把握に努め、必要に応じて他機関、関係者同士の連絡調整を実施。	引き続き相談者の状況に応じた必要な支援が行えるよう対応していく。	引き続き相談者の状況に応じた必要な支援が行えるよう対応していく。			
方向性3	126			太白区	家庭健康課	婦人保護	配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行っています。	相談件数328件、一時保護4件	コロナ禍で、相談件数が増加している。県女性センターとの連携を感じている。	相談件数289件、一時保護5件	DV被害者の相談に対して、生活や心理的ケア等の支援を実施した。	DV被害者の相談に対して、生活や心理的ケア等の支援を実施した。				
方向性3	126			泉区	家庭健康課	婦人保護	配偶者等からのDVの相談に応じ、必要により、被害女性の生活支援や心理的ケア、自立支援等を目的とした婦人保護を行っています。	年齢を通じ実施。DV相談件数が例年よりも多い年であったが、4名の婦人相談員が、相談者の意向を汲みながら支援策を検討し、その後の生活立て直しに向け支援した。	DV被害女性の自立支援をするにあたり、心理教育等の技術を要する支援が多く、各相談員のレベルによって、対応も譲らなくなっている現状がある。引き続き相談全員のスキルアップを図る必要があります。	年齢を通じて実施。今年度も例年に比べて相談件数が多かったが、4名の婦人相談員が、相談者の意向を汲みながら支援策を検討し、その後の生活立て直しに向け支援した。	今年度は2件の緊急保護を実施したが、いずれのケースも関係機関との情報共有等をこまめに行なってことで、スムーズで安全な支援に繋がることができた。	引き続き、関係機関との密な連携に努めながら、支援者に負担がかからないようスピーディーな支援に取り組む。				
方向性3	127	女性相談の実施	女性が抱える様々な悩みに関する電話や面接による相談の実施(必要に応じ就業自立相談や弁護士による法律相談の実施)	市民局	男女共同参画課	女性相談(電話・面接)	夫婦、男女、家族、子育て、ここでの問題、生き方、人間関係など、女性が抱える様々な悩みに関する相談に応じます。また、必要に応じて、離婚や相続、労働など法に関する問題を抱えている方には弁護士による法律相談を、就業による自立目指す方には就業自立相談を行い、自立に向けた支援を行います。	○電話相談(火曜日を除く月曜日から土曜日までの週5日間通年で開設) ・年間利用実績：51件 ○面接相談(月曜日から土曜日までの週6日間通年で実施) ・年間利用実績：982件 ○個別相談(月曜日から土曜日までの週6日間通年で実施) ・年間利用実績：659件 ○法律相談(第1・第2火曜日、第3土曜日に通年で実施) ・年間利用実績：155件 ○就業自立相談(月曜日から土曜日までの週6日間で実施) ・利用実績：延べ108件	女性の様々な相談に応応することで、本人の悩みを整理するとともに、必要に応じて適切な支援機関を紹介することができた。	令和4年度以降も、各種相談を継続して実施する予定である。	○電話相談(火曜日を除く月曜日から土曜日までの週5日間通年で開設) ・年間利用実績：851件 ○面接相談(月曜日から土曜日までの週6日間通年で実施) ・年間利用実績：667件 ○法律相談(第1・第2火曜日、第3土曜日に通年で実施) ・年間利用実績：168件 ○就業自立相談(月曜日から土曜日までの週6日間で実施) ・利用実績：延べ127件	女性の様々な相談に応応することで、本人の悩みを整理するとともに、必要に応じて適切な支援機関を紹介することができた。	令和5年度以降も、各種相談を継続して実施する予定である。			
方向性3	128	女性への暴力に関する電話相談の実施	DVや性暴力の被害等、女性への暴力に関する悩みを持つ方を対象とした、電話相談の実施	市民局	男女共同参画課	女性への暴力相談電話	DV(ドメスティック・バイオレンス)や性暴力の被害など、女性への暴力に関する悩みを持つ方からの相談に応じます。	○毎週月曜日～金曜日開設 ・年間利用実績：464件 ・相談時間延長期間中利用実績：10件(※相談時間延長は「ストップ！DVキャンペーン」期間中の3日間)	女性への暴力に関する様々な相談に応応することで、本人の気持ちを整理し、必要に応じて適切な支援機関を紹介することができた。	○毎週月曜日～金曜日開設 ・年間利用実績：418件 ・相談時間延長期間中利用実績：13件(※相談時間延長は「ストップ！DVキャンペーン」期間中の3日間)	女性への暴力に耐える様々な相談に応応することで、本人の気持ちを整理し、必要に応じて適切な支援機関を紹介することができた。	男女共同参画課において、令和5年度以降も、引き続き女性への暴力相談電話を実施することとともに、11月の「ストップ！DVキャンペーン」期間においてDVに関する情報や相談機関の広報強化を図る。				
方向性3	129	女性のための自立支援の実施	DV被害やシングルマザー等困難な状況にある女性を対象とした、当事者同士のサポートグループ運営支援や、各種セミナーによる相談の実施	市民局	男女共同参画課	女性のための自立支援事業	DV被害やシングルマザー等困難な状況にある女性を対象とした、当事者同士のサポートグループ運営支援や、各種セミナー、講座の実施 ・実施回数：18回 ・参加者数：延べ133名	○難婚に悩む女性のためのミニセミナー、アサーティブ・コミュニケーション講座等を実施。	令和4年度以降も、各種講座を継続して実施する予定である。	○難婚に悩む女性のためのミニセミナー、アサーティブ・コミュニケーション講座等を実施。 ・実施回数：20回 ・参加者数：延べ161名	女性相談でとくに相談の多いテーマを取り上げ、講座や当事者同士の話し合いの場を提供することで、困難を抱える女性の心の回復や、経済的、精神的自立を後押ししてきた。	令和5年度以降も、各種講座を継続して実施する予定である。				
方向性3	130	労働相談の実施	社会保険労務士による、職場や仕事の悩み等、労働に関する様々な悩みについての相談の実施	市民局	市民生活課	労働相談の実施	職場や仕事上の悩みなど、労働に関するさまざまな問題について労働相談窓口を開設(週1回)し、労働に関する問題を解決するための手続きや、ケースに応じた対処方法についてのアドバイスを実施しています。	令和2年度の相談件数72件。前年度実績(102件)より減少しました。	新型コロナウイルス感染症の影響で来所による相談件数が、大きくなってしまったことを考慮して、来所せずとも電話による相談が可能であることも含めて、市政によりハーモンページ等を活用するため効率的な広報を行い、市民の相談室利用を促進することが課題である。	令和3年度の相談件数 97件(電話:71件、来所:26件)	前年度よりも相談件数が増加した。引き続き、市政によりホームページ等を活用したより効率的な広報を行い、市民の相談室利用を促進する。	職場や仕事上の悩みなど、労働に関するさまざまな問題について労働相談窓口を開設(週1回)し、労働に関する問題を解決するための手続きや、ケースに応じた対処方法についてのアドバイスを実施。来所せざるとも電話による相談が可能であることを含めて、市政によりホームページ等を活用したより効率的な広報を行い、市民の相談室利用を促進する。				
方向性3	131	犯罪被害者等支援総合相談の実施	犯罪被害者やその家族を対象とした、電話相談の実施	市民局	市民生活課	犯罪被害者等支援総合相談窓口	犯罪被害に遭われた方やそのご家族を支援するために、専用電話により各種支援施策に関する情報提供や関係機関・団体の紹介をしていました。	令和2年度の相談件数 8件	犯罪被害者支援総合相談窓口(相談用直通電話)により、宮城県警察本部やみやぎ被害者支援センター等と連携しながら、情報共有や被害者・家族等の支援を行った。	令和3年度の相談件数 10件	犯罪被害者支援総合相談窓口(相談用直通電話)により、宮城県警察本部やみやぎ被害者支援センター等と連携しながら、情報共有や被害者・家族等の支援を行った。	次年度以降も、引き続き関係機関と連携しながら取り組んでいく。				
方向性3	132	消費生活相談の実施	契約トラブルや商品・サービスの質等に関する消費生活に関する問題に対する相談に対する、消費生活センターによる情報提供や必要な助言、あわせんの実施	市民局	消費生活センター	消費生活相談	市民から商品やサービスの契約トラブルなどの消費生活に関する相談を受け、電話、面接により解決に向けた助言やあわせん等を行っています。	苦情相談件数：6,139件 一般相談件数：550件 (計 6,689件)	引き続き高い質を保ちながら相談業務を継続していく。	苦情相談件数：5,265件 一般相談件数：522件 (計 5,787件)	引き続き高い質を保ちながら相談業務を継続していく。	消費生活相談の内容が多様化・複雑化し、その重要性が高まるなか、研修や関係機関との情報交換等を通して対応について研鑽する。消費生活センターの相談受付時間内に電話及び来所が困難な市民に対し、インターネットを活用した相談方法を提供することで消費者被害の未然防止及び早期発見・救済を図る。				
方向性3	133	民生委員児童委員による相談・援助の実施	地域で援助を必要とする方を対象とした、民生委員児童委員による、生活相談や福祉サービス利用のための情報提供	健康福祉局 健康福祉課	社会課	民生委員児童委員による相談・援助活動	地域で援助を必要とする方に、生活上の相談に応じたり、福祉サービス利用のための情報提供等を行いました。	相談・支援件数合計：35,698件	高齢者、障害者、子どもに関する相談等について、相談・支援を行った。今後、民生委員児童委員についてより多くの方に知りたいために、広報活動に取り組んでいく必要がある。	相談・支援件数合計：38,969件	高齢者、障害者、子どもに関する相談等について理解を深めるための広報に取り組む。	引き続き、地域での相談・援助活動を行うとともに、地域において民生委員児童委員の役割や活動について理解を深めるための広報に取り組む。				

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度相談会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性
方向性3 134	日常生活自立支援事業の実施 認知症や知的障害・精神障害により、判断能力が十分ない方が、地域で自立した生活を送るために、福祉サービスの利用援助や金銭管理に関するサービスの提供	健康福祉局	社会課	福利擁護センターによる日常生活自立支援事業	認知症・知的障害・精神障害により判断能力が十分ない方が、地域で自立した生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスなどを行います。	市・区権利擁護センターが各支援機関(地域包括支援センター、障害者相談事業所など)と連携し、利用者の意思に沿った支援、あるいは権利擁護の観点も常に視野に置き、地域の中で安心して暮らせるよう丁寧な支援に努めます。	○年間相談件数 356件 ○新規契約件数 43件 ○実利用者数 413件	支援者に対する本事業必要の正しい理解を促すため、支援者向けパンフレットを作成し、異なる制度の周知を進めていく。 専門職団体と仙台市社会福祉協議会及び仙台市等で構成する成年後見サポート推進協議会の体制を見直し、地域の権利擁護の課題を共有し、事業や制度の周知と情報交換を通じての対応を強めるう取り組みを進める。また、個別ケースについても、権利擁護の支援方針等についての専門職との協議の場を設ける。	○年間相談件数 316件 ○新規契約件数 27件 ○実利用者数 388件	新型コロナウイルス感染状況拡大により、定期訪問の縮小や新規契約調査の中止をせざるを得なかった期間があったものの、利用者を社会的に孤立させず、支援事業などの関係機関へ本事業の周知・案内を促進し、地元で安心して暮らせるよう、各関係機関と連携して見守りながら、利用者の事業を必要としている方に迅速に情報提供できるよう働きかける。また、複合的な課題を抱えるケースに対応するため、権利擁護支援に務めた。	保健福祉センターや地域包括支援センター、障害者相談支援事業などの関係機関へ本事業の周知・案内を促進し、地元で安心して暮らせるよう、各関係機関と連携して見守りながら、利用者の事業を必要としている方に迅速に情報提供できるよう働きかける。また、複合的な課題を抱えるケースに対応するため、本人が地域で自立した生活を送れるよう支援する。			
方向性3 135	生活困窮者自立支援事業の実施	健康福祉局	保護自立支援課	生活困窮者自立支援事業	自立相談支援や就労準備支援など、生活保護に至る前の生活困窮者の支援を強化し、生活困窮者の自立促進を図ります。	新規相談受付件数5,161件 プラン作成件数2,538件(再プラン含む。)	毎月平均430件以上の新規相談を受け付けており、生活困窮者の支援につながっている。 令和2年4月からは「仙台市生活困窮者等家計改善支援事業」を開始し、生活困窮者・生活保護受給者が抱える家計管理の課題の解決に向けた支援を行うことができた。	仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」において、生活困窮者の自立促進を図るため、引き続き、アドバイザリーチームによる訪問相談や関係者との連携等の取組みを通じて、生活困窮者の早期発見・早期介入に努めしていく。	新規相談受付件数5,139件 プラン作成件数3,746件(再プラン含む。)	毎月平均425件以上の新規相談を受け付けており、生活困窮者の支援につながっている。 「仙台市生活困窮者等家計改善支援事業」については、被保護世帯向けの家計セミナー開催を実現させ、新規相談件数も令和2年度107件に対して令和3年度は149件に増加し、相談者等への認知が広がってきてている。	仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」において、生活困窮者の自立促進を図るため、引き続き、アドバイザリーチームによる訪問相談や関係者との連携等の取組みを通じて、生活困窮者の早期発見・早期介入に努めていく。 また、引き続き家計改善支援事業を実施し、生活困窮者の家計に関する相談支援を行っていく。			
方向性3 136	被災者生活再建支援の実施	健康福祉局	健康福祉局	被災者の生活再建支援事業の推進	「生活再建加速プログラム」に基づき、被災元自治体とも連携しながら支援情報を提供し、相談対応等の支援を行います。また、健康面等に課題がある方については、保健師等による健康支援や支えあいセンターによる守りを行います。	応急仮設住宅への個別訪問は、入居世帯数の減少やおおよそ解消されたことから、平成30年度で終了した。	入居2世帯とともに今後の再建意向が確定した再建可能世帯となつている。	応急仮設住宅への個別訪問は、入居世帯数の減少やおおよそ課題が解消されたことから、平成30年度で終了した。	入居2世帯とともに今後の再建意向が確定した再建可能世帯となつっている。	入居2世帯のうち1世帯の生活再建が完了した。残りの1世帯については、引き続き被災元自治体等と連携して、情報提供等の必要に応じて支援を継続していく。				
方向性3 137	被災障害者に対する情報保障の実施	健康福祉局	障害企画課	障害者差別解消に係る窓口における職員対応を整備し、職員向けの研修を実施する	1. 市実施事業への情報保障(障害企画課負担分のみ) 4件 2. 各区等の窓口におけるコミュニケーション支援 ・障害企画課・S区・宮城総合支所に通話手話用タブレット及びコミュニケーションボードを設置。	市実施事業への情報保障の整備や窓口におけるコミュニケーション支援により、本市の事業や日常的な窓口業務において、合理的な配慮を提供することができた。	1. 市実施事業への情報保障(障害企画課負担分のみ) 11件 2. 各区等の窓口におけるコミュニケーション支援 ・障害企画課・S区・宮城総合支所に通話手話用タブレット及びコミュニケーションボードを設置。	市実施事業への情報保障の整備や窓口におけるコミュニケーション支援により、本市の事業や日常的な窓口業務において、合理的な配慮を提供することができた。	市実施事業への情報保障の整備や窓口におけるコミュニケーション支援、及び市が開催するイベントや作成する印刷物への情報保障を継続する。	窓口におけるコミュニケーション支援、及び市が開催するイベントや作成する印刷物への情報保障を継続する。				
方向性3 138	障害者就労支援センターによる支援	健康福祉局	障害企画課	障害のある方を対象とした、雇用定着や就労定着を図るための専門的な支援の実施	○支援対象者: 合計620人(内訳)・身体: 74人・知的: 147人・精神: 206人・癡: 132人・高次脳: 18人・難病: 13人・その他: 30人 ○相談件数(延べ): 13,644件 ○新規就労者数: 43人 ○離職者数: 10人	これまでの取り組みによる成果や課題を踏まえて業務内容を改善し、より効率的な支援に向け今後も取り組みを進めていく。 ・新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、当該センターの支援対象者数や相談件数等、多くの取組において昨年度の実績を下回る結果となつたが、コロナ禍においても、定着支援の対象者数は増加し、当該センターの支援により一般就労した者の年度未定着率は依然として高い水準を保つことができた。 ・障害者就労促進法の改正等を背景とした企業における心の高まりを読み、企業への障害理解促進のための普及啓発や、採用後の職場定着のための支援の強化などをより一層進めていく。	障害者就労支援センターのR3年度実績は下記の通り。 ○支援対象者: 527人(内訳)・身体: 53人・知的: 109人・精神: 203人・癡: 135人・高次脳: 8人・難病: 4人・その他: 15人 ○相談件数(延べ): 14,683件 ○新規就労者数: 55人 ○離職者数: 9人	支援対象者は減少したが、相談件数や新規就労者数は増加していることに加え、当センターの支援により一般就労した者の就労定着率は依然として高い水準を保つことができおり、個々のニーズに応じた適切なジョブマッチングが実現されているものと想える。	引き続き、障害のある方への丁寧な支援に努めいくとともに、障害者雇用の経験がない企業や、就労移行支援事業所などの支援機関のスキルアップのため、セミナーや交流会等のイベントを企画していく。					
方向性3 139	弁護士・司法書士・臨床心理士等と連携した相談会の実施	健康福祉局	障害者支援課	広く市民を対象とした、様々な困難に立ち向かって法的・心理的問題から具体的に対応するための弁護士・司法書士・臨床心理士等による相談の実施	・仕事とこころの相談会(夜間): 年11回の相談会を実施して、16件の相談があった。うち6件が弁護士、10件が臨床心理士との相談であった。 ・暮らし支える総合相談事業: 新型コロナウイルス感染症等の影響による市民の生活上の困りごとに係る相談に対応するため、令和2年10月より開始した。弁護士・臨床心理士・司法書士・社会保険労務士・宅建士等の専門職による相談会を32回実施し、105名の相談があった。	和3年度は、仕事とこころの相談会(夜間)と暮らし支える総合相談事業を年11回実施して、16件の相談があった。うち6件が弁護士、10件が臨床心理士との相談であった。 ・暮らし支える総合相談事業: 新型コロナウイルス感染症等の影響による市民の生活上の困りごとに係る相談に対応するため、令和2年10月より開始した。弁護士・臨床心理士・司法書士・社会保険労務士・宅建士等の専門職による相談会を32回実施し、105名の相談があった。	和3年度は、仕事とこころの相談会(夜間)と暮らし支える総合相談事業を年11回実施して、16件の相談があった。うち6件が弁護士、10件が臨床心理士との相談であった。 ・暮らし支える総合相談事業: 新型コロナウイルス感染症等の影響による市民の生活上の困りごとに係る相談に対応するため、令和2年10月より開始した。弁護士・臨床心理士・司法書士・社会保険労務士・宅建士等の専門職による相談会を32回実施し、105名の相談があった。	対面相談においては複数の専門職種を相談に充てることで、経済・生活問題・健康問題・家庭問題・労働問題など市民の抱える多様な生活上の困りごとに応じて相談者を計44回実施した。対面相談後は、助言内容を踏まえ、問題解決に必要な社会資源の利用につなげながら、ソーシャルワーカーによる伴走型支援を行った。また、関係機関との連携強化を目的にネットワーク会議を2回開催した。	令和4年度に引き続き、専門職種による専門相談およびソーシャルワーカーによる伴走型支援を実施し、対象者が抱える自死に閲する多様な生活上の困りごとの解決に努めまいりたい。また、ネットワーク会議では、本市の自死の傾向に即した具体的なテーマを設定し、関係する機関・団体に積極的に参加を呼びかけ、連携強化に努めまいりたい。					
方向性3 139	精神保健福報総合センターによる相談会の実施	健康福祉局	精神保健福報総合センター(定例)	生活困りごとと、こころの健診相談会(定例)	経済問題や家族問題等生活上の様々な問題について幅広く相談に応じるとともに、こころの健康についても併せて相談にのれるよう、宮城県司法書士会と併せて相談会を実施します。	自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、こころの健康相談を併せて実施し、包括的に対応できた。また、司法書士会と顔の見える関係構築の機会となり、他の相談においても助言を頂くなど効果的な支援に役立てている。	年10回(毎月第3火曜日)、宮城県司法書士会との共催により、相談会(定例)を実施し、28件の相談に対応した。	自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、こころの健康相談を併せて実施し、包括的に対応できた。また、司法書士会と顔の見える関係構築の機会となり、他の相談においても助言を頂くなど効果的な支援に役立てている。	年10回(毎月第3火曜日)、宮城県司法書士会との共催により、相談会(定例)を実施し、18件の相談に対応した。	心身の病気に関する悩みやそれに伴う生活困窮、負債の問題等、具体的な相談内容についてチラシに明記し、より幅広い層の市民が相談利用につながるよう、周知を継続し、実施して参りたい。				
方向性3 139	精神保健福報総合センターによる相談会の実施	健康福祉局	精神保健福報総合センター(定例)	生活困りごとと、こころの健診相談会(定例)	経済問題や家族問題等生活上の様々な問題について幅広く相談に応じるとともに、こころの健康についても併せて相談にのれるよう、宮城県司法書士会と併せて相談会を実施します。	自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、こころの健康相談を併せて実施し、包括的に対応できた。また、弁護士会と顔の見える関係構築の機会となり、他の相談においても助言を頂くなど効果的な支援に役立てている。	年2回(9月・3月)、仙台弁護士会と、相談会(キャンペーン相談会)を実施し、26件の相談に対応した。	自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、こころの健康相談を併せて実施し、包括的に対応できた。また、弁護士会と顔の見える関係構築の機会となり、他の相談においても助言を頂くなど効果的な支援に役立てている。	年2回(9月・3月)、仙台弁護士会と、相談会(キャンペーン相談会)を実施し、18件の相談に対応した。	心身の病気に関する悩みやそれに伴う生活困窮、負債の問題等、具体的な相談内容についてチラシに明記し、より幅広い層の市民が相談利用につながるよう、周知を継続し、実施して参りたい。				
方向性3 139	精神保健福報総合センターによる相談会の実施	健康政策課	精神保健福報総合センターによる相談会	精神保健福報総合センターによる相談会	精神問題や家族問題等生活上の様々な問題について幅広く相談に応じるとともに、こころの健康についても併せて相談にのれるよう、宮城県司法書士会と併せて相談会を実施します。	自死の要因となる様々な問題に、司法の相談と、こころの健康相談を併せて実施し、包括的に対応できた。また、弁護士会と顔の見える関係構築の機会となり、他の相談においても助言を頂くなど効果的な支援に役立てている。	年12回開催(月1回)し、延べ111人の相談を受けた。(新型コロナウイルスの影響により中止)	新型コロナウイルスの影響による中止により、令和元年度よりも参加者が減少しているが、悩みや不安を抱えた市民の支援に貢献することができた。	年12回開催(月1回)し、153件の相談を受けた。(新型コロナウイルスの影響により中止)	悩みや不安を抱えた市民の支援に貢献することができた。満席のため、予約を取る月があるほど需要がある。				

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での把握				令和4年度時点での把握			
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度照会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での把握		令和4年度時点での把握			
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性
方向性3	140	ひきこもり地域支援センターによる支援の実施	ひきこもり状態にある方やその家族に対する訪問、面接等による相談支援の実施	健康福祉局	障害者支援課	ひきこもり地域支援センター	ひきこもり状態にある方やその家族に対し、社会参加の実現を図ることを目的として相談支援を行っています。	ひきこもりやその家族を対象とした相談支援を行った(延べ1,866件(電話相談952件、メール相談40件、来所相談753件、訪問相談78件、その他33件))。また、サロン来所者数は、延べ1,158人で、集団プログラム(母親勉強会・父親勉強会等)を40回実施した。	ひきこもりの問題は、ひきこもり状態にある方を支える家族の高齢化や疲労、経済的な困窮など、複合化・複雑化した問題として現れてきていることが多い。それらの問題の解決に向け、ひきこもりやその家族の実情に応じた相談と広く拡大して機関における事例の検討などを通じ、適切な支援を行えるよう努めています。	ひきこもりやその家族を対象とした相談支援を行った(延べ2,016件(電話相談1,013件、メール相談94件、来所相談750件、訪問相談108件、その他51件))。また、サロン来所者数は、延べ1,278人で、集団プログラム(母親勉強会・父親勉強会等)を39回実施した。	・相談件数の増加までは至らなかったものの、ひきこもり地域相談会を全区で実施したことにより、これまで課題につかることのできなかった家族や本人の高齢化や疲労、経済的な困窮など、複合化・複雑化した問題として現れることが多い。それらの問題の解決に向け、ひきこもりやその家族の実情に応じた相談と広く拡大して機関における事例の検討などを通じて、個別支援体制評議会において個別事例の検討のほか、社会資源開拓会による検討を行ってきました。	ひきこもりの問題は、ひきこもり状態にある方を支える家族の高齢化や疲労、経済的な困窮など、複合化・複雑化した問題として現れることが多い。それらの問題の解決に向け、ひきこもりやその家族の実情に応じた相談と広く拡大して機関における事例の検討などを通じて、個別支援体制評議会において個別事例の検討のほか、社会資源開拓会による検討を行ってきました。		
方向性3	141	地域生活支援拠点の整備	障害のある方を対象とした、緊急時の受け入れ支援や、緊急事態の未然防止のためのチーム支援をコーディネートする地域生活支援拠点の整備	健康福祉局	障害者支援課	地域生活支援拠点整備	障害者が地域で孤立することなく、住み慣れた環境で暮らし続けられるよう、緊急時対応及びチームによる個別支援等のコーディネートや、緊急時における受け入れ支援等を行う地域生活支援拠点を整備する。	令和3年度からの本格実施に向けて引き続きモデル事業を実施し、主に「中長期的な予防的支援に立った継続支援のコーディネート」及び「緊急受け入れ機関のネットワーク形成」のあり方にについて、地域生活支援拠点運営会議(1回)等において協議を行った。	モデル事業を通じ、緊急かつ一時的な受け入れ先としての機能についての認識は共有されたが、コーディネート機能及びネットワーク形成業務については現行錯誤の過程にある。そのため、当面は、主に基幹相談支援センターとの共同支援のなかで機能強化及び役割の明確化を図る。	モデル事業を通じて、令和3年4月に地域生活支援拠点等を1箇所整備した。地域生活支援拠点の機能充実に向けた検証、検討の場として、地域生活支援拠点運営会議(1回)を開催し、「予防的視点」の理解促進及び予防的支援のコーディネート、緊急受け入れ機関のネットワーク形成に向けた活動の強化等、重点的な取組みの方向性を共有した。また、令和4年3月には、短期入所事業所やグループホーム等を対象とする実践報告会を開催した。	コーディネート業務のうち、予防的段階に係る支援機関の理解促進のため、主に相談支援従事者へのアプローチを継続したほか、共同支援の着積、個別のコーディネート機能を強化することとも、役割の明確化を図った。また、地域生活支援拠点運営会議や実践報告会等において実績状況を検証することにより、課題や機能のあり方を整理する。			
方向性3	142	障害者相談支援事業の実施	障害のある方やその家族等を対象とした、地域で安心して暮らすための、障害福祉サービスと社会資源の利用に関する総合的な相談支援の実施	健康福祉局	障害者支援課	相談支援事業の実施	障害児者と家族が安心して地域で生活できるよう各種相談事業を実施する。	社会福祉法人等に委託し、市内16か所の相談支援事業所にて障害者相談事業を実施する。	障害者相談支援事業を委託している市内16か所の相談支援事業所を通じ、地域の事業者・支援者との連携を推進しながら、障害のある方等からの相談に応じて、必要な情報提供・助言や障害福祉サービスの利用支援等を実施する。	社会福祉法人等に委託し、市内16か所の相談支援事業所にて障害者相談事業を実施。訪問2,973件、来所1,814件、電話26,761件(合計31,548件)	令和3年度も継続してコロナウイルス感染拡大に伴う感染に対する不安やワクチン接種の反応に関する不安に関する電話相談の増加がみられた。その他、障害福祉サービス利用の手続き、グループホーム等の施設利用にかかる相談など従来の相談対応も一定があった。先が見えない状況のなか、各事業所において相談体制を維持し、障害のある方からの相談ニーズに対応できた。	障害者相談支援事業を委託している市内16か所の相談支援事業所を通じ、地域の事業者・支援者との連携を推進しながら、必要な情報提供・助言や障害福祉サービスの利用支援等を実施する。		
方向性3	143	障害者家庭支援推進事業の実施	障害のある方を対象とした、日々介護等の介護サービスの提供	健康福祉局	障害者支援課	障害者家庭支援等推進事業	事前に登録した在宅の障害児者等に対し、日中又は宿泊の介護サービスを提供する。	拠点施設8箇所(令和2年4~9月)、実施設1箇所、その他1箇所で実施。 ・日中介護：14,190時間 ・宿泊介護：703泊 ・外出介護、自宅での介護：17時間	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、近年利用実績が低迷し続けていることから、改善策を検討する必要がある。	事業を継続するその他施設1箇所について、依然として利用実績が低迷していることから、改善策を検討するとともに事業のあり方を整理していく。	その他1箇所で実施。 ・日中介護：26時間	拠点施設で実施していき支援を令和2年10月から給付事業である短期入所、日中一時支援へ移行したため、実績額は大幅に減少した。事業を継続するその他1箇所の利用実績は近年低迷し続けていることから、引き続き改善策を検討するとともに事業のあり方を整理していく。	本事業の利用実績は低迷し続けていることから、ニーズに沿った支援を提供できるよう事業のあり方を整理していく。	
方向性3	144	医療的ケア障害児者等支援の実施	医療的ケアが必要な障害のある方を対象とした、短期入所事業所利用のための相談体制の確保	健康福祉局	障害者支援課	医療的ケア障害児者等支援	医療的ケアが必要な障害児者と家族が安心して生活できるよう短期間に入所事業所の紹介等を行うコーディネーターを配置する。	〇重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業実新規相談件数 13件 参加事業所数 12事業所 研修回数 0回 担当者会議 5回実施(オンライン)	当面は感染症対策が求められることから、動画配信やオンラインによる研修を実施することにより、各事業所の質の向上を図る必要があります。また、実新規相談件数のうち、半数が利用調整にて至らない状況にあるため、円滑な利用に繋がるよう更なる連携強化に努める。	〇重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業実新規相談件数 13件 参加事業所数 12事業所 研修回数 4回(オンライン) 担当者会議 5回実施(オンライン)	本事業が対象とする事業所の多くが医療機関であることから、感染対策のため外部機関との接觸が制限があったが、閑散期をオンラインに切り替える等、通常に近い形での実施に努めた。当面は感染対策を取りながら、引き続き動画配信オンラインによる研修等の実施により、各事業所の質の向上を図る必要があります。また、新規相談件数の内済用に向けた連携の強化およびコーディネートの実施が求められる。	本事業で実施する担当者会議、研修等を通じた事業所間連携の強化および各事業所における支援技術の向上を図ること等により、円滑な利用に向けた受け入れ体制の強化および的確なコーディネートの実施に努める。		
方向性3	145	精神障害者ピアカウンセリングの実施	精神障害のある方を対象とした、ピアカウンセリング(同じ立場にある仲間同士によって行われる相互支え合いの活動)	健康福祉局	障害者支援課	精神障害者ピアカウンセリング事業	精神障害のある方が自身の問題解決実力を高め、社会参加と自発性を促進するために、ピアカウンセリング(同じ立場にある仲間どうしによって行われるカウンセリング)を学び実践する機会を提供します。また、当事者のリーダーの育成を図ります。	ピアカウンセリング講座を3回実施(参加者計：35名)。ピアトーカーショーを1回実施(参加者：15名、活動報告を行った団体：2団体)	参加者からは、当事者同士交流できる機会は少なく重要な場であります。しかし、コロナ禍ということもありピアカウンセリング講座の参加者は減少した。今後についても引き続き業務委託先とも相談の上、事業の周知等を検討して参りたい。	ピアカウンセリング講座を3回実施(参加者計：31名)。ピアトーカーショーを1回実施(参加者：30名、活動報告を行った団体：4団体)	令和2年度と比較して、ピアカウンセリング講座、ピアトーカーショーそれぞれにおいて新規の参加者が見受けられた。その一方で、当事者の活動団体は固定化されていることが課題であり、新規の団体登録、立ち上げ相談に注力するよう、新規の参加者は減少した。今後についても引き続き業務委託先とも相談の上、事業の周知等を検討して参りたい。	令和2年度も活動報告を行つた当事者団体が増加見込みである。しかし、コロナ禍ということもありピアカウンセリング講座の参加者は減少した。今後についても引き続き業務委託先とも相談の上、事業の周知等を検討して参りたい。		
方向性3	146	精神障害者家族支援(相談支援・休憩支援)の実施	精神障害のある方を対象とした、相談支援や休憩支援の実施	健康福祉局	障害者支援課	精神障害者家族支援事業	精神障害者の家族は、周囲に助けを求めることが難しく、孤立した家族を対象とした、相談支援や休憩支援の実施します。	・家族による家族学習会セミナー：8名参加 ・家族による家族学習会セミナー：8名参加 ・家族による家族学習会セミナー：8名参加	ピア家族相談員として、他の精神障害者家族支援に携わる意向のある方を募集できました。令和2年度は新規コロナウイルス感染症の影響もあれば、参加者の減少が見られた。感染対策を講じた学習会の在り方にについての検討を行なう必要があります。	・家族による家族学習会セミナー：19名参加 ・家族による家族学習会セミナー：6名参加 ・家族による家族学習会セミナー：4名参加	ピア家族相談員による相談支援については、回数そのものは例年と差はないが、各区で実施する精神障害者家族教室の出席の流れが図られており、ピア家族相談員の活動の輪が広がりつつある。一方で、ピア家族相談員の育成課題があり、どのように相談員の数を増やしていくかが課題である。	ピア家族相談員として、他の精神障害者家族支援に携わる意向のある方を募集できました。今後とも、担当者の養成とともに、ピア家族相談員と育成課題があり、どのように相談員の数を増やしていくかが課題である。	ピア家族相談員として、他の精神障害者家族支援に携わる意向のある方を募集できました。その後の活動の流れが図られており、各区で実施する精神障害者家族教室の出席の流れが図られており、ピア家族相談員の活動の輪が広がりつつある。一方で、ピア家族相談員の育成課題があり、どのように相談員の数を増やしていくかが課題である。	
方向性3	147	こころの悩みに関する支援の実施	こころの悩みに関する悩みの相談(はとあい)の実施	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	精神保健	ひきこもりや家庭間の問題、こころの悩みを抱える方を対象とした、来所相談等の実施	ひきこもりや家庭間など、こころの悩みを抱える方への、組織的に悩みを抱える方への相談	新規相談実人数は過去4年間増加傾向にあったが、令和2年度は「精神的悩み」「ひきこもり・不登校」「アドリブ」等による相談が増加傾向にあった。新規相談の主訴は「精神的悩み(うつ、イラクなど)」で、「行動上の問題(ひきこもり、暴力など)」、「家族関係(育児、夫婦関係など)」となっている。	新規相談実人数は過去4年間増加傾向にあったが、令和2年度は「精神的悩み」「ひきこもり・不登校」「アドリブ」等による相談が増加傾向にあった。新規相談の主訴は「精神的悩み(うつ、イラクなど)」で、「行動上の問題(ひきこもり、暴力など)」、「家族関係(育児、夫婦関係など)」となっている。	新規相談実人数は過去4年間増加傾向にあったが、令和2年度は「精神的悩み」「ひきこもり・不登校」「アドリブ」等による相談が増加傾向にあった。新規相談の主訴は「精神的悩み(うつ、イラクなど)」で、「行動上の問題(ひきこもり、暴力など)」、「家族関係(育児、夫婦関係など)」となっている。	新規相談実人数は過去4年間増加傾向にあったが、令和2年度は「精神的悩み」「ひきこもり・不登校」「アドリブ」等による相談が増加傾向にあった。新規相談の主訴は「精神的悩み(うつ、イラクなど)」で、「行動上の問題(ひきこもり、暴力など)」、「家族関係(育児、夫婦関係など)」となっている。		
方向性3	148	こころの悩み相談(はとあい)の実施	こころの悩み相談(はとあい)の実施	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	こころの悩み電話相談(はとあい)の実施	こころの悩み電話相談(はとあい)の実施	匿名で相談できる電話相談を開設しています。	延べ3,053件の相談があった。抑うつの相談や、対人関係についての悩みが多くなっている。	引き続き相談者のニーズに応じ、質を担保しながらタイムリーに相談に応じて行くことが求められる。	新型コロナウイルス感染症流行状況に伴い、感染症に関連する相談は今後も寄せられることが想定される。どのような相談内容であっても、まずはご本人の訴えを受け止めながら必要な場合に適切な相談機関に見えて参りたい。また、昨年度同様、相談の質を担保するため相談員の資質向上に努めて参りました。	例年比で、相談電話数が大幅に増えている。新規の相談件数は年々増加している。また、新型コロナウイルスの感染拡大時期には関連する相談件数も増加している。引き続き相談者のニーズに応じ、質を担保しながらタイムリーに相談に応じて行くことが求められる。	電話相談の件数は年々増加している。新規の相談件数も増えており、昨年度同様、相談の質を担保するために相談員の資質向上に努めて参りたい。	
方向性3	149	こころの悩み電話相談(ナイトライン)の実施	こころの悩み電話相談(ナイトライン)の実施	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	こころの悩み電話相談(ナイトライン)	匿名で相談できる電話相談を開設しています。	延べ8,379件の相談があった。仕事・職場についての悩みや対人関係についての悩みが多くなっている。	引き続き、委託先と情報共有を密にしながら実施していくことが求められる。	延べ8,526件の相談があった。仕事・職場についての悩みや対人関係についての悩みが多くなっている。	引き続き、委託先と情報共有を密にしながら実施していくことが求められる。また、研修会の開催など相談員の人材育成に取り組んでいる。	委託先との定期的な連絡会は継続しており、今後も同様に実施していく。また、相談員の資質向上を図るために、ミーティングや研修会を実施しており、今後は研修会の企画など情報共有を密に測りながら進めていく。		
方向性3	150	仙台市自殺対策推進センターの整備	自殺未遂者等ハイリスク者へのアセスメントや見立て、様々な要因に合わせた支援方針の立案等の多機関協働による支援の実施	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	精神保健	精神保健福総合センターの整備	自殺未遂者等ハイリスク者へのアセスメントや見立て、様々な要因に合わせた支援方針の立案等の多機関協働による支援の実施	令和元年度から新たに開始した「仙台市いのちの支え合い事業」において、救急告示病院に搬送されたハイリスク者に対する支援を行っている。個別支援通过对応する多機関協働での個別支援を、20名の方に実施した。また、仙台市自殺予防情報センターを改組し、平成31年4月から仙台市精神保健福祉総合センター内に仙台市自殺対策推進センターを整備した。本人及び関係機関から支援依頼があった対象者に、個別支援を行なった。	急救告示病院に搬送されないハイリスク者に対する支援を行っている。個別支援通过对応する多機関協働での個別支援を、20名の方に実施した。また、個別支援実施にあたり、医療機関とのネットワーク構築を重点的に実施し、対象者の振り分けを行い、引き続き、ハイリスク者の個別性に応じた支援が展開できるよう、多機関と協働して個別支援を行なった。	いのちの支え合い事業における個別支援期間中、再び予防が図ることができた。一方で、当事者の行動の変化が見られ、個別支援が十分に行なわれる可能性がある。	また、当センターにおける個別支援実施状況について関係機関とも共有し、当センター職員を含めた、未遂者等ハイリスク者支援に携わる職員の支援の質向上を図る必要がある。		
方向性3	151	仙台市自殺対策推進センター(仙台市こころのセンター)電話相談の実施	死に連なる悩みを抱いている方に対する電話相談に対する相談	健康福祉局	精神保健センター	仙台市こころの静せ	仙台市こころの静せ	仙台市こころの静せ	自身に抱く悩みを抱えている方に対して、電話で相談を受けるとともに、必要に応じて問題解決に関する相談	引き続き電話相談を実施し、必要に応じて問題解決に関する相談提供や、適切な窓口に案内する。	1071件の電話相談に対応し、必要に応じて問題解決に関する相談提供や、適切な窓口に案内した。	マニアルの活用により、電話対応の一貫性を保つことができた。一方で、窓口への相談のノハワが共有されるよう、相談マニュアルを作成した。	基本的には匿名での相談であるが、職員間での定規的な対応を行うことが出来た。	
方向性3	152	アルコール・薬物問題を抱える家族のミーティングの実施	アルコール・薬物問題を抱える家族のミーティングの実施	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	アルコール・薬物問題を抱える家族のミーティングや研修会の開催	アルコール・薬物問題を抱える家族のミーティングや研修会の開催	アルコールや薬物による正しい理解と適切な応対について学ぶ機会として、定例ミーティングや研修会の開催	定例ミーティングは、感染状況により休止もあり全13回、延28名の参加者があった。家族を対象とした研修会(家族教室)は1回実施し、7名のご家族の参加があった。	定例ミーティングは、感染状況により休止もあり全13回、延28名の参加者があった。家族を対象とした研修会(家族教室)は2回実施し、延10名のご家族の参加があった。	アルコールの活用により、電話対応の一貫性を保つことができた。一方で、窓口への相談のノハワが共有されるよう、相談マニュアルを作成した。	基本的には匿名での相談であるが、職員間での定規的な対応を行うことが出来た。		

計画（第5章）記載内容				左記の取組みに関連する事業・取組み											
方向性	番号	取組み	内容	平成30年度辦会時の回答（計画策定時に確認した内容）				令和3年度時点で把握				令和4年度時点で把握			
				局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	
方向性3	153	ひきこもり状態にある方の家族向けのミーティングの実施	ひきこもり状態にある方の家族を対象とした、心理的負担の軽減を目的とした家族ミーティングの実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	ひきこもり者をもつ家庭を対象に、ひきこもりに関する理解を深め適切な対応について学ぶとともに、心理的負担を軽減する機会として、家族グループを実施します。	ひきこもり家族グループを10回実施し、延べ95名の参加が参加のご家族が、ひきこもりについての理解を深め適切な対応について学ぶとともに、心理的負担を軽減する機会となっていました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4・5月は中止しました。	ひきこもり者を持つ家庭の、ひきこもりに関する理解を深め適切な対応について学ぶとともに、心理的負担を軽減する機会として、また、個別相談と並行して利用されているご家族もあり、継続して実施していくことが求められる。	年間通し、月1回、ひきこもり家族グループを開催。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で4月、8月、1月～3月が中止となつたため、計7回の実施となつた。参加人数は延べ59人、実人数14人。1回の平均参加人数18.4人。	新規参加者が、その後定着したり、期間があいて参加された方が気軽に溶け込めるなど、安心感をもって参加できる受容的な雰囲気ができていた。次年度も継続して参加する意向の方もいましたので、休止・再開は電話連絡を行つ。個別相談につながっているひきこもりの方のご家族にも担当職員から声をかけてもらなど、周知の促進をはかる。	ひきこもり者のいるご家族が、それぞれ語り合う場を提供することで、他のご家族の対応を参考にしたり、ご自身の家族の状況を振り返る機会にし、ご家族が心理的負担を軽減し、所内の新規職員や個別相談で担当している職員に見学を促し、家族グループの周知をはかり、家族グループへの参加につなげた。			
	154	ひきこもり状態にある方への居場所の提供	ひきこもり状態にある方への居場所の提供	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	ひきこもり当事者が、家庭外で安心して過ごすことができる居場所を提供し、ひきこもりから回復する機会を得るために、家庭外で安心して過ごすことができる居場所の提	24回実施し、延べ47名の参加があった。	今後も各参加者が安心して過ごしながら、ひきこもりから回復する機会となるよう、引き続き居場所を提供していく。	今後も、各参加者が安心して過ごしながら、ひきこもりから回復する機会となるよう、新型コロナウイルス感染症の流行状況に配慮しながら今後も定期的に開催してまいります。	月2回、当センター内でフリースペースを開き、ひきこもり当事者が家庭以外で安心して過ごしながらの影響や天候などの影響もあり、参加者の減少がみられた。新たな利用者がつながりにくくことから、周知・広報の機会を増やすこと、新規の紹介の際に、当事者の方の利便性と支援方針がずれないように支援者や個別の担当者に説明を行うことなどを実行する。	利用者が安心して過ごしながら、ひきこもりからの回復を図ることで、当事者の社会経験の一助となつた。			
	155	精神科デイケア（ワーカー準備コース）による復職支援の実施	うつ病による休職者を対象とした、復職に向けたリハビリテーションの実施	健康福祉局	健康福祉局	精神保健福祉総合センター	精神科デイケア（ワーカー準備コース）による復職支援の実施	うつ病による休職者を対象とした、復職に向けたリハビリテーションの実施	精神疾患の知識や症状への対処法の理解、自身の考え方や行動に関する心理教育等を通じて復職への準備性を高めることを目的に、14名の通所者に、延257回の支援を行つた。	精神保健福祉総合センターで、令和3年度は実施日を週2回から週3日に拡大し、精神疾患の症状やその対処法の理解、自身の考え方や行動に関する心理教育等を通じて復職への準備性を高められるとプログラムが提供された。今後も、職場内の人材確保や職場環境との関連を踏まえた疾患教育や認知行動療法的アプローチを用いたプログラムを通してセルフケアの向上を促し、復職に向けた支援を継続していく。	令和3年度より実施日を週2回から週3日に拡大し、より復職への準備性を高めることを目的に、18名の通所者に、延479回の支援を行つた。	実施日を拡大したことで生活リズムの改善を促し、精神疾患の症状やその対処法の理解、自身の考え方や行動に関する心理教育を通じて復職への準備性を高めることができた。	対人関係や職場環境との関連を踏まえた疾患教育や認知行動療法のアプローチを用いたプログラムを通してセルフケアの向上を促し、復職に向けた支援を継続してまいりたい。		
方向性3	156	発達障害や知的障害のある方等向けの相談支援の実施	発達障害から成人期までのあらゆる世代の発達障害や知的障害等にまで生産力を目向けて発達障害や知的障害等の相談を受ける方やその家族を対象とした、相談支援の実施	健康福祉局	健康福祉局	北都・南部アーチル	乳幼児期から成人期までのあらゆる世代の発達障害や知的障害等に関する相談に応じています。	【北部・南部アーチル】相談件数（南北合計）・新規：1,533件・継続：10,037件計：11,570件	相談件数は新型コロナウイルス感染症の影響により若干減少したと相談に応じています。また常勤医による医療相談・保健医療も増加している。	乳幼児期から成人期までのあらゆる世代の発達障害や知的障害等の方、また、そのご家族の相談に引き続き対応する。	【北部・南部アーチル】相談件数（南北合計）・新規：1,866件・継続：10,775件計：12,641件	乳幼児期から成人期までのあらゆる世代の発達障害や知的障害等の方、また、そのご家族の相談に引き続き対応する。	【北部・南部アーチル】新規相談・継続相談とも相談が増加しており、コロナ禍以前の状況に戻っています。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、アウトリーチも含めた相談支援を実施していく。	引き続き、乳幼児から成人までのあらゆる世代の発達障害や知的障害等の相談を受ける方やご家族等の相談に対し、関係機関との連携のもと、アウトリーチも含めた相談支援を実施していく。	
	157	発達障害者の家族教室・家族サロン（家族交流の場）の実施	発達障害者の家族教室・家族サロン（家族交流の場）の実施	健康福祉局	健康福祉局	北都・南部アーチル	当事者の家族同士が集う場を提供することにより、ピアサポートや家族教室・家族サロン	発達障害者の家族にとっての貴重な情報交換の場や交流の場となっています。	発達障害に関する理解促進や支援制度・相談機関の情報等の提供を行い、発達障害者の家族の情報交換・交流の場を提供するなど、引き続き家族支援を実施する。	家族教室・家族サロン28回実施、延べ304名参加	家族教室31回実施、延べ292名参加	保護者同士の情報交換の機会やネットワークづくり・交流の場となっている。引き続き、参加者のニーズを踏まえながら、内容や開催手法等について検討していく必要があります。	保護者同士の情報交換の機会やネットワークづくり・交流の場となっている。引き続き、参加者のニーズを踏まえながら、内容や開催手法等について検討していく必要があります。	参加者のニーズ等を踏まえながら、引き続き、発達障害に関する理解促進や支援制度・相談機関の情報等の提供を行い、発達障害者の家族の情報交換・交流の場を提供するなど、家族支援を実施する。	
	158	高齢者相互支援活動を行う地区老人クラブ連合会への支援	一人暮らしの高齢者等の友愛訪問活動や話し相手等の友愛訪問活動を行う地区老人クラブ連合会への助成を通じた活動の実施	健康福祉局	健康福祉局	高齢企画課	高齢者相互支援推進・啓発事業	若人クラブによる一人暮らし高齢者や話し相手等の友愛訪問活動を促進するため、仙台市老人クラブ連合会に対し、補助金を交付しています。	コロナの影響もあり例年以上に、一人暮らしの高齢者等の安否確認や話し相手等の友愛訪問活動の事業実施ができます。	補助金交付額：572千円	新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、引き続き確認や話し相手等の友愛訪問活動の実施ができます。	補助金交付額：516千円	新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、引き続き地域における支えあいの機運醸成を図っていく。	活動団体数が減少したものの、市全体としては前年度と同規模の活動を実施しています。団体数の減少が課題になりつつあります。	新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、引き続き、地域における支えあいの機運醸成を図っていく。また、活動団体の減少に対しても支援を行つ。
方向性3	159	地域社会福祉活動を行う老人クラブへの支援	一人暮らしの高齢者等の友愛訪問活動や話し相手等の友愛訪問活動、世代間交流活動等を行う老人クラブへの助成を通じた活動の実施	健康福祉局	健康福祉局	高齢企画課	地域社会福祉活動促進事業	老人クラブによる地域の見守り活動や老人ホーム慰問活動等を促進するため、仙台市老人クラブ連合会に対し、補助金を交付しています。	補助金交付額：3,429千円	一人暮らしの高齢者等の安否確認や話し相手等の友愛訪問活動、世代間交流活動等の事業実施ができます。コロナの影響から特に、友愛訪問活動を積極的に行いました。	令和4年度についても引き続き、事業実施について支援を行つてください。	補助金交付額：3,611千円	高齢者の見守り活動、福祉施設訪問、地域でサロンの開催などの活動を実施しました。	一人暮らしの高齢者等の安否確認や話し相手等の友愛訪問活動、世代間交流活動等の事業実施ができます。コロナの影響から特に、友愛訪問活動を積極的に行いました。	令和5年度についても引き続き、事業実施について支援を行つてください。
	160	障うつ高齢者等地域ケアの実施	孤立がちな高齢者等を対象とした、うつ病の早期発見・早期治療を促進するための訪問支援	健康福祉局	健康福祉局	地域包括ケア推進課	障うつ高齢者等地域ケア	基本チェックリストを活用しうつ状態の可能性のある方に訪問を行うことでケアを行います。	訪問指導事業による利用者0人、延訪問回数0回。	訪問指導員の訪問件数が少ないため、必要な方への事業の周知と訪問ケアを担当する訪問指導員のスキルに関して質の担保が必要。	訪問指導事業による利用者0人、延訪問回数0回。	必要な対象者へのアセスメントと支援がつながるよう地域包括支援センター・各区との共有を図つてください。	必要な対象者へのアセスメントと支援がつながるよう、地域包括支援センター、区との共有を図つてください。		
	161	認知症カントリーオンの実施	認知症の方や介護家族を対象とした、健 康・介護等悩みに関する電話相談の実施	健康福祉局	健康福祉局	地域包括ケア推進課	認知症カントリーオン	認知症の人や家族、地域住民、専門職が集い交流し、相談を受ける場を作ることで、認知症の人と家族の孤立化を防止します。	令和2年3月時点 97か所開設。	認知症カントリーオンを開催していた会場が使用できなくなったことや主催者の都合等により開設数が減少した。新型コロナウイルス感染症の影響により、沿ど認知症カントリーオンが休止しており、再開に向かう取り組みの検討が必要である。認知症カントリーオンの運営と質の向上が課題である。	コロナ禍により、認知症カントリーオンを休止しているところもあるが、内容や場所を変更するとして再開しているところもある。認知症カントリーオンを開催したところの情報を共有し、認知症カントリーオンを開催したところの取り組み等について意見交換する場を設けることにより、認知症カントリーオンの活動継続につなげていく。	令和4年3月時点 99か所開設。	新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症カントリーオンを開催していた会場が使用できなくなったことや主催者の都合等により開設数が減少した。認知症カントリーオンを開催したところの情報を共有し、認知症カントリーオンを開催したところの取り組み等について意見交換する場を設けることにより、認知症カントリーオンの再開と継続、質の向上が課題である。	新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、地域の連携を図り、交流会の減少や外出自粛等で続いている地域もあるが、認知症カントリーオンの内容や開催場所を変更する等で再開しているところもある。認知症カントリーオンを開催したところの取り組み等について意見交換していくことにより、認知症カントリーオンの活動継続につなげていく。	
方向性3	162	認知症電話相談窓口の実施	認知症の方や介護家族を対象とした、健 康・介護等悩みに関する電話相談の実施	健康福祉局	健康福祉局	地域包括ケア推進課	認知症電話相談	公益社団法人「認知症の人と家族の会」宮城県支部に委託し、市内に住む認知症の人や介護家族の健康・介護等の悩みについて相談に応じる電話相談窓口を設置します。	年間283件。	ここ数年、電話相談件数は減少傾向にあったが、昨年度増加し、今年度さらに増加した。新型コロナウイルスの影響により対面での相談が困難になったことから、電話による相談の需要が高まったと思われる。継続して事業を実施する。	認知症の介護経験者等による電話相談体制を継続する。また、引き続き、相談窓口の周知を図る。	年間286件。	近年、電話相談件数は増加傾向にある。新型コロナウイルスの影響もあり、相談や交流に出向く機会が減り、電話による相談の需要が高まっていると思われる。継続して事業を実施する。	認知症の方や介護経験者等による電話相談体制を継続する。また、引き続き、相談窓口の周知を図る。	
	163	自死遺族支援団体への支援	自死遺族等に対する支援や啓発活動を行う団体への助成による自死遺族への適切な情報収集や居場所づくりの実施	健康福祉局	健康政策課	自死遺族等に対する支援事業補助金	自死遺族等に対する支援事業補助金	自死遺族等に対する支援事業補助金を交付した。	市内の自死遺族支援団体の継続的な広報及び活動の助成を行つてください。	自死遺族等のケアや交流等の活動を行う自死遺族支援団体の活動費を助成するため、今後も継続して補助金を交付す。	3回体に補助金（計600,000円）を交付した。	3回体に補助金（計517,000円）を交付した。	市内の自死遺族支援団体の継続的な広報及び活動の助成を行つてください。	自死遺族等のケアや交流等の活動を行う自死遺族支援団体の活動費を助成するため、今後も継続して補助金を交付す。	
	164	がん患者の医療用ワックerek購入への支援	がん患者の就労や社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図るために、医療用ワックerek購入販賣の実施	健康福祉局	健康政策課	医療用ワックerek購入販賣	がん患者の治療と就労や社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図るために、医療用ワックerek購入販賣の実施	申請件数284件 助成件数284件 助成実績額5,465千円（内1/2補助）	30年度開始事業。がん患者の治療と就労や社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図ることが可能であることが確認されました。	令和4年度も継続して、がん患者支援のため助成を行つてください。	申請件数269件 助成件数269件 助成実績額5,156千円（内1/2補助）	前年度より申請件数は減少したが、がん患者の治療と就労や社会参加等の両立を支援し、療養生活の質の向上を図ることが可能であることが確認されました。	リーフレットの配架を依頼してきたが、さらに申請者に利用されているワックerek販売店等へも活用を依頼するなど、がん患者へ様々なルートを活用しながら情報提供を行つてください。		
方向性3	165	各種がん検診の実施	市民に対する早期発見・早期治療のためのがん検診等の実施	健康福祉局	健康政策課	各種がん検診	がんの早期発見・早期治療を目的に、がん検診及び精密検査が必要な方への受診勧奨を行っています。	がん検診受診者数 胃がん：40,640人、子宮頸がん40,813人、乳がん：36,255人、肺がん：67423人、大腸がん：74,074人、前立腺がん：1,056人	おおよそ前年並みの受診者数・受診率であった。新型コロナウイルス感染症の影響による過度な受診控えが懸念されるため、がんの早期発見・早期治療に向け、引き続き事業を推進していく。	コロナ禍においてもがん検診が重要であることを啓発をしながら、令和4年度も継続して各種がん検診を実施していく。	がん検診受診者数 胃がん：41,225人、子宮頸がん37,101人、乳がん：39,220人、肺がん：70,045人、大腸がん：76,261人、前立腺がん：1,116人	子宮頸がん検診を除き、前年度よりも受診者数は減少した。コロナ禍における受診控えは引き続き懸念されるため、がんの早期発見・早期治療を継続的に行つた。	引き続きがん検診が重要であることを啓発をしながら、令和5年度も継続して各種がん検診を実施していく。併せて、精密検査対象者への受診勧奨も継続的に行つた。		
	166	健康増進センターによる健康づくり支援の実施	生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりを目的とした、市民に対する専門的な健康づくり支援の実施	健康福祉局	健康政策課	健康増進センター運営	生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりの3つの事業を中心に、健康リスクを抱えた市民への専門的な健康づくり支援を行つています。	実施回数608回 利用者数9,411人	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数、利用者数も減少したが、生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりを抱えた市民への専門的な健康づくり支援を行つてください。	実施回数1,002回 利用者数13,007人	実施回数、利用者数も増加した。生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりの3つの事業を中心に、健康リスクを抱えた市民への専門的な健康づくり支援を行つてください。	令和5年度も継続して、健康リスクを抱えた市民への専門的な健康づくり支援を行つてください。			
	167	おとな救命医療相談の実施	看護師等による急な病気やけがに対する対処方法について助言するほか、受診の必要性や医療機関を案内しています	健康福祉局	健康政策課	おとな救命医療相談	看護師等による急な病気やけがに対する対処方法について助言するほか、受診の必要性や医療機関を案内しています	休日・夜間に実施し、利用件数は8,820件。	休日・夜間に急な病気やけがになった時の電話相談窓口として、市民への助言や案内、症状の相談に対応することができた。	休日・夜間に実施し、利用件数は10,439件。	休日・夜間に急な病気やけがになった時の電話相談窓口として、市民への助言や案内、症状の相談に対応することができた。	休日・夜間に急な病気やけがになった時の電話相談窓口の案内に対応するため、今後も継続して実施するとともに、相談ダイヤルの周知に努める。			

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度総会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性		
方向性3	168	のびすく(子育てふれあいプラザ)の専門の相談員による相談支援の実施	子供未来局 のびすく(子育てふれあいプラザ等)の専門の相談員による相談支援の実施	子供未来局 総務課	のびすく(子育てふれあいプラザ等)において、子ども・子育てに関する情報提供や相談支援を行う専門の相談員を配置し、子育て家庭の状況に応じた適切なサービスの利用や支援につなげ、子育てに対する不安や負担の軽減を図る。	年間を通して実施した。 相談件数 のびすく仙台: 503件 のびすく宮城野: 410件 のびすく若林: 253件 のびすく長町南: 290件 のびすく泉中央: 684件	のびすく利用者に対して、子育て支援に関する情報提供や相談支援を行い、子育てに対する不安や負担を軽減することができた。	令和4年度以降においても継続して専門の相談員を配置し、子育て家庭の状況に応じた適切なサービスの利用や支援につなげ、子育てに対する不安や負担の軽減を図ってまいります。	年間を通して実施した。 <相談件数統計> のびすく仙台: 409件 のびすく宮城野: 576件 のびすく若林: 486件 のびすく長町南: 596件 のびすく泉中央: 713件	のびすく利用者に対して、子育て支援に関する情報提供や相談支援を行い、子育てに対する不安や負担を軽減することができた。	令和5年度以降においても継続して専門の相談員を配置し、子育て家庭の状況に応じた適切なサービスの利用や支援につなげ、子育てに対する不安や負担の軽減を図ってまいります。			
方向性3	169	産後健診検査事業の実施	子供未来局 産後健診検査事業の実施	子供未来局 保健課	産後2つ予防訪問や新生児への虐待防止等を目的に、出産後間もない時期の産婦に対する健診検査による費用助成の実施	産後2回月額 5,972件 産後1ヶ月頃 7,338件 里帰り産婦健診検査 延1,183件	産後健診検査の実施により、早期に心身の不調がある産婦について、医療機関から連絡が入ることになった。	継続して事業を実施し、心身の不調があり、支援が必要な産婦を早期に支援につなげていく。	産後2回月額 632件 産後1ヶ月頃 7184件 里帰り産婦健診検査 延1,033件	産後健診検査の実施により、早期に心身の不調がある産婦について、医療機関から連絡が入り支援できる体制となった。	継続して事業を実施し、心身の不調があり、支援が必要な産婦を早期に支援につなげていく。			
方向性3	170	産後ケア事業の実施	子供未来局 産後ケア事業の実施	子供未来局 保健課	産後ケア事業として、母乳の身体的・心理的安全定めための、宿泊または通院による心身のケアや育児のサポート等の実施	病院・診療所・助産所において、生後4ヶ月未満の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行なう。	平成31年1月より事業開始 令和2年度利用実績 宿泊型: 延625日、イーサイ型: 延439日	母子手帳交付時や新生児訪問時等で、妊娠婦への事業の周知が継続して事業の周知を行う。 令和2年度利用実績 宿泊型: 延755日、イーサイ型: 延575日	平成31年1月より事業開始 令和3年度利用実績 宿泊型: 延1,033件	母子手帳交付時や新生児訪問時等で、事業の周知を行う。 令和4年度は母子健康手帳別冊(妊産婦編)による実施状況の把握や課題の共有、検討を行う。実施設の新規募集や委託先医療機関担当者との情報交換や事業拡充に向けた説明会を行なう。	母子手帳交付時や新生児訪問時等で、事業の周知を行う。各区支所の担当者や委託先担当者の情報交換を行なう。 事業拡充に伴い、様々な機会をとらえて事業周知を行う。			
方向性3	171	子どもや子育てに関する相談の実施	子供未来局 子どもや子育てに関する相談の実施	子供未来局 子供相談 支援センター	子供に開く相談活動 子育てでも電話相談、ヤングテレホン相談、子どもメール相談、面接相談などと開く、電話相談、メール相談、面接相談の実施	子育てでも電話相談で1,206件、ヤングテレホン相談で314件、子どもメール相談で123件、面接相談で75件の相談を受けた。特にメール相談はコロナ禍の影響もあり、保護者から支援体制の確保を行なう。	子育てでも電話相談で1,079件、ヤングテレホン相談で898件、子どもメール相談で60件、面接相談で7件の相談を受けた。	ヤングテレホン相談は24時間365日受付をし、丁寧に傾聽しながら対応したところもあり、昨年よりも約550件増加した。子育ての悩みや不安を抱える保護者や青少年の悩みごとに開く電話相談が多い。また、乳幼児(特に0~3歳児)に関する電話相談が多いことから、保健関係機関や小学校への広報強化を行なうなどして、相談者が自身の悩みを気軽に話せる環境として更なる認知をしてもらおう体制を整えていく予定である。	子育てでも電話相談で1,079件、ヤングテレホン相談で898件、子どもメール相談で60件、面接相談で7件の相談を受けた。	各関係機関特に学校へのセイセー事業の広報や丁寧な電話対応により、ヤングテレホンへの相談回数が大幅に増えている。乳幼児(特に0~3歳児)に関する電話相談が多いことから、保健関係機関や小学校への広報強化を行なうなどして、相談者が自身の悩みを気軽に話せる環境として更なる認知をしてもらおう体制を整えていく予定である。				
方向性3	172	青少年のための居場所支援の実施	子供未来局 青少年のための居場所支援の実施	子供未来局 ふれあい広場	不登校等の状況にある青少年に対する支援や、青少年のための居場所を確保するための居場所支援の実施	学校に行けない、自日の居場所が欲しい、という青少年が日常的に通所して活動できる場を提供し、社会活動等への参加を促していく。	不登校やひきこもりの青少年に社会活動への参加や自立を促すため、通所希望者への積極的なアワトリーの実施や就学・就労支援活動の実施を図る必要がある。そのため、中学校や各種機関への広報や支援連携の強化を今後も図っていくと考える。※左記の実施状況下段に記載した内容に関する評議・課題については下記のとおり	年間を通し通所し、錦町本部で延べ1,191人、今年度開設した三ヶ所のサテライトで延べ2,750人通所した。1年度初めに各区立委等関係機関(区役所や市内相談機関など)や学校等へリーフレットを配布し、10,000部配布した。また、2種類の広報紙を月に一度記念機関へ配布し定期的に発行を始めた。②毎月に1回、声掛けに関するスキルや事例検討などを5名の専任相談員向に研修会を実施した。	年間を通し通所し、錦町本部で延べ1,191人、今年度開設した三ヶ所のサテライトで延べ2,750人通所した。1年度初めに各区立委等関係機関(区役所や市内相談機関など)や学校等へリーフレットを配布し、10,000部配布した。また、2種類の広報紙を月に一度記念機関へ配布し定期的に発行を始めた。②毎月に1回、声掛けに関するスキルや事例検討などを5名の専任相談員向に研修会を実施した。	多くの青少年がふれあい広場を利用した。活動の質という点においても職員間で共有している。不登校やひきこもりの青少年が社会活動等への参加や自立を促すため、通所希望者への積極的なアワトリーの実施や就学・就労支援活動の実施を図る必要がある。本体・サテライト職員間の情報の共有や合同研修会を通して、支援のスキルを高めていかない。また、中学校や各関係機関への広報や支援連携の強化を図り、中学校3年生が卒業した後の居場所づくりの機能を果たしていきたい。	ふれあい広場本体およびサテライトを合わせて4ヶ所で、潜在的に不登校・ひきこもり傾向のある子供・青少年の居場所として引き続き支援していく。特に、アワトリー・就労支援(特にローワーク同行や事業所との連携)について内容の充実を図っていく。			
方向性3	173	中小企業の経営環境に関する相談の実施	経済局 中小企業の経営環境に関する相談の実施	経済局 経済課	中小企業支援センターによる、中小企業の経営環境に関する相談の実施	中小企業の経営や創業、融資などに関する様々な相談に対応できる窓口を設置する。	仙台市産業振興事業団において新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業の相談等に引き続き相談を受け付けている。	仙台市産業振興事業団において引き続き、中小企業応援窓口を開設した。令和3年度はこれまでの相談機会に加えて、事業者の補助金獲得等の支援を行なうなどして、内容の充実を図った。	仙台市産業振興事業団において引き続き、中小企業応援窓口を開設した。令和3年度はこれまでの相談機会に加えて、事業者の補助金獲得等の支援を行なうなどして、内容の充実を図った。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業の相談等に引き続き相談を受け付けている。	引き続き相談を受け付け適切な支援を行っていく。			
方向性3	174	中小企業への金融支援の実施	経済局 中小企業への金融支援の実施	経済局 中小企業支援課	女性活躍による次世代育成、若者の採用・育成、ダイバーシティ経営等、働き改革を取り組む中小企業者を対象とした融資の実施	働き方改革(女性活躍、次世代育成、若者の採用・育成、ダイバーシティ経営)に取り組む中小企業者を融資制度の対象者としてここで、資金調達の面でメリットを打ち出し、当該取組を促進する。	融資実績なし	融資実績なし	融資実績なし	融資実績なし	利用促進につなげるため、異なる周知が必要である。	引き続き制度の周知を図っていく。		
方向性3	175	少人数授業によるきめ細かな指導の実施	教育局 少人数授業によるきめ細かな指導の実施	教育局 教職員課	少人数授業によるきめ細かな指導の実施	市立小学校1年生から3年生の基礎的な学習内容により確実な習得を目指すため、非常勤講師による基礎的な学習内容のより確実な習得に向けた少人数授業の実施	小学校1年生から3年生の基礎的な学習内容により確実な習得を目指すため、非常勤講師による基礎的な学習内容のより確実な習得に向けた少人数授業の実施	小学校1年生から3年生の基礎的な学習内容により確実な習得を目指すため、非常勤講師による基礎的な学習内容のより確実な習得を目指すため、引き続き必要な学校へ非常勤講師を配置していく。	小学校1年生から3年生の基礎的な学習内容により確実な習得を目指すため、非常勤講師による基礎的な学習内容のより確実な習得を目指すため、引き続き必要な学校へ非常勤講師を配置していく。	複数の教員による指導により、より多面的・多角的に児童を指導できることから、基礎・基本の定着などの学力向上が見られており、学習が遅れがちな児童生徒などへの個別に指導や支援の充実が図られている。	小学校における35人以下学級の拡充とともに、低学年の学力向上の成果を維持するため、引き続き必要な学校へ非常勤講師を配置していく。			
方向性3	176	学生生活のアンケート調査を実施した生徒支援の実施	教育局 学生生活のアンケート調査	教育局 教職員課	学校における様々な問題の未然防止等定期的に実施した、全学年を対象とした、全学年を対象とした、アンケート調査による連携づくりやよいよ学校生活を送るために支援の実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、6月末から7月のアンケート調査を実施することにより、生徒一人の傷跡に生かすことができたという声が多く寄せられた。学校予算で2回目のアンケート調査を実施する学校が多かった。小学校での実施についても検討していく必要があります。	令和4年度も、全市立中学生を対象に、よりよい学校生活と人間関係づくりのためのアンケート調査を年1回実施し、生徒一人の状況や学級集団の状態を把握するとともに、学級経営に生かしてまいりたい。	5~6月にアンケートを実施し、保護者には7月の個人面談の場で結果を伝えた。	アンケート調査を実施する学校が年1回のアンケート調査を実施する学校が増えており、学校予算で2回目のアンケート調査を実施する学校が増えている。	令和5年度も、全市立中学生を対象に、よりよい学校生活と人間関係づくりのためのアンケート調査を年1回実施し、生徒一人の状況や学級集団の状態を把握するとともに、学級経営に生かす。				
方向性3	177	児童生徒の心のケア(心とからだの健康調査)の推進	教育局 児童生徒の心のケア(心とからだの健康調査)の推進	教育局 健康教育課	中長期的な心のケア(心とからだの健康調査)の実施	中長期的な心のケアの実施として、4月上旬に配布する「保健関係調査票」で心とからだの健康チェックを実施しました。	中長期的な心のケアの実施として、4月上旬に配布する「保健関係調査票」で心とからだの健康チェックを実施しました。	児童生徒の日常生活や心の変化、ストレス、いじめ問題等の早期の気付きや対応につながるよう、引き続き、4月上旬に心とからだの健康調査を実施する予定。	各校において、4月上旬に配布する「保健関係調査票」で心とからだの健康チェックを実施しました。	中長期的な心のケアの実施として、4月上旬に配布する「保健関係調査票」で心とからだの健康チェックを実施しました。	中長期的な心のケアの実施として、4月上旬に配布する「保健関係調査票」で心とからだの健康チェックを実施しました。			
方向性3	178	スクールカウンセラによる支援	教育局 スクールカウンセラによる支援	教育局 教育相談課	全公立学校で配布したスクールカウンセラによる、いじめや不登校の問題を抱える児童生徒に対する心の測定からの支援の実施	いじめ・不登校問題や生徒一人の傷跡に生かすことができるため、全公配備を進めることで、経験の少ないカウンセラーも採用していることから、力量向上に努めている。さらに、全市立学校への週1回配置を実現させるとともに、小中の連携を視野に入れた配置に取り組むことで、各学校の相談体制の充実を図ってまいりたい。	相談件数53,528件	児童生徒への心理面における支援を充実させていくため、令和4年度も様々な研修の機会を生かしてスクールカウンセラの力量向上に努めている。さらに、全市立学校への週1回配置を実現させるとともに、小中の連携を視野に入れた配置に取り組むことで、各学校の相談体制の充実を図ってまいりたい。	小中連携を視野に入れた配置を進め、全校配備を進めることで、経験の少ないカウンセラーも採用していることから、力量向上に努めている。さらに、全市立学校への週1回配置を実現させるとともに、小中の連携を視野に入れた配置に取り組むことで、各学校の相談体制の充実を図ってまいりたい。	児童生徒への心理面における支援を充実させていくため、令和5年度も様々な研修の機会を生かしてスクールカウンセラの力量向上に努めている。さらに、全市立学校への週1回配置を実現させるとともに、小中の連携を視野に入れた配置に取り組むことで、各学校の相談体制の充実を図ってまいりたい。				

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度始会時の回答(計画策定時に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性
方向性4 191		要保護児童対策地域協議会による連携推進	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために、児童相談所、各区保健福祉センター、保育所、学校等の子どもに関わる関係機関による連携推進	子供未来局 各区	子供未来局 保健課	子供家庭保健課協議会	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による連携推進	年1回開催機関からなる代表者会議を開催した。実務者会議については、各区及び宮城において年3回実施。ケース検討会議は、必要に応じ各区で実施。	各機関と必要な情報の交換を行うことができ、児童虐待対応における関係機関との連携強化につながった。	引き続き各区家庭健康課・宮城保健福祉課と要保護児童が所属する保育施設・学校等の教育機関との情報共有を強化する。また、各区・宮城と児童相談所との適切な連携のあり方について、検討を進める。	年1回開催機関からなる代表者会議を開催した。実務者会議については、各区及び宮城において年3回実施。ケース検討会議は、必要に応じ各区で実施。	各機関と必要な情報の交換を行うことができ、児童虐待対応における関係機関との連携強化につながった。	引き続き各区家庭健康課・宮城総合支所保健福祉課と要保護児童が所属する保育施設・学校等の教育機関との情報共有を強化する。また、各区・宮城総合支所と児童相談所との適切な連携のあり方について、協議を継続する。
									各保健福祉センター等など関係機関による連携強化を行い、また、一緒に対応することも多かった。	児童及び保護者を支援していくためには、関係機関により開拓の方の視点に違いはあるものの、相互の連携(対応の共有)は非常に大切であり、令和2年度については、概ねその取り組みは出来ていた。	No.96と同じ。 (要保護児童対策地域協議会・青葉区実務者会議の実施(3回)(6月・10月・2月) 【3回延長・実現】 ・要保護児童：241人（121人） ・特定妊娠：65人（35人） ・対象児童の管理台帳作成、支援状況・方針等報告、検討を行なう。 ・ケース検討会議：15回(随時) 所轄機関に要保護児童に関する情報提供(新規・終了・継続)	No.96と同じ。 (要保護児童の方針確認、進捗管理で終始し、充分な審議が出来ない状況にある。 ・実務者会議委員が活発に意見交換可能な内容・進行が課題。)	No.96と同じ。 (要保護児童対策地域協議会(年3回実施予定)・個別ケース会議等を通じて把握し、支援を実施したほか、要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を図り、支援を行なってきました。 ・要保護児童：158人（101人） ・特定妊娠：88人（43人） ・対象児童の管理台帳作成、支援状況・方針等報告、検討を行なう。 ・ケース検討会議：44回(随時) 所轄機関に要保護児童に関する情報提供(新規・終了・継続)と連携	No.96と同じ。 (・口づけ場において、第3回目は台帳開設日を別日に設けて、時間をかけて支援経過や方針に目を通してもらうことができ良かった。また、時間短縮での会議運営が求められるため、議題や協議方法に工夫が必要。 ・実務者会議委員が活発に意見交換可能な内容・進行が課題。)
方向性4 191		青葉区	家庭健康課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による連携強化	No.96と同じ。 (要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために連携強化による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために連携強化)	No.96と同じ。 (要保護児童の方針確認、進捗管理で終始し、充分な審議が出来ない状況にある。 ・実務者会議委員が活発に意見交換可能な内容・進行が課題。)	No.96と同じ。 (要保護児童対策地域協議会(年3回実施予定)・個別ケース会議等を通じて把握し、支援を実施したほか、要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を図り、支援を行なってきました。 ・要保護児童：158人（101人） ・特定妊娠：88人（43人） ・対象児童の管理台帳作成、支援状況・方針等報告、検討を行なう。 ・ケース検討会議：44回(随時) 所轄機関に要保護児童に関する情報提供(新規・終了・継続)と連携	No.96と同じ。 (・口づけ場において、第3回目は台帳開設日を別日に設けて、時間をかけて支援経過や方針に目を通してもらうことができ良かった。また、時間短縮での会議運営が求められるため、議題や協議方法に工夫が必要。 ・実務者会議委員が活発に意見交換可能な内容・進行が課題。)	引き続き、関係機関と連携し、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応や虐待を受けた児童の適切な保護と支援を行なう。 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴い、青葉区実務者会議を従来の会議形式に変更すること、会議内容が活発で意見交換可能な議題や進行による検討・再考すること。				
									No.96と同じ。 (要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために連携強化による、要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために連携強化)	要保護児童対策地域協議会(年3回実施予定)や個別ケース会議等を通じて把握し、支援を実施したほか、要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を図り、支援を行なってきました。 ・要保護児童：143人　特定妊娠：44人 ・ケース検討会議：22回/年 実施	要保護児童対策地域協議会(年3回実施予定)や個別ケース会議等を通じて把握し、支援を実施したほか、要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を図り、支援を行なってきました。 ・要保護児童：143人　特定妊娠：44人 ・ケース検討会議：22回/年 実施	要保護児童対策地域協議会(年3回実施予定)や個別ケース会議等を通じて把握し、支援を実施したほか、要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を図るところにも、児童虐待の早期対応や支援を行なってきました。 ・要保護児童の情報共有のみに留まらず、児童虐待に関するピックシヤーティ設定の元で意見交換などを行い、保護者も含めた家庭への対応について多角的に検討できました。	要保護児童対策地域協議会(年3回実施予定)や個別ケース会議等を通じて把握し、支援を実施したところにも、児童虐待の早期対応や支援を行なってきました。 ・要保護児童の情報共有のみに留まらず、児童虐待に関するピックシヤーティ設定の元で意見交換などを行い、保護者も含めた家庭への対応について多角的に検討できました。	
方向性4 191		宮城野区	家庭健康課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による連携強化	年3回(6・10・2月)実施。要保護児童について状況を報告した。(台帳登録児童数：第1回159人、第2回169人、第3回195人)	要保護児童は増加傾向にあり、虐待の内容も年々複雑化している。様々な立場からの知見をいただきため、会議時の意見交換を活性化させることが必要。	要保護活動を実際に実行している委員の知識及び経験を要保護児童等の支援等に反映させるため、引き続き実施する。	年3回(6・11・3月)実施。要保護児童について状況を報告した。(台帳登録児童数：第1回163人、第2回171人、第3回162人)	要保護児童は増加傾向にあり、虐待の内容も年々複雑化している。特に特定妊娠の増加傾向が著しい。自宅分娩などの件数も急増した。様々な立場からの知見をいただきため、会議時の意見交換を活性化させることが必要。	要保護活動を実際に実行している委員の知識及び経験を要保護児童等の支援等に反映させるため、引き続き実施する。			
方向性4 191		若林区	家庭健康課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による連携強化	若林区実務者会議を年3回開催(7月・10月・2月)。	要保護児童数は、年々増加傾向である。また、虐待の内容は年々複雑化しており、区役所単位での対応が困難であるケースも増加している。関係者との連携体制の構築が課題となっている。	要保護児童、特定妊娠の適切な状況把握のため、児童の所属や医療機関といった関係機関と連携すると共に、実務者会議にて各地域団体へと共有し、支援体制構築を目指す。	若林区実務者会議を年3回開催した。(R3/6/29, R3/10/29,R4/3/2) また、要保護児童の所属に対し、書面にて通知を送付し、見守りの強化を改めて依頼するとともに、所属を訪問し、支援経過等を説明する訪問活動を強化した。	毎回コロナウィルス感染症対策をつけて、用紙通りの3枚用紙で会議を開催した。そのため、参加者より、教育現場や行政機関におけるコロナの未だ立ち止まらずに影響について意見があつたため、意見をもとに会議内で研究を実施した。(テーマ：ムームードの実施について) 児童虐待に対する相談は、年々増加傾向であることに加え、問題が複雑化・複合化している状況があり、関係機関との連携体制構築が課題となっている。実務者会議を活用し、構成機関との情報共有、実際に児童に関する相談の場の意見収集を行なうよう企画等、今後も工夫していくたい。	要保護児童、特定妊娠の適切な状況把握のため、児童の所属や医療機関といった関係機関と連携すると共に、実務者会議にて各地域団体へと共有し、支援体制構築を目指す。			
方向性4 191		太白区	家庭健康課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による連携強化	年3回、6/29(月)、11/2(月)、3/2(火)に実務者会議を開催した。	新規の要保護児童、特定妊娠の報告等を行い、具体的な事例について取り上げて、会議の中で検討を行なった。他の区の運営状況も参考にしつつ、要対応調整担当者を中心としたより効率的・効果的な運営が必要である。	年3回、6/28(月)、11/1(月)、3/1(火)に実務者会議を開催した。	新規の要保護児童、特定妊娠の報告等を行い、具体的な事例について会議の中で検討を行なった。他の区の運営状況も参考にしつつ、要対応調整担当者を中心としたより効率的・効果的な運営が必要である。	新規の要保護児童、特定妊娠の報告等を行い、具体的な事例について会議の中で検討を行なった。他の区の運営状況も参考にしつつ、要対応調整担当者を中心としたより効率的・効果的な運営が必要である。				
方向性4 191		秋保総合支所	保健福祉課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による連携強化	太白区実施に含む。	太白区実施に含む。	対象に合わせた支援を継続していく。	太白区実施に含む。	太白区実施に含む。	対象に合わせた支援を継続していく。	対象に合わせた支援を継続していく。		
方向性4 191		泉区	家庭健康課	要保護児童対策地域協議会による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等の子どもに関わる関係機関による連携強化	年3回開催の要保護児童対策地域協議会実務者会議において要保護児童の情報共有等を行なった。	各参加者の専門性をより高められるよう、様々な議題提供を行えるような協議会開催を目指したい。	年3回開催の要保護児童対策地域協議会実務者会議において要保護児童の情報共有等を行なった。	昨年度は計3回の開催を通じて、「ヤングケアラー」という新たな課題について取り上げ、各委員ができるところを理解を深めること。	各委員がそれぞれの役割を理解し、今後の支援に繋げることができるような議題を考えいく。	各委員がそれぞれの役割を理解し、今後の支援に繋げることができるような議題を考えいく。			

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度総会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度取組みの実施状況	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性
方向性4 192	192	児童虐待対応のための医療ネットワーク構築	市民病院(市立病院)に配置されたコーディネーターによる、地域の医療機関との連携を通じた、児童虐待対応のためのネットワーク構築	子供未来局 市立病院	児童虐待防止による医療ネットワーク事業	児童虐待防止による医療ネットワーク事業	仙台市立病院を拠点病院とし、院内への児童虐待対応組織を設置、地域医療機関からの相談支援などを実施している。	検察庁や保健福祉センターや関係機関との会議等に出席するとともに、当院では、令和3年2月に児童虐待防止に関する講演会を開催した。新型コロナウイルス感染症予防のため、参加人数を制限して開催し、保健・医療・教育機関から43名が参加した。	コロナ禍により参加人数が制限される中、会議や研修会における動画等を通して、関係機関とのネットワークの充実や地域全体の児童虐待対応力の向上を図ることができた。今後も虐待対応の現点病院として、関係機関とのネットワークを強化しながら、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組んでいかたい。	引き続き児童虐待専門コーディネーターを中心化し、院内外からの相談に助言を行うことで児童虐待に対する対応力強化を図る。	児童虐待専門コーディネーター(=MSW)を配属。地域の医療機関からの相談による助言や院内チーム全体の会議、研修等に参加する。	コロナ禍において、教育研修・講演会の実施が困難であったものの、地域の医療機関からの相談による助言を行なうことで児童虐待に対する対応力強化を図る。今後も虐待対応の拠点病院として、関係機関とのネットワークを強化しながら、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組んでいかたい。	引き続き児童虐待専門コーディネーターを中心化し、院内外からの相談に助言を行なうことで児童虐待に対する対応力強化を図る。	
					市立病院	総合サポートセンター	児童虐待防止による医療ネットワーク事業	仙台市立病院を拠点病院とし、院内への児童虐待対応組織を設置、地域医療機関からの相談支援などを実施している。	コロナ禍により参加人数が制限される中、会議や研修会における動画等を通して、関係機関とのネットワークの充実や地域全体の児童虐待対応力の向上を図ることができた。今後も虐待対応の現点病院として、関係機関とのネットワークを強化しながら、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組んでいかたい。	引き続き、地域全体の児童虐待対応力の向上を目的に、講演会、医療ソーシャルワーカー情報交換会を実施してまいります。	検察庁や保健福祉センターや関係機関との会議等や全国の児童虐待防止に係る医療ネットワーク事業を実施している。	コロナ禍により参加人数が制限される中、会議等における助言等を通じて、関係機関とのネットワークの充実や地域全体の児童虐待対応力の向上を図ることができた。今後も虐待対応の拠点病院として、関係機関とのネットワークを一層強化しながら、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組んでいかたい。	虐待対応の拠点病院として、講演会、情報交換会に加え、新規プログラムや関係機関による症例検討会の実施、また、啓発用のリーフレット作成及び配布などに取り組んでまいりたい。	
方向性4 193	宮城県犯罪被害者支援連絡協議会への参画による関係機関との連携推進	県や宮城県警察、国、支援団体等による連携協議会への参画による各関係機関との連携の推進	市民局	市民生活課	宮城県犯罪被害者支援連絡協議会へ参画して、関係機関との連携を図った。	令和2年度宮城県犯罪被害者支援連絡協議会を通じて、関係機関との連携を図った。	犯罪被害者等基本法による「犯罪被害者等基本計画」および宮城県犯罪被害者支援条例による「宮城県犯罪被害者支援推進計画」等に基づく各種施策の積極的かつ効果的な推進と連携強化に努めた。	引き続き、宮城県犯罪被害者支援連絡協議会を通じて、関係機関との連携を図った。	令和3年度宮城県犯罪被害者支援連絡協議会を通じて、関係機関との連携を図った。	犯罪被害者等基本法による「犯罪被害者等基本計画」および宮城県犯罪被害者支援条例による「宮城県犯罪被害者支援推進計画」等に基づく各種施策の積極的かつ効果的な推進と連携強化に努めた。	引き続き、宮城県犯罪被害者支援連絡協議会への参画による各関係機関との連携推進			
					地区社会福祉協議会による小地域福祉ネットワーク活動の実施	町内会、民生委員、ボランティア団体等の連携による、社会福祉協議会への参画による各関係機関との連携の推進	健康福祉局	健康福祉局	(実績件数) ○高齢者等の支援を必要とする方が、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地区社会福祉協議会が実施主体となり、町内会、民生委員、ボランティア団体等の福祉活動団体と連携して、見守りの安否確認活動やサロン、買物支援等の生活支援活動を行ないます。	高齢者や障害者等で支援を必要とする方が、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地区社会福祉協議会が実施主体となり、町内会、民生委員、ボランティア団体等の福祉活動団体と連携して、見守りの安否確認活動や、サロン、買物支援等の生活支援活動を行ないます。	コロナ禍により地区社会福祉協議会の活動の規模を縮小しながらできる範囲で活動を実施した。また、コロナの終息状況をみながら地区社会福祉協議会未設置アリにおける普段発活動を継続する。なお、コロナ禍でも地域住民同士のつながりを大切にしながら工夫した取り組み手帳や他地区事務などを地区社会へ提供したり。また、現在地区社会福祉協議会未設置アリにおける普段発活動の推進を続け、新たに立ち上げと、小地域福祉ネットワーク活動の展開につなげていく。	(実績件数) ○安否確認活動 ・令和2年度：453,221回 ○サロン活動 ・令和2年度：3,143回 ○日常生活支援活動 ・令和2年度：58,656回	コロナ禍ではあったが、地区社会福祉協議会ごとに感染対策をとりながら、でできる範囲で活動を実施した。今後もコロナの収束状況をみながら地区社会福祉協議会未設置アリにおける普段発活動の推進を続け、小地域福祉ネットワーク活動の展開を継続する。また、コロナ禍でも地域住民同士のつながりを大切にめよう、感染対策を施した活動事例の紹介や活動実績を発信する。さらに、現在地区社会福祉協議会未設置アリにおける普段発活動の推進を続け、新たな立ち上げと、小地域福祉ネットワーク活動の展開につなげていく。	高齢者や障害者等で支援を必要とする方が、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、段階の104地区の地区社会福祉協議会において、小地域福祉ネットワーク活動を継続する。また、コロナ禍でも地域住民同士のつながりを大切にめよう、感染対策を施した活動事例の紹介や活動実績を発信する。さらに、現在地区社会福祉協議会未設置アリにおける普段発活動の推進を続け、新たな立ち上げと、小地域福祉ネットワーク活動の展開につなげていく。
方向性4 195	高齢者・障害者の見守り活動のための連携推進	高齢者や障害のある方への見守り活動の充実を目指した、日本郵便式会社との連携(高齢者・障害者世帯への郵便配達の機会を利用した、異変発見時の本部相談窓口への連携・相談等)	健康福祉局	健康福祉局	日本郵便との協定締結	平成29年3月16日から、協定を継続中。	地域見守り活動の推進のため、引き続き、協定を継続する。	地域見守り活動の推進のため、引き続き、協定を継続する。	地域見守り活動の推進のため、引き続き、協定を継続する。	地域見守り活動の推進のため、引き続き、協定を継続する。	地域見守り活動の推進のため、引き続き、協定を継続する。	地域見守り活動の推進のため、引き続き、協定を継続する。		
					ひきこもり支援のための関係機関との連携推進	健康福祉局	健康福祉局	ひきこもり地域支援連絡協議会	ひきこもり状態にある方やその家族の状態に応じた適切な支援を提供するため、見守り活動の充実を目指した、ひきこもり地域支援センター、精神保健福祉総合センター、発達障害支援センター等の連携の推進	平成29年3月16日から、協定を継続中。	地域見守り活動の推進のため、引き続き、協定を継続する。	地域見守り活動の推進のため、引き続き、協定を継続する。	地域見守り活動の推進のため、引き続き、協定を継続する。	
方向性4 196	ひきこもり支援のための連携推進	ひきこもり状態にある方やその家族の状態に応じた適切な支援を提供するため、見守り活動の充実を目指した、日本郵便式会社との連携(高齢者・障害者世帯への郵便配達の機会を利用した、異変発見時の本部相談窓口への連携・相談等)	健康福祉局	健康福祉局	ひきこもり地域支援連絡協議会	ひきこもり状態にある方やその家族の状態に応じた適切な支援を提供するため、見守り活動の充実を目指した、ひきこもり地域支援センター、精神保健福祉総合センター、発達障害支援センター等の連携の推進	平成29年3月16日から、協定を継続中。	拠点機能において蓄積したひきこもり者の背景要因を把握し支援方針等に関する検討を行なった。また、各区分合せにて、ひきこもり状態の背景要因に対する対応策を実施した。また、令和元年度に実施したひきこもり地域支援センター、発達障害支援センター等の連携によるチーム支援体制評議会の提案を踏まえ、ひきこもり者に応じた社会資源開発のあり方について検討を行なった。	令和3年度は、事例検討のほか、社会資源の把握・開発に向けて、ひきこもり状態の背景要因に対する対応策を実施した。また、各区分合せにて、ひきこもり状態の背景要因に対する対応策を実施する際、団体内に支援実施上の工夫や配慮、課題についてヒアリングを行なった。	令和4年度は、ひきこもり者に対応した社会資源の開発について、既存の資源の把握や情報共有のあり方、ひきこもり者のニーズに対応するための働きかけのポイントや方法等について整理していく必要がある。	拠点機能において蓄積したひきこもり者の背景要因に対する対応策を実施する際、ひきこもり状態の背景要因に対する対応策を実施する際、団体内に支援実施上の工夫や配慮、課題についてヒアリングを行なった。	拠点機能における事例検討のほか、令和4年度実施予定のひきこもり支援ニーズ調査の結果を踏まえ、ニーズに合わせた支援能力の向上につなげていく必要がある。また、ひきこもり者に対応した社会資源の開発についても検討を継続し、既存の資源の把握や情報発信のあり方、ひきこもり者ニーズに対応するための働きかけのポイントや方法等について整理していく必要がある。	拠点機能における事例検討のほか、令和4年度実施予定のひきこもり支援ニーズ調査の結果を踏まえ、ニーズに合わせた支援能力の向上につなげていく必要がある。また、ひきこもり者に対応した社会資源の開発についても検討を継続し、既存の資源の把握や情報発信のあり方、ひきこもり者ニーズに対応するための働きかけのポイントや方法等について整理していく必要がある。	
					震災復興のケア従事者による連携推進	東日本大震災の被災者によるケア従事者会議による連携	健康福祉局	健康福祉局	震災復興のケア従事者による連携	これまでに実施した震災復興のケア従事者による連携による、地域、行政、関係機関等での多様な連携強化と情報共有を目的とした会議の実施	精神保健福祉総合センター等及び各組合支所間各課とこれにて連携して実施する被災者の被験課題に対応できるよう、地域、行政、関係機関等での多様な連携強化と情報共有を目的とした会議の実施	ここ数年間の相談支援の推移(H29:3,517件、H30:4,123件、R1:3,723件)を見ると、増減を繰り返しており、明確な減少傾向はない。沿岸部(宮城野区、若林区)の相談件数が全体の約5割を占めており、住環境や生活様式の変化が問題をよぼす傾向なものとしている部分が多くないと考えられる。こうした事例には、今後も継続的に関わる必要がある。また、内陸部でも震災公営住宅での孤立やメンタルヘルスの悪化を示す例があり、自殺傾向の観察から専門医による連携や、孤立予防のために、住民のコミュニケーションを取るために向かうための支援やコミュニケーションづくりに向けた取組みが求められる。	各区分単位で行なわれる被災者支援の取組みの実施状況や課題の解決に向けた効果などについて、関係者間で共有を図り、取組みの見直しの検討を行なう。	今後の震災復興のケア支援事業の基本原則や方向性を取りまとめた「仙台市震災復興のケア行動指針(継続版)」を策定し、関係各課に配付した。
方向性4 197	震災復心のケア従事者による連携推進	東日本大震災の被災者によるケア従事者会議による連携	健康福祉局	健康福祉局	震災復心のケア従事者による連携	震災復心のケア従事者による連携	被災者による見守り活動の実施や課題抽出を行い、実際の支援に活かすことができる。令和3年度より「心のケア行動指針(継続版)」について、各区分合せにて、各区分合せにて、見直しの検討を行なった。また、震災復心のケアに対応する課題や必要な取組みについて検討を行なった。	被災者支援に関する情報共有および課題抽出を行い、実際の支援に活かすことができる。令和3年度より「心のケア行動指針(継続版)」について、各区分合せにて、各区分合せにて、見直しの検討を行なった。また、震災復心のケアに対応する課題や必要な取組みについて検討を行なった。	各区分合せにて、見直しの検討を行なった。	震災復心のケア行動指針(継続版)に基づき、被災者の抱える様々な課題に対応するため、各区分合せにて、見直しの検討を行なった。	震災復心のケア行動指針(継続版)に基づき、被災者の抱える様々な課題に対応するため、各区分合せにて、見直しの検討を行なった。	各区分合せにて、見直しの検討を行なった。		
					被災者支援のための連携推進	健康福祉局	健康福祉局	震災復心のケア従事者による連携	震災復心のケア従事者による連携	震災復心のケア従事者による連携	震災復心のケア従事者による連携	震災復心のケア従事者による連携	各区分合せにて、見直しの検討を行なった。	
方向性4 198	仙台市自殺対衝撃連絡協議会による連携推進	保健・医療・教育・労働・司法・障害者による連携	健康福祉局	健康福祉局	自殺対衝撃連絡協議会	仙台市自殺対衝撃連絡協議会を開始し、自殺対衝撃の有無や連絡体制等を連携し、本市における自殺対衝撃の推進を図ります。	PDCAサイクルの一環として、本市の自死の傾向等の有無や取組みの評価への意見・提携、関係機関との連絡の情報共有を踏まえ、自死抑制に向けた連携強化を図ることができた。	年間2回開催 ・第1回(令和2年12月2日) ・第2回(令和3年3月17日)	重点対象に対する取組みの評価に対して意見をいたぐるとともに、協議会委員が所属する団体や機関の取組みを共有し、連携の実施に向けた検討を行なう。	年間2回開催 ・第1回(令和3年10月27日)オンライン開催 ・第2回(令和4年3月)書面による開催	今後の自死の傾向等の有無や取組みの評価に対して意見をいたぐるとともに、協議会委員が所属する団体や機関の取組みを共有し、連携の実施に向けた検討を行なう。	PDCAサイクルの一環として、本市の自死の傾向等の有無や取組みの評価への意見・提携、関係機関との連絡の情報共有を踏まえ、自死抑制に向けた連携強化を図ることができた。	重点対象に対する取組みの評価に対して意見をいたぐるとともに、協議会委員が所属する団体や機関の取組みを共有し、自死抑制に向けた連携強化を図ることができた。	
					精神保健福祉セントラルによる連携推進	精神保健福祉セントラルによる連携	精神保健福祉セントラルによる連携	精神保健福祉セントラルによる連携	問題が複雑化した事例を中心に、各区分合せ等の関係機関と協働して、訪問支援(延202件)、技術支援として、レビューや事例検討を行い、関係機関との情報交換や役割分担、支援方針の共有が促進され、連携が強化された支援を実施することができた。	複数の機関が関わる困難なケースについて区保健福祉センターと協働して、訪問支援(延202件)、技術支援として、レビューや事例検討を行い、関係機関との情報交換や役割分担、支援方針の共有が促進され、連携が強化された支援を実施することができた。	問題が複雑化した事例を中心に、各区分合せ等の関係機関と協働して、訪問支援(延202件)、技術支援として、レビューや事例検討を行い、関係機関との情報交換や役割分担、支援方針の共有が促進され、連携が強化された支援を実			

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況				
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度協会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況		
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性		
方向性4	202	仙台市自殺対策推進センター(仙台市ごろの相談センター)を中心とした関係機関のネットワークの構築	仙台市自殺対策推進センター(仙台市ごろの相談センター)を中心とした多様な機関のネットワークの構築	健康福祉局 健康福祉課	精神保健福総合センター	地域自殺対策推進センターを中心とした多様な機関のネットワークの構築	新型コロナウイルス感染症の大流行のため、自殺未遂者等の相談への対応が困難な状況であります。自殺未遂者等の相談への対応を図るために、多様な機関のネットワークの構築を行います。	医療・福祉・司法・労働・教育等の関係機関と連携して、自殺未遂者等の相談への対応を図るために、多様な機関のネットワークの構築を行います。	医療・福祉・司法・労働・教育等の関係機関と連携して、自殺未遂者等の相談への対応を図るために、多様な機関のネットワークの構築を行います。	主に急救搬送後の自殺未遂者等の相談への対応を図るために、多様な機関のネットワークの構築を行います。	主に急救搬送後の自殺未遂者等の相談への対応を図るために、多様な機関のネットワークの構築を行います。	自殺未遂者等の相談への対応を図るために、多様な機関のネットワークの構築を行います。		
方向性4	203	自死遺族支援に関する関係機関や団体の連携推進	自死遺族等からの相談に応じて団体の連携や団体の相互の連携推進	健康福祉局 健康政策課	自死遺族等に対する支援	自死遺族支援団体の活動に対して助成しています(再掲)	3団体に補助金(計600,000円)を交付した。(再掲)	市内の自死遺族支援団体の活動に対する助成を行なうことは、自死遺族支援団体の活動費を助成するため、今後も継続して助成金を交付する。(再掲)	市内の自死遺族支援団体の活動に対する助成を行なうことは、自死遺族支援団体の活動費を助成するため、今後も継続して助成金を交付する。(再掲)	市内の自死遺族支援団体の活動に対する助成を行なうことは、自死遺族支援団体の活動費を助成するため、今後も継続して助成金を交付する。(再掲)	市内の自死遺族支援団体の活動に対する助成を行なうことは、自死遺族支援団体の活動費を助成するため、今後も継続して助成金を交付する。(再掲)	自死遺族の心のケアや交流等の活動を行う自死遺族支援団体の活動費を助成するため、今後も継続して助成金を交付する。(再掲)		
方向性4	204	せんない健康づくり推進会議による関係機関の連携推進	全国健康保険協会宮城県本部・宮城県産業保健連絡会議セミナー等、勤労者の健康増進に関する各種機関の取組み状況や課題の共有	健康福祉局 健康政策課	(仮)せんない健康づくり推進会議の開催	全国健康保険協会宮城県本部・宮城県産業保健連絡会議セミナー等、勤労者の健康増進に関する各種機関の取組み状況や課題の共有	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかったが、各団体におけるコロナ禍における健康づくりに取り組む団体を選び、「せんない健康づくり推進会議」及び「ワーキング」を書面開催し、コロナ禍における心の健康づくりに向け、各団体の取り組みの共有を行った。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかったが、各団体におけるコロナ禍における健康づくりに取り組む団体を選び、「せんない健康づくり推進会議」及び「ワーキング」を書面開催し、コロナ禍における心の健康づくりに向け、各団体の取り組みの共有を行った。	新型コロナウイルスの影響により、実施なし。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかったが、今後は、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要があります。	新型コロナウイルスの影響により対面での会議開催や協働によるイベント開催は出来なかったが、今後は、より連携を強化し、多くの市民に情報を周知できる方法を検討していく必要があります。	せんない健康づくり推進会議による関係機関の連携推進		
方向性4	205	宮城県地域両立支援推進チームへの参画による関係機関の連携推進	労働組合、医師会、地域の中医療機関等の関係機関と連携する宮城県地域両立支援推進チームによる自治の確立支援への参画と課題の共有	健康福祉局 健康政策課	宮城労働局との連携	宮城労働局の所管する事業の商談や、宮城県地域両立支援推進チームへの参画について、仙台市関係課	今後も連携を強化し、労働者及び事業所における健康づくりに取り組む必要があります。宮城県地域両立支援推進チームへの参画については、新型コロナウイルスの影響により会議中止となつたため、R2年度の参加は無し。(再掲)	今後も連携を強化し、会議等において各参加機関の取り組み状況を把握し、仙台市の取り組みに生かしていく。	労働局の長期療養患者(就業)支援事業について、仙台市関係課へのリーフレット配架等による事業周知を行った。	今後も連携を強化し、労働者及び事業所における健康づくりに取り組む必要があります。	宮城県地域両立支援推進チームへの参画について、仙台市関係課へのリーフレット配架等による事業周知を行つた。	宮城県地域両立支援推進チームへの参画について、会議等において各参加機関の取り組み状況を把握し、仙台市の取り組みに活かしていく。		
方向性4	206	仙台市青少年対策協議会開催による連携推進	児童生徒の抱える課題解決に向けた教育局、健康福祉局、子供未来局の連携による研修会やケース検討を通じた連携の推進	子供未来局 子供相談支援センター	仙台市青少年対策協議会	児童生徒の抱える課題解決に向けた教育局、健康福祉局、子供未来局の連携による連携会議	全体会を年3回(4月、8月、3月)実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、紙面での決議及び研修を実施した。担当者は年5回(4月、6月、9月、11月、1月)実施した。6つの機関に加え、オブザーバーとして1つの機関が参加した。	全体会中止に伴い、各機関の事業計画(特に新規事業)や事業報告等、紙面にまとめることで、各機関の連携を保つことができた。また、担当者はにおけるケース検討では具体的な事例を挙げながら、学校との連絡の在り方をもめて検討することができた。各機関や学校が抱える事案に対応に生かされるよう、各機関や学校が抱える事案に対応に生かされるよう、さらに情報共有・行動連携を意識して取り組む必要がある。	児童生徒の抱える課題は年々複雑化しており、学校と関係機関の連携はもちろんだが、機関連携による横断的な対応が求められる。今後も5回の担当者の在り方で、情報交換及び個別ケースの対応に関して議論し、相互理解を深めよう。また、小中校長会生徒指導部会との合同研修会で紙面研修も含めて継続開催し、学校と関係機関との連携体制の共創や、具体的な児童生徒への支援の在り方等について検討を進めています。	・全体会を年3回(4月、8月、3月)実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、紙面での決議及び研修を実施したことで、各機関の連携を保つことができた。また、担当者は年5回(4月、6月、9月、11月、1月)実施した。6つの機関に加え、オブザーバーとして1つの機関が参加した。	・全体会を年3回(4月、8月、3月)実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、紙面での決議及び研修を実施したことで、各機関の連携を保つことができた。また、担当者は年5回(4月、6月、9月、11月、1月)実施した。6つの機関に加え、オブザーバーとして1つの機関が参加した。	児童生徒の抱える課題は年々複雑化しており、学校と関係機関の連携を強化して取り組む必要があります。		
方向性4	207	各区障害者自立支援協議会による連携推進	各区保健福祉センター・障害者サービス事業所等とのネットワークの構築や、支援能力の向上による連携推進	各区	青葉区 障害高齢課	青葉区障害者自立支援協議会	障害福祉サービス事業所等とのネットワークの構築や、支援能力の向上を図る。	引き続き必要な連携を取る。	引き続き必要な連携を取つていただきたい。	運営会議12回・連絡会7回・サポネットあおばのつどい2回(担当者打ち合わせ7回)地域展開チーム12回(関係者打ち合わせ11回)	引き続き必要な連携を取る。	引き続き必要な連携を取つていただきたい。	引き続き必要な連携を取つていただきたい。	
方向性4	207	各区障害者自立支援協議会による連携推進	各区保健福祉センター・障害者サービス事業所等とのネットワークの構築や、支援能力の向上による連携推進	宮城県支所 保健福祉課	青葉区障害者自立支援協議会	障害者支援に從事する専門職の技能向上や関係機関との連携強化および、社会資源の創出を図る。	コロナ禍で一部中止した会議もあったが、感染予防対策を講じ実施に努めた。オンラインの活用も検討した。	引き続き青葉区障害者自立支援協議会における各会議体について事務局として参加した。	青葉区障害者自立支援協議会における各会議体について、事務局として参加した。	各会議体での活動を通じて連携強化は図れたものの、個人情報の観点からオンラインでの事例検討はできず、技能向上の機会が減ったことが課題。	引き続き青葉区障害者自立支援協議会における各会議体について事務局として参画する。	引き続き青葉区障害者自立支援協議会における各会議体について事務局として参画する。		
方向性4	207	吉城野区	吉城野区障害者自立支援協議会	吉城野区 高齢課	吉城野区障害者自立支援協議会	吉城野区障害者自立支援協議会	全体協議会1回、実務者ネットワーク会議1回、障害者相談支援事業所等連絡会9回、運営会議12回実施。	地域課題の把握について、個別や日々の活動から見える地域課題について言語化すること、アンケートを取り目的やその後についての展開を考えて行けるように、今後も働きかけていく。	各会議体の時期や回数は例年通り実施予定。日頃の支援を通して地域課題を抽出、整理、検証し、地域に還元できるようテーマとして取り組んでいく。レビュー・GSV等を通して、必要な支援や連携強化を目指す。	全体協議会1回、実務者ネットワーク会議1回、障害者相談支援事業所等連絡会7回、運営会議12回実施。	相談傾向・レビューでは、コロナの影響、障害者の高齢化、多問題ケースなどを課題としてあり、コロナ禍の当事者・支援者の健康をテーマとした研修会や、触法コース支援の連携会を開催。次年度は参加者のニーズに応じ取り組みを企画していく。また、エリア会の取り組み等で改進されつつあるが、日常的な高齢分野等の他分野との連携や地域支援の視点で取り組むことが必要。	各会議体の時期や回数は例年通り実施予定。日頃の支援を通して地域課題を抽出・整理、検証し、地域に還元できるようテーマとして取り組んでいく。レビュー・GSV等を通して、必要な支援や連携強化を目指す。		
方向性4	207	太白区	太白区青少年対策協議会	太白区 高齢課	太白区青少年対策協議会	太白区青少年対策協議会	全体会においては、未だには支援者のみで地域支援に取組んでいる現状がある。実務者ネットワーク会議1回(区内3エリアに分かれて開催)、太白地域丸ごと相談事業3回(西中田園域で実施)	障害福祉サービス事業所等とのネットワークの構築や、支援能力の向上を図る。	・西中田地域、愛宕地域に加え、郡山地域でも丸ごと相談事業を行つた。	実務者ネットワーク会議5回、相談支援事業所等連絡会5回、運営会議10回、太白地域丸ごと健康運動教室4回、研修協力1回実施。	・当事者の参加、障害・高齢分野の連携を進めることで、包括的な支援につなげていく。	当事者の参加、障害・高齢分野の連携を進めることで、包括的な支援につなげていく。		
方向性4	207	若林区	若林区障害者自立支援協議会	若林区 高齢課	若林区障害者自立支援協議会	若林区障害者自立支援協議会	全体会協議会1回(書面開催)、実務者ネットワーク会議1回(アンケートでの代替開催)、障害者相談支援事業所等連絡会9回、プロジェクトチーム1回、年1回、運営会議年12回実施。	教育分野との連携強化に向けて、当区自立PR媒体を作成したり、学校現場に向けた等の活動を通じ、隣の見える関係機関との連携を図ることで緊急対応が生じる状況、必要な資源に差があることや、資源の不足、支援の工夫の必要性があることを認識して取り組んでいた。	全体会協議会1回(書面開催)、実務者ネットワーク会議1回、障害者相談支援事業所等連絡会7回、運営会議12回実施。	教育分野との連携強化に向けて、当区自立PR媒体を作成したり、学校現場に向けた等の活動を通じ、隣の見える関係機関との連携を図ることで緊急対応が生じる状況、必要な資源に差があることや、資源の不足、支援の工夫の必要性があることを認識して取り組んでいた。	昨年度より、障害児から障害者への移行に関する支援について取り組んでいる。その中で令和3年度には実際に自立に学校の先生に参加してもらったり、学校を訪問するプロジェクトチームを組成することができた。	自立協議会・ネットワーク会議等各会議体を継続して取り組み、支援の連携促進を図る。		
方向性4	207	泉区	区障害者自立支援協議会	泉区 保健福祉課	区障害者自立支援協議会	各区保健福祉センター・障害福祉サービス事業所等による障害者等の地域生活支援のための連携の推進	運営会議12回(書面開催1回含む)、障害者相談支援事業所連絡会9回、よめご会議3回、全大会は紙面開催で1回。	新型コロナの感染状況があり、年間計画に変更を加え、感染対策を講じながら実施された。コロナ禍で他事業所とのやり取りが減った中で、集まる場所として収容を見出している方もおり、事業所の内閣に感染対策を講じた上で実施予定。	運営会議12回、障害者相談支援事業所連絡会8回、よめご会議5回、全大会1回開催。	新型コロナの感染状況を把握しながら、各会議体を開催。各事業所のスキルアップのつながりを強化する機会とすることができた。	新型コロナの感染状況を把握しながら、各会議体を開催。各事業所のスキルアップや機会のつながりを強化する機会とすることができた。			
方向性4	207	復興公営住宅等コミュニティ支援の実施	復興公営住宅等コミュニティ支援の実施	各区	まちづくり推進課	復興公営住宅等コミュニティ支援	復興公営住宅入居者相談、または近住民との交流の機会づくりや内滑な自治組織の活動を行うための支援を行っています。	未実施	東日本大震災から10年、復興公営住宅の内街に設立あるいは既存町内会への加入から少なくとも5年が経過し、被災者の大部分が落ち着いた生活が送られていると感じており、特に復興公営住宅のみの支援を行っていない。	未実施	相談があつた際はそのことに対し適切に対応することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事の開催を中止した町内会が多かった。	コミュニティごとに様々な課題があることから、相談があつた場合には関係機関・機関との情報共有と連携を密にして対応を行なうなど、継続してコミュニティへの支援を行う。		
方向性4	208	古城野区	古城野区 高齢課	古城野区 高齢課	古城野区 高齢課	古城野区公営住宅等におけるコミュニティの運営や交流行事等の開催に、町内会長・自治会長からの相談への対応を実施した。地図の支え合いつネットワークの構築	相談があつた際はそのことに対し適切に対応することができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、行事の開催を中止した町内会が多かった。	町内会長・自治会長からのコミュニティの運営や交流行事等の開催に関する相談への対応を、年間を通して実施した。	古城野区の内滑な運営や交流行事等の開催に、町内会長・自治会長からの相談への対応を実施した。	古城野区の内滑な運営や交流行事等の開催に、町内会長・自治会長からの相談への対応を実施した。	古城野区の内滑な運営や交流行事等の開催に、町内会長・自治会長からの相談への対応を実施した。			

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況			
方向性	番号	取組み	内容	局区等	令和3年度時点での実施状況				令和4年度時点での実施状況				
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	
方向性4 208					若林区	まちづくり推進課	復興公営住宅等コミュニティ支援	復興公営住宅等におけるコミュニティの運営や文流行事等の開催に關し、町内会長・自治会長からの相談への対応を行い、コミュニティの円滑な運営及び孤立化の防止への支援を行います。	被災者交流活動助成事業を活用したコミュニティの活性化支援を行う（コロナ禍により助成件数3件に留まる）とともに、コミュニケーション等を受けて了別課題について訪問し町内会役員との意見交換により解決に向けた提案を行なうなど、コミュニティの課題解決に向けた支援を行った。特にコロナ禍における自治会活動の取り組み事例紹介や助言等の対応を行った。	相談案件について、関係課・関係機関や支援団体との情報共有と連携を図りながら、町内会・自治会長からのコミュニティの運営等の相談への対応を密にし、適切な課題解決に向け支援に努めた。	被災者交流活動助成事業を活用したコミュニティ活性化支援（助成件数2件）を行うとともに、個別課題については、町内会との意見交換を行い、関係課や関係機関と情報共有等の連携を図り、必要に応じた支援を行った。特にコロナ禍における自治会活動の取り組み事例紹介や助言等の対応を行った。	相談案件について、課題解決に向けた適切な支援を行うことができた。	個別案件ごとに、関係課・関係機関等と情報の共有と連携を図り、継続して町内会・自治会に対してコミュニティ運営支援を行う。
					太白区	まちづくり推進課	復興公営住宅等コミュニティ支援	復興公営住宅等におけるコミュニティの運営や文流行事等の開催に關し、町内会長・自治会長からの相談への対応を行い、コミュニティの円滑な運営及び孤立化の防止への支援を行います。	復興公営住宅の生活再建支援等に関する実施事業の連絡調整を行った。	必要に応じて、関係各課とともに復興公営住宅の生活再建支援等に関する実施事業の連絡調整を行う。	該当する相談、取組等は無かった。	町内会長・自治会長等からのコミュニティの運営等に関する相談について適切に対応する必要がある。	必要に応じて町内会長・自治会長等からのコミュニティの運営等に関する相談について適切に対応する。
					泉区	まちづくり推進課	復興公営住宅等コミュニティ支援	復興公営住宅等におけるコミュニティの運営や文流行事等の開催に關し、町内会長・自治会長からの相談への対応を行い、コミュニティの円滑な運営及び孤立化の防止への支援を行います。	隔月で開催しているWG（泉中央南・上谷刈地区連絡会）に参加し、町内会として相談等の対応や情報提供、研修会の開催に關し、泉区役員会に泉区社会福祉協議会及び泉区まちづくり等会議のあり方について、住民等より様々な相談を受けたが、当町内会の正副会長と顔合わせを行い、状況の確認と情報の収集を行った。 また、町内会長に対し、泉区が主催する町内会長研修会や地域政策課が主催する地域活性化講座への参加を促した。	引き続き一町内会として相談等の対応や情報提供、研修会の開催案などを実行している。 また、泉中央町内会に開催することについて、泉区役員会（支えあいセンター）と情報共有を行っている。 また、隔月で開催しているWG（泉中央南・上谷刈地区連絡会）へ参加（Web会議含む）し、当該住宅に係る情報交換を行なう。 町内会に係る研修会開催に掛かる情報提供など、引き続き実施していく。	昨年度同様、隔月で開催しているWG（泉中央南・上谷刈地区連絡会）へ参加した。コロナ禍のため、Web会議への変更もあったが、情報の収集を行った。 また、泉中央町内会に開催することについて、泉区役員会（支えあいセンター）及び支えあいセンター（いずみ）及び泉区まちづくり推進課がオブザーバーとして適宜参加し、町内会に対して情報提供を行ってきたところである。	引き続き、一町内会として相談等の対応や情報提供、研修会の開催案などを実行する。 また、泉中央町内会に開催することについて、泉区役員会（支えあいセンター）及び支えあいセンター（いずみ）へ参加（Web会議含む）し、当該住宅に係る情報交換を行なう。 また、町内会に開催することについて、泉区役員会（支えあいセンター）及び支えあいセンター（いずみ）と連携し、情報共有を行なう。	引き続き、隔月で開催しているWG（泉中央南・上谷刈地区連絡会）へ参加（Web会議含む）し、当該住宅に係る情報交換を行なう。 また、町内会に開催することについて、泉区役員会（支えあいセンター）及び支えあいセンター（いずみ）と連携し、情報共有を行なう。
方向性4 209		児童虐待防止ネットワーク会議による連携推進	児童相談所、各区保健福祉センター等による連携推進	宮城野区	吉城野区	家庭健康課	児童虐待防止ネットワーク会議	児童虐待防止ネットワーク会議を開催することにより、地域の関係機関と連携を深め、隣の見える関係づくりを強化していく。	年6回（9～12月）。延べ165機関189人参加。	児童虐待対応について関係機関へ周知するとともに、地域の関係機関と連携を深め、隣の見える関係づくりを強化していくことができた	年5回（11～12月）。延べ110機関166人参加。	児童虐待対応について関係機関へ周知するとともに、地域の関係機関と連携を深め、隣の見える関係づくりを強化していくことが確認された。	児童虐待対応について関係機関へ周知するとともに、地域の関係機関と連携を深め、隣の見える関係づくりを強化していくことが確認された。
方向性4 210		学校支援地域本部による地域ボランティアと学校の効果的な連携推進	地域住民や地元企業の協力を得ながら学習支援や防犯巡視をはじめとする様々な学校支援を実施します。	教育局	教育局	学びの達成度推進室	学校支援地域本部事務	地域住民や地元企業の協力を得ながら学習支援や防犯巡視をはじめとする様々な学校支援を実施します。	本部設置校・連携校数が175校に増え、市立小中学校における連携体制づくりに関する管理職への説明や情報提供、地域連携担当教員やスーパーバイザーへの研修などでの周知により、市内175校において学校支援地域本部事業と連携した活動を取り入れるようになり、学校支援活動に制限がある中で一定の活動の水準が確保された。	市立小中学校における学校支援体制の力率は98.4%と提高了。ボランティア実数は新型コロナウイルス感染症の蔓延にともない、消毒等を行なう学校の環境整備に係る手伝いなどが減ったが、ボランティアの登録協議会は参加者数を抑え4回に分けて開催し、貢献向上の研修と情報交換を行なった。	本部設置校・連携校数が180校に増え、市立小中学校における学校支援体制の力率が98.9%と提高了。ボランティア実数は116,471名（前年度から11,003名増）と增加了。スーパーバイザーの登録協議会は参加者数を抑え4回に分けて開催し、貢献向上の研修と情報交換を行なった。	市内180校において学校支援地域本部事業と連携した活動を取り入れようになり、学校支援活動に制限がある中で一定の活動の水準が確保された。新型コロナウイルス感染症の蔓延にともない、消毒等を行なう学校の環境整備に係る手伝いなどが減ったが、ボランティアの登録協議会は参加者数を抑え4回に分けて開催し、貢献向上の研修と情報交換を行なった。	令和4年度末までにすべての学校にCSが導入され、学校支援地域本部でも学校運営協議会の協議内容を受けての活動が可能になった。学校の求めに応じた支援を継続するとともに、これまでの連携の成果を生かしながら、学校運営協議会の協議を踏まえた活動へつなげられるよう体制を整備し、地域のボランティア活動の活性化を図る。
方向性4 211		コミュニティ・スクール検討委員会の開催	地域ぐるみで子どもを育む新たな体制の構築を検討します。	教育局	教育局	学びの達成度推進室	コミュニティ・スクール検討委員会	地域ぐるみで子どもを育む新たな体制の構築を検討します。	コミュニティ・スクールの導入を検討する学校の要請を受け、管理職や地域関係者、教職員への説明を行うとともに学校の実情に応じた具体的な進め方についての学校側の理解が進み、令和2年度は想定した10校を上回る17校でコミュニティ・スクールが導入された。	研修会や説明、助言等の取組により、コミュニティ・スクール導入を検討する学校の要請を受け、管理職や地域関係者、教職員への説明を行うとともに学校の実情に応じた具体的な進め方について理解が進み、令和3年度は52校、40協議会が設置した。令和2年度と合わせると69校、52協議会の設置となりた。コミュニティ・スクールの導入を検討する学校の要請を受け、管理職や地域関係者、教職員への説明を行うとともに学校の実情に応じた助言を行なった。また、仙台版コミュニティ・スクールのリーフレットを作成し、保護者・地域住民・学校関係者に対し、周知を行なった。	令和3年度には52校、40協議会が設置した。令和2年度と合わせると69校、52協議会の設置となりた。コミュニティ・スクールの導入を検討する学校の要請を受け、管理職や地域関係者、教職員への説明を行うとともに学校の実情に応じた助言を行なった。また、仙台版コミュニティ・スクールのリーフレットを作成し、保護者・地域住民・学校関係者に対し、周知を行なった。	研修会や説明、助言等の取組によりリーフレットの配布等により、コミュニティ・スクールの趣旨や各校の実情に応じた具体的な進め方について理解が進み、令和3年3月現在、69校の学校運営協議会が設置された。新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定の90校には達しなかった。	令和4年度末には、すべての市立学校でコミュニティ・スクールが導入される。今後は、各学校運営協議会が地域ぐるみで子供を育む体制づくりに向け機能するように、管理職や会長を対象とした研修会の実施や、広報誌・手引きの発行、個別の相談会等の伴奏支援を行なう。

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況			今後の取組みの方向性			令和4年度時点での実施状況			今後の取組みの方向性			
方向性	番号	取組み	内容	局区等	平成30年度総会時の回答(計画策定の際に確認した内容)				令和3年度時点での実施状況			今後の取組みの方向性			令和4年度時点での実施状況			今後の取組みの方向性	
					局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和2年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和3年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性	令和4年度 取組みの実施状況	実施状況に対する 評価・課題	今後の取組みの方向性		
方向性4	212	スクールソーシャルワーカーによる学校と関係機関との連携推進	児童生徒や保護者を取り巻く環境の働きかけや関係機関との連携を図った、いじめや不登校等の問題解決を図るためにの連携推進	教育局	教育相談課	スクールソーシャルワーカーの配置	いじめや不登校などの問題解決に向け、各関係機関との連絡調整役として児童生徒を取り巻く環境調整を実施します。	教育相談課に7名配置、スクールソーシャルワーカーが児童生徒へ効果的な支援ができるようになって児童生徒を取り巻く環境調整を実施します。	スクールソーシャルワーカーが児童生徒へ効果的な支援ができるようになり、電話連絡や訪問を通じて悩み重ねながら学校や関係機関と連携を図りました。	教育相談課に8名のスクールソーシャルワーカーを配置し、各関係機関との連携を図りながら児童生徒や保護者が抱える問題等の環境調整を行なうことで、その問題解決を支援してまいります。	教育相談課に7名配置、スクールソーシャルワーカーが児童生徒へ効果的な支援ができるようになりますために、電話連絡や訪問を通じて悩み重ねながら学校や関係機関と連携を図ってきた。更に一人一人のスクールソーシャルワーカーの力量向上を目指して研修の充実を図っていく。	スクールソーシャルワーカーが児童生徒へ効果的な支援ができるようになりますために、電話連絡や訪問を通じて悩み重ねながら学校や関係機関と連携を図ってきた。更に一人一人のスクールソーシャルワーカーの力量向上を目指して研修の充実を図っていく。	教育委員会に8名のスクールソーシャルワーカーを配置し、各関係機関との連携を図りながら児童生徒や保護者が抱える問題等の環境調整を行なうことで、その問題解決を支援する。						
方向性4	213	スクールカウンセラーラー連携協議会による連携推進	スクールカウンセラーラー連携協議会による連携推進	教育局	教育相談課	スクールカウンセラーラー連携協議会による連携推進	学校の教育相談体制やスクールカウンセラーと学校担当者の効果的な連携に関する協議や報告を通じた連携推進	年2回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、スクールカウンセラーラーのみ対象を絞り研修を行なった。	学校担当者とカウンセラーラーの連携についての意識を高めたために大切な機会であるため、開催方法を工夫し、実施していく必要がある。	スクールカウンセラーラーと教員による授業の実践報告やスクールカウンセラーラー調査研究委員会で行ったアンケート結果等の内訳を基に、スクールカウンセラーラー効果的な活用の仕方について情報交換を行い、さらなる連携を図ってまいりたい。	令和3年度から年1回の開催としたが、新型コロナウイルス感染拡大により、中止した。(資料の配付のみ)	学校担当者とカウンセラーラーの連携についての意識を高めたために大切な機会であるため、開催方法を工夫し、実施していく必要がある。	スクールカウンセラーラーと教員による心理教育の実践報告やスクールカウンセラーラー調査研究委員会で行ったアンケート結果等の内訳を基に、スクールカウンセラーラーの効果的な活用の仕方について情報交換を行い、さらなる連携を図る。						
方向性4	214	スクールカウンセラーラー連携研究委員会による連携推進	教員、スクールカウンセラーラー等による連携研究委員会における「心の教育」に関する調査研究や学校とスクールカウンセラーラーの連携推進	教育局	教育相談課	教員とスクールカウンセラーラー等による調査研究	教員、スクールカウンセラーラーなどで構成する委員会における学校とスクールカウンセラーラーとの連携の仕組みづくりや「心の教育」に関する調査研究	児童生徒の心の教育を適切に進めていくために、教員とスクールカウンセラーラーが連携して新型コロナウイルス感染拡大に係る心のケアの対応について市立学校に発信している。感染の収束が見込めないため、令和3年度も継続していく。	スクールカウンセラーラーと教員による授業の実践紹介や児童生徒の心のケアの実践についての調査研究を進めてまいりたい。	大学教授1名、校長2名、教頭1名、教諭3名、養護教諭2名、SCSV3名、SC2名で4回実施	児童生徒の心の教育を適切に進めていくために、教員とスクールカウンセラーラーが連携して新型コロナウイルス感染拡大に係る心のケアの対応について市立学校に発信した。感染の収束が見込めないため、令和4年度も継続していく。	スクールカウンセラーラーと教員による授業の実践紹介や児童生徒の抱える緊緊の課題に係る協議などを通じて、連携の在り方やカウンセラーラーの効果的な活用の仕方について調査研究を進める。							
方向性3	子3-1	【令和元年度追加の取組み】	子供未来局	子供未来局	子供支援給付課	仙台市児童養護施設等入所児童が将来の経済的に自立して生活が営めるよう、就労支援、退所後児童の生活相談を実施。	児童養護施設等入所児童が将来の経済的に自立して生活が営めるよう、就労支援、退所後児童の生活相談を実施。	自立支援は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開始時期の遅れや内容変更があったが、おむね実施できた。生活相談は各関係機関(部署)と協力しながら実施した。	自立支援は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開始時期の遅れや内容変更があったため、引き続き自立前の支援を継続的に行い、児童との関係づくりを進めます。また、退所後の相談者はおとなたため、関係機関との連携を強化します。	自立支援は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学習会や職場見学等の実験の開始時期の遅れや内容変更があったが、代替事業を実施する等工夫を努めました。退所後の相談者は各関係機関(部署)と協力しながら実施した。	自立支援は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学習会や職場見学等の実験の開始時期の遅れや内容変更があったが、代替事業を実施する等工夫を努めました。退所した児童に対し、ニーズに合った適切な支援ができるよう関係機関との連携を強化する。そのほか、未だ事業に関する周知が十分に行き渡っていない(里親委託中の児童や自立援助ホーム入所児童に対する周知方法の検討を行なう)。								
方向性3	医3-1	【令和元年度追加の取組み】	宮城総合支所	宮城総合支所	保健福祉課	産後交流会	初めて育児をする親に交流の場を提供し、親の孤立の防止を図りました。	初めて育児をする親の定期的な交流の場、育児に関する疑問や不安を経験できる場を提供していく。初産婦・経産婦の区別なく参加募集し、産後の母たち育児相談できる場として周知する。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R.2.3月～9月末まで休止。R.10月より登録員数を減らして再開。 ・全5回開催(大雪のため1回中止) ・初産婦とその乳児34組、延68名が参加。また経産婦とその乳児31組、延56名参加。	・R.2よりメンタルヘルスについての講話を導入。 ・R.3よりメンタルヘルスについての講話を導入。 ・初産婦とその乳児31組、延48名が参加。また経産婦とその乳児4組、延4名参加。	子育てをする母親同士の定期的な交流の場、育児に関する疑問や不安を経験できる場として対応できることとして活用しており、今後も継続していく必要がある。	子育てをする母親同士の定期的な交流の場となり、継続的に育児に関する不安などに対応できるよう切れ目のない支援に努める。							
方向性3	教3-1	【令和元年度追加の取組み】	教育局	教育局	市民図書館	10代のあなたに贈る「いじめ・命」に向かう本のブックリストとして10代のあなたに贈る「いじめ・命」に向かう本のブックリスト作成・配布	中高生向けに、いじめや命について考えるブックリスト(10代のあなたに贈る「いじめ・命」に向かう本のブックリストを作成・配布)として10代の命についての理解を深める本を紹介する。	いじめ防止できずなキャンペーン月間にあわせて、市立学校へ4冊を使つてブックリストの新版本に「10代のためのこころのサブリ」を作成し、各館で配布するとともに仙台市図書館ホームページにも掲載している。	令和3年度の取組を継続し、いじめ防止できずなキャンペーン新版本に「10代のためのこころのサブリ」を作成し、各館で配布するとともに仙台市図書館ホームページにも掲載している。	従来のブックリストに加え、令和3年3月に実現した中高生向け「10代のためのこころのサブリ」を各館で配布し、仙台市図書館ホームページにも掲載した。	いじめ防止できずなキャンペーン月間にあわせて、市立学校へ4冊を使つてブックリストのデータを紹介した。学校図書館で「10代のためのこころのサブリ」に配信する予定である。「10代のためのこころのサブリ」については、ブックリストに紹介されている本の展示コーナーを継続し、中高生向けブックリストとして学校のブックトークなどにも持参していく。	令和4年度の取組を継続し、いじめ防止できずなキャンペーン月間にあわせて、市立学校へ4冊を使つてブックリストのデータを紹介した。学校図書館で「10代のためのこころのサブリ」に配信する予定である。従来のブックリストに紹介されている本を展示するなど、リストを利用した独自の取り組みが行われている。本取り組みを継続していく。また、中高生向けのブックトークで学校訪問を行う際には本リストを持参し、紹介や活用方法についての広報活動を実施していく。							
方向性3	市3-1	【令和2年度追加の取組み】	市民局	市民局	男女共同参画課	男性のための電話相談	生き方や働き方、性に関すること、職場やパートナーとの人間関係における男性ならではの生き方や起因する悩み等に男性相談員が応じます。	男性の様々な相談に対応するなかで、本人の悩みの整理や助言、必要に応じた支援機関の紹介を行なうことができた。	令和4年度も通常で実施する予定である。	電話相談(第2・第4金曜日(祝日を除く)に開設、計22日間) ・相談実績：32件 ・相談実績：28件	男性の様々な相談に対応するなかで、本人の悩みの整理や助言、必要に応じた支援機関の紹介を行なうことができた。	令和5年度も通常で実施する予定である。							
方向性2	青2-1	【令和2年度追加の取組み】	青葉区	青葉区	家庭健康課	母子保健における虐待防止教育室	虐待リスクの高い家庭の早期発見を行い、教室への参加を促します。教室を通して、保護者へストレス対処方法等に関する講義やグループワークを行い、教室終了後は児の発達特性の精査・家庭環境の調整を行う等の必要な支援につなげています。	4回2クール実施。	アンケートで参加者全員が「満足」と回答。「子育て中の母と話せたことがよかったです」との意見多数。また、自身と向き合う機会になった。	令和3年度も同様に4回2クール実施予定。児童健康診査や面接等で対象家庭を抽出し、教室への参加を促す。母自身がコミュニケーションを図さず苦手さを抱えている場合もあり、具体的なアドバイスを交えてワークを行い、実生活でも生かせる内容について、また、児の発達にも課題がみられる場合もあり、多種類で多方面からのアプローチに努めいく。	アンケートで参加者全員が「満足」と回答。講話で学んだことをかかせる母については、育児ストレスの大幅な減少が見られた。児から離れて、自分自身と向き合う機会となっている。	次年度は4回3クール実施に加えて、教室参加後に同窓会を実施予定。参加者の虐待予防効果・評価を確認。教室終了後の相談先についても説明し、資料配布予定。							
方向性3	市3-2	【令和2年度追加の取組み】	市民局	市民局	男女共同参画課	性暴力被害者支援センター	性暴力被害者支援事業の一環として、性暴力被害者の心理的被害からの回復のため、被害から中長期経過した方向けの心理カウンセリングを実施します。	毎月第1・第3曜日 ・実績：15件(6名)	定期的な利用継続があつたことから、当事業が心の扱い所となり、心理的回復の一助になったとの見られる。	性暴力被害者は、本人から開示されにくく、各相談窓口でも、性被害が訴え難いことなど少なくないことから、対象者が当事業に適切につながるよう、保健福祉事務所やNPO法人など、連携機関向けに事業周知や広報に取り組む必要がある。	定期的な利用継続があつたことから、当事業が心の扱い所となり、心理的回復の一助になったとの見られる。	男女共同参画課において、DV、性暴力被害者の心理的被害からの回復のための心理カウンセリングを継続実施する。保健福祉事務所やNPO法人等に周知を行い、更なる要支援者の利用促進を図る。							
方向性3	市3-3	【令和3年度追加の取組み】	市民局	市民局	男女共同参画課	困難を抱える女性への支援事業	様々な悩みを抱える女性を対象とし、女性相談員や社会福祉士などが日頃の不安などについて相談に応じる出張型相談事業「女子のためのほっとスペース」を行なは。生活用品の配付や自己決定できる力の回復のための一時的な休息の場を提供するレクリエーション事業を実施する。	【出張型相談事業「女子のためのほっとスペース】 実施回数：6回 参加者数：延べ347人(1回あたり平均約58名) 相談件数：延べ116件(1回あたり平均約19件) 【レクリエーション事業】 利尿者数：9人 延べ宿泊数：35泊40日 【生理用品配布事業】 配布数：10,000パック	出張型相談事業については当初想定を超える参加者数となり、困難に陥ったものの相談機関につながれない女性が気軽に相談できる場の需要が高がうかがえた。	出張型相談事業「女子のためのほっとスペース」、生理用品の配布、自己決定できる力の回復のための一時的な休息の場を提供するレクリエーション事業のほか、令和4年度より開始したアドリーチ型相談支援事業やリラクゼーションプログラムを実施する予定である。									
方向性3	市3-2	【令和2年度追加の取組み】	子供未来局	子供未来局	子供家庭保健課	望まない妊娠等の悩みを対象とした、SNSを活用した相談窓口の設置やその普及の検討	他課や自治体の類似事業について調査した。令和3年度中の相談窓口開設に向けて予算要求を行い、一定額の予算措置を受けた。	より効果的な運営や広報について検討を行なった。SNS(LINE)にかかる個人情報の取扱いに課題があるため、引き続き検討を継続する必要がある。	令和3年11月に相談窓口を開設した。引き続き事業を継続しつつ、より効果的な運営や広報についての検討を行なってまいりたい。	相談窓口の開設により、適切な対応ができる。	引き続き事業を継続しつつ、より効果的な運営や広報についての検討を行なってまいりたい。								

計画(第5章)記載内容			左記の取組みに関する事業・取組み				令和3年度時点での実施状況			令和4年度時点での実施状況			
方向性	番号	取組み	内容	局区等	局区	課	事業名・取組名	事業概要	令和3年度時点での実施状況		令和4年度時点での実施状況		
									実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	実施状況に対する評価・課題	今後の取組みの方向性	
方向性2 総4-1	【令和3年度追加の取組み】		健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課		高齢男性に対応する支援機関員向け支援ガイドブックの作成	高齢男性の利用が比較的小い相談窓口（地域包括支援センターや社会福祉協議会、区障害高齢課など）の担当職員に対し、高齢男性が抱えやすいリスクや背景、原因動機の特徴に合わせた相談機関の情報を掲載した支援ガイドブックを配付する。		高齢者に対する相談支援機関（DV相談機関や犯罪被害相談窓口、女性向のカウンセリングを行う機関、精神科医療機関など）の職員職員向けの支援ガイドブックを作成・配付する。高齢者が抱えやすいリスクや背景、高齢者に特有の自死に関連する言動など、支援を行う際のポイントについて、自殺対策の専門家や実践者から意見や助言を踏まえて整理する。また、因りごとに応じて各機関に多くのポイントや具体例など、実践的な内容を盛り込む予定（令和4年年内予定）。			令和4年度に作成する支援ガイドブックについて、相談実践への活用状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うことを検討する。
方向性2 総4-2	【令和3年度追加の取組み】		健康福祉局	健康福祉局	障害者支援課		若年女性に対応する支援機関員向け支援ガイドブックの作成	若年女性の利用が比較的小い相談窓口（エルソーラ仙台、区家庭健康課など）の担当職員に対し、若年女性が抱えやすいリスクや背景、原因動機の特徴に合わせた相談機関の情報を掲載した支援ガイドブックを配付する。		若年者に対する相談支援機関（DV相談機関や犯罪被害相談窓口、女性向のカウンセリングを行う機関、精神科医療機関など）の職員職員向けの支援ガイドブックを作成・配付する。若年者が抱えやすいリスクや背景、若年者に特有の自死に関連する言動など、支援を行う際のポイントについて、自殺対策の専門家や実践者から意見や助言を踏まえて整理する。また、因りごとに応じて各機関に多くのポイントや具体例など、実践的な内容を盛り込む予定（令和4年年内予定）。			令和4年度に作成する支援ガイドブックについて、相談実践への活用状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うことを検討する。
方向性3 市4-1	【令和3年度追加の取組み】		市民局	市民局	男女共同参画課		女性・若者活躍推進事業	—		令和4年度に、女性の活躍及び困難に係る支援に向けた実態調査を行う。また、女性や若者が多様な生き方・活動を実現することができる環境づくりに向けて、民間支援団体等と市長・関係局長が意見交換を行う「（仮）女性・若者活躍推進会議」を実施する。			令和5年度においては、令和4年度に実施した女性・若者活躍推進会議の成果を生かし、支援団体間の連携構築や情報の発信に取り組む予定である。
方向性3 総4-1	【令和4年度追加の取組み】		経済局	経済局	商業・雇用支援課		仙台市就職氷河期世代就職支援事業	就職氷河期世代（36歳～51歳）の方で、非正規雇用で就集中の方や無職の方に対し、就職に関する個別相談、就職支援研修、マッチングイベント開催等、正規雇用就職に向けた支援を実施する。		97名の事業登録者のうち13名を正規雇用就職につなげた。	早期の就職を目指す意欲的に活動する者と、家庭の事情や長く非正規で働いてきた影響から就職意の醸成に時間を要する者の二層化の傾向が表れてきている。支援を必要とする方に本事業の情報を広く届けるとともに、それぞれの事情に合わせた支援を行なう必要がある。		就職氷河期世代を中心とする幅広い世代の非正規雇用で就業中の方や無職の方に対し、マッチングイベントの開催等を通じて、正規雇用・職場定着に向けた支援を実施する。SNS広告等を使用して広く周知を図るとともに、それぞれの経験や事情に寄り添った伴走型の支援を行う。
方向性3 総4-2	【令和4年度追加の取組み】		経済局	経済局	商業・雇用支援課		仙台市若者就労・定着支援事業	20代から35歳までの方で、非正規雇用で就集中の方や無職の方に対し、マッチングイベントを通じて、正規雇用・職場定着に向けた支援を実施する。		31名の事業登録者のうち13名を正規雇用就職、3名を非正規雇用就職につなげた。	登録者には以前から就職に苦労していた者や無職で過ごしていた者が多く、就労支援事業への参加の動きも氷河期世代に比べると少ない。支援を必要とする方に本事業の情報を広く届けるとともに、それぞれの事情に合わせた支援を行う必要がある。		就職氷河期世代就職支援事業に含めて対応する。
方向性3 総4-3	【令和4年度追加の取組み】		経済局	経済局	商業・雇用支援課		キャリアコンサルティング（個別相談、無料職業紹介相談）【事業振興事業団事業】	失業者の再就職や求職者の連絡相談、在職者のキャリアや転職に関する専門の相談による個別相談とともに職業紹介を実施し、就業の促進を図る。		298名にキャリアコンサルティングを実施し、333名に無料職業紹介を行った。	経営資源が限られたため即戦力を求める求人企業と、好条件を求め視野が広がらない求職者との間に生じた雇用のミスマッチの解消が課題となっている。		就職氷河期世代就職支援事業や他の就職支援機関との役割分担を一層進め、求職者の実情に応じた効果的な支援につなげる。
方向性4 子4-1	【令和5年度追加の取組み】 ヤングアラート支援体制強化		子供未来局	子供未来局	子供家庭保健課		ヤングアラートピアサポート・オンラインサロン事業	本来大人が担当し難定されていく「家庭教育や家庭の問題などに日々困っている子どもたち、いややなヤングアラートの初期登録・支援につなげるため、当事者への支援にあたるビザサポート体制の構築やオンラインサロンの設置・運営を行なう。					
方向性4 子4-2	【令和5年度追加の取組み】 若者自立・就労支援	厚生課	子供未来局	子供未来局	就労課		若者自立・就労支援	主に10歳代後半から30歳までの就労等に不安を持つ若者を対象に、カウンセリングや各種講義、就労体験などを通じた支援を行なう。					
方向性4 子4-3	【令和5年度追加の取組み】 子ども・若者支援地域協議会	子供未来局	子供未来局	総務課	子ども・若者支援地 域協議会		子ども・若者支援地 域協議会	子ども・若者が抱える問題が複雑化していることを踏まえ、幅広い分野の専門的知識・支援技術等により構成する協議会を初回にし、情報交換や連携の共有、支援における連携の強化を図る。					